

平成 19 年

消防防災年報

広島県

消防防災年報の利用に当たって

1 調査期日

平成 19 年 4 月 1 日現在である。ただし、各表に表示されているものについては、その表示による。

2 調査対象

市町（14 市 9 町）及び消防本部（14 消防本部）

3 留意事項

- (1) 市町の面積は、平成 18 年 10 月 1 日現在の数値で、「平成 18 年全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院）による。
- (2) 図・表の作成に当たっては、総務省消防庁が行う各種調査の記載要領に準拠することとした。
- (3) 各表における市町、消防組合の掲載順は、原則として地方公共団体コード順による。

目 次

第1 消防体制の現況

1	消防組織	1
2	消防の常備化	5
3	消防の広域応援体制	7
4	消防施設	7
5	市町の消防費	11
	(消防体制の現況 統計資料)	
第1-1表	消防力総括票	14
第1-2表	消防本部一覧	15
第1-3表	消防の現況	16
第1-4表	階級別消防吏員数	17
第1-5表	勤務体制別消防職員数	18
第1-6表	在職年数別消防吏員数	19
第1-7表	非常勤消防団員数	20
第1-8表	在職年数別非常勤消防団員数	21
第1-9表	消防ポンプ自動車等現有数(消防本部・署所)	22
第1-10表	消防ポンプ自動車等現有数(消防団)	24
第1-11表	消防水利の現況	25
第1-12表	化学消火薬剤備蓄状況	27

第2 救急体制・救助体制

1	救急業務の実施体制	28
2	救急業務の実施状況	28
3	プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備	37
4	ヘリコプター救急搬送	38
5	高速自動車国道等における救急業務実施体制	41
6	救急医療体制	45
7	救助活動の実施体制	45
8	救助活動の実施状況	46
	(救急体制・救助体制 統計資料)	
第2-1表	救急業務の実施体制	50
第2-2表	資格別救急隊員数	52
第2-3表	経営主体別医療機関数	53
第2-4表	事故種別救急出場件数	54
第2-5表	事故種別救急搬送人員	55
第2-6表	医療機関に搬送された傷病者数	56

第2-7表	年齢区分別搬送人員	57
第2-8表	現場到着所要時間別出場件数	58
第2-9表	収容所要時間別搬送人員	59
第2-10表	救急隊員の行った応急処置の状況	60
第2-11表	不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況	62
第2-12表	転送の状況（転送回数1回）	64
第2-13表	転送の状況（転送回数2回）	65
第2-14表	転送の状況（転送回数3回）	66
第2-15表	転送者に係る収容所要時間別搬送人員	67
第2-16表	転送の理由	68
第2-17表	医師の現場出場件数	69
第2-18表	事故種別不搬送件数	70
第2-19表	救助隊数及び救助隊員数	71
第2-20表	救助隊が搭乗する車両	72
第2-21表	事故種別救助出動件数	73
第2-22表	事故種別救助活動件数	74
第2-23表	事故種別救助人員の状況	75
第2-24表	火災時における救助活動の状況	76
第2-25表	事故種別救助出動人員	77
第2-26表	事故種別救助活動人員	78
第2-27表	事故種別救助出動車両等台数	79
第2-28表	事故種別救助活動車両等台数	80
第2-29表	救助隊の保有する主な資機材	81

第3 消防職団員の活動と処遇

1	活動状況	84
	(消防職団員の活動と処遇 統計資料)	
第3-1表	消防機関の出動回数（消防本部・署所）	86
第3-2表	消防機関の出動延人員（消防本部・署所）	87
第3-3表	消防機関の出動回数（消防団）	88
第3-4表	消防機関の出動延人員（消防団）	89
第3-5表	非常勤消防団員の報酬及び出動手当等	90

第4 防災対策

1	防災行政	91
2	情報通信体制	92
3	自主防災組織の状況	93
4	災害危険箇所等の状況	94
5	防災ヘリコプターの運航	95

6 防災拠点の整備	96
7 災害ボランティアの活用	98
(防災対策 統計資料)	
統計資料の見かた	100
第4-1表 防災会議の状況	101
第4-2表 地域防災計画の状況	102
第4-3表 情報連絡体制, 防災訓練の状況	103
第4-4表 防災無線通信施設の整備状況	104
第4-5表 自主防災組織の状況	106
第4-6表 災害危険箇所等の状況	109
第4-7表 避難場所・施設等の状況	111

第5 予防行政の現況

1 火災予防思想の普及	112
2 民間防火組織	113
3 防火対象物	114
4 消防設備士	118
(予防行政の現況 統計資料)	
第5-1表 婦人防火クラブの現況	119
第5-2表 少年消防クラブの現況	120
第5-3表 幼年消防クラブの現況	121
第5-4表 防火対象物数	122
第5-5表 防火管理者の選任状況	124
第5-6表 消防用設備等の設置状況	125
第5-7表 消防設備士試験実施状況	126
第5-8表 消防設備士免状交付状況	126
第5-9表 消防設備士講習受講状況	126

第6 危険物規制

1 危険物の規制	127
2 危険物施設	127
3 危険物事業所	129
4 立入検査	129
5 危険物施設等における事故	129
6 危険物取扱者試験及び危険物取扱者免状	130
7 危険物取扱者保安講習	131

(危険物規制 統計資料)

第6-1表	危険物施設数(完成検査済証交付施設)	132
第6-2表	消防本部別危険物施設数(完成検査済証交付施設)	133
第6-3表	指定数量別・類別危険物施設数(完成検査済証交付施設)	134
第6-4表	容量・類別屋外タンク貯蔵所数(完成検査済証交付施設)	135
第6-5表	危険物施設に対する立入検査状況並びに危険物施設及び無許可施設 に対する措置命令件数	136
第6-6表	形態別危険物規制対象数(完成検査済証交付施設)その1	136
第6-7表	形態別危険物規制対象数(完成検査済証交付施設)その2	136
第6-8表	容量別旧法タンクの新基準適合数(完成検査済証交付施設)	137
第6-9表	容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数(完成検査済証交付施設)	137
第6-10表	施設別の地下貯蔵タンク等の数(完成検査済証交付施設)	137
第6-11表	容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数(完成検査済証交付施設)	138
第6-12表	給油危険物別の給油取扱所数(完成検査済証交付施設)	138
第6-13表	危険物事業所数	138
第6-14表	製造所等の許可, 完成検査及び廃止届等の数	139
第6-15表	圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況	139
第6-16表	危険物施設等の事故発生件数の推移(施設別)	140
第6-17表	危険物施設等の事故発生件数の推移(事故種別)	140
第6-18表	危険物取扱者試験実施状況	141
第6-19表	危険物取扱者免状交付状況	141
第6-20表	危険物取扱者保安講習受講状況	141
第7	保安行政	142
1	火薬類・猟銃保安	143
2	高圧ガス保安	148
第8	教育訓練	
1	広島県消防学校の沿革	152
2	組織及び職員数	152
3	施設の概要	152
4	教育訓練の概要	153
5	教育訓練の実施状況	155
第9	火災概況	
	火災概況の見かた	158
1	火災概況	161
2	出火件数	162
3	損害額	163

4	出火原因	164
5	死者・死傷者	165
6	平成18年中の火災の特色	169
7	過年度特記火災事例	170
	(火災概況 統計資料)	
第9-1表	火災総括表	171
第9-2表	平成18年中の出火原因別火災件数	173
第9-3表	出火原因別火災件数の推移	175
第9-4表	市町村別火災発生状況	177
第9-5表	火災件数・損害額の推移	181
第9-6表	火災による死者・負傷者の推移	182

第10 その他

1	広島県の石油コンビナート等特別防災区域の概要	183
2	危機管理局，防災航空センター及び消防学校の組織（平成19年4月1日現在）	187
3	消防機関の名称及び所在地	189

第 1 消防体制の現況

第1 消防体制の現況

1 消防組織

(1) 消防機関と人員

平成19年4月1日現在における市町の消防機関と人員の現況は、第1表のとおりである。

第1表 市町の消防組織数の現況

区 分		平成18年 (4月1日)	平成19年 (4月1日)	対前年比	
				増減数	増減率
消防本部・署所	消防本部	16	14	▲2	▲12.5%
	消防署	40	39	▲1	▲2.5%
	出張所	75	77	2	2.7%
	消防職員	3,612	3,594	▲18	▲0.5%
	消防吏員	3,581	3,562	▲19	▲0.5%
消防団	消防団	30	30	0	0%
	分 団	639	628	▲11	▲1.7%
	消防団員	22,830	22,655	▲175	▲0.8%

近年の推移は、第2表及び第1図、第2図のとおりである。

消防機関数及び消防団数は、ともに年々減少している。これは、市町村合併及び消防の広域化に伴うものである。消防署所の数は横ばいとなっている。

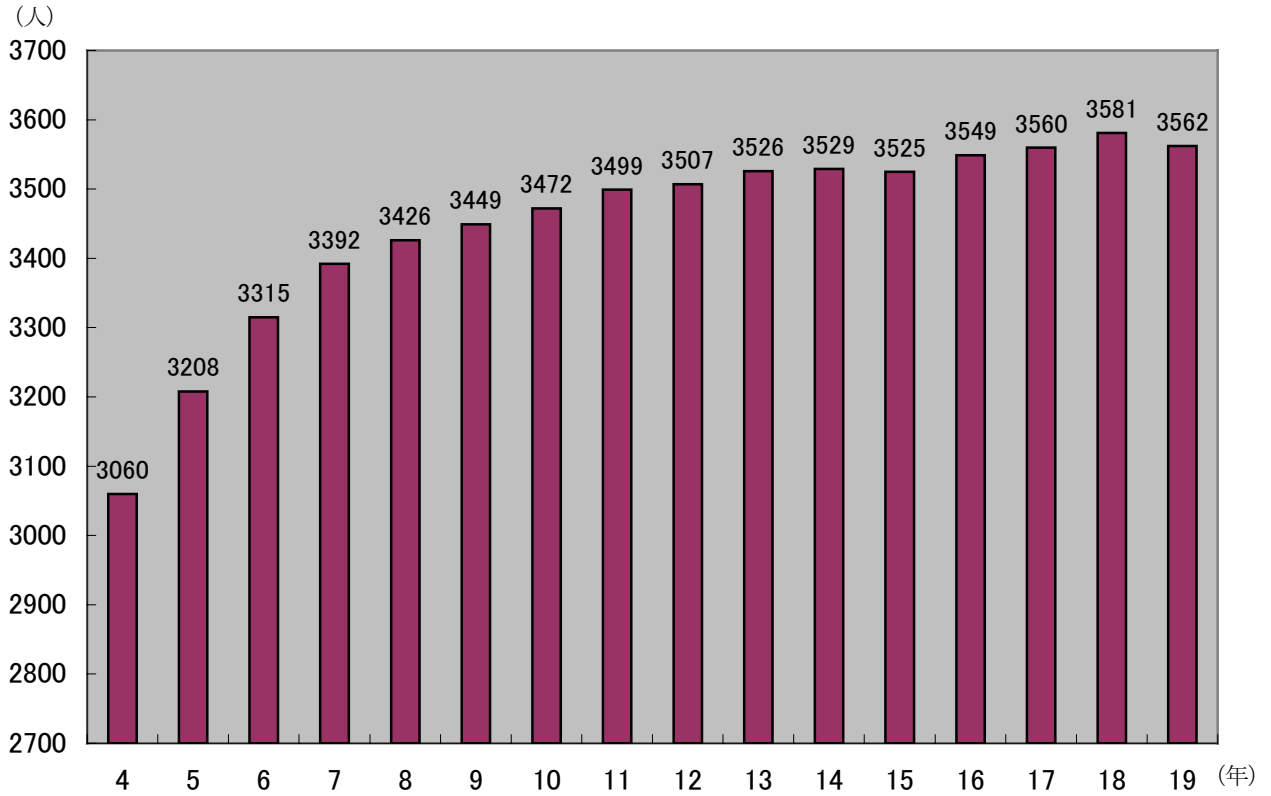
人員については、消防の常備化の進展と消防体制の強化等に伴い、消防吏員は増加傾向が続いていたが、4年ぶりに減少に転じた。一方、消防団員は減少の一途をたどっており、全国的な傾向と同じく、過去15年間で約1割の減少となっている。

第2表 市町の消防組織数の推移

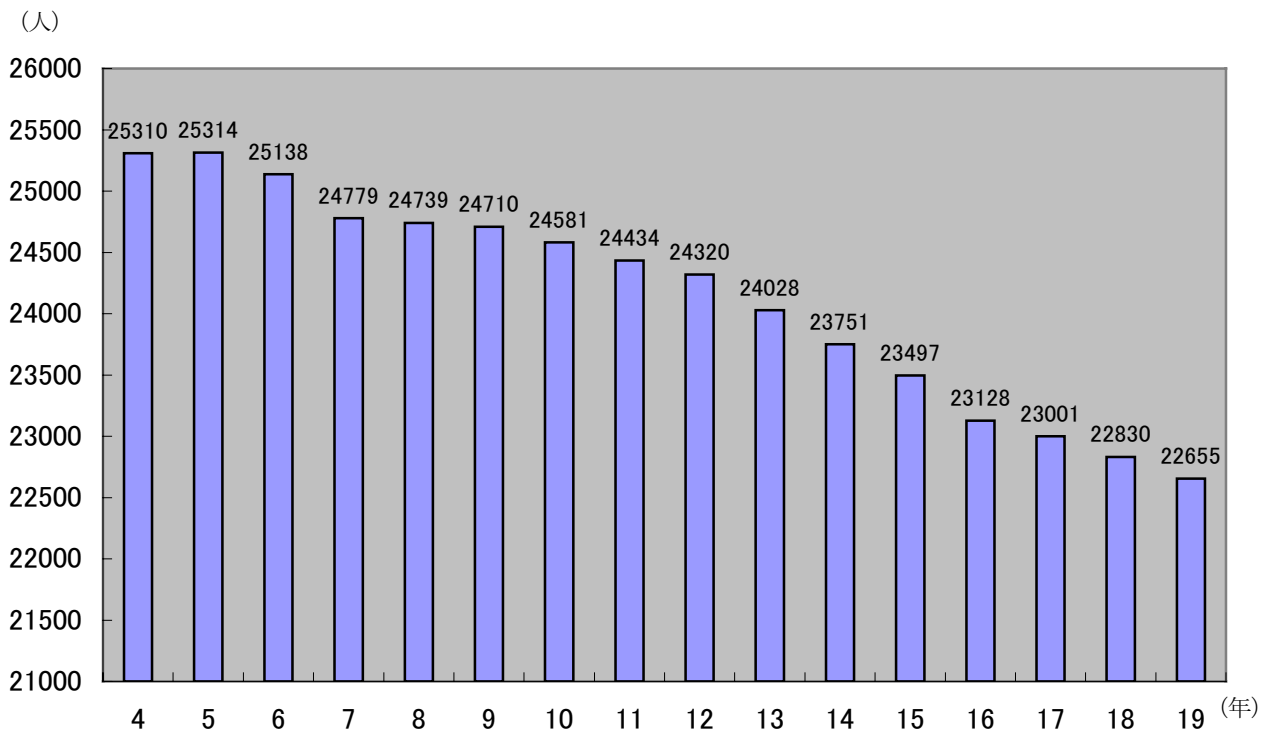
(毎年4月1日)

区 分	元年	5年	10年	15年	16年	17年	18年	19年
消防本部	22	20	20	19	19	18	16	14
消防署	38	38	39	39	39	38	40	39
出張所	70	73	76	75	75	77	75	77
消防団	93	93	93	86	72	36	30	30
分 団	712	704	700	661	666	646	639	628

第1図 消防吏員数の推移



第2図 消防団員数の推移



(2) 消防本部・署

ア 市町の消防事務を統括する消防本部は、平成19年4月1日現在、県内に14本部あり、消防署は39署設置されている。14消防本部のうち、市町単独で消防本部を設置しているものが11あり、残りの3消防本部は地方自治法の規定に基づく地方公共団体の組合により設置している。

イ 消防吏員

消防職員のうち、階級を有し、制服を着用して消防活動等の消防事務に従事する消防吏員の数は消防体制の強化等に伴い年々増加していたが、平成19年4月1日現在では3,562人となり、前年に比べて19人の減少となった。

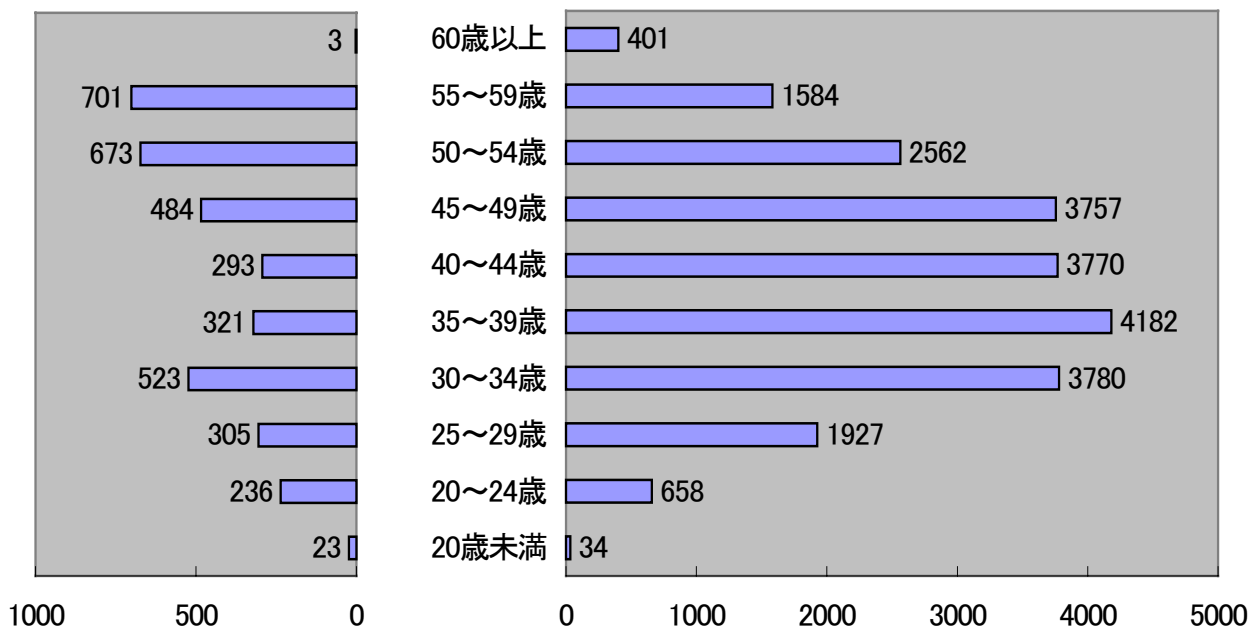
年齢構成は第3図のとおりであり、50代後半(19.7%)、50代前半(18.9%)及び30代前半(14.7%)が多くなっている反面、35～44歳の層が少なくなっている。また、在職年数別においても、25年以上の在職者が全体の半数以上を占めている(第4図)。

なお、平均年齢は年々上昇が続いていたが、近年は横ばいとなっており、平成19年4月1日現在42.9歳となっている(第6図)。

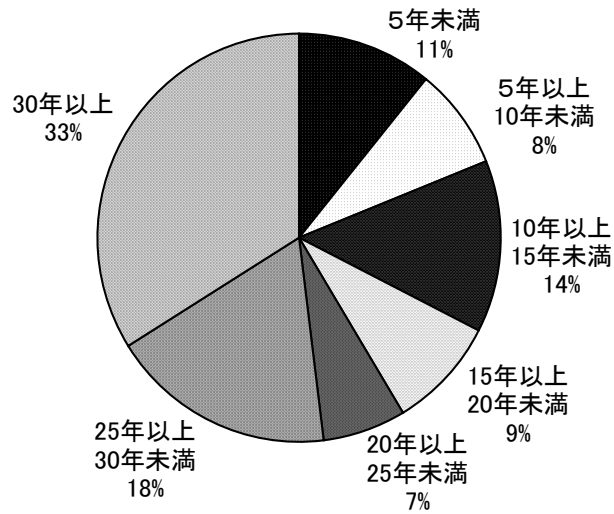
第3図 消防吏員・消防団員の年齢構成(平成19年4月1日現在)

消防吏員数 3,562人
平均年齢 42.9歳

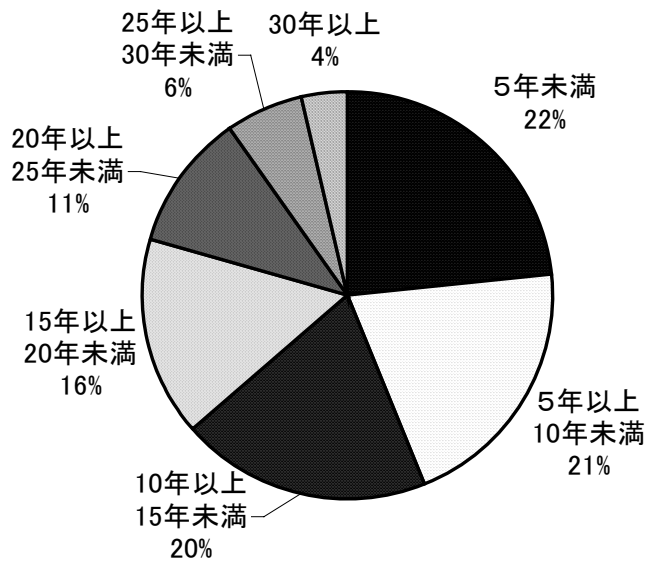
消防団員数 22,655人
平均年齢 40.9歳



第4図 消防吏員の在職年数別構成(平成19年4月1日現在)



第5図 消防団員の在職年数別構成(平成19年4月1日現在)



(3) 消防団

ア 県内の消防団は、平成19年4月1日現在で30団(628分団)が編成されており、広島市が各区に消防団を置く多団制をとっているが、他の市町では、1市町1団制をとっている。

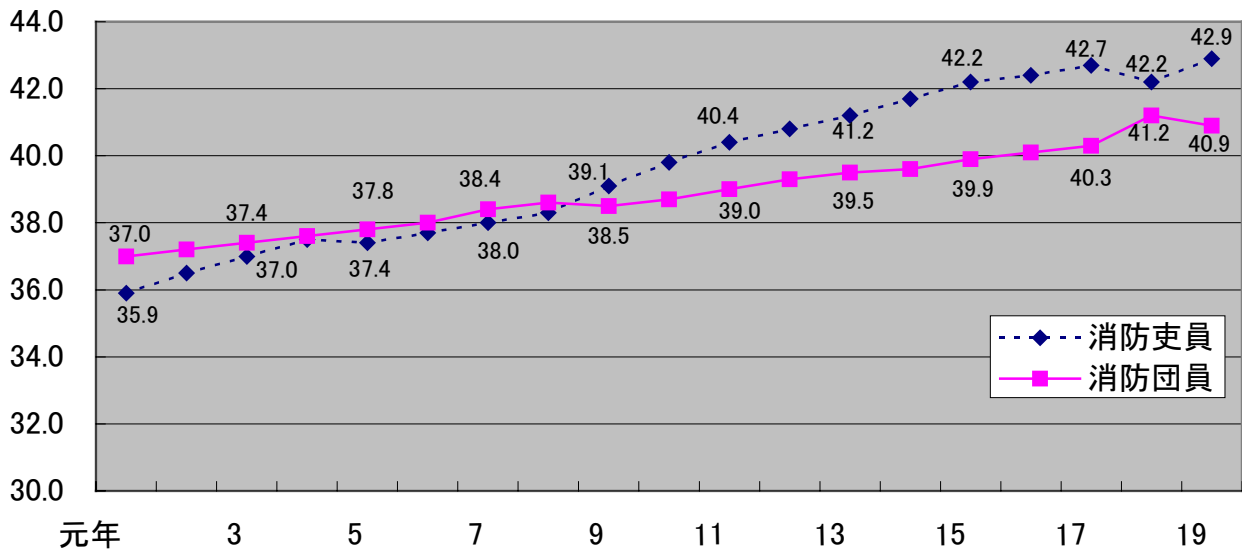
イ 消防団員

県内の消防団員数は、第2図のとおり年々減少傾向にあり、平成19年4月1日現在22,655人で前年より175人減少している。年齢構成別消防団員数は、第3図のとおりであり、在職年数別消

防団員数は、第4図のとおりで在職10年未満の団員が全体の43.8%を占めている。

また、昭和63年以降の平均年齢の推移は、第6図のとおりで、平成19年4月1日現在40.9歳となっており昨年に比べ少しではあるが、低くなっている。

第6図 消防吏員・消防団員の平均年齢の推移



2 消防の常備化

「消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令」の指定を受け、消防本部及び消防署を設置している市町（一部事務組合及び事務委託によるものを含む。）は、23市町であり、常備化率は市町数で100%に達している。平成19年4月1日現在の状況は第7図のとおりである。

第3表 常備化の状況

区 分		市	町	計
市 町 数		14	9	23
内 訳	単 独	9	2	11
	一部事務組合	6	2	8
	事務委託	1	5	6

☆内訳の合計が市町数と相違しているのは、東広島市と廿日市市が、単独で消防本部を設置しつつ、市内の一部地域について一部事務組合や事務委託を行っていることにより二重に計上されているためである。

第7図 消防現況図 (平成19年4月1日現在)

【消防本部等の区分】

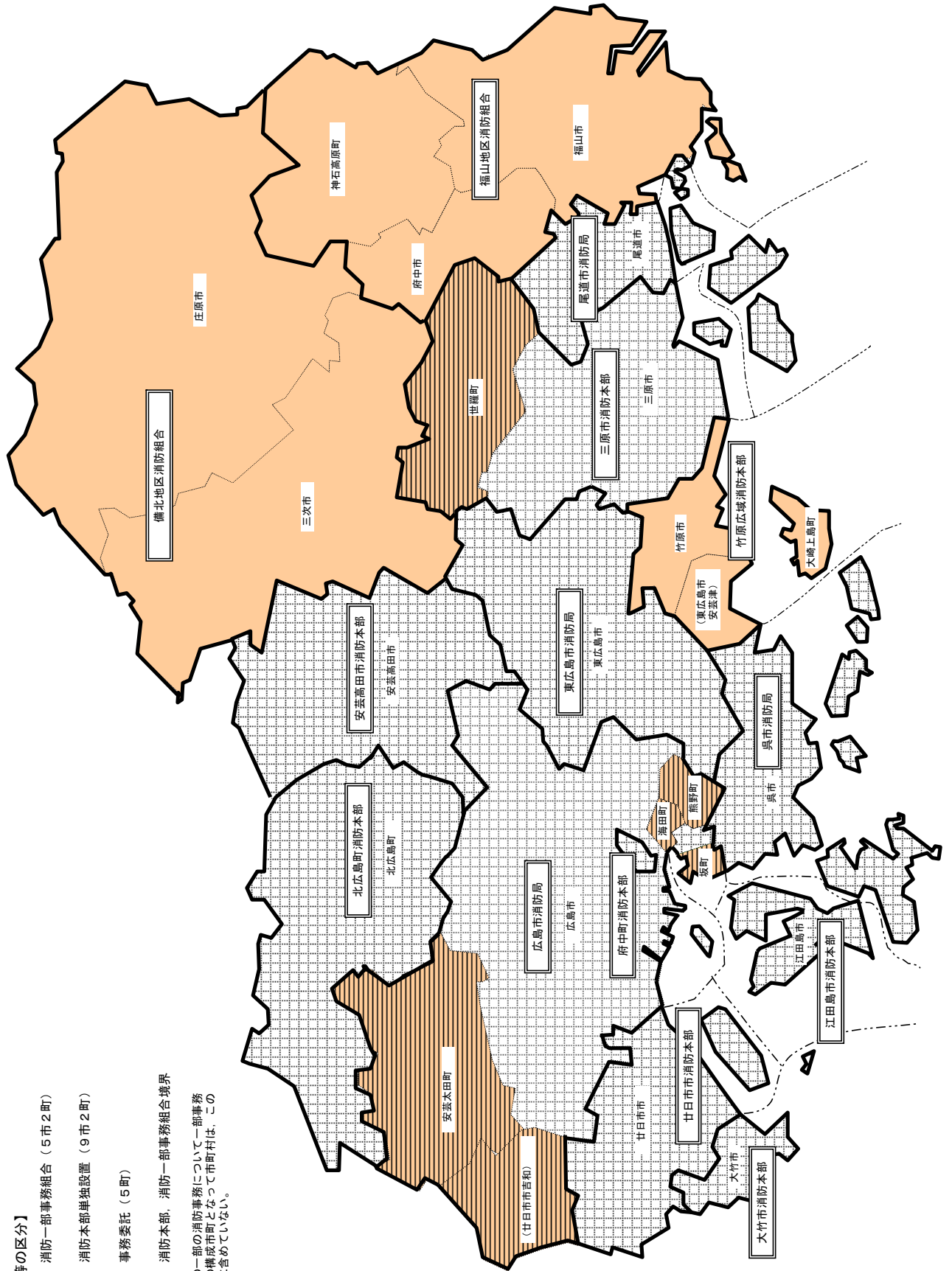
消防一部事務組合 (5市2町)

消防本部単独設置 (9市2町)

事務委託 (5町)

消防本部、消防一部事務組合境界

※ 区域の一部の消防事務について一部事務組合の構成市町となって市町村は、この数字に言及していない。



3 消防の広域応援体制

消防においても市町が単独で処理するよりも効率的であるとして、共同組織等又は相互に応援する広域消防体制の整備が進められている。その方法として、地方自治法の規定に基づく一部事務組合又は事務委託によるものと、消防組織法の規定に基づく消防相互応援協定によるものがある。

平成19年4月1日現在における県内市町による一部事務組合数、事務委託数は、第3表のとおりである。一方、消防相互応援協定については、昭和62年10月1日、大規模災害に備え、今までの応援協定を廃止（県外団体との協定を除く。）し、県内どの団体からも応援可能な広域消防相互応援協定として「広島県内広域消防相互応援協定」が締結された。この協定の特徴は次のとおりである。

- (1) 県内の市町及び消防組合が一本化した協定書により締結する。
- (2) 協定の実施区域は、県内全域とする。
- (3) 対象とする災害は、協定市町等の応援を必要とするすべての災害とする。
- (4) 応援要請がない場合であっても、必要があると認めた場合は、応援することができる。
- (5) 応援に要する経費は、現地調達物資を除き、原則として応援側が負担する。

また、高速道路における消防の特殊性から、県内のインターチェンジ所在13団体により、平成5年10月26日付けで「広島県内高速道路消防相互応援協定」が締結されている。

広島市が平成2年5月16日から運航させている消防ヘリコプターについては、県内全市町村が平成2年3月7日付けで「広島県内航空消防応援協定」を締結している。また、広島県が平成8年7月11日から運行させている防災ヘリコプターについては、広島県、県内全市町村及び県内全消防組合が「広島県防災ヘリコプター応援協定」を締結している。

4 消防施設

市町の消防施設は、国が示す「消防力の整備指針」及び「消防水利の基準」を基準として、計画的に整備が進められている。

(1) 消防機械

消防機関における消防機械の保有数の推移は、第4表のとおりである。消防団においては、小型動力ポンプ等の整備により機動力の強化が図られている。

第4表 消防機械の保有数の推移

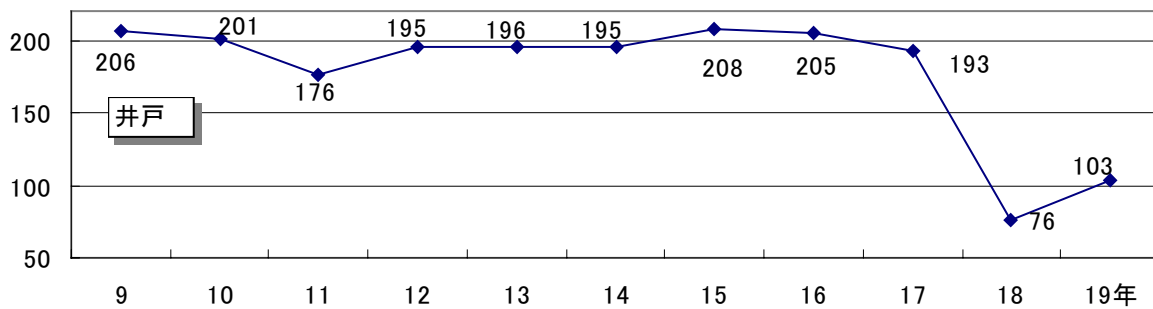
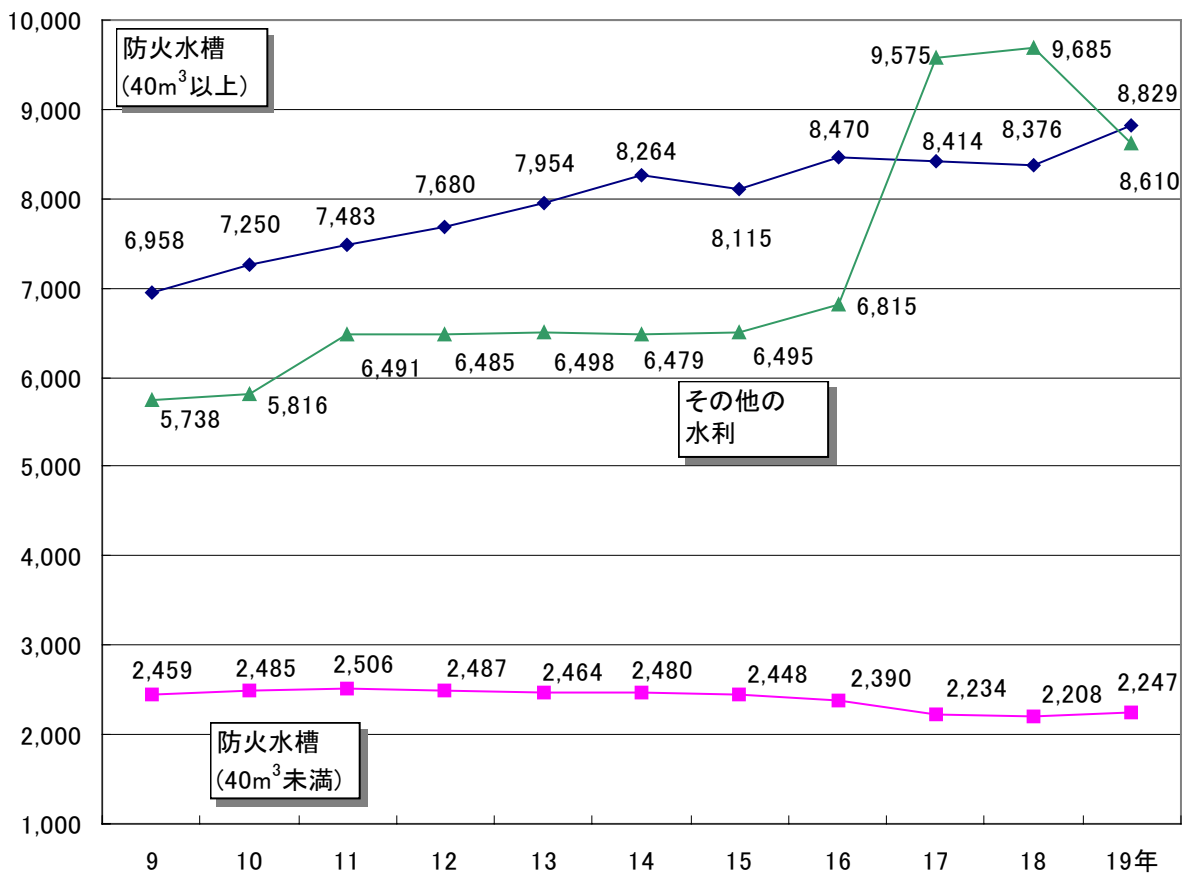
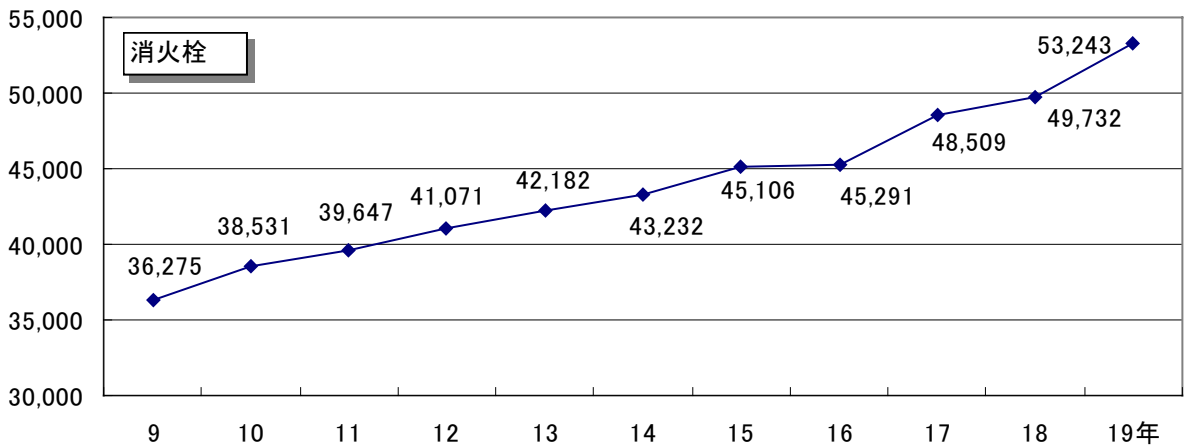
(毎年4月1日)

区 分		9年	11年	13年	15年	16年	17年	18年	19年
消防本部・署所	消防ポンプ自動車	156	154	152	152	150	151	151	148
	水槽付消防ポンプ自動車	64	66	69	69	70	69	70	73
	救助工作車	30	30	31	31	30	31	31	33
	小型動力ポンプ付積載車	39	38	39	35	35	76	73	78
	小型動力ポンプ	133	154	129	128	122	126	125	127
	はしご付消防ポンプ自動車	26	25	32	31	32	33	33	33
	化学消防自動車	21	21	21	21	21	21	21	21
	救急自動車	148	148	153	155	153	155	156	159
	消防艇	3	3	3	3	3	3	3	3
	その他の消防自動車	172	173	172	175	173	172	168	165
消防団	消防ポンプ自動車	207	207	205	201	200	201	197	197
	小型動力ポンプ付積載車	1,220	1,236	1,223	1,223	1,231	1,227	1,227	1,224
	小型動力ポンプ	1,984	1,966	1,780	1,733	1,722	1,774	1,796	1,794
	その他の消防自動車	37	39	49	46	63	42	44	48
合 計	消防ポンプ自動車	363	361	357	353	350	352	348	345
	水槽付消防ポンプ自動車	64	66	69	69	70	69	70	73
	救助工作車	30	30	31	31	30	31	31	33
	小型動力ポンプ付積載車	1,259	1,274	1,262	1,258	1,266	1,303	1,300	1,302
	小型動力ポンプ	2,117	2,120	1,909	1,861	1,844	1,900	1,921	1,921
	はしご付消防ポンプ自動車	26	25	32	31	32	33	33	33
	化学消防自動車	21	21	21	21	21	21	21	21
	救急自動車	148	148	153	155	153	155	156	159
	消防艇	3	3	3	3	3	3	3	3
	その他の消防自動車	209	212	221	221	236	214	212	210

(2) 消防水利

消防水利は、火災鎮圧のためには消防機械と共に不可欠なものである。消防水利には、消火栓、防火水槽、プール等の人工水利と、河川、池、湖、沼、海等の自然水利の配置に当たっては、人口水利と自然水利の適正な組合せを考慮することが必要であるが、その保有数の推移についてみると、第8図のとおりである。

第8図 消防水利(人工水利)の保有数の推移



(3) 消防通信施設

火災等の被害を最小限に抑えるためには、火災等を早期に覚知し、消防機関が素早く現場に到着するとともに、現場においては、情報の収集及び指揮命令の伝達を迅速かつ的確に行うことが重要である。

消防通信施設には、火災報知専用電話（119番）、火災報知機、消防電話、消防無線電話等があり、平成19年4月1日現在の状況は、第5表のとおりである。

第5表 消防通信施設等の状況

(毎年4月1日)

区 分		9年	11年	13年	15年	16年	17年	18年	19年
消防救急業務用無線局	基地局及び固定局	180	191	200	214	218	216	208	210
	移動局	2,358	2,435	2,382	2,370	2,388	2,395	2,383	2,349
消防機関にある電話(回線)	火災報知専用電話(119)	452	475	484	473	395	431	516	409
	消防電話(消防機関相互専用)	269	274	236	257	198	183	195	161
	一般加入電話	549	535	595	677	664	651	686	620
救急指令装置		14	11	10	11	10	16	17	23

(4) 化学消火薬剤

近年、産業経済の発展と生活様式の多様化に伴い、各種の危険物施設及び危険物品が増加しており、これらの危険物火災に対処するため化学消火薬剤の備蓄が図られている。平成19年4月1日現在の市町の備蓄状況は、第6表のとおりである。

第6表 化学消化剤の備蓄状況

区 分	たん白系	合成界面活性剤	水成膜泡消火薬剤	水溶性液体用泡消化剤
14年	32.21	31.94	5.97	22.24
15年	37.21	24.61	5.86	23.58
16年	47.70	18.51	4.54	24.76
17年	48.24	27.76	5.22	21.46
18年	46.87	26.40	5.14	21.11
19年	43.22	24.88	4.20	23.05

5 市町の消防費

(1) 消防費の決算状況

平成18年度の市町の消防費歳出決算額は428億4,998万円（一部事務組合を含めると533億2,601万円）であり、普通会計歳出決算額に占める割合は3.6%となっている。これを前年度と比較すると、消防費歳出決算額は、14億7,615万円(2.7%)減少している。

また、1世帯当たりの消防費は45,955円であり、県民1人当たりでは18,603円となっている。これを前年度と比較すると、1世帯当たりでは815円減少し、1人当たりでは503円の減少となっている。地域別に見ると、1人当たりの消防費が低い市町は、府中町(9,274円)、東広島市、海田町の順となっており、これら3市町の財政力指数は高く、経常収支比率も90を切っており県内トップクラスの水準である。また、1人当たりの消防費が高い市町は、大崎上島町(67,451円)、安芸太田町、神石高原町の順となっている。18年度消防費決算額の対前年度比較は、第7表のとおりである。

第7表 市町村消防費の決算状況

区 分	単位	平成17年度 (A)	平成18年度 (B)	(B)-(A)
普通会計歳出決算額 (1)	千円	1,240,971,284	1,213,147,478	△27,823,806
消防費決算額歳出決算額 (市町分)	千円	44,920,900	42,849,975	△2,070,925
消防費決算額歳出決算額 (一部事務組合含む) (2)	千円	54,802,165	53,326,017	△1,476,148
消防費決算額の財源内訳のうち 一般財源等	千円	47,696,921	48,273,955	△577,034
1世帯当たりの消防費 $\frac{(2)}{\text{世帯数}}$	円	46,770	45,955	△815
県民1人当たり消防費 $\frac{(2)}{\text{人口}}$	円	19,106	18,603	△503
(2) / (1)	%	4.4	4.4	△0.0

* (2)の消防費決算額歳出決算額（一部事務組合含む）には、各市町から各消防組合への補助金及び負担金も含まれている。

(2) 経費の性質別内訳

消防費歳出決算額の性質別内訳は、人件費が321億1,685万円と最も多く、実質的に消防費の4分の3を占めている。次いで普通建設事業費46億2162万円、物件費32億6,03万円となっている。前年度と比較すると、人件費が4億7,128万円(1.5%)増加し、物件費が3億139万円(8.5%)、普通建設事業費が19億8,653万円(30.1%)減少している。平成18年度消防費の性質別歳出決算額の対前年度比較は、第8表のとおりである。

第8表 市町村消防費の性質別歳出決算状況

(単位：千円，%)

区 分	平成17年度	平成18年度	対前年度比較	
	金 額 (A)	金 額 (B)	増 減 B-A (C)	増減率 C/A×100
人 件 費	31,645,566	32,116,849	471,283	1.5
物 件 費	3,561,695	3,260,308	△301,387	△8.5
普通建設事業費	6,608,147	4,621,615	△1,986,532	△30.1
補助事業費	1,830,767	711,904	△1,118,863	
単独事業費	4,726,046	3,780,056	△945,990	
その他	51,334	129,655	78,321	
補 助 費 等	12,757,589	13,088,346	330,757	2.6
そ の 他	229,168	238,899	9,731	4.2
計	54,802,165	53,326,017	△1,476,148,	△2.7

(3) 市町村消防費の財源

ア 財源構成

市町村消防費の財源としては、一般財源と特定財源とがある。一般財源は、地方税、地方交付税及び地方譲与税などで482億7,396万円、特定財源は、国庫支出金、地方債、県支出金で36億1,201万円、その他の財源は、14億4,405万円である。また、地方交付税における消防費の基準財政需要額は326億4,143万円となり、前年に比べて16億5,746万円(4.8%)減少した。消防費決算額の財源内訳は、第9表のとおりである。

第9表 市町村消防費決算額の財源内訳

(単位：千円，%)

区 分	平成17年度	平成18年度	対前年度比較	
	金 額 (A)	金 額 (B)	増 減 B-A (C)	増減率 C/A×100
一般財源等	47,696,921	48,273,955	577,034	1.2
特定財源等	5,734,664	3,612,010	△2,122,654	△37.0
国庫支出金	901,842	420,270	△481,572	
県支出金	69,562	63,688	△5,874	
地方債	4,763,260	3,128,052	△1,635,208	
その他財源	1,370,580	1,440,052	69,472	5.1
計	54,802,165	53,326,017	△1,476,148,	△2.7

ウ 補助金

平成18年度の消防防災施設等整備に対する補助金は第10表のとおりで、国庫補助金151,953千円となっている。

第10表 消防防災施設等整備費補助事業（国庫）の推移

(単位：千円)

区分	ポンプ車	小型ポンプ付積載車	防火水槽(40m ³ 級)	その他の消防施設等	計
13年度	55,520	19,446	132,402	178,836	386,204
14年度	29,925	11,112	111,027	349,734	501,798
15年度	50,622	5,594	90,115	179,942	326,273
16年度	54,802	6,945	28,629	488,904	579,280
17年度	17,467	—	18,390	99,981	135,838
18年度	40,795	—	3,288	107,870	151,953

第1-1表 消防力総括票

区 分		単位	平成18年 4月1日現在 (A)	平成19年 4月1日現在 (B)	(B) - (A)		
1 消防職員・ 団 数	(1) 消防本部・ 署 所	消防本部数	本部	16	14	△ 2	
		消防署所数	署	40	39	△ 1	
		出張所数	所	75	77	2	
		消防職員数(実員)	人	3,612	3,594	△ 18	
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <div> 消防職員数(条例定員) 消防吏員数(実員) その他の職員数(実員) </div> </div>	〃	〃	3,636	3,622	△ 14
			〃	〃	3,581	3,562	△ 19
	〃		〃	31	32	1	
	(2) 消防団	消防団数	団	30	30	0	
		分団数	分団	639	628	△ 11	
		消防団員数(条例定数)	人	24,029	23,951	△ 78	
〃(実員)		〃	22,830	22,655	△ 175		
2 消 防 費	消防費決算額(ア)	千円	54,802,165	53,326,017	△ 1,476,148		
	普通会計歳出決算額(イ)	〃	1,240,971,284	1,213,147,478	△ 27,823,806		
	(ア) / (イ) × 100		4.4	4.4			
3 消 防 機 械	(1) 消防本部・ 署	消防ポンプ自動車	台	151	148	△ 3	
		水槽付消防ポンプ自動車	〃	70	73	3	
		小型動力ポンプ	〃	125	127	2	
		はしご付消防自動車	〃	33	33	0	
		救助工作車	〃	31	33	2	
		化学消防車	〃	21	21	0	
		救急自動車	〃	156	159	3	
		消防艇	隻	3	3	0	
		小型動力ポンプ付積載車	台	73	78	5	
		その他の消防自動車等	〃	168	165	△ 3	
	ヘリコプター	機	1	1	0		
	(2) 消防団	消防ポンプ自動車	台	197	197	0	
		水槽付消防ポンプ自動車	〃	-	-	-	
		小型動力ポンプ	〃	1,796	1,794	△ 2	
		小型動力ポンプ付積載車	〃	1,227	1,224	△ 3	
		その他の消防自動車等	〃	44	48	4	
		4 消 防 水 利	消火栓	基	49,732	53,243	3,511
			防火水槽	{ 40立方メートル以上	〃	8,376	8,829
{ 20~40立方メートル未満				〃	2,208	2,247	39
井戸	個		76	103	27		
その他	箇所		9,685	8,610	△ 1,075		
5 火 災 通 報 施 設	消防用無線局	{ 基地局及び固定局	局	208	210	2	
		{ 移 動 局	〃	2,383	2,349	△ 34	
	火災報知機	{ 受 信 機	基	5	3	△ 2	
		{ 発 信 機	〃	119	20	△ 99	
		{ 火災報知専用電話	回線	516	409	△ 107	
	消防機関に あるもの	{ 消防電話	〃	195	161	△ 34	
		{ 加入電話	〃	686	620	△ 66	

消防費決算額の欄は、(A)欄：平成17年度決算状況、(B)欄：平成18年度決算状況をそれぞれ示す。

第1-2表 消防本部一覧

区 分	消防本部 設置年月日	管内面積(km ²) (H18. 10. 1)	管内人口(人) (H19. 4. 1)	組合構成市町又は委託町
広島市消防局	昭和23. 3. 7	1,455.93	1,218,354	海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 廿日市市吉和地区
呉市消防局	昭和23. 3. 7	353.32	249,968	
三原市消防本部	昭和23. 3. 7	749.31	122,803	世羅町
尾道市消防局	昭和48. 4. 1	284.85	151,586	
大竹市消防本部	昭和25. 3. 25	78.55	29,889	
東広島市消防局	平成17. 2. 7	570.24	164,997	安芸津地区を除く
廿日市市消防本部	昭和32. 4. 1	343.86	116,850	吉和地区を除く
安芸高田市消防本部	平成16. 3. 1	537.79	33,223	
江田島市消防本部	平成16. 11. 1	100.94	29,039	
府中町消防本部	昭和42. 4. 1	10.45	51,917	
北広島町消防本部	平成17. 2. 1	646.24	21,092	
備北地区消防 組合消防本部	昭和45. 10. 1	2,024.79	102,541	三次市, 庄原市
竹原広域消防本部	昭和47. 4. 1	226.66	51,722	竹原市, 大崎上島町 東広島市安芸津地区
福山地区消防組合 消防局	平成2. 4. 1	1,095.59	520,299	福山市, 府中市, 神石高原町

第1-3表 消防の現況

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	消防本部・署所		消防団		人口	世帯数	面積 (km ²) (18.10.1現在)	普通会計歳出 決算額 (H18年度) (A) (千円)	消防費 (H18年度) (B) (千円)	消防費に係る 基礎財政需要額 (H18年度) (C) (千円)	一般財源等 (H18年度) (D) (千円)	B/A (%)	C/B (%)	D/B (%)		
	消防署数	出張所数	職員数	消防団数											分団数	団員数
広島市	8	30	1,303	8	84	2,647	1,142,413	495,057	905.08	513,525,422	14,311,419	13,193,322	13,271,279	2.8	92.2	92.7
呉市	3	13	385	1	85	1,908	249,968	100,499	353.32	103,222,672	4,635,590	2,580,877	3,908,251	4.5	55.7	84.3
竹原市	-	-	-	1	5	395	30,712	11,866	118.30	10,512,476	483,283	405,853	465,905	4.6	84.0	96.4
三原市	3	3	161	1	31	1,338	103,623	40,426	471.02	43,368,793	1,697,736	1,122,158	1,164,231	3.9	66.1	68.6
尾道市	2	6	241	1	45	1,676	151,586	58,437	284.85	55,241,956	2,469,913	1,517,613	2,263,288	4.5	61.4	91.6
福山市	-	-	-	1	61	2,788	462,775	172,239	518.07	150,018,406	5,688,108	4,782,847	5,507,630	3.8	84.1	96.8
府中市	-	-	-	1	13	903	45,711	15,470	195.71	18,978,119	714,155	542,709	667,017	3.8	76.0	93.4
三次市	-	-	-	1	37	1,552	59,734	22,226	778.19	39,439,176	1,329,426	720,938	1,211,717	3.4	54.2	91.1
庄原市	-	-	-	1	31	1,804	42,807	15,699	1,246.60	30,784,905	1,133,336	596,907	1,003,916	3.7	52.7	88.6
大竹市	1	-	49	1	12	321	29,889	11,870	78.55	10,772,388	407,530	455,482	380,677	3.8	111.8	93.4
東広島市	1	4	193	1	46	1,606	176,858	77,456	635.32	63,250,585	2,134,827	1,712,483	1,994,194	3.4	80.2	93.4
廿日市市	3	2	180	1	24	615	117,675	43,625	489.36	40,554,722	2,246,331	1,263,796	1,727,817	5.5	56.3	76.9
安芸高田市	1	-	49	1	37	843	33,223	12,097	537.79	21,870,116	789,338	465,806	593,027	3.6	59.0	75.1
江田島市	1	1	71	1	22	583	29,039	11,351	100.94	14,148,438	753,369	482,650	728,123	5.3	64.1	96.6
府中町	1	-	54	1	3	75	51,917	20,368	10.45	13,931,182	478,297	664,196	443,435	3.4	138.9	92.7
海田町	-	-	-	1	3	110	28,058	11,689	13.81	7,572,427	355,117	428,113	348,858	4.7	120.6	98.2
熊野町	-	-	-	1	10	154	25,822	9,319	33.62	6,235,265	330,506	354,687	324,923	5.3	107.3	98.3
坂町	-	-	-	1	8	208	12,963	4,823	15.67	4,138,258	186,191	206,753	177,784	4.5	111.0	95.5
安芸太田町	-	-	-	1	14	524	8,273	3,266	342.25	8,290,940	476,016	163,452	242,796	5.7	34.3	51.0
北広島町	1	3	52	1	28	789	21,092	7,952	646.24	14,937,722	590,591	332,310	524,098	4.0	56.3	88.7
大崎上島町	-	-	-	1	9	327	9,149	4,070	43.28	7,558,947	601,120	151,188	286,847	8.0	25.2	47.7
世羅町	-	-	-	1	11	761	19,180	6,588	278.29	10,958,742	568,354	286,083	426,910	5.2	50.3	75.1
神石高原町	-	-	-	1	9	728	11,813	4,008	381.81	10,228,050	469,422	211,205	403,309	4.6	45.0	85.9
海田地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,661,471	1,512,267	-	1,476,306	91.0	-	97.6
備北地区消防組合	3	7	211	-	-	-	-	-	-	3,149,753	1,487,913	-	1,465,833	47.2	-	98.5
竹原広域消防組合	3	1	91	-	-	-	-	-	-	2,246,535	1,114,095	-	1,100,703	49.6	-	98.8
山県西部消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	444,025	433,078	-	432,777	97.5	-	99.9
福山地区消防組合	8	7	554	-	-	-	-	-	-	6,105,987	5,928,689	-	5,732,304	97.1	-	96.7
市町計	25	62	2,738	30	628	22,655	2,864,280	1,160,401	8,478.52	1,199,539,707	42,849,975	32,641,428	38,066,032	3.6	76.2	88.8
組合計	14	15	856	-	-	-	-	-	-	13,607,771	10,476,042	-	10,207,923	77.0	-	97.4
県計	39	77	3,594	30	628	22,655	2,864,280	1,160,401	8,478.52	1,213,147,478	53,326,017	32,641,428	48,273,955	4.4	61.2	90.5

第1-4表 階級別消防吏員数

(平成19年4月1日現在 単位：人)

区 分 団 体 名	小 計		消 防 総 監 (ア)	消 防 司 監 (イ)	消 防 正 監 (ウ)	消 防 監 (エ)	消 防 司 令 長 (オ)	消 防 司 令 (カ)	消 防 司 令 補 (キ)	消 防 士 長 (ク)	消 防 副 士 長 (ケ)	消 防 士 (コ)	平 均 年 齢
	(ア)	うち 女性 消防吏員 (コ)											
県計	3,562	39	—	0	11	23	113	428	659	1,222	465	641	42.9
消防本部設置市計	2,603	31	—	0	9	17	93	341	497	900	305	441	43.0
広島市	1,294	19			6	6	53	242	301	406	84	196	44.6
呉市	385	2			1	4	12	34	48	151	93	42	43.7
三原市	157	0				1	1	4	18	62	23	48	39.2
尾道市	238	2			1	2	7	15	49	73	16	75	40.4
大竹市	48	0					1	6	12	16	1	12	39.1
東広島市	186	4			1	2	12	6	21	76	40	28	39.4
廿日市市	179	2				1	4	14	28	78	27	27	41.1
安芸高田市	47	2					1	8	7	16	7	8	42.2
江田島市	69	0				1	2	12	13	22	14	5	43.5
消防本部設置町計	105	2	—	0	0	0	2	8	20	50	10	15	42.5
府中町	54	2					1	3	9	22	7	12	41.3
北広島町	51	0					1	5	11	28	3	3	43.7
消防一部事務組合計	854	6	—	0	2	6	18	79	142	272	150	185	42.8
備北地区消防組合	210	2			1		6	11	37	82	10	63	41.7
竹原広域消防本部	91	0					1	12	25	21	6	26	42.0
福山地区消防組合	553	4			1	6	11	56	80	169	134	96	43.3

第1-5表 勤務体制別消防職員数

(平成19年4月1日現在 単位：人)

区分 団体名	消防職員の内訳											条 例 定 数
	計	消防吏員数								その他の職員		
		毎日勤務者	うち女性	2部制	うち女性	3部制	うち女性	派遣等	うち女性		うち女性	
県計	3,594	652	17	2,836	19	42		32	3	32	7	3,622
消防本部設置市計	2,632	481	12	2,061	16	39	—	22	3	29	5	2,661
広島市	1,303	280	10	1,014	9					9	1	1,297
呉市	385	62	2	323								402
三原市	161	16		140				1		4		161
尾道市	241	31		205	2			2		3	2	253
大竹市	49	9				39				1		52
東広島市	193	21		152	1			13	3	7	1	190
廿日市市	180	30		144	2			5		1		179
安芸高田市	49	13		34	2					2		52
江田島市	71	19		49				1		2	1	75
消防本部設置町計	106	16		85	2	3		1		1	1	108
府中町	54	10		40	2	3		1				53
北広島町	52	6		45						1	1	55
消防一部事務組合計	856	155	5	690	1			9		2	1	853
備北地区消防組合	211	39	2	170				1		1		210
竹原広域消防本部	91	16		74				1				91
福山地区消防組合	554	100	3	446	1			7		1	1	552

第1-6表 在職年数別消防吏員数

(平成19年4月1日現在 単位：人)

区分 団体名	計	5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 15 年 未 満	15 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上 25 年 未 満	25 年 以 上 30 年 未 満	30 年 以 上
県計	3,562	390	281	489	316	232	649	1,205
消防本部設置市計	2,603	277	185	347	234	177	470	913
広島市	1,294	121	72	99	95	94	266	547
呉市	385	26	40	62	12	36	72	137
三原市	157	32	7	21	39	9	32	17
尾道市	238	46	18	43	20	16	29	66
大竹市	48	10	6	8	5		2	17
東広島市	186	24	15	39	27	7	44	30
廿日市市	179	10	19	43	27	13	10	57
安芸高田市	47	4	5	12	2		6	18
江田島市	69	4	3	20	7	2	9	24
消防本部設置町計	105	9	8	12	14	5	38	19
府中町	54	8	6	12	6		3	19
北広島町	51	1	2		8	5	35	
消防一部事務組合計	854	104	88	130	68	50	141	273
備北地区消防組合	210	32	11	33	13	7	93	21
竹原広域消防本部	91	19	7	15	4	7	3	36
福山地区消防組合	553	53	70	82	51	36	45	216

第1-7表 非常勤消防団員数

(平成19年4月1日現在 単位：人)

区分 団体名	計		団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	平 均 年 齢	条 例 定 数	
	うち 消防 団員 女性											
県計	22,655	365	30	183	775	842	1,693	3,015	16,117	40.9	23,951	100.0%
広島市	2,647	118	8	17	84	85	199	409	1,845	43.3	2,753	11.7%
呉市	1,908	26	1	26	78	93	299	311	1,100	44.6	2,200	8.4%
竹原市	395	20	1	2	5	7	14	54	312	41.9	430	1.7%
三原市	1,338	11	1	13	31	30	72	148	1,043	43.4	1,369	5.9%
尾道市	1,676	24	1	11	54	55	184	280	1,091	39.2	1,716	7.4%
福山市	2,788	30	1	8	69	122	177	177	2,234	36.1	2,864	12.3%
府中市	903	0	1	5	20	26	48	116	687	38.4	970	4.0%
三次市	1,552	17	1	9	47	80	132	220	1,063	41.9	1,620	6.9%
庄原市	1,804	3	1	24	39	61	153	199	1,327	39.4	1,910	8.0%
大竹市	321	21	1	3	14	15	26	52	210	42.9	330	1.4%
東広島市	1,606	65	1	14	76	46	92	175	1,202	42.2	1,637	7.1%
廿日市市	615	7	1	5	34	24	39	89	423	41.9	732	2.7%
安芸高田市	843	0	1	12	49	37	37	97	610	41.0	865	3.7%
江田島市	583	5	1	8	22	22	41	88	401	45.9	647	2.6%
府中町	75	0	1	2	3	3	6	32	28	44.5	75	0.3%
海田町	110	8	1	1	3	3	15	18	69	42.5	125	0.5%
熊野町	154	0	1	2	10	10	3	19	109	41.3	157	0.7%
坂町	208	0	1	2	8	8	16	49	124	42.1	220	0.9%
安芸太田町	524	0	1	6	17	24	41	96	339	44.5	580	2.3%
北広島町	789	1	1	4	51	35	13	84	601	38.8	795	3.5%
大崎上島町	327	0	1	3	10	9	21	27	256	39.6	360	1.4%
世羅町	761	9	1	2	29	11	33	144	541	38.9	796	3.4%
神石高原町	728	0	1	4	22	36	32	131	502	37.4	800	3.2%

第1-8表 在職年数別非常勤消防団員数

(平成19年4月1日現在 単位：人)

区分 団体名	計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
県計	22,655	5,282	4,645	4,512	3,570	2,468	1,357	821
広島市	2,647	691	466	460	427	266	166	171
呉市	1,908	392	349	360	307	220	159	121
竹原市	395	90	82	78	53	46	25	21
三原市	1,338	291	250	265	216	158	98	60
尾道市	1,676	422	400	364	222	183	59	26
福山市	2,788	838	708	641	346	179	59	17
府中市	903	192	178	196	183	117	35	2
三次市	1,552	260	322	269	336	203	114	48
庄原市	1,804	365	413	391	294	181	115	45
大竹市	321	79	57	46	54	32	39	14
東広島市	1,606	434	311	313	243	180	93	32
廿日市市	615	158	113	110	74	68	48	44
安芸高田市	843	184	184	158	139	105	47	26
江田島市	583	133	95	77	91	50	61	76
府中町	75	24	13	6	8	12	3	9
海田町	110	42	16	22	15	9	2	4
熊野町	154	28	40	26	23	20	11	6
坂町	208	48	38	37	35	29	14	7
安芸太田町	524	80	57	107	79	70	86	45
北広島町	789	148	157	212	133	103	22	14
大崎上島町	327	73	75	69	39	42	18	11
世羅町	761	178	173	144	129	85	35	17
神石高原町	728	132	148	161	124	110	48	5

第1-9表 消防ポンプ自動車等現有数（消防本部・署所）（その1）

（平成19年4月1日現在）

区分	普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車				はしご付消防ポンプ自動車（ポンプ付でない車両を含む）				折返しポンプ自動車（ポンプを含む）	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防自動車		救急自動車	指揮車	消防艇	救助工作車	林野火災工作車	小型動力ポンプ		電源	
		B, 1以上	B, 1以上	18m以下	24m	30m	38m以上	泡消火型	粉末消火型				積載車	積載車						のし	のし		
団体名																							
県計	148	73	8	7	15	3	1	1	1	1	1	1	21	—	159	51	3	33	—	78	49	2	
消防本部設置市計	94	62	6	4	12	2	1	1	1	1	1	1	14	—	109	33	2	21	—	66	28	1	
広島市	40	35	2	1	8	1	1	1	1	—	—	—	4	—	45	13	1	9	—	48	—	1	
呉市	20	4	2	—	1	1	—	—	—	—	—	—	2	—	15	5	—	3	—	8	13	—	
三原市	7	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2	—	9	3	—	1	—	4	—	—	
尾道市	11	4	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	—	11	2	—	2	—	3	1	—	
大竹市	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	3	1	—	1	—	—	1	—	
東広島市	6	6	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	9	2	—	1	—	—	5	—	
廿日市市	3	7	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	11	4	1	2	—	1	4	—	
安芸高田市	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	1	—	—	4	—	
江田島市	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	3	3	—	1	—	2	—	—	
消防本部設置町計	6	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	2	—	2	—	1	4	—	
府中町	2	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1	—	1	—	1	1	—	
北広島町	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	1	—	1	—	—	3	—	
消防一部事務組合計	48	9	2	3	2	1	—	—	—	—	—	—	7	—	42	16	1	10	—	11	17	1	
備北地区消防組合	14	1	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2	—	13	6	—	3	—	—	14	—	
竹原広域消防本部	8	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	8	1	—	1	—	—	—	—	
福山地区消防組合	26	8	2	1	1	1	—	—	—	—	—	—	3	—	21	9	1	6	—	11	3	1	

第1-9表 消防ポンプ自動車等現有数（消防本部・署所）（その2）

（平成19年4月1日現在）

区分	団 体 名	排煙・高発泡車	広報車	ヘリコプター	空気充填車	資機材搬送車	消火剤投入車	破壊工作車	レッカー車	クレーン車	震災救難車	自防活動全般用車	耐煙救出車	水槽車	給食・給水車	移動無線電話車	防災指導車	地震車	消防水利システム型	その他の車両
	県計	1	46	1	—	28	—	—	—	—	—	3	—	3	—	—	1	1	1	25
	消防本部設置市計	1	30	1	—	23	—	—	—	—	—	3	—	2	—	—	1	1	1	24
	広島市	1	11	1	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	1	2
	呉市	—	1	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
	三原市	—	3	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	尾道市	—	8	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	大竹市	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
	東広島市	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
	廿日市市	—	2	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	安芸高田市	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	江田島市	—	2	—	—	1	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—
	消防本部設置町計	—	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	府中町	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	北広島町	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	消防一部事務組合計	—	14	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	備北地区消防広域行政組合	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	竹原広域行政組合	—	4	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	福山地区消防組合	—	10	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1

（注）「水槽車」は、小型動力ポンプ付水槽車、水槽車Ⅱ型及びびポンプを積載していないものの総称である。

第1-10表 消防ポンプ自動車等現有数（消防団）

（平成19年4月1日現在）

区分 団体名	普通消防 ポンプ 自動車	水槽付消防 ポンプ 自動車	指 揮 車	林 野 火 災 工 作 車	小 型 動 力 ポ ン プ			広 報 車	資 機 材 搬 送 車	水 槽 車	そ の 他 の 車 両
	B 1 以上	B 1 以上			付 小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車	車 両 に 積 載 し て い な い も の	手 引 動 力 ポ ン プ				
県計	197	—	29	—	1,224	570	78	8	1	4	6
広島市	32	—	—	—	124	169	—	—	—	—	1
呉市	5	—	6	—	154	45	10	—	—	2	—
竹原市	—	—	1	—	26	—	—	—	—	—	—
三原市	8	—	—	—	49	60	—	2	—	—	—
尾道市	5	—	3	—	119	29	22	1	1	—	3
福山市	62	—	1	—	117	2	—	—	—	—	—
府中市	9	—	1	—	36	5	—	—	—	—	—
三次市	8	—	2	—	80	17	36	—	—	—	—
庄原市	6	—	2	—	83	95	—	—	—	—	—
大竹市	—	—	1	—	23	5	—	—	—	—	—
東広島市	10	—	1	—	82	64	—	—	—	—	—
廿日市市	6	—	2	—	44	—	6	—	—	—	—
安芸高田市	6	—	1	—	63	12	4	3	—	2	1
江田島市	10	—	1	—	28	21	—	—	—	—	—
府中町	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海田町	1	—	—	—	10	3	—	—	—	—	—
熊野町	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—
坂町	1	—	—	—	11	3	—	—	—	—	—
安芸太田町	3	—	—	—	34	7	—	—	—	—	1
北広島町	6	—	—	—	43	20	—	—	—	—	—
大崎上島町	2	—	—	—	25	9	—	2	—	—	—
世羅町	4	—	3	—	43	—	—	—	—	—	—
神石高原町	10	—	4	—	20	4	—	—	—	—	—

（注）「水槽車」は、小型動力ポンプ付水槽車、水槽車Ⅱ型及びびろソフを積載していないものの総称である。

第1-11表 消防水利の現況(その1)

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	計		消火栓		小計(ニ)				(オ)+(カ)				公設 (オ)				私設(カ)				
	(ア)+(イ)+(ウ)	(ア)	小計 (ア)	公設 (イ)	私設 (ウ)	防火水槽				井戸				防火水槽				井戸			
						100m ³ 以上	60以上100 m ³ 未満	40以上60 m ³ 未満	20以上40 m ³ 未満	100m ³ 以上	60以上100 m ³ 未満	40以上60 m ³ 未満	20以上40 m ³ 未満	100m ³ 以上	60以上100 m ³ 未満	40以上60 m ³ 未満	20以上40 m ³ 未満	100m ³ 以上	60以上100 m ³ 未満	40以上60 m ³ 未満	20以上40 m ³ 未満
県計	64,422	53,243	51,152	2,091	480	522	7,827	2,247	103	207	214	6,892	1,357	17	273	308	935	890	86		
広島市	26,097	23,890	23,158	732	181	196	1,627	203	-	33	25	1,237	72	-	148	171	390	131	-		
呉市	4,720	4,031	3,972	59	41	50	479	119	-	8	24	361	64	-	33	26	118	55	-		
竹原市	526	354	346	8	2	5	17	143	5	2	1	8	132	1	-	4	9	11	4		
三原市	2,018	1,392	1,152	240	21	45	428	116	16	7	15	373	74	-	14	30	55	42	16		
尾道市	3,455	3,019	2,988	31	7	11	327	91	-	4	4	312	75	-	3	7	15	16	-		
福山市	9,201	8,088	7,402	686	37	19	816	212	29	21	14	679	136	16	16	5	137	76	13		
府中市	1,084	728	728	-	-	11	254	91	-	-	8	250	89	-	-	3	4	2	-		
三次市	1,514	683	683	-	107	64	482	176	2	103	62	476	128	-	4	2	6	48	2		
庄原市	1,476	883	873	10	1	10	429	153	-	-	10	423	118	-	1	-	6	35	-		
大竹市	846	814	736	78	-	1	30	1	-	-	1	29	1	-	-	-	1	-	-		
東広島市	4,683	3,857	3,827	30	21	24	615	139	27	3	14	537	97	-	18	10	78	42	27		
廿日市市	2,060	1,590	1,570	20	16	19	423	11	1	14	17	421	11	-	2	2	2	-	1		
安芸高田市	592	137	137	-	5	6	349	95	-	5	1	335	54	-	-	5	14	41	-		
江田島市	852	590	539	51	16	11	139	96	-	1	8	137	96	-	15	3	2	-	-		
府中町	933	866	840	26	6	10	51	-	-	-	-	31	-	-	6	10	20	-	-		
海田町	692	611	596	15	8	8	47	18	-	-	-	28	6	-	8	8	19	12	-		
熊野町	269	195	188	7	-	4	68	2	-	-	-	58	-	-	-	4	10	2	-		
坂町	594	508	507	1	4	13	66	3	-	1	1	46	-	-	3	12	20	3	-		
安芸太田町	412	189	183	6	-	-	129	94	-	-	-	123	13	-	-	-	6	81	-		
北広島町	778	394	303	91	-	-	194	190	-	-	-	189	39	-	-	-	5	151	-		
大崎上島町	255	106	106	-	2	7	121	19	-	1	1	116	16	-	1	6	5	3	-		
世羅町	633	202	202	-	-	-	334	74	23	-	-	333	73	-	-	-	1	1	23		
神石高原町	732	116	116	-	5	8	402	201	-	4	8	390	63	-	1	-	12	138	-		

第1-11表 消防水利の現況(その2)

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	その他						
	小計 ア～カ	河川・溝等 ア	海・湖 イ	プール ウ	濠・池等 エ	下水道 オ	その他 カ
県計	8,610	4,427	540	879	2,376	—	388
広島市	1,146	770	53	269	47	—	7
呉市	583	12	255	65	4	—	247
竹原市	121	10	67	13	31	—	—
三原市	686	307	8	50	287	—	34
尾道市	40	—	—	40	—	—	—
福山市	684	140	25	133	386	—	—
府中市	186	130	—	29	27	—	—
三次市	489	289	—	42	157	—	1
庄原市	962	723	—	38	195	—	6
大竹市	43	24	7	7	5	—	—
東広島市	2,017	1,022	8	43	892	—	52
廿日市市	440	320	85	25	8	—	2
安芸高田市	370	284	—	22	64	—	—
江田島市	27	—	5	10	12	—	—
府中町	8	—	—	7	1	—	—
海田町	25	9	2	10	4	—	—
熊野町	58	15	—	5	38	—	—
坂町	14	—	8	6	—	—	—
安芸太田町	83	71	—	10	2	—	—
北広島町	142	90	—	14	38	—	—
大崎上島町	43	2	17	5	9	—	10
世羅町	155	66	—	17	72	—	—
神石高原町	288	143	—	19	97	—	29

第1-12表 化学消火薬剤備蓄状況

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	計 (k1) (ア)～(オ)	化学消火薬剤種別				
		たん白系 (k1)		合成界面 活性剤 (k1) (ウ)	水性膜泡 消火薬剤 (k1) (エ)	水溶性液体用 泡消火薬剤 (耐アルコール用) (k1) (オ)
		3%型 (ア)	6%型 (イ)			
県計	95.35	43.22	0.00	24.88	4.20	23.05
広島市	16.17	1.70	—	7.11	—	7.36
呉市	2.58	—	—	0.12	—	2.46
三原市	4.30	—	—	0.10	4.20	—
尾道市	4.76	—	—	3.82	—	0.94
大竹市	20.04	19.14	—	0.90	—	—
東広島市	1.38	—	—	0.26	—	1.12
廿日市市	0.87	—	—	0.87	—	—
安芸高田市	0.08	0.08	—	—	—	—
江田島市	22.00	22.00	—	—	—	—
府中町	0.18	—	—	0.18	—	—
北広島町	0.76	0.30	—	0.46	—	—
備北地区消防組合	1.72	—	—	1.72	—	—
竹原広域消防本部	1.15	—	—	—	—	1.15
福山地区消防組合	19.36	—	—	9.34	—	10.02

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成19年4月1日現在14市9町である。

また、県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成19年4月1日現在159台で、そのうち69.8%にあたる121台が高規格救急自動車である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年4月1日）

年	58	60	62	元	3	5	7	9	11
保有台数	116	124	124	126	134	138	146	148	148

年	12	13	14	15	16	17	18	19
保有台数	149	153	155	155	153	155	156	159

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出場件数

平成18年中における県内の救急出場件数は、112,249件で、前年と比較して1,054件、およそ0.01%の減少となっている。（第1図、第2図）

これは、県内で1日平均307件、約4分41秒に1回の割合で救急隊が出場したことになる。

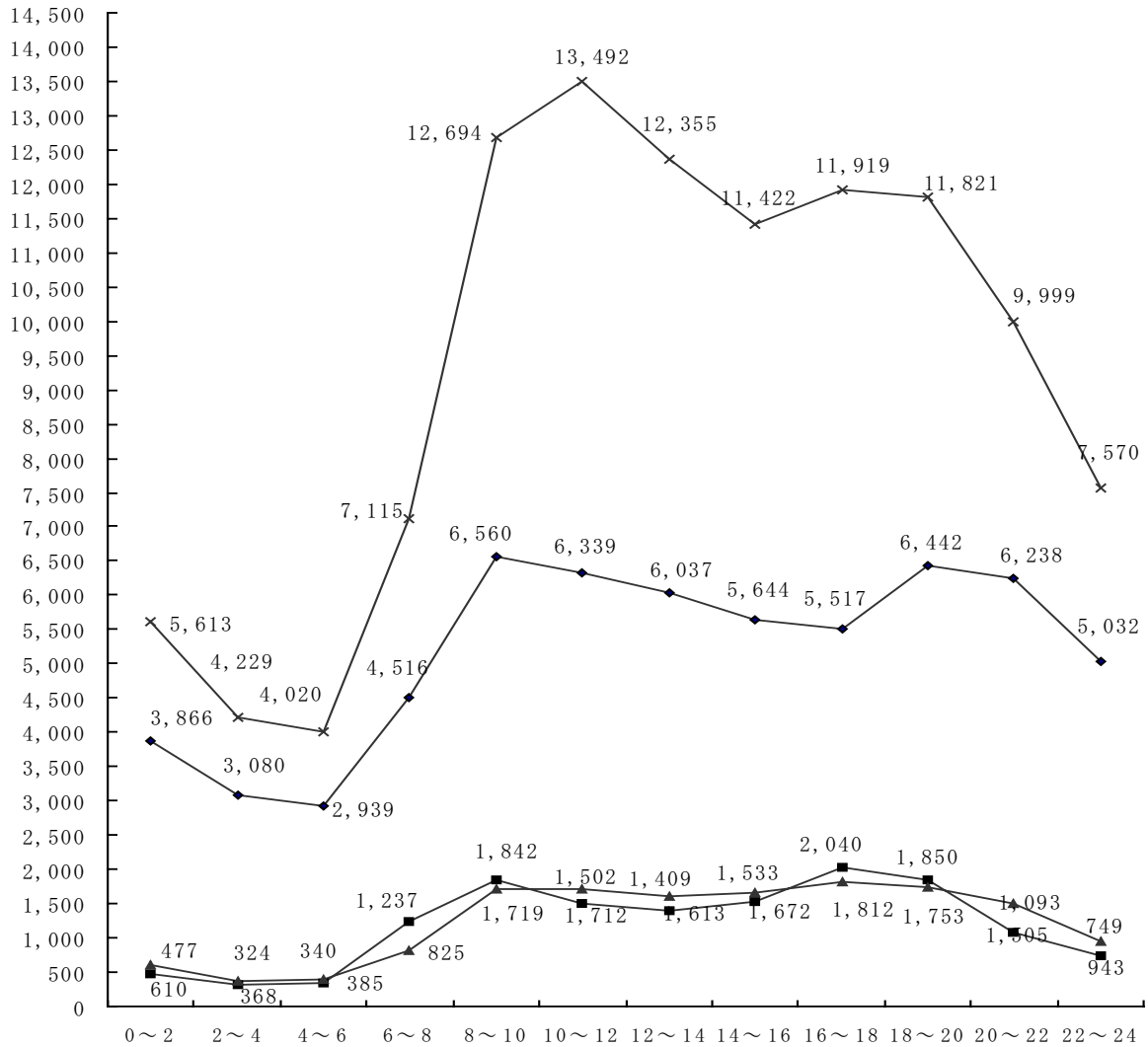
第1図 事故種別救急出場件数

平成18年 112,249件 (100%)	急病 62,210件 (55.4%)	一般負傷 14,917件 (13.3%)	交通事故 14,396件 (12.8%)	その他 20,726件 (18.5%)
平成17年 113,303件 (100%)	急病 62,497件 (55.2%)	交通事故 15,392件 (13.6%)	一般負傷 14,992件 (13.2%)	その他 20,422件 (18.0%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

件

第2図 時間別救急出場件数



第2表 事故種別救急出場件数及び搬送人員

(単位:人)

	出場件数			搬送人員		
	17年中	18年中	対前年比 (%)	17年中	18年中	対前年比 (%)
計	113,303	112,249	99.1	106,607	104,944	98.4
火災	348	405	116.4	155	186	120.0
自然災害	13	11	84.6	12	5	41.7
水難	123	115	93.5	65	52	80.0
交通事故	15,392	14,396	93.5	16,165	14,868	92.0
労働災害	1,063	1,080	101.6	1,038	1,046	100.8
運動競技	755	819	108.5	771	823	106.7
一般負傷	14,992	14,917	99.5	14,148	14,009	99.0
加害	740	729	98.5	660	639	96.8
自損行為	1,315	1,402	106.6	969	1,055	108.9
急病	62,497	62,210	99.5	58,029	57,709	99.4
その他	16,065	16,165	100.6	14,595	14,552	99.7

救急出場件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 18 年中における県内の救急搬送人員は、104,944 人で、前年と比較して 1,663 人、1.6%の減少となっている。(第 2 表)

これは、県民の 27 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

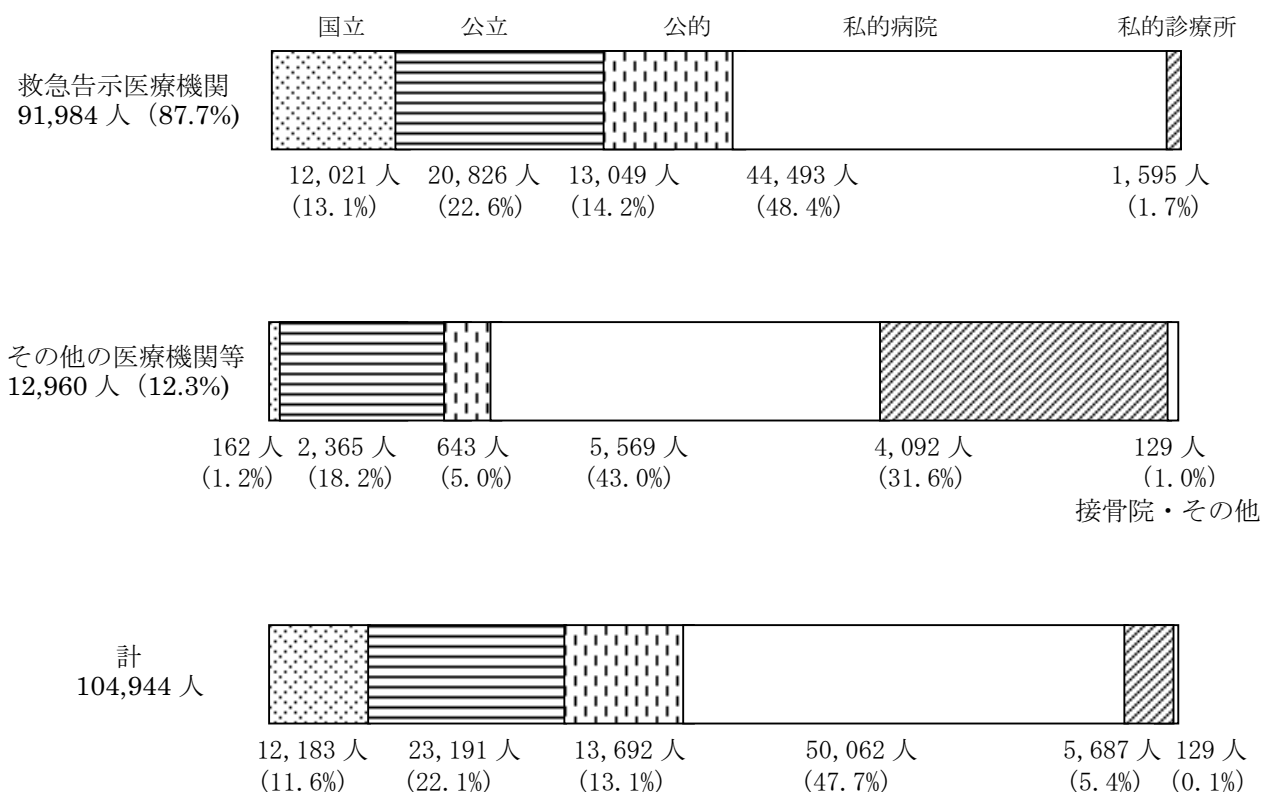
平成 18 年中に医療機関に搬送された傷病者 104,944 人のうち、87.7% (91,984 人) は救急告示医療機関へ、残り 12.3%にあたる 12,960 人が救急告示医療機関以外の医療機関、接骨院等へ搬送されている。(第 3 図)

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 49,630 人 (47.3%) と最も多く、成人 45,256 人 (43.1%)、乳幼児 5,022 人 (4.8%)、少年 4,852 人 (4.6%)、新生児 184 人 (0.2%) の順で搬送されている。成人と老人で、全体の 90.4% (94,886 人) を占める。(第 3 表)

事故種別で見ると、乳幼児、成人、老人では急病による搬送が最も多く、新生児はその他、少年は交通事故による搬送が最も多い。

第 3 図 医療機関別搬送人員の状況 (平成 18 年中)



第3表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成18年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	39	3	10	132	184
乳 幼 児	2,737	482	1,448	355	5,022
少 年	1,563	1,679	844	766	4,852
成 人	23,791	10,164	4,050	7,251	45,256
老 人	29,579	2,540	7,657	9,854	49,630
計	57,709	14,868	14,009	18,358	104,944

(注) 新生児 生後28日以内の者
 乳幼児 生後29日以上7歳未満の者
 少年 7歳以上18歳未満の者
 成人 18歳以上65歳未満の者
 老人 65歳以上の者

エ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の55.6% (58,312人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、44.3% (46,572人)、その他0.1% (60人) となっている。(第4表)

第4表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成18年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	865	87	93	174	1,219
重 症	5,828	715	1,338	4,571	12,452
中 等 症	25,523	3,598	5,122	10,398	44,641
軽 症	25,478	10,466	7,452	3,176	46,572
そ の 他	15	2	4	39	60
計	57,709	14,868	14,009	18,358	104,944

また、これを年齢区分別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成18年中 単位：人)

区 分	新生児	乳幼児	少 年	成人	老人	計
死 亡	3	12	8	325	871	1,219
重 症	38	130	152	3,584	8,548	12,452
中等症	97	1,126	1,310	16,428	25,680	44,641
軽 症	42	3,751	3,374	24,891	14,514	46,572
その他	4	3	8	28	17	60
計	184	5,022	4,852	45,256	49,630	104,944

オ 収容所要時間別搬送人員

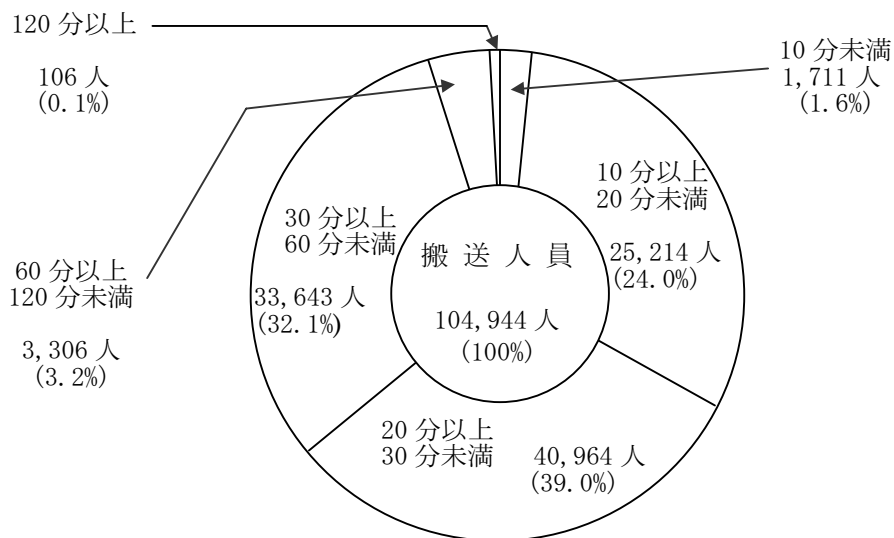
平成18年中の搬送人員104,944人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間）の状況は、20分以上30分未満が40,964人（39.0%）で最も多く、次いで30分以上60分未満が33,643人（32.1%）となっている。（第6表，第4図）

第6表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

(平成18年中 単位：人)

事故種別	収容所要時間						計
	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	
急 病	751	12,853	23,437	19,053	1,566	49	57,709
交 通 事 故	420	4,160	5,802	4,115	359	12	14,868
一 般 負 傷	245	3,171	5,255	4,848	473	17	14,009
そ の 他	295	5,030	6,470	5,627	908	28	18,358
計	1,711	25,214	40,964	33,643	3,306	106	104,944

第4図 収容所要時間別搬送人員の状況（2）



(3) 搬送人員の状況

ア 概況

平成 18 年中の転送の状況を見ると、傷病者の 99.0% (103,906 人) が転送なしに収容され、残りの 1.0%にあたる 1,014 人が転送されている。(第 7 表)

なお、この転送には、とりあえあず医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合 (282 人) も含まれている。

第 7 表 転送回数別搬送人員の状況

(平成 18 年中 単位：人)

年齢区分 傷病程度	0 回	転送回数								計	
		1 回		2 回		3 回		小計			
急病	57,179	519	(109)	9	(3)	2	(0)	530	(112)	57,709	(112)
交通事故	14,670	191	(73)	7	(4)	0	(0)	198	(77)	14,868	(77)
一般負傷	13,804	201	(55)	4	(2)	0	(0)	205	(57)	14,009	(57)
その他	18,253	103	(36)	2	(0)	0	(0)	105	(36)	18,358	(36)
計	103,906	1,014	(273)	22	(9)	2	(0)	1,038	(282)	104,944	(282)

(注) () 内数値は、応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ 転送の理由

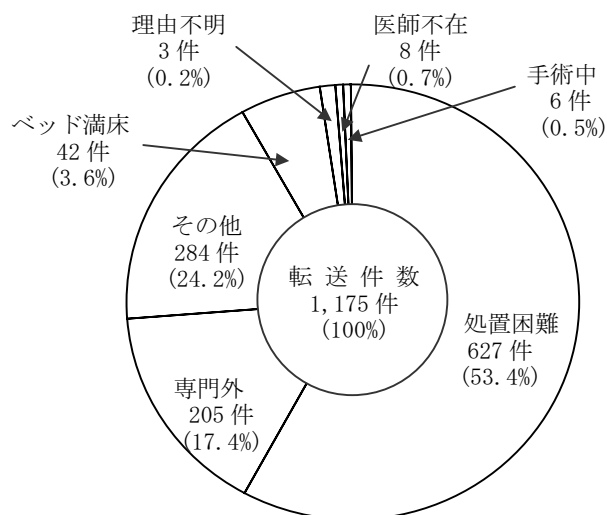
転送の理由は、救急告示医療機関・その他の医療機関共に、処置困難、専門外、その他、ベッド満床の順となっている。(第 8 表、第 5 図)

第 8 表 転送の理由 (1)

(平成 18 年中)

理由	収容できなかった医療機関	救急告示	非告示	計
ベッド満床		36	6	42
専門外		163	42	205
医師不在		7	1	8
手術中		6	0	6
処置困難		459	168	627
理由不明		2	1	3
その他		245	39	284
計		918	257	1,175

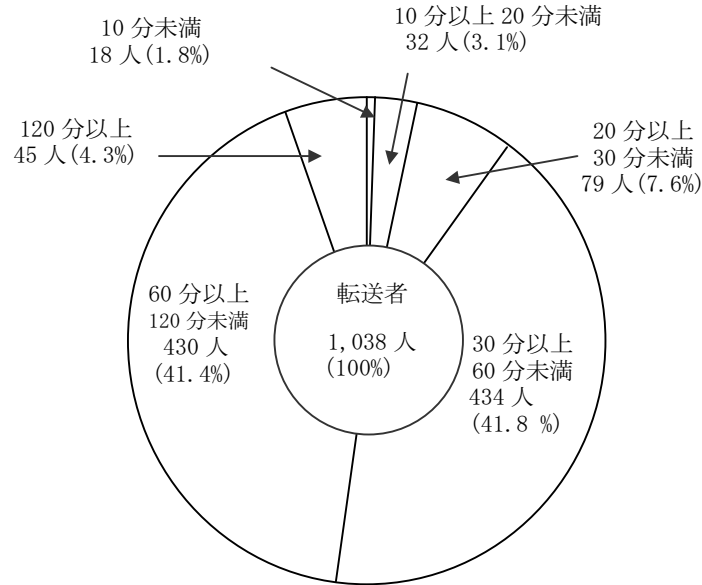
第 5 図 転送の理由 (2)



ウ 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者1,038人についての収容所要時間の状況は、30分以上60分未満が434人(全体の41.8%)で最も多く、次いで60分以上120分未満が430人(全体の41.4%)となっている。(第9表、第6図)

第6図 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(1)



第9表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(2)

(平成18年中)

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	8	18	46	224	213	21	530
交通事故	5	5	13	91	78	6	198
一般負傷	4	3	14	83	93	8	205
その他	1	6	6	36	46	10	105
計	18	32	79	434	430	45	1,038

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成18年中の搬送人員104,944人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は103,245人(搬送人員の98.4%)である。その内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く、次いで血圧測定、酸素吸入、心電図測定の順となっている。(第10表)また、平成18年中の不搬送件数のうち、救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は、第11表のとおりである。

第10表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

(平成18年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨックパンツ	除細動	(静脈路確保)	薬剤投与	応急の措置	血圧測定	心音・呼吸聴取	血中酸素測定	心電図測定	計
急病	195	293	198	79	20	1,505	270	17,452	2,044	210	154	359	51	9,219	177	166	1	249	74	7	19,351	52,657	7,759	55,244	18,951	185,621
交通事故	999	5,192	14	6	2	100	8	1,662	144	4	9	1	1,220	3,141	0	2	6	2	0	3,993	8,010	1,228	8,293	744	34,756	
一般負傷	1,449	2,286	15	9	4	147	36	1,322	242	18	53	42	15	1,379	3,341	7	0	9	11	1	3,630	11,745	1,029	12,531	1,220	40,373
その他	456	1,054	61	12	2	253	32	6,794	395	31	19	52	11	2,417	877	99	2	23	14	0	4,860	15,425	1,709	16,862	4,159	55,472
計	3,099	8,825	288	106	28	2,005	346	27,230	2,825	263	230	462	78	14,235	7,536	272	5	287	101	8,311	834	87,837	11,725	92,930	25,074	316,222

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用しして気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第11表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

(平成18年中 単位：件)

処置項目 事故種別	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保溫	被覆	在宅療法	シヨックパンツ	除細動	(静脈路確保)	薬剤投与	応急の措置	血圧測定	心音・呼吸聴取	血中酸素測定	心電図測定	計
急病	1	0	1	3	0	14	1	104	17	3	1	1	0	2	3	2	0	1	0	0	15	293	95	327	150	1,028
交通事故	1	8	0	1	0	1	0	6	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	23	8	29	1	86
一般負傷	5	6	1	0	0	2	0	12	2	0	1	0	0	0	37	0	0	1	0	0	4	62	13	74	11	230
その他	0	3	2	0	0	2	0	37	3	1	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	6	91	30	96	39	316
計	7	17	4	4	0	19	1	159	23	4	2	1	0	4	51	2	0	2	0	0	26	469	146	526	201	1,660

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用しして気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

(5) 不搬送の状況

平成 18 年中の不搬送の件数は、8,740 件であり、その事故種別不搬送理由の状況は、第 12 表及び第 7 図のとおりである。

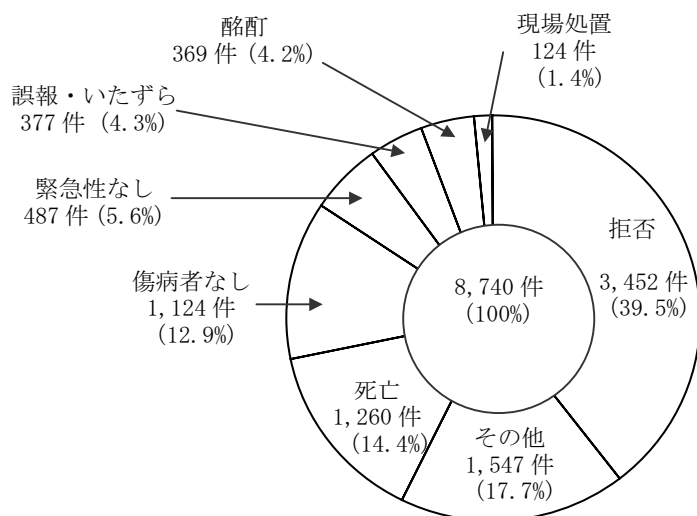
第 12 表 事故種別不搬送理由の状況（1）

（平成 18 年中 単位：件）

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	313	46	70	58	487
傷病者なし	290	259	64	511	1,124
拒否	1,993	582	491	386	3,452
酩酊	175	7	35	152	369
死亡	808	31	47	374	1,260
現場処置	73	9	32	10	124
誤報・いたずら	84	18	8	267	377
その他	707	209	190	441	1,547
計	4,443	1,161	937	2,199	8,740

- (注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者が搬送を拒否したもの
 酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの
 現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第 7 図 事故種別不搬送理由の状況（2）



3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法（平成3年法律第36号）が制定され、新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い、消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり、平成19年4月1日現在、本県の救急隊員数1,258名のうち、救急救命士の資格を有する救急隊員は538名（42.8%）である（第13表）。

県では、県民の救命率向上を図るため、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制（メディカルコントロール体制）の整備を推進している。また、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、平成16年7月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、消防学校での気管挿管追加講習と病院実習を履修することが国（厚生労働省、消防庁）から示されており、講習の実施や病院実習体制の整備を図っている。

第13表 資格別救急隊員数

（平成19年4月1日現在）

区分	計	救急救命士 資格者	救急標準課程 修了者	救急Ⅱ課程 修了者	救急Ⅰ課程 修了者
専任	642	385	176	81	0
兼任	616	153	245	199	19
計	1,258	538	421	280	19

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成18年度は、102件の救急出場があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにおいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第14表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成13年度	49 (17)	3	15	67	49 (9)	12	37	98	165
平成14年度	32 (0)	4	11	47	63 (4)	26	60	149	196
平成15年度	42 (8)	3	0	45	62 (10)	16	10	88	133
平成16年度	39 (3)	4	0	43	37 (4)	22	17	76	119
(うちドクターヘリの試行事業)	23 (0)	2	0	25	0 (0)	12	0	12	37
平成17年度	39 (4)	9	6	54	27 (6)	22	11	60	114
(うちドクターヘリの試行事業)	16 (0)	7	0	23	8 (0)	10	0	18	41
平成18年度	28 (5)	6	3	37	29 (5)	20	16	65	102
(うちドクターヘリの事業)	10 (0)	3	0	13	10 (0)	16	0	26	39

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 15 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

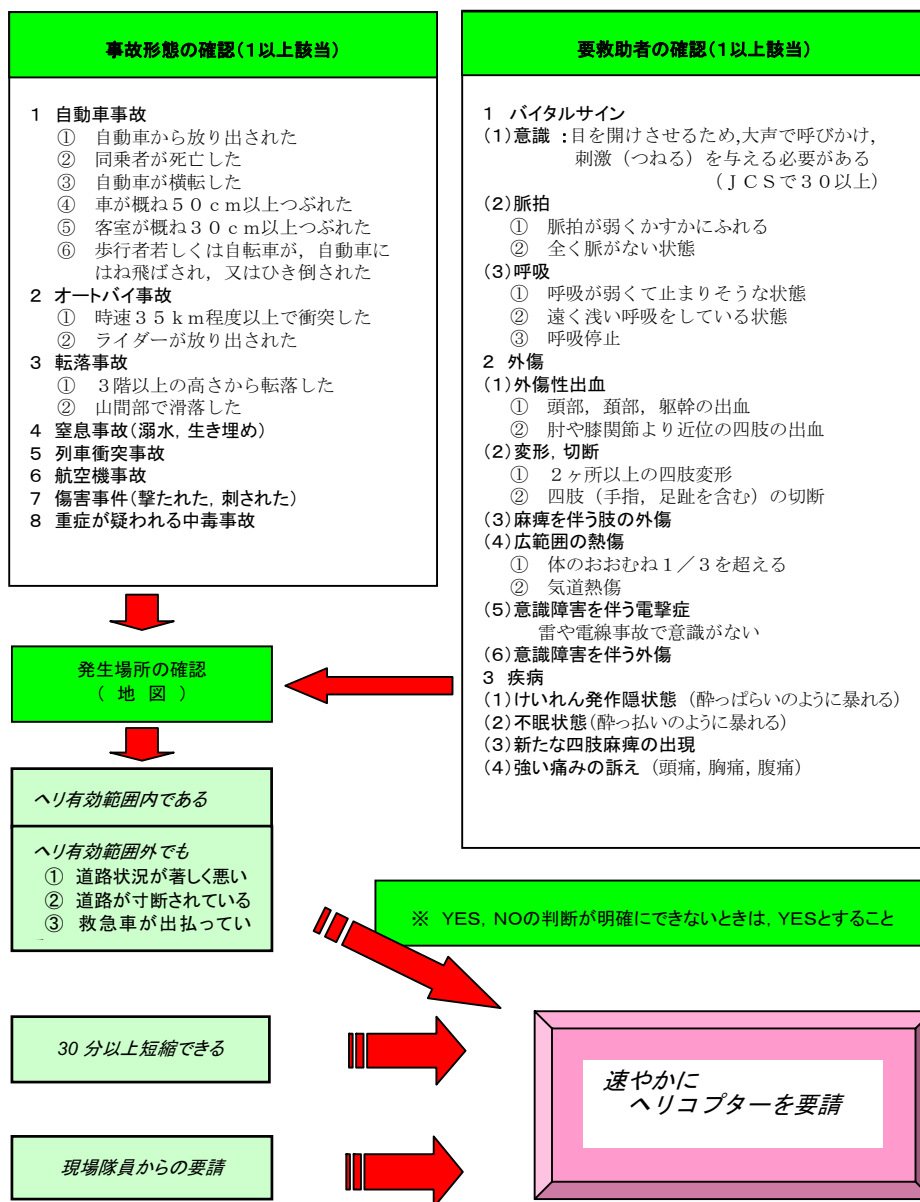
(平成 19 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	整備内容	整備面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	可搬式照明器具	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 番 4 9 号	コンクリート舗装 アスファルト舗装 水路工 可搬式照明器具	1,651.39㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	可搬式照明器具	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎	芝張 可搬式照明器具	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	芝張 フェンス 可搬式照明器具	5,400.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野 6 6 2 5 - 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	975.00㎡ 400㎡(20×20)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字寺町 1 1 5 8 - 3	アスファルト舗装 可搬式照明器具	1,547.42㎡ 625㎡(25×25)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1 3 7 0	コンクリート舗装 取付道路 水路工 可搬式照明器具	2,000.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 9 1 8 番地の 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	2,081.85㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	コンクリート舗装 フェンス 水路工 可搬式照明器具	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

第8図は、ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。

ヘリコプター救急搬送推進要領項目	
① ヘリコプター出動基準ガイドライン	② ヘリコプター有効範囲地図の活用
③ ヘリコプター要請手続きの簡素化	④ 救急搬送要員（救急隊員）の確保
⑤ 傷病者の乗せ換え方法	⑥ 場外離着陸場の受入態勢
⑦ 教育訓練の実施	⑧ 医療機関との連携

第8図 ヘリコプター出動基準ガイドライン（119番受信時の対応フロー）



5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は、平成18年4月1日現在、中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており、総延長は362.1km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が、上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式）、県内における実施状況は、第16表及び第9図のとおりである。

第16表 高速自動車国道における救急出場件数等

（平成18年中）

高速自動車国道	消防本部名	インター数	救急病院数	救急出場件数	搬送人員
中国自動車道	広島市消防局	2	2	20	18
	安芸高田市消防本部	1	0	1	1
	北広島町消防本部	1	3	15	17
	備北地区消防組合消防本部	3	9	21	20
広島自動車道	広島市消防局	1	1	15	15
	北広島町消防本部	1	3	1	1
山陽自動車道	広島市消防局	3	54	73	66
	三原市消防本部	2	1	48	35
	尾道市消防局	1	0	22	20
	大竹市消防本部	1	1	9	10
	東広島市消防局	4	8	49	36
	廿日市市消防本部	1	4	14	13
	福山地区消防組合消防局	2	25	54	53
浜田自動車道	北広島町消防本部	1	1	8	11

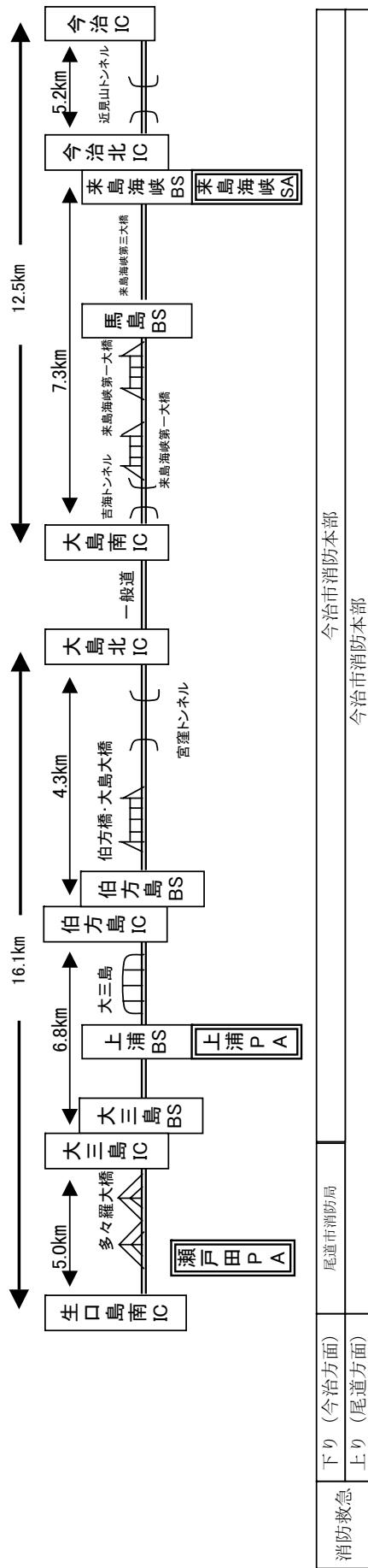
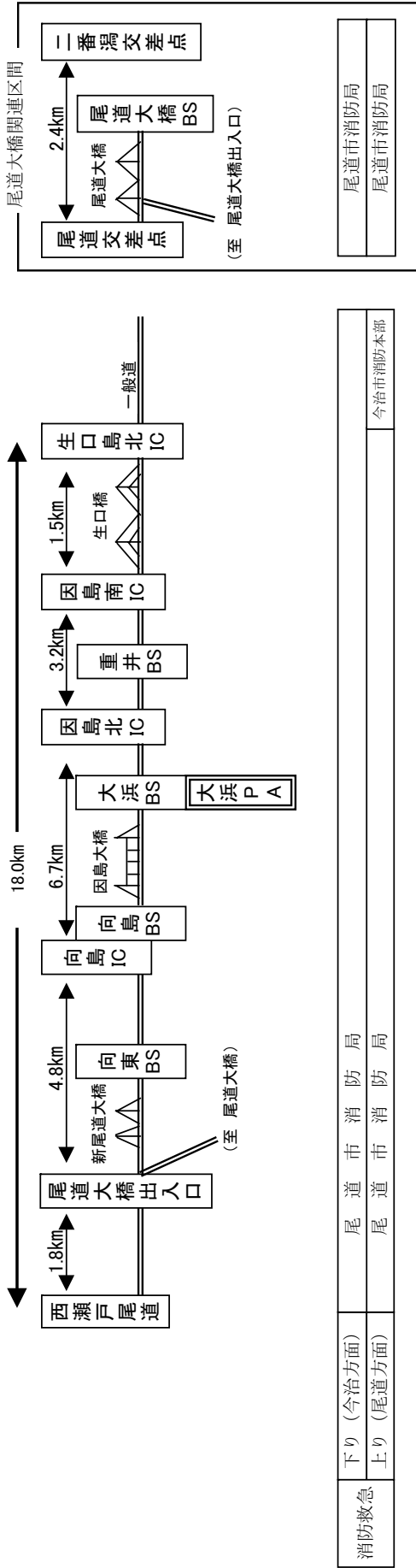
(2) 本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路 尾道－今治ルート，愛称：瀬戸内しまなみ海道）では，沿線の尾道地区消防組合消防本部，今治市消防本部（愛媛県）が連携し，救急業務を実施している。

第 16 表の 2 西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

担 当 区 域	通 報 先	救急出場件数 (平成18年中)
向島IC～西瀬戸尾道IC間 上り線 西瀬戸IC～因島北IC間 下り線 広島県尾道市向東町字蔵本谷奥～同市尾崎本町字堂崎までの区間(尾道大橋) 因島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道(因島大橋中央部から向島側)	尾道市消防局	21
生口島北IC～向島IC間 上り線 因島北IC～生口島北IC間 下り線 生口島南IC～大三島IC間 下り線 因島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道(因島大橋中央部から因島側) 生口橋原動機付自転車道(本線上り側) 生口島自転車歩行者道(本線下り側) 多々羅大橋自転車歩行者道(本線下り側)		
大島北IC～生口島南IC間 上り線 大三島IC～大島北IC間 下り線 大島南IC～今治北IC間 下り線 多々羅大橋原動機付自転車道(本線上り側) 大三島橋原動機付自転車・自転車歩行者道(本線上り側) 伯方・大島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道(本線上り側) 来島海峡大橋原動機付自転車道(本線下り側)	愛媛県今治市消防本部	—
今治IC～大島南IC間 上り線 今治北IC～今治IC間 下り線 来島海峡大橋自転車歩行者道(本線上り側)		

第9図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成19年4月1日現在)



6 救急医療体制

平成 19 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 163 ヲ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。（第 17 表）

第 17 表 救急医療体制の整備状況

（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分		整 備 状 況	
初 期	在宅当番医制	2 3 地区医師会	
	休日・夜間急患センター	1 4 ヲ所	
第 二 次	病院群輪番制病院	1 4 地区（6 1 病院）	
第 三 次	救命救急センター	4 ヲ所	
	高度救命救急センター	1 ヲ所	
救急告示医療機関		1 6 3 ヲ所	
救 急 医 療 情 報 ネットワークシステム		端 末 設 置 機 関 数	
		消防機関	1 4
		医療機関	1 2 2
		医師会	2 3
		救急医療情報センター	3
		県地域保健所（分室）	8

（広島県福祉保健部医療対策室調べ）

7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 19 年 4 月 1 日現在，14 消防本部に 32 隊設置されている。救助隊員数は 429 人で，そのうち専任救助隊員は 216 人（専任率 50.3%）である。（第 18 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても，年々その整備が図られている。（第 19 表，第 23 表）

第 18 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
15	17	32	216	213	429

第 19 表 救助隊が乗車する車両

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	タンク車	化 学 車	そ の 他	計
32	24	1	42	39	4	47	189

8 救助活動の実施状況

平成 18 年中の県内の救助活動実施状況は、救助活動 886 件、救助人員 1,187 人である。(第 20 表、第 21 表、第 22 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 29,993 人であり、火災及び交通事故で 74.0% (22,200 人)を占めている。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 12,525 人である。(第 20 表)

第 20 表 救助活動の実施状況

(平成 18 年中)

区 分 \ 事故種別	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,451	187	708	108	448
救助活動件数	886	187	374	65	260
救 助 人 員	1,187	38	695	94	360
救助出動人員	29,993	13,400	8,800	2,255	5,538
救助活動人員	12,525	3,695	4,363	1,509	2,958
救助出動車両数	7,934	3,119	2,597	635	1,583
救助活動車両数	3,358	849	1,275	409	825

第 21 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 18 年中)

発生場所		事故種別				
		計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
屋 内	住居	226	113	1	0	112
	その他の屋内	77	49	2	0	26
屋 外	道路	337	3	326	0	8
	水面	87	0	11	64	12
	山岳	16	0	0	0	16
	その他の屋外	130	14	32	1	83
地 下		1	0	0	0	1
そ の 他		12	8	2	0	2
計		886	187	374	65	260

第 22 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 18 年中)

発生場所		事故種別				
		計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
屋 内	住居	177	33	10	0	134
	その他の屋内	37	2	2	0	33
屋 外	道路	613	1	604	0	8
	水面	130	0	11	93	26
	山岳	39	0	0	0	39
	その他の屋外	169	2	54	1	112
地 下		1	0	0	0	1
そ の 他		21	0	14	0	7
計		1,187	38	695	94	360

第 23 表 救助隊が有する主な資機材

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

一般救助用器具	かぎ付きはしご	31	測定用器具	生物剤検知器	6
	三連はしご	34		可燃性ガス測定器	29
	金属製折たたみはしご又はワイヤはしご	25		有毒ガス測定器	26
	空気式救助マット	27		酸素濃度測定器	24
	救命索発射銃	37		放射線測定器	22
	サバイバースリング又は救助用縛帯	101	器具 除染用	除染シャワー	4
	平担架	30		除染剤散布器	7
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	32	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	190
	油圧スプレッダー	27		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	88
	可搬ウィンチ	33		簡易呼吸器	54
	マンホール救助器具	22		防塵マスク	163
	救助用簡易起重機	0		送排風機	32
	マット型空気ジャッキ一式	35		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	26	隊員保護用器具	耐電手袋	103
	救助用支柱器具	3		耐電衣	66
	チェンブロック	7		耐電ズボン	57
切断用器具	油圧切断機	18	隊員保護用器具	耐電長靴	48
	エンジンカッター	33		防塵メガネ	275
	ガス溶断機	27		携帯警報器	114
	チェーンソー	32		防毒マスク	86
	鉄線カッター	44		化学防護服（陽圧式を除く）	37
	空気鋸	31		陽圧式化学防護服	77
	大型油圧切断機	24		耐熱服	38
	空気切断機	22		放射線防護服	32
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	9		特殊ヘルメット	6
破壊用器具	万能斧	117			
	ハンマー	45			
	携帯用コンクリート破壊器具	18			
	削岩機	24			
	ハンマドリル	28			

水難救助用器具	潜水器具一式	216	その他の救助用器具	投光器	52
	救命胴衣	183		携帯投光器	104
	水中投光器	66		携帯拡声器	58
	救命浮環	93		携帯無線機	77
	浮標	33		応急処置用セット	32
	救命ボート	24		車両移動器具	11
	船外機	18		緩降機	23
	水中スクーター	5		ロープ登降機	36
	水中無線機	12		救助用降下機	9
	水中時計	86		発電機	37
山岳救助用器具	登山器具一式	0			
	バスケット型担架	26			
高度救助用器具	簡易画像探索機	13			
	電磁波探査装置	2			
	水中探査装置	1			
	二酸化炭素探査装置	0			
	画像探索機	7			
	地中音響探知機	6			
	熱画像直視装置	12			
	夜間暗用視装置	6			
	地震警報器	1			

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	人口 H17国勢調査	うち 受託地域 人口	面積 (km ²) うち 受託地域 面積	(A)			(A)の内訳 (その1)						(A)の内訳 (その2)							
				実施市町村数 (構成市町村数)			単独・組合実施 市町村数			受託 市町村			県外受託 市町村数			任意実施 市町村数				
	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村
県計	2,878,835	94,607	8,623	829	23	14	9	-	18	14	4	-	5	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,137,124	94,607	4,619	829	14	9	5	-	9	9	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-
広島市	1,230,132	75,741	1,456	551	5(6)	1(2)	4(4)	-	1(1)	1(1)	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-
呉市	252,325	-	353	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	123,057	18,866	749	278	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
尾道市	150,225	-	285	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	30,147	-	78	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	172,683	-	570	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	115,529	-	489	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	33,090	-	538	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	29,936	-	101	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	71,829	-	656	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	50,737	-	10	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	21,092	-	646	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	669,882	-	3,348	-	7	5	2	-	7	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	102,447	-	2,025	-	2(2)	2(2)	-	-	2(2)	2(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	51,640	-	227	-	2(3)	1(2)	1(1)	-	2(3)	1(2)	1(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	515,795	-	1,096	-	3(3)	2(2)	1(1)	-	3(3)	2(2)	1(1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※()は、延べ数

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成19年4月1日現在）

区分 団体名	救急自動車数												高規格 救急車 （非常用 含む）
	基準台数				計	うち 非常用	1 年未 満		1 年以上 5年未 満		5 年以 上		
	基 準 台 数	人 口 に よ る 増 減 台 数	出 動 頻 度 等 に よ る 増 減 台 数	非 常 用 の 台 数			計	計	うち 非常用	計	うち 非常用	計	
県計	85	53	30	168	159	31	7	-	55	-	97	31	121
消防本部設置市計	64	37	16	117	109	17	6	-	36	-	67	17	84
広島市	23	15	7	45	45	7	3	-	15	-	27	7	44
呉市	15	7	-	22	15	1	-	-	5	-	10	1	8
三原市	5	1	4	10	9	4	1	-	2	-	6	4	6
尾道市	6	2	3	11	11	3	-	-	1	-	10	3	5
大竹市	2	-	-	2	3	-	-	-	1	-	2	-	2
東広島市	6	3	-	9	9	-	1	-	5	-	3	-	5
廿日市市	4	7	1	12	11	1	-	-	5	-	6	1	9
安芸高田市	2	1	-	3	3	-	-	-	1	-	2	-	3
江田島市	1	1	1	3	3	1	1	-	1	-	1	1	2
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	-	-	2	-	6	2	7
府中町	2	-	1	3	3	1	-	-	-	-	3	1	2
北広島町	1	4	1	6	5	1	-	-	2	-	3	1	5
消防一部事務組合計	18	12	12	42	42	12	1	-	17	-	24	12	30
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	1	-	4	-	8	3	11
竹原広域行政組合	2	3	3	8	8	3	-	-	5	-	3	3	6
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	-	-	8	-	13	6	13

第2-2表 資格別救急隊員数

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	合計		消防法施行令第44条第3項に掲げる 要件に該当する者							
			救急救命士 資格者		救急標準 課程修了者		救急Ⅱ課程 修了者		救急Ⅰ課程 修了者	
	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性		
県計	1,258	12	538	4	421	8	280	-	19	-
消防本部設置市計	879	10	414	4	294	6	162	-	9	-
広島市	378	6	217	3	90	3	71	-	-	-
呉市	183	-	48	-	97	-	29	-	9	-
三原市	32	-	24	-	8	-	-	-	-	-
尾道市	62	-	32	-	23	-	7	-	-	-
大竹市	17	-	8	-	6	-	3	-	-	-
東広島市	51	-	31	-	14	-	6	-	-	-
廿日市市	93	2	29	-	35	2	29	-	-	-
安芸高田市	47	2	17	1	16	1	14	-	-	-
江田島市	16	-	8	-	5	-	3	-	-	-
消防本部設置町計	83	1	20	-	24	1	39	-	-	-
府中町	23	1	6	-	14	1	3	-	-	-
北広島町	60	-	14	-	10	-	36	-	-	-
消防一部事務組合計	296	1	104	-	103	1	79	-	10	-
備北地区消防組合	111	-	32	-	46	-	27	-	6	-
竹原広域行政組合	71	-	21	-	20	-	26	-	4	-
福山地区消防組合	114	1	51	-	37	1	26	-	-	-

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	救急告示医療機関										療の他の医療機関										療の他の医療機関										計									
	国立		公立		公立		私立		計		国立		公立		公立		私立		計		国立		公立		公立		私立		計											
	国	立	公	立	公	立	公	立	私	院	診	療	所	計	国	立	公	立	公	立	私	院	診	療	所	計	国	立	公	立	公	立	私	院	診	療	所	計		
	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数			
県計	6	20	16	13	7	36	50	88	180	14	48	41	135	2,460	20	68	57	223	2,510	2,878	5	12	13	57	36	123	14	29	41	109	1,911	19	41	54	166	1,947	2,227			
消防本部設置市計	1	4	7	36	31	79	123	36	123	14	29	41	109	1,911	19	41	54	166	1,947	2,227	1	4	7	36	31	79	14	29	41	109	1,911	19	41	54	166	1,947	2,227			
広島市	1	4	7	36	31	79	123	36	123	14	29	41	109	1,911	19	41	54	166	1,947	2,227	1	4	7	36	31	79	14	29	41	109	1,911	19	41	54	166	1,947	2,227			
呉市	2	3	1	5	1	12	1	5	12	1	2	2	36	239	3	5	3	41	240	292	2	3	1	3	1	11	3	4	11	103	118	11	103	118	11	103	118			
三原市	-	2	1	5	-	8	-	5	8	-	1	-	6	103	-	3	1	11	103	118	-	2	1	1	6	103	-	3	4	11	103	118	11	103	118	11	103	118		
尾道市	-	3	1	3	-	7	-	3	7	-	1	-	5	129	-	4	1	8	129	142	-	3	1	1	5	129	-	4	11	129	142	8	129	142	8	129	142			
大竹市	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	2	33	1	1	2	2	33	37	1	-	-	-	33	1	1	1	2	33	37	2	33	37	2	33	37			
東広島市	1	-	-	-	5	7	1	5	7	4	10	10	6	121	5	10	10	11	122	158	1	-	-	-	121	5	10	10	11	122	158	5	10	10	11	122	158			
廿日市市	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	2	-	8	83	-	2	1	8	83	94	-	2	1	1	8	83	-	2	1	8	83	94	2	1	8	83	94			
安芸高田市	-	-	2	-	2	4	-	-	4	-	-	4	1	18	-	-	4	1	20	27	-	-	6	6	1	18	-	-	6	1	20	27	6	6	1	20	27			
江田高市	-	-	-	3	1	4	1	3	4	1	-	-	1	23	1	-	-	4	24	29	-	-	-	-	23	1	-	-	4	24	29	4	24	29	4	24	29			
消防本部設置町計	-	1	-	4	2	7	2	4	7	-	-	-	2	44	-	1	-	6	46	53	-	-	-	-	44	-	1	-	6	46	53	-	-	-	-	-				
府中町	-	-	-	1	1	2	1	1	2	-	-	-	1	35	-	-	-	2	36	38	-	-	-	-	35	-	-	-	2	36	38	-	-	-	-	-				
北広島町	-	1	-	3	1	5	1	3	5	-	-	-	1	9	-	-	-	4	10	15	-	-	-	-	9	-	1	-	4	10	15	4	10	15	4	10	15			
消防一部事務組合計	1	7	3	27	12	50	12	27	50	-	19	-	24	505	1	26	3	51	517	598	1	7	3	27	12	50	1	26	3	51	517	598	1	26	3	51	517	598		
備北地区消防組合	-	2	1	1	4	8	1	1	4	-	11	-	5	93	-	13	1	6	97	117	-	-	-	-	93	-	13	1	6	97	117	-	-	-	-	-				
竹原広域行政組合	-	2	-	2	-	4	-	2	4	-	6	-	1	38	-	8	-	3	38	49	-	-	-	-	38	-	8	-	3	38	49	-	-	-	-	-				
福山地区消防組合	1	3	2	24	8	38	8	24	38	-	2	-	18	374	1	5	2	42	382	432	1	3	2	24	8	38	1	5	2	42	382	432	1	5	2	42	382	432		

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成18年中 単位：件)

区分 団体名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他の				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
果計	405	11	115	14,396	1,080	819	14,917	729	1,402	62,210	133	12	1,263	112,249	
消防本部設置市計	366	8	91	10,695	830	640	11,353	585	1,089	47,435	88	5	1,215	84,773	
広島市	274	5	40	6,547	427	394	6,381	434	699	27,535	74	1	972	48,911	
呉市	22	-	11	1,043	97	59	1,495	45	96	6,046	6	2	171	10,547	
三原市	15	-	1	667	58	56	645	28	58	2,612	1	-	19	4,529	
尾道市	9	-	18	657	55	33	862	13	56	3,557	2	-	27	6,201	
大竹市	1	-	3	135	19	7	181	8	7	736	1	-	6	1,356	
東広島市	33	-	2	818	77	49	644	28	76	2,774	1	-	10	5,484	
廿日市市	5	1	11	603	73	28	746	24	65	2,638	-	2	7	4,853	
安芸高田市	4	2	1	126	11	7	155	3	20	741	-	-	2	1,332	
江田島市	3	-	4	99	13	7	244	2	12	796	3	-	1	1,560	
消防本部設置町計	3	-	-	302	27	20	430	14	37	1,479	8	1	15	2,785	
府中町	1	-	-	202	9	12	237	8	19	1,023	-	1	5	1,793	
北広島町	2	-	-	100	18	8	193	6	18	456	8	-	10	992	
消防一部事務組合計	36	3	24	3,399	223	159	3,134	130	276	13,296	37	6	33	24,691	
備北地区消防組合	4	3	7	389	53	24	562	19	46	2,194	-	-	6	3,878	
竹原広域行政組合	2	-	7	227	26	10	305	13	20	1,227	-	-	5	2,481	
福山地区消防組合	30	-	10	2,783	144	125	2,267	98	210	9,875	37	6	22	18,332	

第2-5表 事故種別救急搬送人員

平成18年中 単位：人

区分 団体名	火	災	自然災害	水	難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
県計	186		5	52		14,868	1,046	823	14,009	639	1,055	57,709	14,552	104,944
消防本部設置市計	147		4	39		10,794	802	642	10,572	517	827	43,859	10,324	78,527
広島市	86		1	7		6,399	413	396	5,866	383	551	25,306	5,117	44,525
呉市	22		-	5		1,088	88	58	1,375	42	69	5,596	1,400	9,743
三原市	4		-	-		701	57	56	624	26	39	2,447	365	4,319
尾道市	7		-	14		666	54	34	823	11	36	3,368	921	5,934
大竹市	1		-	1		142	19	6	172	7	4	695	257	1,304
東広島市	17		-	2		924	75	51	619	22	57	2,584	976	5,327
廿日市市	5		1	8		621	72	27	704	22	50	2,408	648	4,566
安芸高田市	3		2	-		157	12	6	152	2	13	710	264	1,321
江田島市	2		-	2		96	12	8	237	2	8	745	376	1,488
消防本部設置町計	4		-	-		314	27	20	413	12	27	1,375	450	2,642
府中町	2		-	-		195	9	12	226	8	14	944	277	1,687
北広島町	2		-	-		119	18	8	187	4	13	431	173	955
消防一部事務組合計	35		1	13		3,760	217	161	3,024	110	201	12,475	3,778	23,775
備北地区消防組合	4		1	5		475	51	24	548	19	37	2,100	574	3,838
竹原広域行政組合	2		-	4		265	25	9	284	9	14	1,130	483	2,225
福山地区消防組合	29		-	4		3,020	141	128	2,192	82	150	9,245	2,721	17,712

第2-6表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成18年中 単位：人)

区分 団体名	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外
県計	57,709 (49,685)	5,944 (4,976)	14,868 (13,321)	1,151 (1,053)	14,009 (12,549)	1,394 (1,282)	18,358 (16,429)	3,723 (3,283)	104,944 (91,984)	12,212 (10,594)						
消防本部設置市計	43,859 (37,991)	4,707 (4,033)	10,794 (9,569)	934 (855)	10,572 (9,416)	1,094 (1,007)	13,302 (12,065)	2,644 (2,356)	78,527 (69,041)	9,379 (8,251)						
広島市	25,306 (21,843)	2,425 (2,061)	6,399 (5,768)	488 (467)	5,866 (5,323)	526 (495)	6,954 (6,348)	934 (817)	44,525 (39,282)	4,373 (3,840)						
呉市	5,596 (5,070)	126 (96)	1,088 (880)	13 (7)	1,375 (1,224)	35 (28)	1,684 (1,468)	94 (69)	9,743 (8,642)	268 (200)						
三原市	2,447 (2,210)	282 (270)	701 (689)	77 (77)	624 (592)	66 (64)	547 (517)	132 (128)	4,319 (4,008)	557 (539)						
尾道市	3,368 (2,642)	128 (96)	666 (581)	3 (3)	823 (672)	11 (9)	1,077 (924)	174 (135)	5,934 (4,819)	316 (243)						
大竹市	695 (649)	257 (241)	142 (121)	41 (40)	172 (147)	52 (51)	295 (271)	209 (189)	1,304 (1,188)	559 (521)						
東広島市	2,584 (2,446)	192 (164)	924 (894)	35 (27)	619 (592)	33 (28)	1,200 (1,133)	258 (237)	5,327 (5,065)	518 (456)						
廿日市市	2,408 (1,788)	850 (665)	621 (397)	249 (206)	704 (524)	313 (274)	833 (732)	321 (281)	4,566 (3,441)	1,733 (1,426)						
安芸高田市	710 (700)	113 (113)	157 (154)	4 (4)	152 (145)	5 (5)	302 (292)	155 (151)	1,321 (1,291)	277 (273)						
江田島市	745 (643)	334 (327)	96 (85)	24 (24)	237 (197)	53 (53)	410 (380)	367 (349)	1,488 (1,305)	778 (753)						
消防本部設置町計	1,375 (1,175)	691 (527)	314 (309)	127 (126)	413 (400)	157 (150)	540 (461)	419 (347)	2,642 (2,345)	1,394 (1,150)						
府中町	944 (752)	540 (380)	195 (192)	78 (77)	226 (219)	90 (86)	322 (249)	236 (168)	1,687 (1,412)	944 (711)						
北広島町	431 (423)	151 (147)	119 (117)	49 (49)	187 (181)	67 (64)	218 (212)	183 (179)	955 (933)	450 (439)						
消防一部事務組合計	12,475 (10,519)	546 (416)	3,760 (3,443)	90 (72)	3,024 (2,733)	143 (125)	4,516 (3,903)	660 (580)	23,775 (20,598)	1,439 (1,193)						
備北地区消防組合	2,100 (1,884)	88 (85)	475 (455)	12 (12)	548 (526)	33 (33)	715 (660)	103 (95)	3,838 (3,525)	236 (225)						
竹原広域行政組合	1,130 (836)	123 (96)	265 (241)	12 (12)	284 (230)	20 (17)	546 (451)	272 (227)	2,225 (1,758)	427 (352)						
福山地区消防組合	9,245 (7,799)	335 (235)	3,020 (2,747)	66 (48)	2,192 (1,977)	90 (75)	3,255 (2,792)	285 (258)	17,712 (15,315)	776 (616)						

(注) () 内は、救急告示医療機関への搬送人員 (内数) である。

実施市町村数と、県内市町村数の合計は一致しない (市町村の区域と消防機関の管内が一致しないため)。

第2-7表 年齢区分別搬送人員

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
県計	184	5,022	4,852	45,256	49,630	104,944
消防本部設置市計	112	3,837	3,546	34,469	36,563	78,527
広島市	65	2,474	2,195	21,632	18,159	44,525
呉市	18	364	288	3,334	5,739	9,743
三原市	3	194	198	1,649	2,275	4,319
尾道市	4	159	205	2,081	3,485	5,934
大竹市	1	45	51	471	736	1,304
東広島市	14	273	251	2,610	2,179	5,327
廿日市市	2	254	280	1,857	2,173	4,566
安芸高田市	4	29	39	443	806	1,321
江田島市	1	45	39	392	1,011	1,488
消防本部設置町計	9	93	191	1,079	1,270	2,642
府中町	9	66	145	735	732	1,687
北広島町	0	27	46	344	538	955
消防一部事務組合計	63	1,092	1,115	9,708	11,797	23,775
備北地区消防組合	12	100	122	1,261	2,343	3,838
竹原広域行政組合	2	78	63	696	1,386	2,225
福山地区消防組合	49	914	930	7,751	8,068	17,712

第 2 - 8 表 現場到着所要時間別出場件数

(平成18年中 単位：件)

区分 団体名	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	計
		5分未満	10分未満	20分未満		
県計	9,892	32,643	55,436	13,073	1,205	112,249
消防本部設置市計	8,049	26,183	40,828	8,898	815	84,773
広島市	4,076	16,347	24,677	3,421	390	48,911
呉市	1,141	3,796	4,488	1,065	57	10,547
三原市	564	1,330	1,695	871	69	4,529
尾道市	1,043	1,668	2,638	785	67	6,201
大竹市	143	475	664	45	29	1,356
東広島市	273	933	2,958	1,274	46	5,484
廿日市市	421	1,286	2,723	390	33	4,853
安芸高田市	184	97	316	630	105	1,332
江田島市	204	251	669	417	19	1,560
消防本部設置町計	327	1,141	1,053	224	40	2,785
府中町	226	912	632	19	4	1,793
北広島町	101	229	421	205	36	992
消防一部事務組合計	1,516	5,319	13,555	3,951	350	24,691
備北地区消防組合	374	774	1,579	993	158	3,878
竹原広域行政組合	288	717	1,063	382	31	2,481
福山地区消防組合	854	3,828	10,913	2,576	161	18,332

第2-9表 収容所要時間別搬送人員

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	1,711	227	25,214	1,569	40,964	3,347	33,643	5,552	3,306	1,461	106	56	104,944	12,212
消防本部設置市計	1,334	222	17,264	1,291	30,780	2,497	26,615	4,244	2,448	1,082	86	43	78,527	9,379
広島市	943	137	10,097	1,161	17,963	1,622	14,275	1,150	1,193	289	54	14	44,525	4,373
呉市	41	-	1,706	-	4,513	214	3,242	54	238	0	3	-	9,743	268
三原市	87	-	1,572	9	1,389	129	1,194	360	75	57	2	2	4,319	557
尾道市	40	-	1,465	1	2,507	10	1,783	218	139	87	0	0	5,934	316
大竹市	8	-	320	16	443	105	482	399	49	37	2	2	1,304	559
東広島市	14	-	900	3	1,704	6	2,499	389	209	119	1	1	5,327	518
廿日市市	136	85	787	101	1,671	407	1,972	1,140	-	-	-	-	4,566	1,733
安芸高田市	53	-	204	-	318	3	611	185	133	87	2	2	1,321	277
江田島市	12	-	213	-	272	1	557	349	412	406	22	22	1,488	778
消防本部設置町計	21	2	791	194	876	498	798	588	152	108	4	4	2,642	1,394
府中町	15	1	643	188	702	476	307	261	19	17	1	1	1,687	944
北広島町	6	1	148	6	174	22	491	327	133	91	3	3	955	450
消防一部事務組合計	356	3	7,159	84	9,308	352	6,230	720	706	271	16	9	23,775	1,439
備北地区消防組合	25	0	820	2	1,056	30	1,642	110	288	90	7	4	3,838	236
竹原広域行政組合	95	1	636	0	770	22	627	316	96	87	1	1	2,225	427
福山地区消防組合	236	2	5,703	82	7,482	300	3,961	294	322	94	8	4	17,712	776

第2-1-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その1）

（平成18年中 単位：件）

区分 団体名	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心臓マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
					うち自動	うち手動	うち自動	うち手動		*1	*2	*3	*4			
県計	103,245	3,099	8,825	288	106	28	2,005	346	27,230	2,825	263	230	462	78	7,536	272
消防本部設置市計	77,118	2,089	5,737	197	91	25	1,458	317	20,061	1,977	200	186	392	54	6,044	216
広島市	43,879	1,374	2,636	51	57	22	710	256	9,371	807	132	30	206	27	3,722	136
呉市	9,743	93	504	54	30	2	209	27	3,640	232	13	90	82	12	659	8
三原市	4,085	151	553	8	1	-	106	-	1,390	193	1	5	12	3	328	10
尾道市	5,760	120	484	35	-	-	137	2	1,675	215	26	1	4	4	364	9
大竹市	1,268	60	106	2	1	-	23	-	375	47	4	8	-	-	44	-
東広島市	5,188	74	771	24	-	-	125	10	1,730	206	7	7	51	-	485	9
廿日市市	4,423	106	412	18	1	1	79	-	1,042	154	3	42	16	3	318	5
安芸高田市	1,285	53	174	4	-	-	39	22	380	59	9	2	14	4	41	3
江田島市	1,487	58	97	1	1	-	30	-	458	64	5	1	7	1	83	36
消防本部設置町計	2,416	132	245	13	15	3	51	4	694	40	4	3	8	1	103	2
府中町	1,509	79	96	4	1	-	26	-	416	15	1	-	-	-	44	2
北広島町	907	53	149	9	14	3	25	4	278	25	3	3	8	1	59	-
消防一部事務組合計	23,711	878	2,843	78	-	-	496	25	6,475	808	59	41	62	23	1,389	54
備北地区消防組合	3,774	227	389	8	-	-	97	19	1,290	149	23	9	50	6	138	20
竹原広域行政組合	2,225	86	163	8	-	-	60	4	710	80	10	5	6	3	79	1
福山地区消防組合	17,712	565	2,291	62	-	-	339	2	4,475	579	26	27	6	14	1,172	33

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリンドアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その2）

（平成18年中 単位：件）

区分 団体名	分 シヨックパ ンによる血 圧保持	除 細 動	静脈路確保 （輸液）	薬剤投与	そ の 他 の 応 急 措 置	血 圧 測 定	心 音 ・ 呼 吸 音 取 聴	血 中 酸 素 飽 和 度 測 定	心 電 図 測 定	計
県計	5	287	101	8	31,834	87,837	11,725	92,930	25,074	316,222
消防本部設置市計	2	233	83	7	27,500	64,420	9,281	68,385	17,837	237,873
広島市	1	113	33	3	24,134	33,759	3,866	36,404	9,471	136,553
呉市	1	51	29	3	374	9,485	2,657	9,577	3,246	31,141
三原市	-	13	-	-	251	3,505	667	3,834	887	12,676
尾道市	-	8	-	-	206	5,272	716	5,532	1,138	16,328
大竹市	-	5	1	1	400	1,140	85	1,220	180	3,711
東広島市	-	22	12	-	1,920	4,623	531	4,887	1,229	16,735
廿日市市	-	14	2	-	50	4,018	342	4,282	928	11,831
安芸高田市	-	3	4	-	93	1,184	28	1,199	326	3,834
江田島市	-	4	2	-	72	1,434	389	1,450	432	5,064
消防本部設置町計	1	10	-	-	889	2,043	98	2,215	503	7,148
府中町	1	5	-	-	851	1,283	42	1,383	284	4,581
北広島町	-	5	-	-	38	760	56	832	219	2,567
消防一部事務組合計	2	44	18	1	3,445	21,374	2,346	22,330	6,734	71,201
備北地区消防組合	-	8	9	-	255	3,502	1,100	3,609	1,516	12,876
竹原広域行政組合	1	5	-	-	75	1,935	112	2,050	317	5,736
福山地区消防組合	1	31	9	1	3,115	15,937	1,134	16,671	4,901	52,589

第2-1-1表 不搬送件数のうち救急隊員の行った現場応急処置の状況（その1）

（平成18年中 単位：件）

区分 団体名	現場応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法	
					うち自動	うち手動	うち自動	うち手動		*1	*2	*3	*4				
県計	1,125	7	17	4	4	-	19	1	159	23	4	2	1	-	4	51	2
消防本部設置市計	1,081	7	17	4	4	-	14	1	154	18	3	2	1	-	4	50	2
広島市	11	-	-	-	1	-	-	-	4	2	1	-	1	-	1	1	-
呉市	924	5	13	2	1	-	9	1	137	10	-	2	-	-	3	32	2
三原市	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
尾道市	32	-	2	-	-	-	3	-	3	3	-	-	-	-	-	4	-
大竹市	13	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	71	1	2	-	1	-	-	-	6	1	-	-	-	-	-	7	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	22	-	-	2	1	-	2	-	3	2	2	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	41	-	-	-	-	-	5	-	4	5	1	-	-	-	1	-	-
備北地区消防組合	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	35	-	-	-	-	-	3	-	3	3	1	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	4	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリゲアグアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その2）

（平成18年中 単位：件）

区分 団体名	分 シヨックパンプス による血圧保持	除細動	静脈路確保 (輸液)	薬剤投与	その他 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
県計	-	2	-	-	26	469	146	526	201	1,660
消防本部設置市計	-	2	-	-	24	464	143	492	192	1,591
広島市	-	-	-	-	6	6	4	5	2	32
呉市	-	2	-	-	9	380	115	396	157	1,273
三原市	-	-	-	-	2	1	2	2	-	12
尾道市	-	-	-	-	2	14	5	18	7	61
大竹市	-	-	-	-	4	7	2	11	1	28
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	1	49	5	55	11	139
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	7	10	5	14	46
消防本部設置町計	-	-	-	-	2	2	-	1	1	7
府中町	-	-	-	-	2	1	-	1	1	6
北広島町	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	3	3	33	8	62
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	1	-	1	1	5
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	1	2	31	5	48
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	1	1	1	2	9

第2-1-2表 転送の状況（転送回数1回）

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	急		病		交 通 事 故		一 般 負 傷		そ の 他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
県計	519	109	191	73	201	55	103	36	1,014	273		
消防本部設置市計	463	104	172	73	186	55	95	36	916	268		
広島市	202	66	127	66	93	37	55	28	477	197		
呉市	52	-	8	-	19	-	6	-	85	-		
三原市	13	-	5	-	2	-	2	-	22	-		
尾道市	21	1	1	-	6	-	2	-	30	1		
大竹市	15	11	-	-	4	3	1	-	20	14		
東広島市	12	4	2	-	2	-	6	2	22	6		
廿日市市	54	21	12	7	23	15	9	6	98	49		
安芸高田市	6	-	-	-	-	-	4	-	10	-		
江田島市	88	1	17	-	37	-	10	-	152	1		
消防本部設置町計	16	4	2	-	5	-	2	-	25	4		
府中町	3	-	1	-	2	-	-	-	6	-		
北広島町	13	4	1	-	3	-	2	-	19	4		
消防一部事務組合計	40	1	17	-	10	-	6	-	73	1		
備北地区消防組合	8	1	5	-	4	-	1	-	18	1		
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福山地区消防組合	32	-	12	-	6	-	5	-	55	-		

第2-1-13表 転送の状況（転送回数2回）

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	急		病		交 通 事 故		一 般		負 傷		そ の 他		計	
		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ
県計	9	3	7	4	4	4	4	2	2	22	9	9	9	
消防本部設置市計	7	3	6	4	4	4	4	2	2	19	9	9	9	
広島市	4	3	6	4	4	4	1	1	1	12	8	8	8	
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
尾道市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廿日市市	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	1	1	
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
江田島市	2	-	-	-	-	-	2	-	-	5	-	-	-	
消防本部設置町計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北広島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
消防一部事務組合計	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福山地区消防組合	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	

第2-1-4表 転送の状況（転送回数3回）

(平成18年中 単位：人)

区 分 団 体 名	急		病		交 通 事 故		一 般 負 傷		そ の 他		計	
	急	うち応急処置のみ	病	うち応急処置のみ	交 通 事 故	うち応急処置のみ	一 般 負 傷	うち応急処置のみ	そ の 他	うち応急処置のみ	計	
県計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
消防本部設置市計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
広島市	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2-15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

(平成18年中 単位：人)

区 団体名	10分未満		10分以上 20分未満		20分 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	18	9	32	17	79	20	434	68	430	181	45	28	1,038	323
消防本部設置市計	18	9	24	11	70	14	386	64	398	172	41	26	937	296
広島市	1	-	7	2	39	4	243	24	185	26	16	3	491	59
呉市	-	-	1	-	4	-	38	-	40	-	2	-	85	-
三原市	-	-	1	-	2	-	14	7	5	2	-	-	22	9
尾道市	-	-	1	-	3	-	14	1	13	4	-	-	31	5
大竹市	-	-	-	-	1	-	4	3	14	12	1	1	20	16
東広島市	-	-	1	-	3	-	6	-	12	2	-	-	22	2
廿日市市	17	9	13	9	18	10	51	25	-	-	-	-	99	53
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	5	-	4	3	1	1	10	4
江田島市	-	-	-	-	-	-	11	4	125	123	21	21	157	148
消防本部設置町計	-	-	6	6	6	6	5	4	7	6	2	1	26	23
府中町	-	-	-	-	-	-	2	1	4	3	-	-	6	4
北広島町	-	-	6	6	6	6	3	3	3	3	2	1	20	19
消防一部事務組合計	-	-	2	-	3	-	43	-	25	3	2	1	75	4
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	9	-	9	-	-	-	18	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	2	-	3	-	34	-	16	3	2	1	57	4

第2-16表 転送の理由

(平成18年中 単位：件)

区分 団体名	ベ ッ ド 満 床	専 門 外	医 師 不 在	手 術 中	処 置 困 難	理 由 不 明	そ の 他	計
県計	42	205	8	6	627	3	284	1,175
消防本部設置市計	40	182	8	6	558	3	275	1,072
広島市	28	93	6	2	235	1	254	619
呉市	2	10	-	-	69	-	4	85
三原市	1	10	-	1	10	-	-	22
尾道市	-	6	2	1	19	-	4	32
大竹市	-	3	-	-	16	-	1	20
東広島市	-	-	-	-	21	-	1	22
廿日市市	4	16	-	2	66	2	10	100
安芸高田市	1	1	-	-	7	-	1	10
江田島市	4	43	-	-	115	-	-	162
消防本部設置町計	-	4	-	-	22	-	1	27
府中町	-	3	-	-	3	-	-	6
北広島町	-	1	-	-	19	-	1	21
消防一部事務組合計	2	19	-	-	47	-	8	76
備北地区消防組合	-	2	-	-	15	-	-	17
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	2	17	-	-	32	-	8	59

第2-17表 医師の現場出場件数

(平成18年中 単位：件)

区分 団体名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	52	3	8	28	91
消防本部設置市計	37	3	8	21	69
広島市	-	1	1	6	8
呉市	-	-	-	6	6
三原市	-	-	-	1	1
尾道市	-	2	1	2	5
大竹市	1	-	-	-	1
東広島市	1	-	-	-	1
廿日市市	1	-	-	-	1
安芸高田市	-	-	1	4	5
江田島市	34	-	5	2	41
消防本部設置町計	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	15	-	-	7	22
備北地区消防組合	6	-	-	1	7
竹原広域行政組合	5	-	-	2	7
福山地区消防組合	4	-	-	4	8

第2-18表 事故種別不搬送件数

(平成18年中 単位：件)

区 分 団 体 名	火	災	自然災害	水	難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加	害	自損行為	急	病	その他				計
															転院搬送	医師搬送	資機材等 搬送	その他	
県計	235	6	62	1,161	34	13	937	103	347	4,443	149	78	4	1,168	8,740				
消防本部設置市計	231	4	52	932	29	12	793	79	263	3,548	129	77	3	1,134	7,286				
広島市	194	4	31	613	13	6	503	59	149	2,167	39	74	1	931	4,784				
呉市	3	-	6	60	9	2	127	2	27	456	72	-	-	155	919				
三原市	11	-	1	64	1	1	22	3	19	168	4	-	-	19	313				
尾道市	2	-	5	58	2	-	46	2	20	197	-	-	-	19	351				
大竹市	-	-	2	9	-	1	9	1	3	42	-	-	-	1	68				
東広島市	19	-	-	72	2	-	27	8	19	195	6	-	-	3	351				
廿日市市	-	-	4	43	1	1	48	3	15	236	6	-	2	6	365				
安芸高田市	1	-	1	6	-	1	3	1	7	35	-	-	-	-	55				
江田島市	1	-	2	7	1	-	8	-	4	52	2	3	-	-	80				
消防本部設置町計	-	-	-	24	-	-	19	2	10	107	2	-	-	12	176				
府中町	-	-	-	18	-	-	11	-	5	79	2	-	-	2	117				
北広島町	-	-	-	6	-	-	8	2	5	28	-	-	-	10	59				
消防一部事務組合計	4	2	10	205	5	1	125	22	74	788	18	1	1	22	1,278				
備北地区消防組合	-	2	2	19	2	-	18	1	9	100	-	-	-	5	158				
竹原広域行政組合	-	-	2	19	1	1	14	4	5	69	1	-	-	4	120				
福山地区消防組合	4	-	6	167	2	-	93	17	60	619	17	1	1	13	1,000				

第2-19表 救助隊数及び救助隊員数

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	32	15	17	429	216	213
消防本部設置市計	20	12	8	272	182	90
広島市	8	8	-	135	135	-
呉市	3	-	3	32	-	32
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	2	2	-	21	21	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	1	1	-	14	14	-
廿日市市	2	1	1	24	12	12
安芸高田市	1	-	1	10	-	10
江田島市	1	-	1	10	-	10
消防本部設置町計	2	1	1	33	8	25
府中町	1	1	-	12	8	4
北広島町	1	-	1	21	-	21
消防一部事務組合計	10	2	8	124	26	98
備北地区消防組合	3	1	2	28	10	18
竹原広域行政組合	1	-	1	18	-	18
福山地区消防組合	6	1	5	78	16	62

第2-20表 救助隊が搭乗する車両

(平成19年4月1日現在 単位：台)

区 分 団 体 名	救 助	はしご車	屈 折	ポンプ車	水 槽 付	化 学 車	そ の 他	計
	工 作 車		はしご車		ポンプ車			
県計	32	24	1	42	39	4	47	189
消防本部設置市計	21	17	1	40	35	4	47	165
広島市	9	13	1	40	35	4	44	146
呉市	3	-	-	-	-	-	-	3
三原市	1	-	-	-	-	-	-	1
尾道市	2	2	-	-	-	-	2	6
大竹市	1	-	-	-	-	-	-	1
東広島市	1	-	-	-	-	-	-	1
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	9	6	-	2	3	-	-	20
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
竹原広域行政組合	1	-	-	-	-	-	-	1
福山地区消防組合	5	4	-	2	3	-	-	14

第2-2-1表 事故種別救助出動件数

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	以外									
県計	148		39		708	108	21	45	102	14	-	266	1,451
消防本部設置市計	146		39		494	86	17	33	95	14	-	225	1,149
広島市	96		37		198	53	7	18	83	14	-	142	648
呉市	23		-		35	12	-	3	6	-	-	11	90
三原市	5		1		81	2	-	1	3	-	-	22	115
尾道市	17		1		44	8	-	5	-	-	-	6	81
大竹市	1		-		6	1	-	-	-	-	-	4	12
東広島市	3		-		72	-	-	3	-	-	-	24	102
廿日市市	-		-		32	7	-	3	2	-	-	9	53
安芸高田市	-		-		19	1	10	-	-	-	-	4	34
江田島市	1		-		7	2	-	-	1	-	-	3	14
消防本部設置町計	-		-		28	1	-	2	-	-	-	8	39
府中町	-		-		4	1	-	-	-	-	-	6	11
北広島町	-		-		24	-	-	2	-	-	-	2	28
消防一部事務組合計	2		-		186	21	4	10	7	-	-	33	263
備北地区消防組合	1		-		48	6	4	1	1	-	-	4	65
竹原広域行政組合	-		-		5	1	-	-	-	-	-	-	6
福山地区消防組合	1		-		133	14	-	9	6	-	-	29	192

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-2-2表 事故種別救助活動件数

(平成18年中 単位：件)

団体名	火		交通	水難	風水害等 自然災害	機械による	建物等による	ガス及び 酸欠	破裂	事故	計
	建物	建物以外									
県計	148	39	374	65	10	27	64	1	-	158	886
消防本部設置市計	146	39	291	53	7	20	60	1	-	135	752
広島市	96	37	104	34	1	10	53	1	-	86	422
呉市	23	-	15	5	-	1	2	-	-	3	49
三原市	5	1	69	1	-	1	2	-	-	21	100
尾道市	17	1	23	6	-	3	-	-	-	4	54
大竹市	1	-	5	1	-	-	-	-	-	4	11
東広島市	3	-	43	-	-	3	-	-	-	9	58
廿日市市	-	-	20	4	-	2	2	-	-	6	34
安芸高田市	-	-	7	1	6	-	-	-	-	2	16
江田島市	1	-	5	1	-	-	1	-	-	-	8
消防本部設置町計	-	-	7	-	-	1	-	-	-	4	12
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	5
北広島町	-	-	6	-	-	1	-	-	-	-	7
消防一部事務組合計	2	-	76	12	3	6	4	-	-	19	122
備北地区消防組合	1	-	17	-	3	-	-	-	-	3	24
竹原広域行政組合	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	6
福山地区消防組合	1	-	54	11	-	6	4	-	-	16	92

(注)「救助活動件数」とは、救助活動のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-2-3表 事故種別救助人員の状況

〔平成18年中 単位：人〕

団体名	区分		火災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等 よる事故	に ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外										
県計	36	2	695	94	34	39	76	-	211	1,187		
消防本部設置市計	34	2	603	85	24	32	72	-	188	1,040		
広島市	17	1	136	32	2	12	56	-	85	341		
呉市	6	-	16	5	-	1	2	-	3	33		
三原市	2	1	107	1	-	1	2	-	21	135		
尾道市	4	-	27	6	-	3	-	-	4	44		
大竹市	4	-	52	10	-	-	-	-	28	94		
東広島市	1	-	46	-	-	3	-	-	8	58		
廿日市市	-	-	206	29	-	12	11	-	37	295		
安芸高田市	-	-	7	1	22	-	-	-	2	32		
江田島市	-	-	6	1	-	-	1	-	-	8		
消防本部設置町計	-	-	7	-	-	1	-	-	4	12		
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	4	5		
北広島町	-	-	6	-	-	1	-	-	-	7		
消防一部事務組合計	2	-	85	9	10	6	4	-	19	135		
備北地区消防組合	1	-	17	-	10	-	-	-	3	31		
竹原広域行政組合	-	-	6	1	-	-	-	-	-	7		
福山地区消防組合	1	-	62	8	-	6	4	-	16	97		

第2-24表 火災時における救助活動の状況

(平成18年中)

区分 団体名	火災件数	救助活動を行った件数	同左に出動した消防隊数	救助を受けた件数	救助を受けた人員数	救助人員
県計	1,296	187	1,075	139	38	
消防本部設置市計	985	185	1,066	137	36	
広島市	526	133	906	124	18	
呉市	107	23	5	4	6	
三原市	82	6	26	3	3	
尾道市	74	18	94	4	4	
大竹市	13	1	1	1	4	
東広島市	94	3	25	1	1	
廿日市市	40	-	-	-	-	
安芸高田市	27	-	-	-	-	
江田島市	22	1	9	-	-	
消防本部設置町計	37	-	-	-	-	
府中町	20	-	-	-	-	
北広島町	17	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	274	2	9	2	2	
備北地区消防組合	63	1	5	1	1	
竹原広域行政組合	23	-	-	-	-	
福山地区消防組合	188	1	4	1	1	

第2-25表 事故種別救助出動人員

(平成18年中 単位：人)

団体名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 事故	計
	建物	建物以外									
累計	12,266	1,134	8,800	2,255	217	557	1,382	221	-	3,161	29,993
消防本部設置市計	12,229	1,094	6,892	1,908	177	438	1,312	221	-	2,827	27,098
広島市	10,257	1,066	3,339	1,454	110	254	1,160	221	-	1,943	19,804
呉市	1,010	-	718	221	-	64	106	-	-	193	2,312
三原市	257	10	917	25	-	10	21	-	-	168	1,408
尾道市	597	18	570	93	-	59	-	-	-	62	1,399
大竹市	4	-	59	10	-	-	-	-	-	28	101
東広島市	73	-	742	-	-	32	-	-	-	310	1,157
廿日市市	-	-	346	63	-	19	14	-	-	59	501
安芸高田市	-	-	122	16	67	-	-	-	-	29	234
江田島市	31	-	79	26	-	-	11	-	-	35	182
消防本部設置町計	-	40	156	-	-	7	-	-	-	52	255
府中町	-	40	7	-	-	-	-	-	-	37	84
北広島町	-	-	149	-	-	7	-	-	-	15	171
消防一部事務組合計	37	-	1,752	347	40	112	70	-	-	282	2,640
備北地区消防組合	17	-	354	47	40	7	6	-	-	27	498
竹原広域行政組合	-	-	31	6	-	-	-	-	-	-	37
福山地区消防組合	20	-	1,367	294	-	105	64	-	-	255	2,105

(注)「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-26表 事故種別救助活動人員

(平成18年中 単位：人)

団体名	区分		火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外	建物	建物以外									
県計	3,655	40	4,363	1,509	83	295	855	11	—	1,714	12,525		
消防本部設置市計	3,618	40	3,681	1,239	59	223	814	11	—	1,540	11,225		
広島市	3,167	31	1,764	990	12	114	738	11	—	1,175	8,002		
呉市	226	—	318	96	—	27	43	—	—	52	762		
三原市	21	3	666	18	—	10	13	—	—	158	889		
尾道市	176	6	190	59	—	32	—	—	—	38	501		
大竹市	4	—	46	10	—	—	—	—	—	20	80		
東広島市	10	—	390	—	—	28	—	—	—	50	478		
廿日市市	—	—	205	41	—	12	11	—	—	34	303		
安芸高田市	—	—	57	16	47	—	—	—	—	13	133		
江田島市	14	—	45	9	—	—	9	—	—	—	77		
消防本部設置町計	—	—	47	—	—	5	—	—	—	26	78		
府中町	—	—	6	—	—	—	—	—	—	26	32		
北広島町	—	—	41	—	—	5	—	—	—	—	46		
消防一部事務組合計	37	0	635	270	24	67	41	—	—	148	1,222		
備北地区消防組合	17	—	98	—	24	—	—	—	—	20	159		
竹原広域行政組合	—	—	27	6	—	—	—	—	—	—	33		
福山地区消防組合	20	—	510	264	—	67	41	—	—	128	1,030		

(注)「救助活動人員」とは、救助活動を行った人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-27表 事故種別救助出動車両等台数

(平成18年中 単位：台)

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物以外	災									
県計	2,849		270		2,597	635	63	155	383	56	-	926	7,934
消防本部設置市計	2,838		270		2,011	539	49	119	363	56	-	827	7,072
広島市	2,355		261		890	380	31	61	314	56	-	546	4,894
呉市	238		-		236	81	-	21	36	-	-	64	676
三原市	42		4		285	6	-	3	5	-	-	50	395
尾道市	169		5		165	32	-	19	-	-	-	18	408
大竹市	1		-		20	5	-	-	-	-	-	10	36
東広島市	24		-		227	-	-	10	-	-	-	95	356
廿日市市	-		-		101	20	-	5	4	-	-	19	149
安芸高田市	-		-		58	5	18	-	-	-	-	11	92
江田島市	9		-		29	10	-	-	4	-	-	14	66
消防本部設置町計	-		-		74	2	-	3	-	-	-	20	99
府中町	-		-		13	2	-	-	-	-	-	15	30
北広島町	-		-		61	-	-	3	-	-	-	5	69
消防一部事務組合計	11		-		512	94	14	33	20	-	-	79	763
備北地区消防組合	5		-		109	16	14	2	2	-	-	8	156
竹原広域行政組合	-		-		11	2	-	-	-	-	-	-	13
福山地区消防組合	6		-		392	76	-	31	18	-	-	71	594

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-28表 事故種別救助活動車両等台数

平成18年中 単位：台

団体名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	838	11	1,275	409	25	83	238	4	-	475	3,358
消防本部設置市計	827	11	1,066	343	16	61	226	4	-	425	2,979
広島市	705	8	469	265	3	27	203	4	-	310	1,994
呉市	57	-	105	33	-	9	14	-	-	18	236
三原市	5	1	213	5	-	3	3	-	-	46	276
尾道市	51	2	51	14	-	11	-	-	-	12	141
大竹市	1	-	16	5	-	-	-	-	-	8	30
東広島市	3	-	116	-	-	8	-	-	-	15	142
廿日市市	-	-	61	12	-	3	3	-	-	11	90
安芸高田市	-	-	18	5	13	-	-	-	-	5	41
江田島市	5	-	17	4	-	-	3	-	-	-	29
消防本部設置町計	-	-	15	-	-	2	-	-	-	4	21
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	5
北広島町	-	-	14	-	-	2	-	-	-	-	16
消防一部事務組合計	11	-	194	66	9	20	12	-	-	46	358
備北地区消防組合	5	-	31	-	9	-	-	-	-	6	51
竹原広域行政組合	-	-	11	1	-	-	-	-	-	-	12
福山地区消防組合	6	-	152	65	-	20	12	-	-	40	295

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その1）

（平成19年4月1日現在）

区分	一般救助用器具				重量物排除用器具										切断用器具											
	か	三	ご	空	救	又	サ	平	油	油	可	マ	救	キ	ダ	大	救	チ	油	エ	ガ	チ	鉄	空	大	空
団体名	ぎ	連	又	気	命	サ	担	圧	圧	搬	ン	助	マ	型	型	用	圧	機	ン	ン	ス	線	気	型	機	コ
県計	31	34	25	27	37	101	30	32	27	33	22	-	35	26	3	7	18	33	27	32	44	31	24	22	9	
消防本部設置市計	20	24	16	17	22	76	18	19	18	21	17	-	24	17	3	11	21	19	20	30	20	17	17	8		
広島市	8	8	8	8	10	43	8	8	8	8	8	-	8	8	-	3	8	8	8	8	8	8	8	8	2	
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	3	2	-	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	
三原市	1	2	-	1	1	3	1	1	1	2	1	-	2	1	-	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	
尾道市	3	3	2	2	4	10	1	2	3	2	2	-	2	2	1	1	2	2	3	7	2	2	2	2	-	
大竹市	1	2	1	1	-	1	1	3	-	1	-	-	3	1	-	1	2	1	1	1	4	2	1	-	-	
東広島市	1	3	1	1	2	8	2	1	1	2	1	-	1	1	-	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	
廿日市市	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	-	2	1	-	1	-	1	2	1	1	1	1	1	1	
安芸高田市	1	1	-	1	1	2	-	1	1	1	1	-	2	-	-	1	2	-	-	-	1	-	-	-	1	
江田島市	1	1	-	-	1	2	1	-	-	1	-	-	1	1	-	1	-	-	1	2	2	1	1	1	-	
消防本部設置町計	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	1	1	-	1	-	1	1	1	3	1	1	1	-	
府中町	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	1	1	-	1	-	1	1	1	3	1	1	1	-	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	9	9	8	10	14	22	11	10	9	11	4	-	10	8	-	5	7	11	7	11	11	10	6	4	1	
備北地区消防組合	3	3	3	3	6	10	4	4	1	3	-	-	3	3	-	2	3	2	3	4	4	3	2	2	-	
竹原広域行政組合	1	1	-	1	1	3	1	1	1	2	-	-	1	-	-	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	
福山地区消防組合	5	5	5	6	7	9	6	5	7	6	4	-	6	5	-	4	4	7	4	7	6	6	4	1	1	

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その2）

（平成19年4月1日現在）

区分 団体名	破壊用器具			測定用器具					呼吸保護用器具						除染用器具						護用器具						特殊ヘルメット			
	万能斧	ハンマ	破砕用器具	ハンマドリル	生物検知器	可燃性ガス測定器	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	空気呼吸器	空気補充ボンベ	酸素呼吸器	簡易呼吸器	防塵マスク	送風機	エアラインマスク	除染シャワー	除染剤散布器	耐電手袋	耐電衣	耐電ブーツ	耐電長靴	防塵メガネ	携帯警報器	防毒マスク	化学防護服（陽圧式）		陽圧式化学防護服	耐熱服	放射線防護服
県計	117	45	18	24	28	6	29	26	24	22	190	225	54	163	32	8	4	7	103	66	57	48	275	114	86	37	77	38	32	6
消防本部設置市計	103	35	14	16	18	2	19	19	15	148	205	34	135	21	8	4	7	72	41	37	37	231	99	80	28	62	27	20	-	
広島市	69	20	8	8	8	2	8	8	8	76	186	19	75	8	8	3	6	16	16	16	16	140	70	40	-	40	12	8	-	
呉市	3	3	2	2	-	-	3	3	3	14	2	4	12	3	-	-	-	12	8	4	4	14	10	12	4	4	4	4	-	
三原市	9	1	-	1	3	-	1	1	1	7	-	2	10	3	-	-	-	9	2	2	2	7	2	7	4	-	-	2	-	
尾道市	3	4	1	1	-	-	3	3	3	15	-	2	5	2	-	-	-	12	2	2	2	12	5	5	9	9	6	2	-	
大竹市	6	2	-	1	1	-	1	1	1	12	-	3	20	1	-	-	-	5	3	3	3	13	-	3	3	3	2	2	-	
東広島市	6	1	1	1	-	-	1	1	1	9	1	5	5	1	-	-	-	6	6	6	6	20	7	5	2	4	-	2	-	
廿日市市	3	2	1	1	-	-	1	1	1	5	1	-	5	1	-	-	-	5	2	2	2	5	5	5	2	-	-	-	-	
安芸高田市	2	1	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	1	-	-	-	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	
江田島市	2	1	-	1	-	-	1	1	1	5	15	2	3	1	-	-	1	2	2	2	2	15	-	3	4	2	3	-	-	
消防本部設置町計	4	2	-	1	-	-	-	1	1	5	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	2	5	2	-	5	2	1	-	-	
府中町	4	2	-	1	-	-	-	1	1	5	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	2	5	2	-	5	2	1	-	-	
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	10	8	4	7	10	4	10	6	4	37	20	34	22	10	-	-	-	26	23	18	9	39	13	6	4	13	10	12	6	
備北地区消防組合	4	3	-	3	2	-	3	3	1	11	12	6	4	3	-	-	-	6	2	-	-	13	-	-	-	2	2	-	4	4
竹原広域行政組合	1	1	-	-	1	-	1	1	1	4	8	2	-	2	-	-	-	5	2	2	2	5	-	1	-	5	4	2	-	
福山地区消防組合	5	4	4	4	7	4	6	2	2	22	-	26	14	10	5	-	-	15	19	16	7	21	13	5	2	6	6	6	2	

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その3）

（平成19年4月1日現在）

区分 団体名	水難救助用器具										高度救助用器具										その他の救助用器具												
	潜水器	救命胴衣	水中投光器	救命浮環	救命浮標	救命ボート	船外機	水中スクータ	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	登山器具	山岳救助器具	検査用器具	簡易画像探査機	電磁波探査装置	水中探査装置	二酸化炭素探査装置	画像探査機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間暗用視装置	地震警報器	投光器	携帯投光器	携帯拡声器	携帯無線機	応急処置用セット	車両移動器具	緩降機	ロープ登降器	救助用降下機	発電機
県計	216	183	66	93	33	24	18	5	12	86	2	-	26	13	2	1	-	7	6	12	6	6	1	52	104	58	77	32	11	23	36	9	37
消防本部設置市計	136	119	52	59	24	12	12	3	10	81	-	-	19	12	1	1	-	3	4	10	4	-	34	82	44	62	20	7	15	29	7	25	
広島市	37	47	7	16	8	-	-	-	7	37	-	-	6	7	1	-	-	2	2	8	2	-	8	45	16	32	8	4	8	8	-	8	
呉市	17	12	10	10	2	4	4	2	-	2	-	-	3	2	-	-	-	1	1	2	1	-	4	12	4	5	3	1	2	2	1	3	
三原市	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	5	3	2	1	-	2	-	1	
尾道市	37	19	23	16	3	2	2	1	2	29	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	9	2	5	7	2	1	2	3	-	5	
大竹市	10	5	5	5	2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	4	4	1	-	-	8	6	3	
東広島市	19	18	-	7	5	1	1	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	5	6	2	-	2	1	-	2	
廿日市市	8	5	5	3	1	2	2	-	-	11	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	8	3	2	1	1	1	2	-	1	
安芸高田市	2	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	2	1	-	-	-	-	1	
江田島市	6	6	2	1	3	1	1	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	2	2	1	-	-	3	-	1	
消防本部設置町計	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	1	-	3
府中町	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	1	-	3
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	80	64	14	32	9	12	6	2	2	5	2	-	6	1	1	-	-	4	2	2	2	1	15	16	12	13	11	4	7	6	2	9	
備北地区消防組合	16	15	7	9	-	3	2	-	-	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3	2	5	4	-	1	1	-	3	
竹原広域行政組合	6	8	-	8	4	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	
福山地区消防組合	58	41	7	15	5	8	3	2	2	-	1	-	4	1	1	-	-	4	2	2	2	1	7	12	9	7	6	4	5	4	1	5	

第3 消防職団員の活動と処遇

第3 消防職団員の活動と処遇

1 活動状況

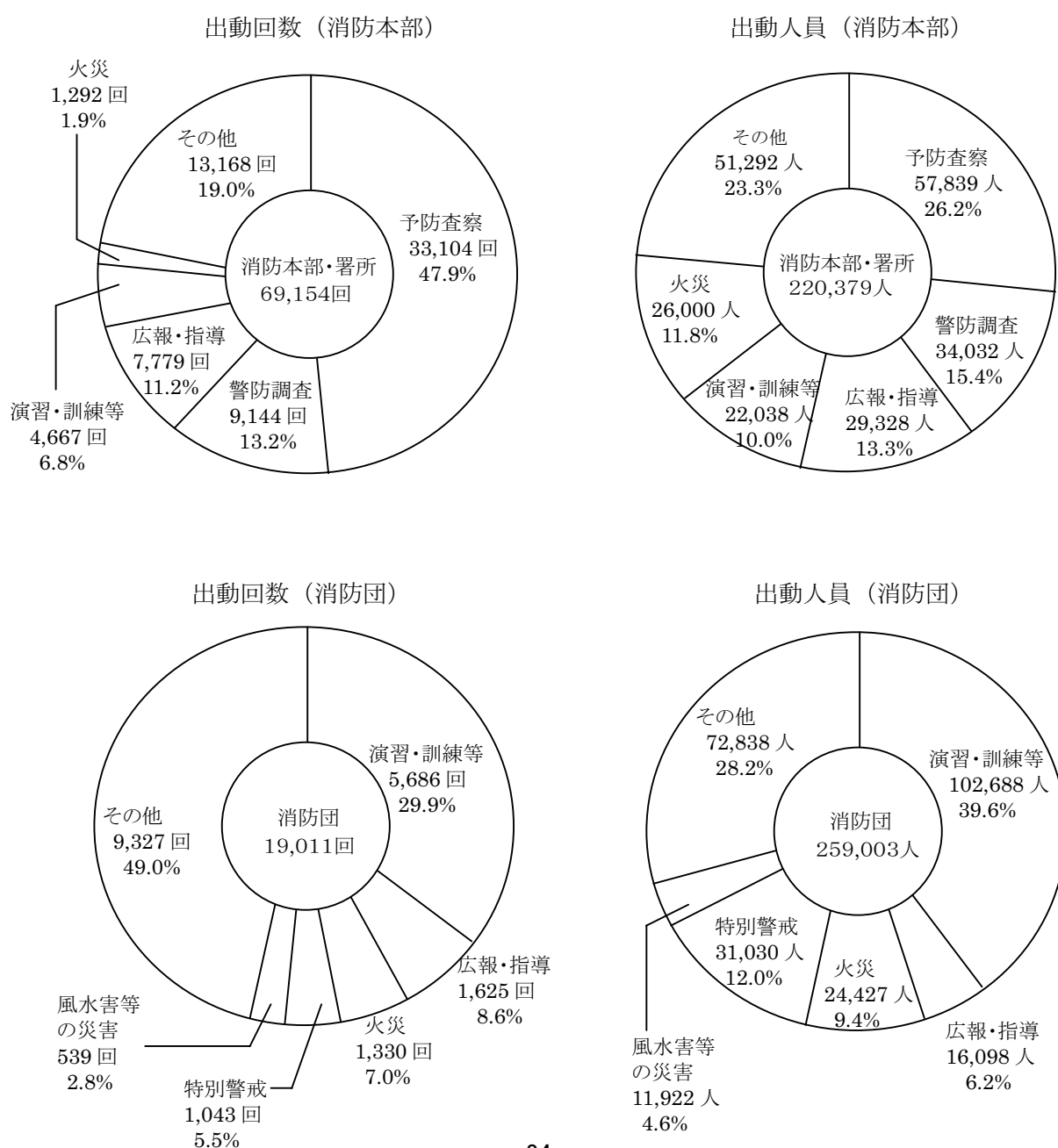
平成18年中における県内の消防機関の活動状況をみると、救急・救助を除く出動回数は88,165回で、出動延人員は479,382人となっている。

また、1日当たりの出動回数は241回、5分58秒に1回の割合で出動したこととなる。

そのうち、消防団員の火災等への出動回数は19,011回、出動延人員は259,003人となっており、火災等において初期消火、残火処理に当たるほか、多数の要員を必要とする風水害等においても多くの消防団員が出動している。(第1図、第1表)

また、職務遂行中に負傷した消防職団員は第2表のとおりである。

第1図 消防機関の出動状況（平成18年中）



第1表 消防機関の出動状況

(平成18年中)

区 分		計	火災	風水害等の災害	演習訓練等	広報・指導	警防調査
消防本部・署所	回数	69,154	1,292	483	4,667	7,779	9,144
	延人員	220,379	26,000	1,751	22,038	29,328	34,032
消 防 団	回数	19,011	1,330	539	5,686	1,625	1
	延人員	259,003	24,427	11,922	102,688	16,098	11

区 分		火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
消防本部・署所	回数	873	2,987	35	33,104	702	8,088
	延人員	4,291	9,384	177	57,839	8,036	27,503
消 防 団	回数	0	1,043	85	4	109	8,589
	延人員	0	31,030	2,448	343	1,090	68,946

第2表 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

(平成18年中)

区 分		計	火災	救急業務	風水害等の災害	演習訓練等	その他
消防本部・署所	死者	0	0	0	0	0	0
	負傷者	27	4	1	1	12	9
消 防 団	死者	1	0	0	1	0	0
	負傷者	25	8	0	2	10	5
合 計	死者	1	0	0	1	0	0
	負傷者	52	12	1	3	22	14

第3-1表 消防機関の出動回数(消防本部・署所)

(平成18年中)

区 分 団 体 名	計	火災	風水害等 の災害	演習訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
県計	69,154	1,292	483	4,667	7,779	9,144	873	2,987	35	33,104	702	8,088
消防本部設置市計	51,422	987	448	3,361	4,778	6,354	329	2,672	14	26,282	568	5,629
広島市	26,416	528	155	650	1,501	1,683	—	57	—	18,616	285	2,941
呉市	8,600	107	204	672	361	1,680	107	2,409	—	2,596	106	358
三原市	2,042	82	42	502	309	515	17	25	—	314	11	225
尾道市	4,288	74	9	586	851	1,016	50	50	1	1,328	19	304
大竹市	1,213	11	6	42	264	112	13	2	1	324	13	425
東広島市	3,313	98	10	33	355	829	53	101	—	546	104	1,184
廿日市市	3,353	38	7	654	175	428	40	18	7	1,842	15	129
安芸高田市	631	27	10	217	130	71	27	10	5	87	13	34
江田島市	1,566	22	5	5	832	20	22	—	—	629	2	29
消防本部設置町計	1,780	31	2	170	198	211	35	5	2	602	7	517
府中町	1,033	13	1	73	106	79	17	5	—	242	7	490
北広島町	747	18	1	97	92	132	18	—	2	360	—	27
消防一部事務組合計	15,952	274	33	1,136	2,803	2,579	509	310	19	6,220	127	1,942
備北地区消防組合	4,297	63	2	421	1,318	551	77	—	12	1,775	26	52
竹原広域消防本部	765	23	8	50	321	106	23	52	—	149	9	24
福山地区消防組合	10,890	188	23	665	1,164	1,922	409	258	7	4,296	92	1,866

第3-2表 消防機関の出動延人員(消防本部・署所)

(平成18年中)

区 分 団 体 名	計	火災	風水害等 の災害	演習訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
県計	220,379	26,000	1,751	22,038	29,328	34,032	4,291	9,384	177	57,839	8,036	27,503
消防本部設置市計	155,668	21,622	1,583	14,833	16,119	22,320	1,416	8,192	98	43,432	7,221	18,832
広島市	76,681	16,607	567	5,529	6,004	6,395	—	374	—	25,799	5,206	10,200
呉市	27,141	354	621	2,532	1,333	5,880	409	7,166	—	6,692	918	1,236
三原市	7,472	889	138	2,018	673	1,834	77	91	—	717	68	967
尾道市	14,008	1,747	32	372	3,006	3,420	269	122	4	3,138	282	1,616
大竹市	3,383	62	19	416	766	348	39	3	14	642	106	968
東広島市	10,932	1,108	31	134	1,247	2,683	209	316	—	1,603	463	3,138
廿日市市	9,367	336	36	2,833	606	1,513	228	98	37	3,059	123	498
安芸高田市	2,144	302	120	789	260	187	84	22	43	174	27	136
江田島市	4,540	217	19	210	2,224	60	101	—	—	1,608	28	73
消防本部設置町計	4,323	272	20	870	379	761	140	11	10	366	31	1,463
府中町	2,708	130	3	385	260	247	54	11	—	245	31	1,342
北広島町	1,615	142	17	485	119	514	86	—	10	121	—	121
消防一部事務組合計	60,388	4,106	148	6,335	12,830	10,951	2,735	1,181	69	14,041	784	7,208
備北地区消防組合	13,406	513	7	2,031	3,347	1,655	330	—	36	5,046	148	293
竹原広域消防本部	2,197	167	48	303	624	276	82	130	—	403	56	108
福山地区消防組合	44,785	3,426	93	4,001	8,859	9,020	2,323	1,051	33	8,592	580	6,807

第3-3表 消防機関の出動回数(消防団)

(平成18年中)

団体名	区分											
	計	火災	風水害等の災害	演習訓練等	広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
県計	19,011	1,330	539	5,686	1,625	1	-	1,043	85	4	109	8,589
広島市	8,284	289	407	2,384	269	-	-	345	24	-	88	4,478
呉市	96	34	1	32	-	-	-	4	4	-	-	21
竹原市	130	6	6	55	25	-	-	7	-	-	-	31
三原市	2,153	96	34	396	340	-	-	178	-	-	12	1,097
尾道市	101	73	-	13	3	-	-	4	7	-	-	1
福山市	5,753	578	11	1,618	507	-	-	269	13	-	-	2,757
府中市	92	17	-	65	1	-	-	5	4	-	-	-
三次市	596	34	15	66	350	-	-	106	10	-	-	15
庄原市	90	31	10	22	10	-	-	7	3	-	-	7
大竹市	20	3	1	11	-	-	-	3	1	-	-	1
東広島市	420	51	3	307	-	-	-	54	5	-	-	-
廿日市市	454	14	11	390	11	-	-	25	2	-	1	-
安芸高田市	103	22	4	46	15	-	-	9	4	-	1	2
江田島市	219	11	28	179	-	-	-	1	-	-	-	-
府中町	43	7	-	20	-	-	-	13	-	-	-	3
海田町	114	1	-	-	-	-	-	4	-	-	-	109
熊野町	25	3	-	9	-	-	-	1	-	-	-	12
坂町	31	3	1	19	3	1	-	2	-	-	-	2
安芸太田町	28	3	3	11	2	-	-	1	5	2	-	1
北広島町	9	7	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
大崎上島町	22	5	2	5	1	-	-	1	1	-	-	7
世羅町	98	28	1	13	1	-	-	4	1	2	5	43
神石高原町	130	14	-	25	87	-	-	-	-	-	2	2

第3-4表 消防機関の出動延人員（消防団）

(平成18年中)

団体名	区分	計	火災	風水害等の災害	演習訓練等広報・指導	警防調査	火災調査	特別警戒	捜索	予防査察	誤報等	その他
県計		259,003	24,427	11,922	102,688	16,098	11	31,030	2,448	343	1,090	68,946
広島市		63,115	2,496	3,396	26,451	1,916	-	3,942	149	-	777	23,988
呉市		36,238	2,263	1,534	17,874	-	-	5,010	216	-	-	9,341
竹原市		3,522	155	362	1,202	419	-	532	-	-	-	852
三原市		17,722	959	317	3,994	1,899	-	1,900	-	-	72	8,581
尾道市		12,423	2,019	-	2,217	2,576	-	4,382	157	-	-	1,072
福山市		50,388	7,923	159	18,662	3,655	-	2,935	208	-	-	16,846
府中市		3,381	893	-	1,569	125	-	616	178	-	-	-
三次市		14,663	982	322	2,456	3,825	-	4,852	350	-	-	1,876
庄原市		7,000	500	1,000	1,100	300	-	2,000	600	-	-	1,500
大竹市		2,095	61	202	933	-	-	620	26	-	-	253
東広島市		6,428	1,185	44	4,353	-	-	743	103	-	-	-
廿日市市		11,613	299	1,044	9,249	106	-	814	99	-	2	-
安芸高田市		6,675	1,171	827	3,011	454	-	956	185	-	27	44
江田島市		6,491	823	1,432	4,231	-	-	5	-	-	-	-
府中町		904	55	-	404	-	-	381	-	-	-	64
海田町		514	27	-	-	-	-	116	-	-	-	371
熊野町		1,580	177	-	566	-	-	155	-	-	-	682
坂町		853	102	7	113	54	11	204	-	-	-	362
安芸太田町		3,529	166	830	1,248	100	-	500	84	251	-	350
北広島町		714	290	395	-	-	-	-	29	-	-	-
大崎上島町		1,453	119	42	376	7	-	313	37	-	-	559
世羅町		4,057	1,025	9	1,469	38	-	54	27	92	212	1,131
神石高原町		3,645	737	-	1,210	624	-	-	-	-	-	1,074

第3-5表 非常勤消防団員の報酬及び出勤手当等

(平成19年4月1日現在)

区 分 団 体 名	報 酬 年 額 (円) (条例で定める1人当たりの額)										回数、時間及び日額を支給単位としている場合の 出勤手当(円) (条例で定める1人1回当たりの額)					
	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	火 災	風水害	警 戒	訓 練	その他				
広島市	79,000	65,500	47,000	42,000	35,000	33,500	32,500	3,250	3,250	3,250	3,250	3,250				
呉市	82,500	69,000	50,500	45,500	39,500	37,000	36,000	3,000	3,000	1,500	1,500	1,500				
竹原市	79,000	55,000	39,000	29,000	22,000	16,000	14,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000				
三原市	80,000	60,000	40,000	33,000	24,000	18,000	16,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
尾道市	80,000	60,000	45,000	40,000	30,000	25,000	20,000	2,000	2,000	1,500	2,000	1,500				
福山市	75,000	61,500	43,000	38,000	30,500	29,500	28,500	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350				
府中市	59,400	39,600	29,000	15,800	13,200	10,500	9,900	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760				
三次市	100,000	86,000	39,000	29,000	22,000	19,000	16,000	—	5,200	5,200	5,200	5,200				
庄原市	100,000	80,000	60,000	30,000	22,000	16,000	14,000	—	—	—	—	—				
大竹市	70,000	55,000	40,000	30,500	25,500	20,500	18,500	3,000	3,000	2,500	2,500	3,000				
東広島市	132,000	81,000	51,000	39,000	30,000	22,000	19,000	2,900	2,900	2,400	2,400	2,900				
廿日市市	103,500	75,000	49,000	41,500	33,500	31,500	26,000	3,000	3,000	2,800	2,800	3,000				
安芸高田市	116,000	82,000	65,000	53,000	44,000	37,000	32,000	2,500	2,500	2,000	5,500	2,000				
江田島市	127,000	89,000	58,000	42,000	37,000	31,000	26,000	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400				
府中町	67,200	55,000	38,400	33,900	26,200	24,700	23,200	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500				
海田町	68,900	50,100	41,900	38,800	28,600	24,500	18,600	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700				
熊野町	65,000	48,800	41,000	35,200	31,600	18,800	16,600	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300				
坂町	74,500	56,500	39,000	34,000	29,400	19,600	16,200	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500				
安芸太田町	103,000	73,000	53,000	43,000	34,000	25,000	19,000	700	700	700	6,700	700				
北広島町	105,000	74,000	55,000	39,400	34,300	25,200	19,000	700	700	—	6,700	—				
大崎上島町	68,200	48,500	32,000	23,700	18,500	15,500	13,400	6,500	6,500	4,400	6,500	3,250				
世羅町	93,800	83,800	53,800	37,000	22,400	18,200	17,100	2,200	2,200	2,200	3,700	3,500				
神石高原町	78,000	58,000	48,000	41,000	36,000	26,000	18,500	—	—	—	3,300	3,300				

第 4 防 灾 对 策

第4 防災対策

近年、社会情勢の急激な変革に伴い、大雨、台風、地震等の自然災害の他に、県民生活に広範囲に重大な影響を及ぼすテロや大火災等の人為的な事件や事故等の多様な危機の発生が予想されている。

このような危機に即応できるよう、平成18年度には、危機管理室に「防災対策担当室長」を置くなど、危機管理体制の整備を行った。

また、大規模な災害に対応できるよう、雨量など観測情報のほか新たに被害情報の収集・提供など防災情報システムの拡充や実践的な防災訓練の実施、防災拠点施設の整備など総合的な防災対策を推進した。

1 防災行政

(1) 防災会議

市町防災会議は、その地域における防災活動を組織化するため、総合調整を行うとともに、地域防災計画を作成して、防災体制の整備を推進している。平成18年度中における防災会議の開催状況は、第1表のとおりであり、防災計画の修正及び防災訓練の実施等について検討を行い、防災関係機関相互の連絡調整を図っている。

(2) 地域防災計画

地域防災計画は、防災会議が作成する地域における防災の総合的な計画であり、その内容は毎年検討が加えられ、必要な修正が行われている。平成18年度中における修正状況は、第1表のとおりである。

(3) 防災訓練

災害時に迅速かつ的確な対応をするためには、防災訓練等を実施し、日ごろから実践的な対応能力をかん養しておく必要がある。市町においては、風水害、地震、林野火災等様々な災害を想定し、防災訓練を実施しており、その状況は、第1表のとおりである。

第1表 防災行政の状況

区 分	防災会議		地域防災計画		防 災 訓 練						
	開催市町数	開催回数	修正回数	協議回数	実施回数	目 的					
						風水害	地震	災害トビ	大火災	火林	その他
平成18年度中	13	15	12	11	111	39	24	2	6	18	20
平成17年度中	17	18	16	14	116	33	32	1	4	19	20
平成16年度中	18	19	13	12	136	28	34	4	6	19	61
平成15年度中	63	24	19	13	147	29	18	1	8	45	59
平成14年度中	27	28	21	18	154	36	25	3	7	47	62
平成13年度中	26	27	33	22	148	40	34	0	7	51	47
平成12年度中	34	34	25	22	131	35	32	2	4	43	21

(注) 防災訓練の目的欄では、訓練の想定災害について、複数の想定がある場合、それぞれ想定ごとに訓練回数を計上した。

2 情報通信体制

災害時において迅速かつ的確な災害応急活動を実施するためには、日ごろから各種防災情報の収集・伝達体制を確立しておくことが極めて重要である。

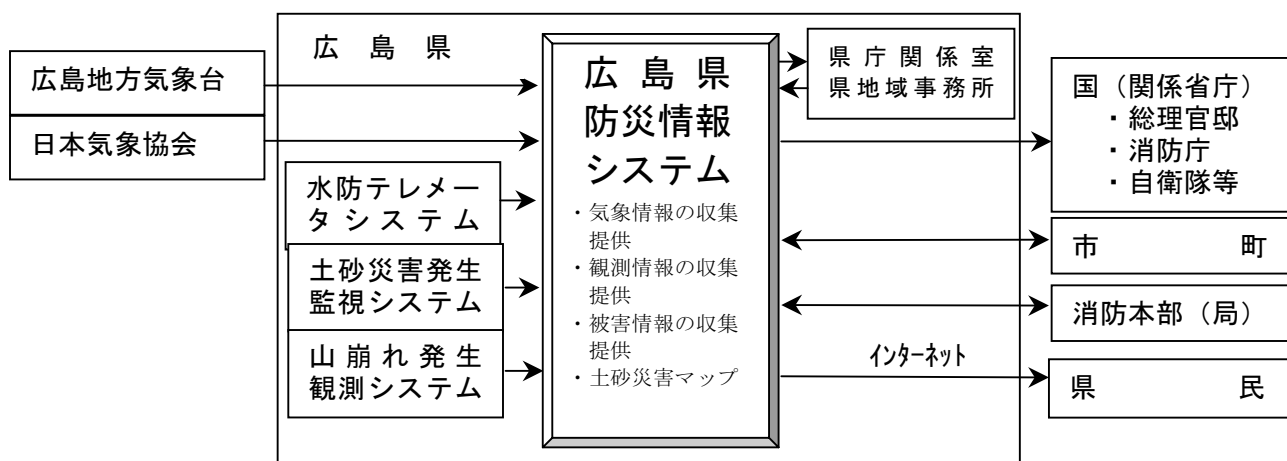
(1) 広島県防災情報システム

平成11年6月の集中豪雨や平成13年芸予地震を教訓に、広島県では、複雑化・多様化する災害への対応力を強化するため、気象情報や観測情報を防災関係機関にリアルタイムで提供可能とするなど防災情報システムの整備を進めている。

平成13年6月からは、インターネットにより県民等への情報提供を開始するとともに、平成14年度には各市町村の専用端末から被害情報を入力することで、防災関係機関へ逐次情報提供を可能とするなどの機能拡充を行い、平成15年度から運用開始した。

平成18年3月には、耐災害性を高め、提供情報も拡大した新システムへの切替を行った。

広島県防災情報システムの概要



(2) 市町の防災行政無線

防災行政無線は、災害対策の業務を遂行するため、市町で使用することを主な目的としており、同報系無線と移動系無線がある。

平成19年4月1日現在の市町の整備状況は、第2表および第3表のとおりである。

第2表 防災行政無線局数等

区 分	同報系無線				移動系無線					有線放送 加入件数 (世帯数)
	親 局	中 継 局	同報子局		基 地 局	中 継 局	移動局			
			屋外方式	戸別方式			車載型	可搬型	携帯型	
平成19年 4月1日	51	35	1,129	63,398	63	22	856	220	865	37,366
平成18年 4月1日	54	35	1,126	66,077	64	27	861	235	814	42,337
平成17年 4月1日	55	33	1,123	66,266	65	26	857	155	828	42,431
平成16年 4月1日	58	31	1,128	66,132	77	31	881	159	839	77,609
平成15年 4月1日	58	31	1,117	66,526	76	30	879	155	819	121,610

第3表 防災行政無線の整備状況

区 分	19年4月1日	18年4月1日	17年4月1日	16年4月1日
同報系無線及び移動系無線設置市町村	19	19	23	43
同報系無線のみ設置市町村	2	2	2	7
移動系無線のみ設置市町村	2	2	3	10
計	23	23	28	60

(3) 市町の情報連絡体制

平成19年4月1日現在において、市町が住民に対する避難等の伝達や勤務時間外に災害等の情報を入手する体制は、第4表のとおりである。

第4表 情報連絡体制

区 分		市町数
住民に対する避難の伝達手段の指示等	消防防災無線通信網の戸別受信方式	17
	〃 の同報受信方式	21
	農協・漁協等の通信設備(有線を含む)	9
	広報車	23
	サイレン	20
	半鐘	3
	報道機関	10
	自主防災組織を通じて	12
	その他	12
勤務時間外における情報連絡	市町職員の宿日直	3
	守衛等	7
	民間委託警備員等	15
	当該市町の消防機関の宿日直	7
	その他	0

(注) 2以上の体制がある市町についてはそれぞれ計上している。

3 自主防災組織の状況

自主防災組織は、災害発生時の被害を最小限に防止・軽減するため、地域住民が初期消火、応急手当、避難誘導等の活動を行うもので、地域ぐるみの防災体制を整備するためには、地域住民の連携意識に基づく自主防災組織の育成強化を促進する必要がある。

平成19年4月1日現在の市町における組織状況は、第5表のとおりである。組織数は着実に増加しており、前年に比べて3.4%増加した。また、隊員数は13.1%の増加となっている。

第5表 自主防災組織の状況

区 分	組 織 数				隊員数 (人)	世帯数 (世帯)	組織率 (%)
	町内会 単位	小学校区 単位	その他	計			
平成19年 4月1日	2,299	70	26	2,395	366,650	776,277	64.7
平成18年 4月1日	2,221	71	18	2,310	324,097	770,859	64.9
平成17年 4月1日	2,135	70	21	2,226	287,022	721,318	61.6
平成16年 4月1日	2,109	70	22	2,201	242,154	698,294	60.1
平成15年 4月1日	2,066	46	25	2,137	238,687	650,062	56.5
平成14年 4月1日	2,038	37	21	2,096	229,944	640,377	56.2

(注) 組織率は組織されている地域の世帯数を県の総世帯数で除したものである。

4 災害危険箇所等の状況

市町においては、山崩れ、崖崩れ、地すべりなどの災害が発生するおそれがある災害危険箇所の名称・位置等を市町地域防災計画の本編あるいは資料編等で明示しているが、平成19年4月1日現在の状況は、第6表のとおりである。

第6表 災害危険箇所等の状況

急傾斜地崩壊 危険箇所		地すべり 危険箇所		土 石 流 危 険 溪 流	険 山 地 に 起 因 す る 災 害 危 険 箇 所	な だ れ 災 害 危 険 箇 所	河 川	海 岸	た め 池	規 宅 地 制 造 区 域 事	る 建 災 害 基 準 法 区 域 係	そ の 他
法 律 指 定	法 律 指 定 外	法 律 指 定	法 律 指 定 外									
1,922	15,269	28	77	8,702	15,318	243	1,149	218	4,021	631	109	2,126

5 防災ヘリコプターの運航

広島県では、災害時の偵察・救援活動、傷病者の搬送、林野火災の消火活動、山岳・水難救助活動等に活用するため、平成8年7月11日から防災ヘリコプター「メイプル」を運航している。

(1) ヘリコプターの諸元等

ア 諸 元

型 式	ベル式 412E P 型	エンジン最大出力	1,800 馬力
定 員	15 人	最大全装備重量	5,398 k g
全 長 (主回転翼を含む)	13.0m (17.1m)	機 体 自 重	3,590 k g
全 幅 (主回転翼を含む)	1.4m (2.8m)	巡 航 速 度	203 k m/h
全 高	4.6m	航 続 距 離	783 k m

※ 基地（広島空港）から県内全域に25分以内で到着可能。

イ 主な装備品

- ウォータードロップタンク
容量：1,363ℓ。
機体下部に装着し、林野火災等の消火活動時に大量の水を迅速に散布する装置
- 赤外線暗視装置
捜索救難や林野火災の消火指揮等に活用
- G P S マップ装置
人工衛星からの情報により機体の現在位置を表示する装置
- 患者搬送用ストレッチャー
機体への脱着が容易な救急活動用担架装置

(2) 運航体制

ア 運 航 基 地 広島県防災航空センター（三原市本郷町広島空港内）

構成：センター長1人、防災航空隊員6人、操縦士1人、整備士2人、運航管理者1人（防災航空隊員は、県内6消防本部（局）からの派遣、操縦士等4人は運航委託先からの職員）

イ 運航委託先 中日本航空株式会社（本社：名古屋市）

（操縦、整備等の運航管理業務を委託）

ウ 運 航 時 間 1年365日運航

8時30分～17時30分（災害出動の場合は、この限りではない）

(3) 運航実績

平成18年度の災害業務に係る運航実績は次のとおりである。

区 分	火 災	救 急	救 助	広域応援	その他	合 計
件 数	4	37	2	0	1	44

6 防災拠点の整備

(1) 広島県防災拠点施設

大規模災害時における応急対策の拠点となる防災拠点施設を平成14年度に整備した。

ア 施設の機能

(ア) 食料、生活必需品、防災資機材の備蓄拠点機能

被災者用物資として毛布や非常食料など、また、救助用資機材としてバールやハンマーなどを備蓄。

(イ) 救援物資の集積・搬送拠点機能

災害時に県内外から寄せられる大量の救援物資を集積し被災地へ搬送。

(ウ) 救援部隊の集結・後方支援拠点機能

災害時には遠隔地からの救援部隊の集結場所となる。また、救援部隊の待機・休息スペースを確保。

(エ) 防災航空センター機能

ヘリコプターによる消防防災活動を実施する防災航空センターを整備。

なお、大規模災害時には、他の防災関係機関からの応援ヘリが飛来することが想定されるため、応援ヘリの駐機、格納のためのスペースを確保。

イ 施設の特徴

(ア) 備蓄倉庫，防災広場と防災航空センターを一体的に整備しているため，救援物資の緊急輸送の即応が可能。

(イ) 県中央に位置し，広島空港に隣接しているため，県内各地へ短時間で物資の搬送が可能。

ウ 施設の管理運営

区分	内容	管理運営
平常時	・ 防災に関する広報啓発 ・ 備蓄資機材等の管理 等	県民生活部，防災航空センター 福祉保健部
	・ 防災ヘリコプターの運航	防災航空センター
災害発生時	・ 災害対策本部との連絡調整 ・ 備蓄物資搬入・搬出作業 ・ 救援物資の仕分け・一次保管作業 ・ 応援要員・ボランティア受入 等	災害対策本部実施部防災拠点班 (県民生活部，福祉保健部等)
	・ 防災ヘリコプターの運航	災害対策本部実施部防災航空班

エ 施設の概要

施設名称		広島県防災拠点施設	
場所		〒729-0416 三原市本郷町善入寺94-22	
敷地面積		約24,918㎡	
構成施設等	※ 備蓄倉庫棟	鉄骨造1階建て 床面積4,482㎡	物資の備蓄 救援物資の集積・搬送
	主な備蓄物資	食料品：乾パン、粉ミルク、乳幼児食、栄養調整食 （固形タイプ、液体タイプ、アルファ米） 生活必需品：毛布、紙おむつ（幼児用、成人用）、生理用品、 簡易便所（固化剤、取替袋） 防災資機材：【被災地用】 ビニールシート、一輪車、バール、ハンマー、のこ、 金てこ、RCバール、救助ロープ、防塵メガネ、 防塵マスク、ケプラー手袋、絶縁ボルトクリッパー、 油圧ジャッキ、 【仕分け作業用】 畳（緊急畳）、毛布（真空パック）、ビニールシート、 投光器、コードリール、ヘルメット、軍手、雨具、 テント（2間×4間）、発電機、リヤカー	
	※ 管理棟	鉄骨造2階建て 床面積約1,883㎡	防災航空センター事務室、会議室、 防災室、多目的室
	ヘリ格納庫		防災ヘリコプター格納庫
	防災広場	約8,500㎡	救援物資の仕分け作業スペース 救援部隊の集結スペース
駐車場	約2,800㎡	防災活動用の駐車場	

※ 免震構造（特殊ゴム等で構成される免震装置により地震時の建築物の揺れを小さくする構造）

(2) 救援拠点の指定配置

防災拠点施設を補完し、被災地における災害対策活動を迅速かつ効果的に実施するため、県は、既存の公園や体育館等の施設をあらかじめ救援拠点として指定し、災害発生時に必要に応じて開設することとしている。

ア 救援物資輸送拠点

県外から送られてくる大量の救援物資の受け入れ及び搬送のための拠点として、次のとおり配置計画を策定している。

種 類	施 設	対象区域	箇所数
陸上対応	①救援物資搬入 ②救援物資一時保管用建屋 ③臨時ヘリポート用広場 ④その他（会議室、仮眠室等）	西 部	3 箇所
		中央部	1 箇所
		東 部	2 箇所
		北 部	1 箇所
		計	7 箇所
海上対応	①輸送船接岸用バース ②救援物資搬入・搬出用広場 ③救援物資一時保管用建屋 ④臨時ヘリポート用広場 ⑤その他（会議室、仮眠室等）	広 島 港	1 箇所
		呉 港	1 箇所
		竹 原 港	1 箇所
		尾道糸崎港	1 箇所
		福 山 港	1 箇所
		計	5 箇所
合 計			12 箇所

イ 救援部隊集結拠点

倒壊家屋等からの救出活動を迅速かつ効率的に行うための救援部隊の集結拠点として、次のとおり配置計画を策定している。

種 類	施 設	配置場所	箇所数
警 察	①救援部隊集結用広場 ②その他（会議室、仮眠室等）	広島市周辺 呉市周辺	5 箇所 (各 1 箇所)
自 衛 隊		尾道市周辺 福山市周辺 三次市周辺	5 箇所 (各 1 箇所)
合 計			10 箇所

7 災害ボランティアの活用

阪神・淡路大震災では、多くのボランティアが被災地に駆けつけ、物資の仕分け、避難所の運営等様々な分野で活躍した。

このように、被災地における多様なニーズに対応したきめ細かな防災対策を講じていく必要があることから、平成10年3月、被災建築物応急危険度判定等の専門的な知識を有する分野のボランティアを登録する災害救援専門ボランティア制度を創設した。各分野の登録者は、第7表のとおりである。

第7表 救援専門ボランティアの登録者

(平成19年11月末現在)

分野	活動内容	担当室等	登録状況
建築物応急危険度判定	建物の倒壊，外壁等落下の危険度を調査し，建物使用の可否の判定	建築指導室	2, 334名
通 訳	支援外国人，外国人被災者に対する通訳	(財)ひろしま国際センター	40名
		国際企画室	

統計資料の見かた

- 第4-2表「地域防災計画の状況」における「特別災害対策計画」の震災対策に関する地域防災計画策定コードは次表のとおり

区 分	コード
「警戒宣言発令に伴う対応処置」の定めがある場合	
個別災害対策計画として「震災対策編」を設けている	10
「火災」「水災」等他の災害と同列に扱い「節」等に記入している	20
「その他の災害」に含めて記入している	30
「警戒宣言発令に伴う対応処置」の定めが無い場合	
個別災害対策計画として「震災対策編」を設けている	40
「火災」「水災」等他の災害と同列に扱い「節」等に記入している	50
「その他の災害」に含めて記入している	60
震災対策について特に記載していない	99

- 第4-3表「防災行政の状況」における情報連絡体制の区分は次表のとおり

住民 指示等 に対する 伝達 避難の 手段	a	消防防災無線通信網の戸別受信方式
	b	消防防災無線通信網の同報受信方式
	c	農協・漁協等の通信設備
	d	広報車
	e	サイレン
	f	半 鐘
	g	報道機関
	h	自主防災組織
	i	その他
勤務 時間外 に おける 情報 連絡	j	市区町村職員の宿日直
	k	守衛等
	l	民間委託警備員等
	m	消防機関
	n	その他

第4-1表 防災会議の状況

区分 団体名	防災会議 設置の 有無	防災会議 (平成18年度中)				防災会議の部会 (数) (平成19年4月1日現在)									
		開催回数	開 催 目 的	防 災 訓 練 の 防 災 会 議 の 組 織 ・ 運 営	その他	地震	風水害	土砂災害	雪害	被害	救助	救急医療	通信連絡	原子力	その他
県計	23	15	12	4	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	3
広島市	1	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1
呉市	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
竹原市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	1	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	1	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
福山市	1	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
府中市	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
三次市	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
庄原市	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
大竹市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中市	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂町	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大崎上島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神石高原町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第4-2表 地域防災計画の状況

区分	地域防災計画の有無	地域防災計画										特別災害対策計画 (平成19年4月1日現在)								
		修					正					協		震						
		策定	修正回数	防組 災体 制の 運営 修正	防災 知識 普及 修正	発に 関する 修正	災害 発生 危険 簡 修正	所 に 関 する 修正	前記 3項 以外 の策 修正	前記 2項 以外 に 修正	災 害 復 旧 興 修正	に 関 する 修正	字 句 の 概 の 修正	的 事 項 の 修正	そ の 他	風 水 害 対 策 修正	a の 修 正	そ の 他	協 議 回 数	震 災 対 策 として 編 入 して いる 数
国体名		23	12	9	8	9	16	8	9	10	5	9	4	8	4	2	11	-	3	
県計																				
広島市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	40	1	
呉市	1	1	-	-	1	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	40	-	
竹原市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	
三原市	1	1	1	1	3	1	1	1	2	1	1	1	1	1	-	-	2	40	-	
尾道市	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	1	-	1	1	-	1	40	1	
福山市	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	-	1	-	-	1	40	1	
府中市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	40	-	
三次市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	-	1	1	-	1	40	-	
庄原市	1	1	1	1	3	1	1	1	2	1	1	1	-	-	-	-	1	40	-	
大竹市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	
東広島市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	
廿日市市	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	-	-	1	40	-	
安芸高田市	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	40	-	
江田高市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	
府中町	1	1	-	-	1	1	1	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	40	-	
海田町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	
熊野町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	
坂町	1	1	1	1	3	1	1	1	2	1	1	1	-	1	1	1	1	40	-	
安芸太田町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	
北広島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	
大崎上島町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	
世羅町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	
神石高原町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40	-	

第4-3表 情報連絡体制、防災訓練の状況

区分 団体名	情報連絡体制 (平成19年4月1日現在)													防災訓練 (平成18年度中)												
	住民に対する避難の指示等の伝達手段													訓練の目的 (回数)				訓練の形態 (回数)								
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	風水害	土砂災害	地震	コンピナート災害	大火災	林野火災	その他	総合(実働)訓練	図上訓練	通信訓練	その他	
県計	17	21	9	23	20	3	10	12	12	3	7	15	7	-	111	39	16	24	2	6	18	20	80	13	15	2
広島市	1	1	-	1	1	1	1	1	-	-	1	1	1	-	24	11	6	9	-	-	6	-	21	3	-	-
呉市	-	1	-	1	1	-	1	1	1	-	-	-	1	-	3	1	1	-	-	-	2	-	-	1	2	-
竹原市	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
三原市	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	4	2	-	1	-	-	1	-	3	-	1	-
尾道市	1	1	1	1	1	-	1	1	1	-	-	1	1	-	9	4	2	1	-	-	2	-	1	4	4	-
福山市	1	1	1	1	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	4	1	1	2	-	-	-	-	1	1	-	2
府中市	-	1	1	1	1	-	1	1	1	-	-	1	-	-	4	2	-	-	-	-	2	-	3	-	1	-
三次市	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-
庄原市	1	1	1	1	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	6	3	-	-	-	1	1	-	6	-	-	-
大竹市	-	-	-	1	1	-	1	1	1	1	-	-	1	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
東広島市	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	1	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-
廿日市市	1	1	-	1	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-	21	6	3	-	-	1	4	7	20	-	1	-
安芸高田市	1	1	1	1	1	-	1	1	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	1	1	-	1	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	1	1	-	1	1	1	1	-	1	-	-	1	-	-	-
海田町	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-
熊野町	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-
坂町	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	2	-	1	-
安芸太田町	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	1	1	1	1	1	1	-	-	1	-	-	1	1	-	2	-	-	2	-	-	-	-	1	-	1	-
大崎上島町	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-
世羅町	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	10	-	-	1	-	2	5	-	10	-	-	-
神石高原町	1	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	6	1	-	1	-	-	4	-	4	1	1	-

第4-4表 防災無線通信施設の整備状況（その1）

区分 団体名	防 災 無 線 同 報 系 調 査 (平成19年4月1日現在)											戸別受信機 配置形態							
	設置場所別装置数				勤務時間外の伝達				局 数			戸別 受信 機	全戸 設置	一部 設置					
	親 局		市町 役場		市町 役場		操 作 可		親 局	中 継 局	同報子局								
	消防 機関	農協 漁協 等	消防 機関	農協 漁協 等	消防 機関	農協 漁協 等	消防 機関	その他			屋外 拡声 子局	アパー バック 機	機	機					
県計	44	2	4	43	24	17	2	19	18	12	3	1	51	35	1,129	246	63,398	8	10
広島市	2	1	-	10	9	-	-	1	-	1	-	-	3	2	70	10	6,169	-	1
呉市	8	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	1	8	4	169	20	3,790	-	1
竹原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	1	1	-	-	1	1	1	-	-	1	1	15	15	2,147	-	1
尾道市	2	-	-	4	1	1	-	1	1	1	-	-	2	2	50	50	2,906	-	1
福山市	1	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	2	1	12	-	1,400	1	-
府中市	1	-	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	1	1	29	1	-	-	-
三次市	5	-	-	2	-	2	-	1	1	-	1	-	6	3	38	6	6,563	1	-
庄原市	4	1	-	1	1	2	-	1	1	1	-	-	4	4	62	33	3,299	1	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	5	-	-	3	1	2	-	1	1	1	-	-	4	4	121	6	6,233	-	1
甘日市市	-	-	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	4	2	112	33	6,082	-	1
安芸高田市	2	-	-	1	2	2	-	1	1	1	1	-	2	-	20	-	3,327	-	1
江田島市	4	-	-	-	-	6	-	1	1	1	-	-	4	1	128	5	964	-	1
府中町	1	-	-	1	1	-	-	1	1	1	-	-	-	-	42	-	51	-	1
海田町	1	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	35	-	-	-	-
熊野町	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-	40	-	217	-	1
坂町	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-	24	-	-	-	-
安芸太田町	1	-	-	4	-	-	-	1	1	1	-	-	1	2	25	24	3,751	1	-
北広島町	1	-	-	1	1	1	-	1	1	1	-	-	1	1	26	8	4,078	1	-
大崎上島町	3	-	-	2	1	-	-	1	1	1	-	-	3	5	75	8	4,450	1	-
世羅町	1	-	-	2	1	1	-	1	1	1	1	-	1	-	17	17	5,616	1	-
神石高原町	-	-	-	2	-	-	-	1	1	1	-	-	2	2	19	10	2,355	1	-

第4-4表 防災無線通信施設の整備状況（その2）

区分 団体名	防 災 無 線 系 調 査 (平成19年4月1日現在)													有線放送 加入件数 (世帯数)	ソフトウェ 通信 加入件数 (世帯数)	CATV 加入件数 (世帯数)					
	移 動 無 線 系			調 査 系			無 線 系			調 査 系			計				テレ メータ 装置数				
	防 災 無 線 系			調 査 系			無 線 系			調 査 系											
	基 地 局 数	中 継 局 数	移 動 局 数	車 載 型	可 搬 型	形 態 別 移 動 局 数	指 定 地 方 行 政 機 関	消 防 機 関	自 主 防 災 組 織	警 察 機 関	医 療 機 関	そ の 他						フ ァ ク シ ミ リ 装 置 数			
県計	63	22	856	220	865	1,166	72	4	1	472	-	1	2	175	3,919	42	8	37,366	12,374	43,961	
広島市	-	-	152	56	109	317	-	-	-	-	-	-	-	-	634	41	-	-	-	-	-
呉市	6	-	37	30	45	48	-	-	-	-	-	-	-	64	230	-	-	-	-	-	2,434
竹原市	1	-	27	-	31	1	-	-	-	57	-	-	-	-	117	-	-	-	-	109	-
三原市	1	-	7	-	7	7	-	-	-	7	-	-	-	-	29	-	-	-	-	-	11,991
尾道市	5	-	32	20	73	125	-	-	-	-	-	-	-	-	255	-	-	19,072	-	-	7,928
福山市	1	-	33	10	50	90	-	-	-	3	-	-	-	-	187	-	-	-	-	-	-
府中市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,700	-	-	4,500
三次市	7	3	70	7	34	53	5	-	-	34	-	-	-	19	232	1	-	-	1,301	9,608	
庄原市	8	4	71	9	47	50	16	-	-	51	-	-	-	17	273	-	-	962	4,733	-	
大竹市	1	2	38	50	10	20	39	-	1	32	-	-	2	3	199	-	-	-	-	-	-
東広島市	6	3	68	7	111	110	-	-	-	54	-	-	-	22	381	-	-	-	-	5,639	7,500
廿日市市	5	1	55	11	32	59	12	-	-	27	-	-	-	-	202	-	7	-	-	-	-
安芸高田市	5	1	76	-	56	85	-	-	-	47	-	-	-	-	270	-	-	6,453	-	-	-
江田島市	4	2	36	4	57	-	-	4	-	5	-	-	-	48	160	-	-	5,281	-	-	-
府中町	1	-	17	-	15	32	-	-	-	-	-	-	-	-	65	-	-	-	-	-	-
海田町	1	1	10	-	21	27	-	-	-	4	-	-	-	-	64	-	-	-	-	-	-
熊野町	1	-	5	-	15	20	-	-	-	-	-	-	-	-	41	-	-	-	-	-	-
坂町	1	-	1	-	26	8	-	-	-	-	-	-	-	-	36	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	1	2	49	4	69	24	-	-	-	98	-	-	-	-	247	-	-	-	-	-	-
北広島町	1	1	27	-	37	45	-	-	-	19	-	-	-	-	130	-	-	2,767	-	-	-
大崎上島町	3	-	13	12	5	34	-	-	-	-	-	-	-	67	-	1	-	-	-	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神石高原町	4	2	32	-	15	11	-	-	-	34	-	-	-	2	100	-	-	1,131	592	-	-

第4-5表 自主防災組織の状況（その1）

（平成19年4月1日現在）

区分 団体名	自主防災組織の組織数				隊員数	組織される 地域世帯数	地域防災 計画に 記載	条例等の 有無	
	町内会	小学校区	その他	計				条例	要綱
県計	2,299	70	26	2,395	366,650	776,277	22	2	10
広島市	1,914			1,914	47,064	491,849	1	-	1
呉市	134			134	71,656	29,679	1	-	1
竹原市	2			2	30	592	1	-	-
三原市	27		1	28	7,430	7,430	1	-	1
尾道市	24			24	857	3,518	1	1	-
福山市		70	3	73	198,006	165,005	1	-	1
府中市	17			17	3,942	3,942	1	-	1
三次市	8		1	9	881	3,849	1	-	-
庄原市	4		3	7	163	1,735	1	-	-
大竹市	12			12	8,305	3,350	1	-	1
東広島市			13	13	20,688	7,186	1	1	-
廿日市市	14		2	16	1,151	23,183	1	-	-
安芸高田市	4			4	584	584	1	-	-
江田島市	3			3	428	194	1	-	-
府中町	58			58	1,740	18,393	1	-	1
海田町	28			28	226	7,532	1	-	1
熊野町	5			5	220	1,033	1	-	1
坂町	25			25	1,290	4,740	1	-	1
安芸太田町			3	3	135	317	1	-	-
北広島町	16			16	1,746	1,746	1	-	-
大崎上島町	2			2	48	360	1	-	-
世羅町	2			2	60	60	1	-	-
神石高原町				-	-	-	-	-	-

「地域防災計画に記載」

- 1：地域防災計画に自主防災組織に関する項目がある。（現在，自主防災組織が結成されていなくても，将来にわたっての必要性・計画等に関する項目がある場合を含む。）
- －：なし

「条例等の有無」

- 1：自主防災組織の設置に関する条例又は要綱（規則，要領等を含む。）がある。
- －：なし

第4-5表 自主防災組織の状況(その2)

区分 団体名	自主防災組織の活動状況(平成18年度中)																								
	規約等における任務					活動状況																			
	防災訓練	防災知識啓蒙	活動地域内の防災巡回	パケツ、消火器等の頒布又は共同購入	その他	災害危険箇所等の巡回	情報の収集・伝達	初期消火	負傷者等の救出・救護	住民の避難誘導	給食給水														
県計	2,386	2,384	2,338	274	2,013	2,247	2,349	2,375	2,345	2,373	2,275	1,983	2,885	1,942	717	44	1,492	58	69	3	2	35	47	10	
広島市	1,914	1,914	1,914		1,914	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914	2,315	1,567	593		1,450		12				13		2
呉市	134	134	134	134		134	134	134	134	134	134		104	104	50	32		47	47			20	47		
竹原市	2	2		2			2	2	2	2			4	2	2										
三原市	28	28	28		28	28	28	28	28	28	28	28	2												
尾道市	24	24	24	24		24	24	24	24	24	24		21	15	15			3	3						
福山市	73	73	73	73		73	73	73	73	73	73		338	175											
府中市	17	17						17		17			16												
三次市	7	7	4	2	3		4	7	2	6	5		7	13	3		9								
庄原市	6	3	5	1			2	6	1	2	2		6	3	5	1	1								
大竹市	12	12	12	1	12	12	12	12	12	12	12		11		2		16	1	1			1			
東広島市	13	13					13	13	13	13			13												
廿日市市	14	13	9	9	3	7	7	7	6	7	2	4	10	28	16	9	3	6	1	1					8
安芸高田市	4	4	4				4	4	4	4	4		2	4					4	2	2				
江田島市	3	3	3			2	2	3					8	2	2	13									
府中町	58	58	58			58	58	58	58	58	3		14												
海田町	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28		2	2	28										
熊野町	5	5	5			5	5	5	5	5	5														
坂町	25	25	25		25	25	25	25	25	25	25														
安芸太田町	1	3	3			1	1			1			1	3	3			1	1			1			
北広島町	16	16	9			9	9	11	16	16	16		11												
大崎上島町	2	2					2	2		2															
世羅町							2	2		2															
神石高原町																									

第4-5表 自主防災組織の状況（その3）

区分 団体名	資機材の保有状況		防災の状況		活動状況		状況		（平成19年4月1日現在）	
	可搬消防ポンプ	消火器、バケツ等の初期消火用資機材	携帯用無線機	情報連絡用資機材	ハンドマイク	ジャッキ、パール等救助用資機材	テント、担架等の避難救出用資機材	土のう用袋、かけや等水防用資機材	救急医療用セット、ろ水器等の救護用資機材	ヘルメット、防火衣等の個人装備
県計	26	572	56	318	335	162	149	261	499	23
広島市	3	321	17	148	199	90	76	198	275	5
呉市		132	12	36	80	29	29	10	70	3
竹原市	2									
三原市		3	1	3	14					
尾道市	5	11	2	5	10	2	4	2	7	
福山市		6		73	6				73	5
府中市	3	1		6	1		1		1	
三次市	5	3	2	1	2	2			3	
庄原市	3	3	1	3		1	1		3	2
大竹市		1	1	1	1	1	1		2	
東広島市		9				9	9		9	
廿日市市	2	7	4	4	3	4	8	3	5	
安芸高田市	1			1	1	1			1	
江田島市	1	1		3	1	1	1		1	
府中町		21	16	24	18	22	19	17	23	
海田町		21		9	1				10	7
鹿野町		5							5	
坂町		25							25	
安芸太田町		2		1					1	
北広島町	1								16	1
大崎上島町										
世羅町										
神石高原町										

第4-6表 災害危険箇所等の状況（その1）

(点検実施延回数 平成18年度中、その他 平成19年4月1日現在)

区分 団体名	災害危険箇所																				
	急傾斜地崩壊危険箇所				地すべり危険箇所				土石流危険浸流				山地に起因する災害危険箇所								
	法律指定		法律指定以外		法律指定		法律指定以外		法律指定		法律指定以外		法律指定		法律指定以外						
	箇所数	うち 地域防 災 計画 登録数	点検実 施 延回数	箇所数	うち 地域 防 災 計画 登録数	箇所数	うち 地域 防 災 計画 登録数	点検実 施 延回数	箇所数	うち 地域 防 災 計画 登録数	箇所数	うち 地域 防 災 計画 登録数	点検実 施 延回数	箇所数	うち 地域 防 災 計画 登録数	点検実 施 延回数					
県計	1,922	1,893	2,177	15,269	14,275	13,821	28	26	32	77	57	67	8,702	8,258	6,111	15,318	14,337	9,000	243	142	148
広島市	301	279	279	3,333	3,333	3,333	2	-	-	4	4	4	2,402	2,402	-	4,732	4,732	-	-	-	-
呉市	723	723	723	2,086	2,086	2,086	-	-	-	-	-	-	798	798	798	2,030	2,030	2,030	-	-	-
竹原市	73	73	146	37	37	74	-	-	-	-	-	-	243	243	486	259	259	-	-	-	-
三原市	55	55	55	1,139	1,139	1,054	-	-	-	2	1	1	380	380	380	616	616	417	-	-	-
尾道市	142	142	142	1,492	1,492	1,492	3	3	3	3	3	3	570	570	570	504	504	504	-	-	-
福山市	109	109	218	1,796	1,796	898	7	7	7	11	11	11	836	836	836	929	929	929	-	-	-
府中市	13	13	13	496	496	45	1	1	1	1	1	1	240	240	20	447	447	35	-	-	-
三次市	27	27	27	202	201	201	1	1	1	9	9	9	127	127	127	622	599	599	35	35	35
庄原市	13	10	13	325	105	155	10	10	16	27	11	26	229	109	157	765	622	765	64	4	40
大竹市	45	45	45	231	231	231	-	-	-	2	2	2	111	111	111	219	19	219	-	-	-
東広島市	49	49	49	226	226	226	1	1	1	-	-	-	594	594	594	462	462	462	-	-	-
廿日市市	76	76	76	717	717	717	1	1	1	3	3	3	464	464	464	279	279	279	3	3	3
安芸高田市	13	13	26	560	550	550	-	-	-	5	5	5	375	375	375	921	427	427	56	32	32
江田島市	112	109	131	406	406	415	-	-	-	-	-	-	237	252	252	133	133	150	-	-	-
府中町	2	2	2	50	50	100	-	-	-	-	-	-	24	24	48	22	22	44	-	-	-
海田町	18	17	51	56	56	171	-	-	-	-	-	-	44	44	88	86	23	46	-	-	-
熊野町	3	3	3	41	23	23	-	-	-	-	-	-	112	27	27	18	18	18	-	-	-
坂町	42	42	72	33	33	50	-	-	-	-	-	-	39	39	23	26	26	26	-	-	-
安芸太田町	19	19	19	118	89	89	1	1	1	3	-	-	152	143	143	337	316	316	30	13	13
北広島町	1	1	1	34	34	20	-	-	-	5	5	-	220	220	107	326	326	149	55	55	25
大崎上島町	84	84	84	354	354	354	-	-	-	-	-	-	79	79	79	76	76	76	-	-	-
世羅町	-	-	-	761	45	761	1	1	1	-	-	-	275	30	275	376	339	376	-	-	-
神石高原町	2	2	2	776	776	776	-	-	-	2	2	2	151	151	151	1,133	1,133	1,133	-	-	-

第4-6表 災害危険箇所等の状況（その2）

区分 団体名	河川			海岸			溜池			宅地造成工事規制区域			建築物等（平成19年4月1日現在）			その他					
	箇所数	うち 地域防災 計画 登録数	点検実施 延回数	箇所数	うち 地域防災 計画 登録数	点検実施 延回数	箇所数	うち 地域防災 計画 登録数	点検実施 延回数	箇所数	うち 地域防災 計画 登録数	箇所数	うち 地域防災 計画 登録数	延回数	箇所数	うち 地域防災 計画 登録数	延回数	箇所数	うち 地域防災 計画 登録数	延回数	
																					箇所数
県計	1,149	1,014	1,154	218	142	221	4,021	3,046	3,489	631	517	620	109	109	218	2,126	1,473	1,674	-	-	-
広島市	488	488	488	7	7	7	86	86	86	41	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	28	28	28	8	8	8	49	49	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原市	36	36	72	3	3	6	10	10	20	-	-	-	-	-	-	19	19	38	-	-	-
三原市	94	67	77	8	8	8	751	380	602	17	15	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	22	22	22	36	36	36	625	625	625	483	483	483	-	-	-	234	234	234	-	-	-
福山市	25	-	25	68	-	68	340	340	340	32	-	-	-	-	218	208	208	208	-	-	-
府中市	28	28	7	-	-	-	164	164	14	3	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-
三次市	88	87	87	-	-	-	480	205	205	5	5	5	-	-	-	611	187	187	-	-	-
庄原市	58	33	55	-	-	-	218	66	250	-	-	-	-	-	-	74	45	61	-	-	-
大竹市	9	9	9	8	-	8	1	-	1	1	-	1	-	-	176	176	176	-	-	-	
東広島市	13	-	13	5	5	5	76	76	76	27	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	12	12	12	3	3	3	88	88	88	12	12	12	-	-	-	270	120	270	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	450	450	450	-	-	-	-	-	-	100	97	97	-	-	-
江田島市	57	57	70	43	43	48	2	2	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	3	3	6	-	-	-	3	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	18	18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂町	-	-	-	5	5	-	3	3	9	2	2	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	85	85	85	-	-	-	8	8	8	-	-	-	-	-	-	220	211	211	-	-	-
北広島町	53	48	48	-	-	-	34	27	27	-	-	-	-	-	-	176	176	176	-	-	-
大崎上島町	31	-	31	24	24	24	29	4	29	-	-	-	-	-	-	16	-	16	-	-	-
世羅町	11	11	11	-	-	-	273	129	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神石高原町	8	-	8	-	-	-	313	313	313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第4-7表 避難場所・施設等の状況

(平成19年4月1日現在)

区分 団体名	避難			避難場所			避難場			避難所			避難施設			ハコブター 離着陸 指定地 (施設を含む) (平成19年4月1日現在)
	学校 (校庭・ グラウンド)	保育園・ 幼稚園の 広	公園・広場	河川敷	グラウンド (学校の グラウンドを 除く)	神社・ 寺院の 境内等	その他	学 校	幼稚園 保育園	公民館	集会所	体育館	神社・寺院	その他		
県計	627	50	150	3	48	36	114	942	261	472	1,522	105	191	590	277	
広島市	18	-	16	-	3	-	1	268	162	66	546	16	54	185	59	
呉市	97	-	5	-	7	-	3	97	-	17	51	7	25	81	11	
竹原市	16	4	10	-	1	-	-	11	-	8	11	1	-	-	6	
三原市	41	10	-	-	5	-	11	42	7	12	146	10	-	10	17	
尾道市	59	3	1	-	4	-	-	59	3	47	8	4	-	31	1	
福山市	143	1	5	1	-	-	-	143	1	75	50	4	-	5	20	
府中市	22	-	-	-	-	-	-	22	-	19	37	4	-	-	11	
三次市	38	4	5	-	-	4	84	38	5	26	33	8	-	39	20	
庄原市	48	4	4	1	8	23	13	54	15	28	180	8	31	36	17	
大竹市	13	6	1	-	-	9	-	13	6	3	15	1	9	12	1	
東広島市	48	17	6	-	-	-	-	48	17	30	107	4	-	28	22	
廿日市市	-	-	5	-	-	-	-	24	-	19	23	4	-	10	12	
安芸高田市	19	-	14	-	9	-	2	16	9	8	117	3	16	46	14	
江田島市	-	-	11	-	-	-	-	22	13	10	21	2	14	24	10	
府中町	8	-	3	-	3	-	-	8	-	2	3	1	-	8	3	
海田町	8	-	37	-	-	-	-	8	9	2	1	-	-	7	2	
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	6	-	4	-	1	-	-	5	
坂町	5	-	27	-	1	-	-	5	4	1	1	2	-	4	3	
安芸太田町	12	1	-	1	7	-	-	20	2	12	66	4	39	16	7	
北広島町	19	-	-	-	-	-	-	15	1	56	50	3	-	16	9	
大崎上島町	-	-	-	-	-	-	-	7	1	3	35	1	3	10	7	
世羅町	13	-	-	-	-	-	-	13	6	12	-	1	-	5	11	
神石高原町	-	-	-	-	-	-	-	3	-	12	21	16	-	17	9	

第5 予防行政の現況

第5 予防行政の現況

1 火災予防思想の普及

(1) 火災予防運動

毎年、秋季（11月9日～15日）及び春季（3月1日～7日）全国火災予防運動が全国統一標語のもとに実施されている。（第1表）

この運動は、火災の多発期である冬季及び春季を迎えるに当たって国民の火災に対する警戒心を呼び起こし、火災及び火災による死傷者の発生を防止するため、昭和24年から春秋の2回、全国一斉に行われているものであり、県内においては、市町等により、火災予防パレード、消防訓練、特別査察、体験入隊等の行事などの各種広報活動が積極的に展開されている。

また、春季全国火災予防運動期間には、車両火災の防止を目的として、消防庁と国土交通省の共唱による「車両火災予防運動」が展開され、また、山火事予防目的として、消防庁と林野庁の共唱による「全国山火事予防運動」が展開されている。

第1表 全国火災予防運動の統一標語

年 度	統 一 標 語
平成10年度	気をつけて はじめはすべて 小さな火
平成11年度	あぶないよ ひとりぼっちにした その火
平成12年度	火をつけた あなたの責任 最後まで
平成13年度	たしかめて。火を消してから 次のこと
平成14年度	消す心 置いてください 火のそばに
平成15年度	その油断 火から炎へ 災いへ
平成16年度	火は消した？ いつも心に きいてみて
平成17年度	あなたです 火のあるくらしの 見はり役
平成18年度	消さないで あなたの心の 注意の火
平成19年度	火は見てる あなたが離れる その時を

(2) 文化財防火デー

昭和24年1月26日の法隆寺金堂火災及びその後における金閣寺などの重要文化財の焼失を契機として、昭和30年以来、毎年1月26日を「文化財防火デー」とし、文化財を火災から守るとともに国民一般の文化財愛護思想の高揚を図るため、消防庁と文化庁の共唱により実施されている。

消防機関と文化財の管理者等との連携により、この日を中心に文化財に対する防火訓練・査察等が実施されている。

2 民間防火組織

民間防火組織には、家庭の主婦等を対象とした婦人防火クラブ、小・中学生を対象とした少年消防クラブ及び保育園児、幼稚園児を対象とした幼年消防クラブがあり、それぞれの立場で、それぞれの地域における防火思想の普及に貢献している。

平成19年5月1日現在の組織状況は、第2表のとおりである。

また、平成10年以降の組織の推移は、第3表のとおりである。

第2表 婦人防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの現況

(平成19年5月1日現在)

区 分	現 況		
婦人防火クラブ	ク ラ ブ 数		47
	活動状況 (クラブ数)	消火活動を行う	7
		連絡救護等	14
		啓発活動	26
	ク ラ ブ 員 数		6,991
少年消防クラブ	ク ラ ブ 数		53
	ク ラ ブ 員 数		2,215
幼年消防クラブ	ク ラ ブ 数		241
	ク ラ ブ 員 数		21,643

第3表 婦人防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの組織の推移

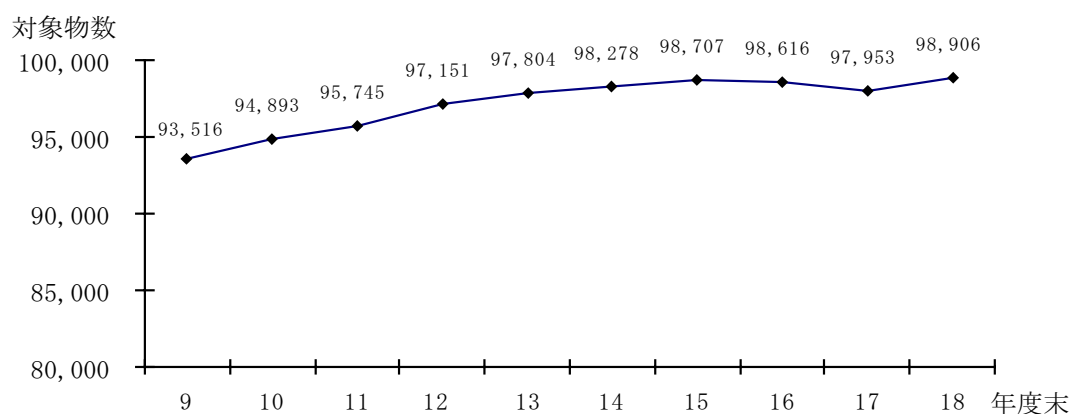
区 分		年									
		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
婦人防火 ク ラ ブ	クラブ数	57	56	52	53	53	51	51	50	48	47
	クラブ員数	5,637	6,226	5,947	5,657	5,292	6,007	5,780	6,952	6,956	6,991
少年消防 ク ラ ブ	クラブ数	56	56	55	55	55	58	57	55	52	53
	クラブ員数	2,303	2,433	2,184	2,174	2,170	2,260	2,303	2,241	2,117	2,215
幼年消防 ク ラ ブ	クラブ数	232	235	242	241	244	244	246	246	223	241
	クラブ員数	21,618	21,917	22,234	21,483	21,987	22,476	22,002	22,226	19,088	21,643

3 防火対象物

(1) 防火対象物

県内の防火対象物（消防法施行令別表第1（一）項から（十六の三）項までに掲げる防火対象物で、延べ面積150㎡以上のもの並びに（十七）項及び（十八）項に掲げる防火対象物をいう。以下、同じ。）の数は、第1図のとおりである。

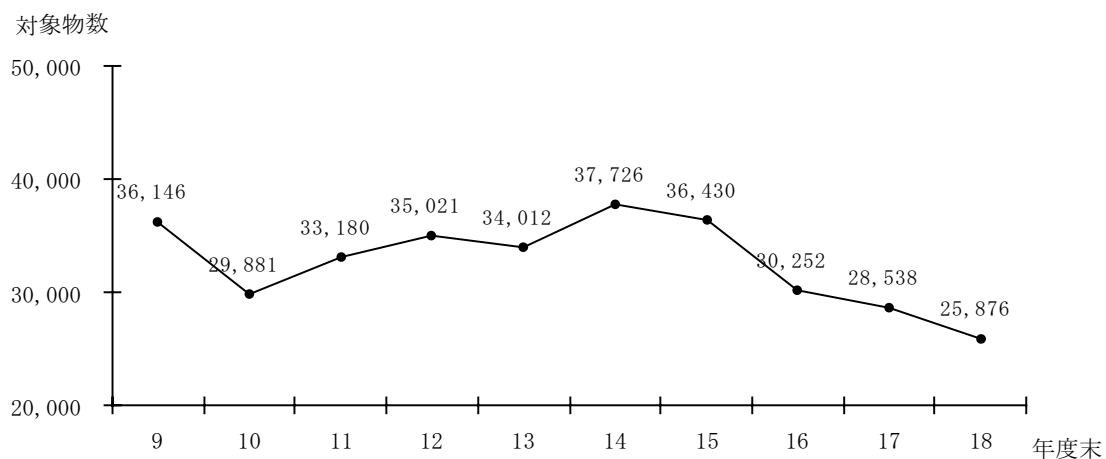
第1図 防火対象物数の状況



(2) 予防査察

消防機関が、消防法に基づき、火災予防のために必要があるときに、防火対象物を立入検査する予防査察の件数の推移は、第2図のとおりである。

第2図 予防査察件数の状況



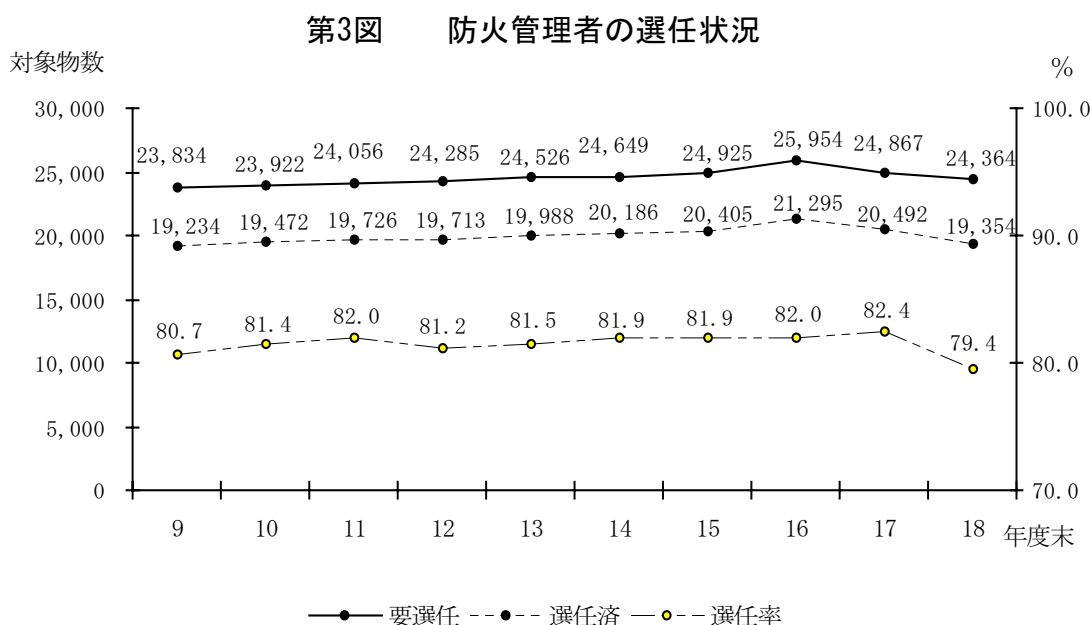
(3) 防火管理

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の権原を有する者に対して、防火管理者を選任し、消防計画の作成、これに基づく消火・通報・避難の訓練の実施、消防用設備等の点検・整備、火気の使用又は取扱いに関する監督など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務づけている。

ア 防火管理者

防火管理者として選任される資格は、防火管理に関する講習（防火管理講習）の課程を修了した者等で、防火管理上必要な業務を遂行する管理的又は監督的な地位にあるものとされている。

防火管理講習は、平成 18 年度では、県内で 47 回実施され、2,612 人が修了している。防火対象物における防火管理者の選任状況は、第 3 図のとおりである。



イ 消防計画の届出

防火管理者が消防計画を作成し、消防機関に届け出ている防火対象物は 18,301 件で、全体の 75%となっている。

(4) 消防用設備等

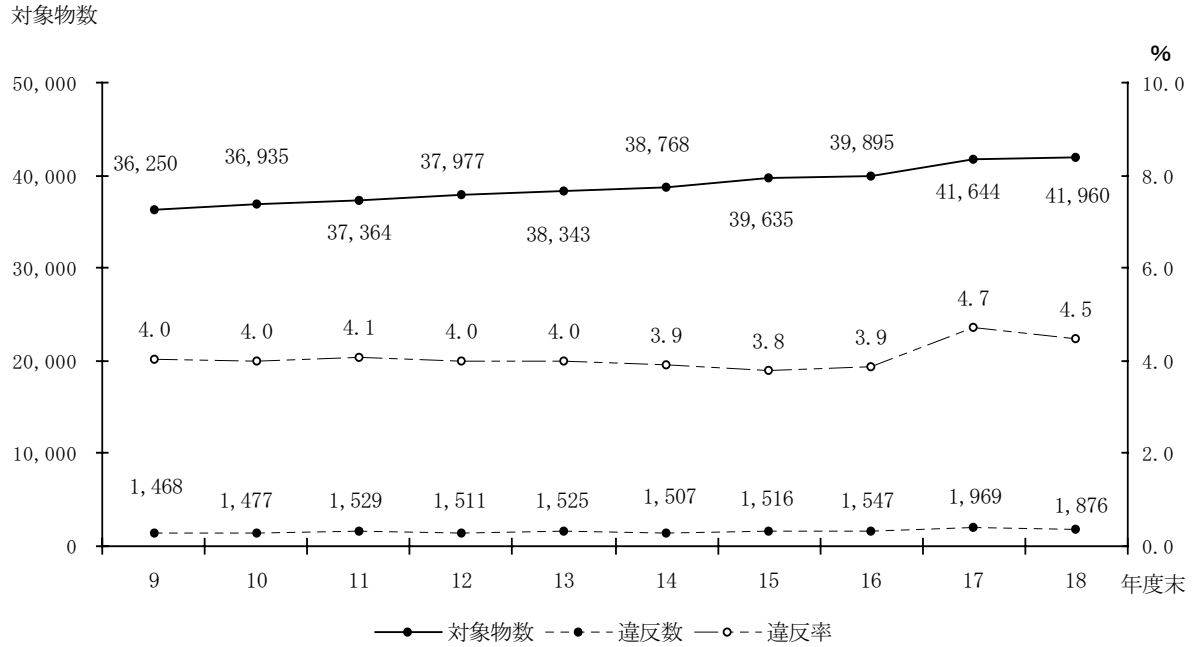
消防法では、政令で定める防火対象物の関係者（所有者、管理者又は占有者）は、政令で定める技術上の基準に従って、消防用設備等を設置し、かつ、それを適正に維持しなければならないとされている。

ア 消防用設備等の設置状況

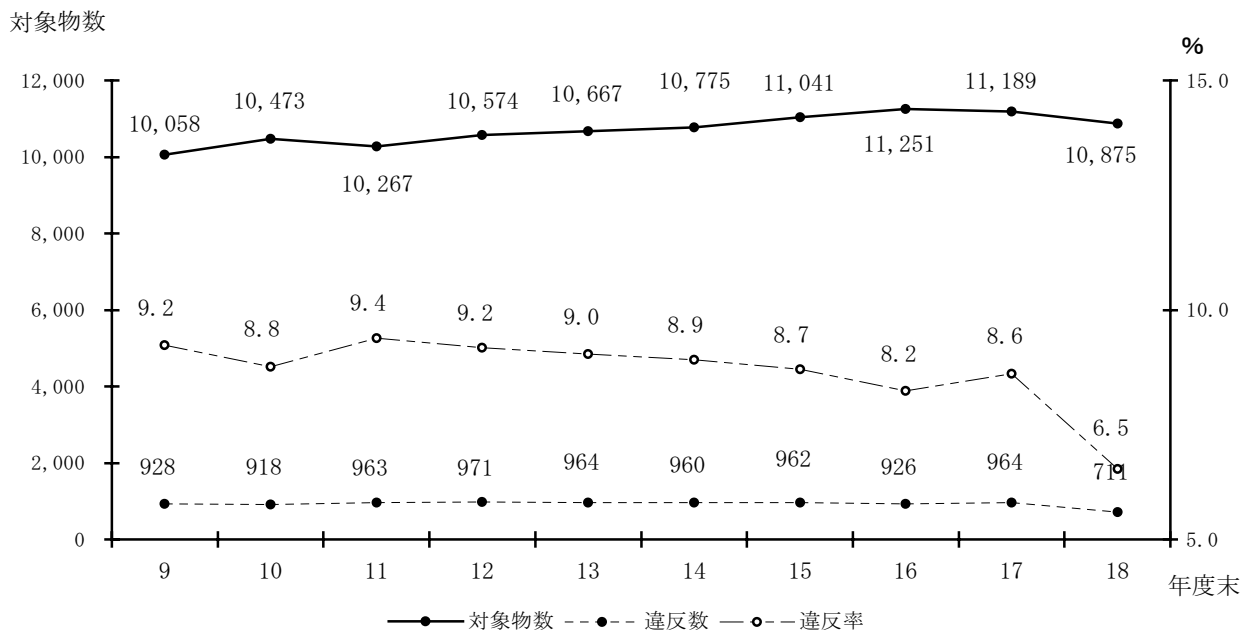
主要な消防用設備等のうち自動火災報知設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備の設置

状況の推移は、第4図～第6図のとおりである。

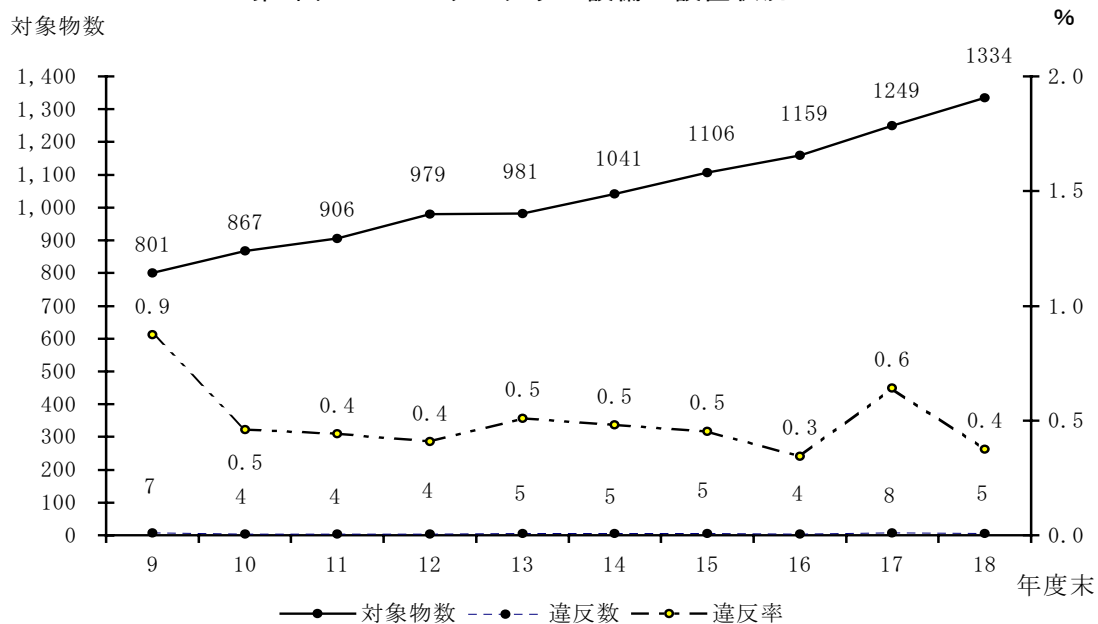
第4図 自動火災報知設備の設置状況



第5図 屋内消火栓設備の設置状況



第6図 スプリンクラー設備の設置状況



イ 消防同意の処理状況

建築物の新築等において、許可、認可、確認等の権限を持つ行政庁等に、消防長又は消防署長が行う同意（消防同意）について、県内における平成 18 年度の同意件数は、4,424 件であり、そのうち 1,259 件について消防機関による指導が行われている。

ウ 消防用設備等の検査状況

平成 18 年度中に消防用設備等を設置して検査を受けた防火対象物は、1,017 である。

4 消防設備士

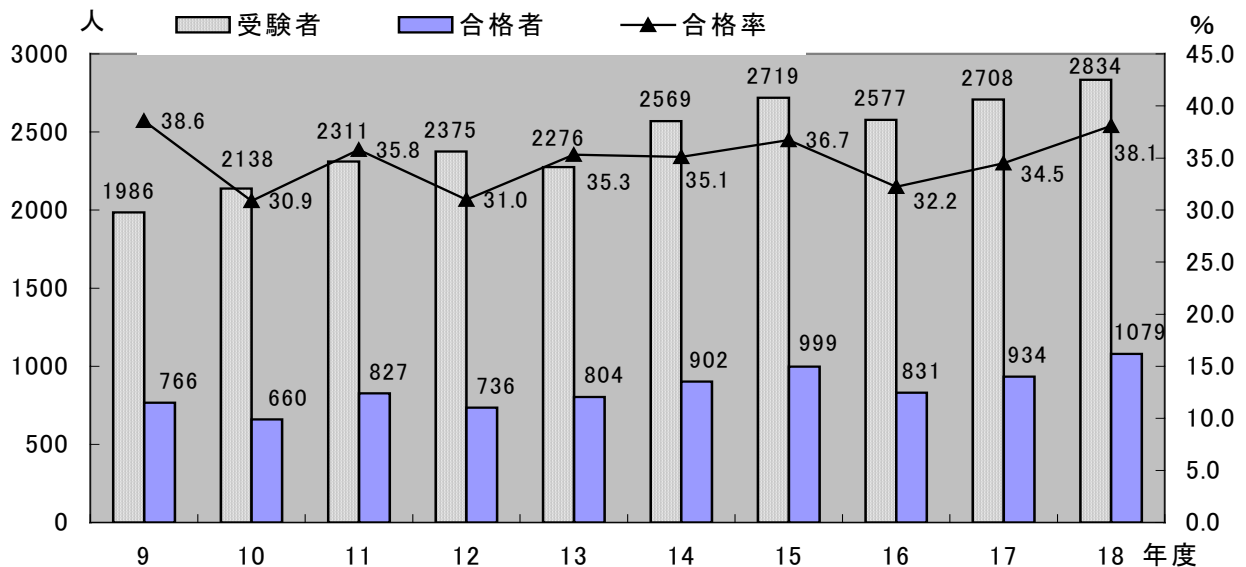
(1) 消防設備士試験

消防法により、消防用設備等の一定の工事又は整備については、消防設備士でなければ行ってはならないとされている。

消防設備士の資格を得るための試験として行う消防設備士試験は、昭和60年度から財団法人消防試験研究センターに委任して実施している。

平成9年度以降の実施状況は第7図のとおりである。

第7図 消防設備士試験の実施状況



(2) 消防設備士免状

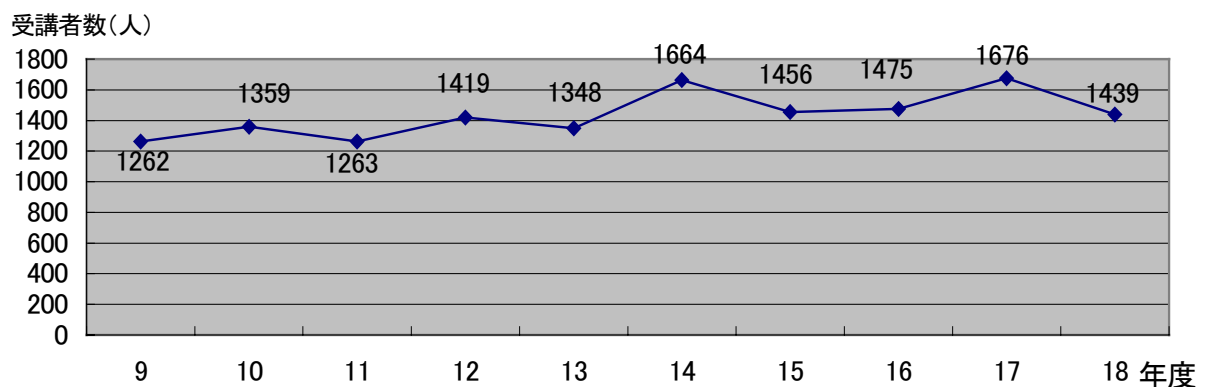
消防設備士試験に合格した者の申請に基づき県知事が交付するものである。

平成19年3月31日現在の免状の交付数は、甲種14,317件、乙種16,440件、全体で30,757件となっている。

(3) 消防設備士講習

消防設備士に受講が義務付けられている消防用設備等の工事又は整備に関する講習（消防設備士講習）の受講状況は、第8図のとおりである。

第8図 消防設備士講習の受講状況



第5-1表 婦人防火クラブの現況

(平成19年4月1日現在)

団体名	計		市街地		農山村地域		漁村地域		その他の地域	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
県計	47	6,991	12	3,134	29	3,507	-	-	6	350
消防本部設置市計	26	4,223	10	2,701	11	1,316	-	-	5	206
広島市	9	2,615	8	2,600	-	-	-	-	1	15
呉市	3	132	2	101	1	31	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	3	147	-	-	-	-	-	-	3	147
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	10	1,285	-	-	10	1,285	-	-	-	-
江田島市	1	44	-	-	-	-	-	-	1	44
消防事務委託町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	9	926	2	433	7	493	-	-	-	-
府中町	2	433	2	433	-	-	-	-	-	-
北広島町	7	493	-	-	7	493	-	-	-	-
消防組合構成団体計	12	1,842	-	-	11	1,698	-	-	1	144
備北地区消防組合	9	1,365	-	-	9	1,365	-	-	-	-
竹原広域行政組合	3	477	-	-	2	333	-	-	1	144
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第5-2表 少年消防クラブの現況

(平成19年5月1日現在)

団体名	組織別クラブ数				組織別クラブ員数				指導者数							
	計	学校単位		市町村単位	地区単位	その他	計	学校単位		市町村単位	地区単位	その他	計	学校単位		
		小学校	中学校					小学校	中学校					小学校	中学校	
県	53	17	2	5	17	12	2,215	860	69	110	887	289	323	83	14	226
消防本部設置市計	29	8	2	3	4	12	1,208	374	69	59	417	289	246	38	14	194
広島市	16	1	1	2	-	12	377	31	19	38	-	289	200	6	13	181
呉市	1	-	-	-	1	-	132	-	-	-	132	-	-	-	-	-
三原市	5	4	-	1	-	-	231	210	-	21	-	-	20	12	-	8
尾道市	2	2	-	-	-	-	110	110	-	-	-	-	17	17	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	2	-	-	-	2	-	269	-	-	-	269	-	2	-	-	2
日田市	1	-	-	-	1	-	16	-	-	-	16	-	3	-	-	3
芸高市	1	-	1	-	-	-	50	-	50	-	-	-	1	-	1	-
江田島市	1	1	-	-	-	-	23	23	-	-	-	-	3	3	-	-
消防事務委託町計	1	-	-	-	1	-	17	-	-	-	17	-	4	-	-	4
海田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	1	-	-	-	1	-	17	-	-	-	17	-	4	-	-	4
消防本部設置町計	9	6	-	1	2	-	402	343	-	40	19	-	17	6	-	11
府中町	1	-	-	1	-	-	40	-	-	40	-	-	9	-	-	9
北広島町	8	6	-	-	2	-	362	343	-	-	19	-	8	6	-	2
消防組合構成団体	14	3	-	1	10	-	588	143	-	11	434	-	56	39	-	17
備北地区消防組合	7	-	-	-	7	-	296	-	-	-	296	-	7	-	-	7
竹原広域行政組合	1	-	-	1	-	-	11	-	-	11	-	-	2	-	-	2
福山地区消防組合	6	3	-	-	3	-	281	143	-	-	138	-	47	39	-	8

第5-3表 幼年消防クラブの現況

(平成19年5月31日現在)

団体名	組織別クラブ数						組織別クラブ員数						指導者数			
	計	幼稚園 保育園 単位	学 校 単 位	市 町 村 単 位	地 区 単 位	その他	計	幼稚園 保育園 単位	学 校 単 位	市 町 村 単 位	地 区 単 位	その他	計	幼稚園 保育園 単位	学 校 単 位	その他
県	241	240	-	-	1	-	21,643	21,603	-	-	40	-	1,744	1,744	-	-
消防本部設置市計	168	167	-	-	1	-	15,932	15,892	-	-	40	-	1,138	1,138	-	-
広島市	51	51	-	-	-	-	5,694	5,694	-	-	-	-	672	672	-	-
呉市	10	9	-	-	1	-	739	699	-	-	40	-	47	47	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	27	27	-	-	-	-	899	899	-	-	-	-	316	316	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	39	39	-	-	-	-	3,960	3,960	-	-	-	-	39	39	-	-
廿日市市	29	29	-	-	-	-	3,841	3,841	-	-	-	-	29	29	-	-
安芸高田市	9	9	-	-	-	-	650	650	-	-	-	-	9	9	-	-
江田島市	3	3	-	-	-	-	149	149	-	-	-	-	26	26	-	-
消防事務委託町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸太田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世羅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	20	20	-	-	-	-	1,708	1,708	-	-	-	-	286	286	-	-
府中町	9	9	-	-	-	-	1,318	1,318	-	-	-	-	185	185	-	-
北広島町	11	11	-	-	-	-	390	390	-	-	-	-	101	101	-	-
消防組合構成団体	53	53	-	-	-	-	4,003	4,003	-	-	-	-	320	320	-	-
備北地区消防組合	29	29	-	-	-	-	1,435	1,435	-	-	-	-	29	29	-	-
竹原広域行政組合	1	1	-	-	-	-	119	119	-	-	-	-	1	1	-	-
福山地区消防組合	23	23	-	-	-	-	2,449	2,449	-	-	-	-	290	290	-	-

第5-4表 防火対象物数 (その1)

(平成19年3月31日現在)

区分 団体名	1		2		3		4		5		6		7	8	9	10		
	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ	学校	図書館等	イ	ロ		
県計	96	1,650	31	255	0	64	1,357	3,169	981	30,257	1,624	1,934	466	3,867	137	41	83	69
広島市	26	343	7	98	0	28	498	907	228	14,640	545	422	158	1,227	17	31	20	30
広島市安芸区	1	28	0	4	0	1	13	43	1	749	28	42	7	70	0	0	1	3
呉市	5	138	2	19	0	7	83	250	77	1,568	203	147	46	347	18	0	22	3
竹原市	3	25	0	3	0	6	20	45	26	205	22	32	5	43	5	0	2	3
三原市	6	90	2	8	0	0	85	196	77	895	95	95	33	215	5	0	10	5
尾道市	5	125	5	13	0	5	61	198	106	978	72	116	34	227	14	0	7	2
福山市	16	282	6	46	0	3	278	643	135	5,002	231	383	89	564	23	3	9	2
府中市	3	51	0	2	0	0	13	76	12	232	32	55	2	66	4	1	0	1
三次市	8	80	4	7	0	0	42	120	37	443	59	87	9	113	9	1	0	1
庄原市	2	51	0	5	0	0	29	46	54	208	21	64	4	118	9	0	5	0
大竹市	0	17	0	5	0	4	13	35	5	279	24	26	2	42	1	0	0	1
東広島市	7	99	0	13	0	0	85	212	30	2,213	116	139	23	262	5	0	1	5
廿日市市	3	70	0	11	0	0	39	110	56	915	53	77	19	123	3	0	1	7
安芸高田市	1	3	2	6	0	0	17	54	17	91	26	48	3	53	4	0	2	1
江田島市	1	29	1	1	0	0	5	26	20	128	18	31	2	63	2	0	0	2
府中町	0	12	0	2	0	0	11	26	2	800	13	15	10	37	1	2	2	0
海田町	0	8	0	3	0	0	14	22	5	416	17	14	6	37	1	1	0	2
熊野町	1	12	0	0	0	3	5	25	4	111	10	17	5	23	2	0	0	0
坂町	0	7	0	0	0	0	3	13	1	40	4	4	0	10	0	0	0	0
廿日市市	1	5	0	0	0	0	5	1	5	5	0	2	0	4	1	0	0	0
安芸太田町	1	32	0	0	0	0	5	5	23	16	4	19	2	27	0	0	0	0
北広島町	4	47	0	2	0	3	11	30	16	102	12	27	2	55	5	0	0	0
東広島市安芸津町	0	6	0	1	0	2	4	14	4	79	4	16	1	15	0	0	0	0
大崎上島町	0	25	1	2	0	1	1	16	18	56	3	12	3	35	1	0	0	0
世羅町	0	27	1	4	0	1	14	48	15	65	10	26	0	51	3	2	1	1
神石郡神石高原町	2	38	0	0	0	0	3	8	7	21	2	18	1	40	4	0	0	0

第5-4表 防火対象物数（その2）

(平成19年3月31日現在)

区分 団体名	11	112	113	14	15	16		1602	1603	17	18	合計		
	神社・寺院等	工場等	スタジオ	イ 駐車場等	ロ 航空機格納庫	倉庫	事務所等	イ 防火対象物 特定複合用途	ロ 防火対象物 非特定複合用途	地下街	準地下街		文化財	延以上のアーケード 五十メートル
県計	944	14,305	3	1,301	8	8,787	8,811	9,193	9,271	1	0	177	24	98,906
広島市	324	3,021	3	518	5	2,211	2,978	4,457	6,372	1	0	23	12	39,150
広島市安芸区	9	334	0	12	0	99	97	129	92	0	0	0	0	1,763
呉市	56	1,182	0	120	0	417	600	748	497	0	0	7	6	6,568
竹原市	35	298	0	16	0	211	135	107	25	0	0	6	1	1,279
三原市	77	749	0	45	2	398	503	371	118	0	0	8	1	4,089
尾道市	101	958	0	82	0	676	424	406	182	0	0	22	0	4,819
福山市	87	2,874	0	151	0	1,844	1,126	1,209	976	0	0	47	4	16,033
府中市	16	619	0	17	0	246	107	94	45	0	0	4	0	1,698
三次市	26	480	0	77	0	319	331	168	67	0	0	13	0	2,501
庄原市	9	356	0	55	0	268	308	64	24	0	0	6	0	1,706
大竹市	21	231	0	9	0	187	210	156	98	0	0	0	0	1,366
東広島市	51	1,021	0	55	1	590	543	384	211	0	0	3	0	6,069
廿日市市	60	459	0	35	0	348	291	184	79	0	0	11	0	2,954
安芸高田市	4	342	0	9	0	190	278	89	59	0	0	2	0	1,301
江田島市	8	147	0	12	0	87	124	90	100	0	0	0	0	897
府中町	13	56	0	13	0	22	78	118	106	0	0	0	0	1,339
海田町	3	206	0	3	0	86	103	94	59	0	0	0	0	1,100
熊野町	1	181	0	1	0	32	20	36	14	0	0	0	0	503
坂町	2	56	0	1	0	78	26	29	6	0	0	0	0	280
廿日市市	0	5	0	4	0	11	17	8	6	0	0	0	0	80
安芸太田町	4	56	0	15	0	26	56	70	55	0	0	0	0	416
北広島町	9	260	0	20	0	157	130	95	25	0	0	3	0	1,015
東広島市安芸津町	12	122	0	8	0	98	39	10	11	0	0	1	0	447
大崎上島町	10	60	0	3	0	49	53	22	9	0	0	1	0	381
世羅町	2	120	0	9	0	58	155	25	9	0	0	13	0	660
神石郡神石高原町	4	112	0	11	0	79	79	30	26	0	0	7	0	492

第5-5表 防火管理者の選任状況

(平成19年3月31日現在)

区分	消防法第8条該当防火対象物数	管理権原が単一のもの				管理権原が2以上に分かれているもの				部分的に防火管理者を選任しているもの			
		対象物数	防火管理者届出数	消防計画届出数	対象物数	防火管理者が2人以上選任されている対象物数	届出防火管理者数	全体の消防計画届出数	一部分の消防計画届出数	防火管理者数	一部分の消防計画届出対象物数		
												全管理権原者が共同して防火管理者を選任している対象物数	
県計	24,364	21,042	17,739	16,048	3,322	1,383	1,067	2,279	2,144	45	186	200	109
イ劇場等	70	70	62	58									
ロ公会堂等	1,570	1,563	1,344	1,194	7	3	3	6	5		1	1	
イキャパシティー等	26	25	17	14	1		1	2	1				
ロ遊技場等	238	233	201	183	5	2	1	2	3		2	2	
ハ風俗営業等													
イ料理店等	54	54	49	46									
ロ飲食店	1,245	1,059	774	671	186	119	39	78	152	1	6	5	5
百貨店等	2,145	2,093	1,597	1,378	52	15	17	38	29	1	4	4	3
イ旅館等	602	601	577	523	1		1	2		1			
ロ共同住宅等	4,289	3,927	3,160	2,799	362	134	103	217	188	2	9	9	8
イ病院等	648	638	607	555	10	6			5		1	1	1
ロ社会福祉施設等	1,285	1,280	1,216	1,165	5	2	1	2	2				
ハ幼稚園等	308	308	303	281									
7 学校等	1,218	1,215	1,165	1,115	3	2	1	2	1				
8 図書館等	98	98	88	77									
イ特殊浴場等	35	35	32	31									
ロ一般浴場等	25	24	23	18	1	1			1				
10 停車場等	10	10	9	9									
11 神社・寺院等	434	434	351	290									
工場等	924	919	847	757	5	5			4				
スタジオ													
イ駐車場等	19	17	17	16	2	2			2				
ロ航空機格納庫													
14 倉庫	156	152	139	123	4	3	1	2	4				
15 事務所等	1,936	1,825	1,573	1,480	111	57	29	64	76	3	3	3	
イ特定複合用途対象物	5,720	3,663	2,954	2,682	2,057	864	666	1,396	1,349	32	136	148	79
ロ非特定複合用途防火対象物	1,283	774	609	559	509	168	203	406	321	5	24	27	13
16の2 地下街	3	2	2	2	1		1	62	1				
16の3 雑地下街													
17 文化財	23	23	23	22									

第5-6表 消防用設備等の設置状況

(平成19年3月31日現在)

区 分	自動火災報知設備				屋内消火栓設備				スプリンクラー設備						
	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率	対象物	設置数	特例数	違反数	違反率
県 計	41,960	35,609	4,475	1,876	4.5	10,875	8,322	1,648	711	6.5	1,334	1,135	194	5	0.4
1 イ劇場等	99	96	3			56	53	3			20	20			
ロ公会堂等	775	743	17	15	1.9	161	144	12	5	3.1	10	10			
2 イキヤパラー等	17	12	1	4	23.5										
ロ遊技場等	243	238	1	4	1.6	75	67	4	4	5.3	21	21			
イキヤパラー等	2	1		1	50.0										
ロ遊技場等	44	39		5	11.4	6	4		2	33.3					
ハ風俗営業等	652	609	12	31	4.8	46	34	4	8	17.4	14	14			
4 百貨店等	1,991	1,884	22	85	4.3	353	310	15	28	7.9	179	175	1	3	1.7
5 イ旅館等	747	722	2	23	3.1	256	194	50	12	4.7	28	27	1		
ロ共同住宅等	8,919	6,471	2,402	46	0.5	1,545	641	889	4	0.3	223	48	175		
イ病院等	1,148	1,131	11	6	0.5	228	221	6	1	0.4	195	194	1	1	0.5
ロ社会福祉施設等	1,546	1,536		10	0.6	162	158	3	1	0.6	299	297	2		
ハ幼稚園等	366	363		3	0.8	34	33	1			5	5			
7 学校等	3,256	3,221	22	13	0.4	1,728	1,696	14	7	0.4	7	7			
8 図書館等	91	90	1			46	38		8	17.4	3	3			
9 イ特殊浴場等	42	42				3	3								
ロ一般浴場等	15	15				3	2	1							
10 停車場等	33	30	3			9	7	1			2	2			
11 神社・寺院等	130	119	9	2	1.5	35	30	2	1	2.9					
12 工場等	6,419	5,171	521	727	11.3	2,530	1,763	233	427	16.9	7	6	1		
スタジオ	1	1													
13 イ駐車場等	298	255	32	11	3.7	23	21	1			1	1			
ロ航空機格納庫	6	6													
14 倉庫	3,073	2,670	164	239	7.8	976	749	58	131	13.4	18	17	1		
15 事務所等	2,922	2,682	224	16	0.5	1,174	957	192	12	1.0	66	63	3		
16 イ特定複合用途対象物	6,022	4,539	948	535	8.9	823	700	93	30	3.6	205	201	3	1	0.5
ロ非特定複合用途防火対象物	2,944	2,802	62	80	2.7	602	496	66	30	5.0	30	23	7		
16の2 地下街	1	1				1	1				1	1			
16の3 準地下街															
17 文化財	158	120	18	20	12.7										
18 延長50m以上のアーケード															

(平成18年度)

第5-7表 消防設備士試験実施状況

種別 年度	合計		甲種小計		甲種特種		甲種第1類		甲種第2類		甲種第3類		甲種第4類		甲種第5類						
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者					
9	1,986	766	38.6	308	32.7	-	296	86	29.1	69	38	55.1	54	29	53.7	459	132	29	64	23	35.9
10	2,138	660	30.9	972	28.0	-	334	95	28.4	80	23	28.8	60	25	41.7	441	109	25	57	20	35.1
11	2,311	827	35.8	939	29.3	-	295	64	21.7	75	26	34.7	65	18	27.7	431	141	33	73	26	35.6
12	2,375	736	31.0	813	23.6	29.0	246	54	21.7	63	24	34.7	70	22	27.7	371	111	33	63	25	35.6
13	2,276	804	31.0	864	20.3	29.0	261	62	21.7	58	12	34.7	72	19	27.7	388	91	33	85	19	35.6
14	2,569	902	35.1	1,029	28.0	27.2	288	73	25.3	82	42	51.2	77	21	27.3	474	118	24.9	108	26	24.1
15	2,719	999	36.7	1,054	33.6	-	306	90	29.4	73	34	46.6	87	32	36.8	498	169	33.9	90	29	32.2
16	2,577	831	32.3	1,083	22.9	21.1	292	40	13.7	74	31	41.9	62	17	27.4	538	115	21.4	117	26	22.2
17	2,708	934	34.5	1,125	33.9	30.1	32	5	15.6	77	24.4	47.5	64	28	43.8	537	162	30.2	117	39	33.3
18	2,834	1,079	38.1	1,137	35.8	31.5	37	4	10.8	68	27	39.7	53	23	43.4	581	190	32.7	93	33	35.5

種別 年度	乙種小計		乙種第1類		乙種第2類		乙種第3類		乙種第4類		乙種第5類		乙種第6類		乙種第7類									
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者								
9	1,044	458	43.9	150	73	48.7	21	5	23.8	19	7	36.8	205	71	34.6	31	21	67.7	421	207	49.2	197	74	37.6
10	1,166	388	33.3	162	71	43.8	26	9	34.6	18	8	44.4	236	84	35.6	18	11	61.1	480	145	30.2	226	60	26.5
11	1,372	552	40.2	186	73	39.2	31	14	45.2	32	10	31.3	278	97	34.9	46	25	54.3	593	252	42.5	206	81	39.3
12	1,562	500	32.0	160	65	40.6	29	10	34.5	30	8	26.7	239	92	38.5	38	14	36.8	851	245	28.8	215	66	30.7
13	1,412	601	42.6	159	61	38.4	23	9	39.1	37	12	32.4	223	86	38.6	66	19	28.8	701	324	46.2	203	90	44.3
14	1,540	622	40.4	160	94	58.5	29	14	48.3	24	8	33.3	283	115	40.6	76	19	25.0	770	286	37.1	198	86	43.4
15	1,665	645	38.7	157	50	31.8	30	10	33.3	29	9	31.0	291	136	46.7	69	32	46.4	835	278	33.3	254	130	51.2
16	1,494	602	40.3	169	70	41.4	21	7	33.3	19	2	10.5	287	127	44.3	47	17	36.2	717	263	36.7	234	116	49.6
17	1,583	595	37.6	186	63	33.9	20	8	40.0	21	14	66.7	350	153	43.7	53	29	54.7	738	224	30.4	215	104	48.4
18	1,697	721	42.5	165	71	43.0	38	15	39.5	25	14	56.0	426	180	42.3	41	18	43.9	743	252	33.9	259	171	66.0

第5-9表 消防設備士講習受講状況

区分 年度	合計	消火設備		警報設備		避難消火器			
		9	10	11	12	13	14	15	16
9	1,262	326	424	512					
10	1,359	427	585	347					
11	1,263	380	520	363					
12	1,419	420	649	350					
13	1,348	362	602	384					
14	1,664	511	689	464					
15	1,456	431	595	430					
16	1,475	398	606	471					
17	1,676	462	743	471					
18	1,439	347	664	428					

第5-8表 消防設備士免状交付状況

区分 年度	合計	甲種					乙種									
		小計	特種	第1類	第2類	第3類	小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類		
9	759	305	-	87	38	29	131	20	454	73	5	7	71	21	206	71
10	639	260	-	92	23	23	103	19	379	68	8	8	82	11	143	59
11	810	271	-	64	25	19	138	25	539	73	14	10	92	25	245	80
12	739	238	-	55	25	21	113	24	501	64	11	8	94	15	243	66
13	807	205	-	63	12	20	94	19	599	56	8	12	85	19	330	89
14	839	262	-	67	40	19	111	25	577	94	15	7	111	19	257	74
15	994	349	-	87	35	34	162	31	645	50	10	10	134	30	278	133
16	828	240	-	44	32	16	123	25	588	70	7	2	120	15	259	115
17	850	312	5	72	26	24	145	40	538	52	8	13	141	27	213	84
18	378	4	84	84	29	27	201	33	751	76	15	15	184	22	257	182

第6 危 險 物 規 制

第6 危険物規制

1 危険物の規制

消防法では、火災の発生や拡大の危険性が大きい、あるいは消火が困難であるなどの性状を有する物品を危険物として指定している。これら危険物はその性状に応じて第一類から第六類までの6種類に分類されている。

一定数量以上の危険物は、原則として消防法の許可を受けた危険物施設以外の場所で貯蔵し又は取り扱ってはならない。危険物施設は、製造所、貯蔵所、取扱所の3つに大別され、さらに貯蔵所は7つに、取扱所は4つに区分され、法令により位置、構造及び設備の技術上の基準が定められている。

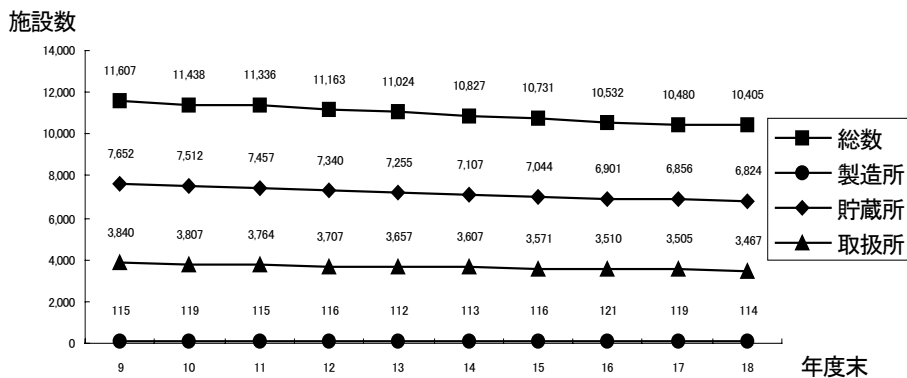
また、危険物施設においては、危険物取扱者またはその立会いのもとでなければ危険物を取り扱ってはならず、法令で定める技術上の基準に従って危険物の貯蔵又は取扱いを行わなければならない。

危険物施設の許認可等の規制事務は、各消防本部（局）で行われている。

2 危険物施設

平成19年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は10,405施設（完成検査済証交付施設）であり、危険物施設数の状況は第1図のとおりやや減少傾向で推移している。

第1図 危険物施設数の状況(完成検査済証交付施設)

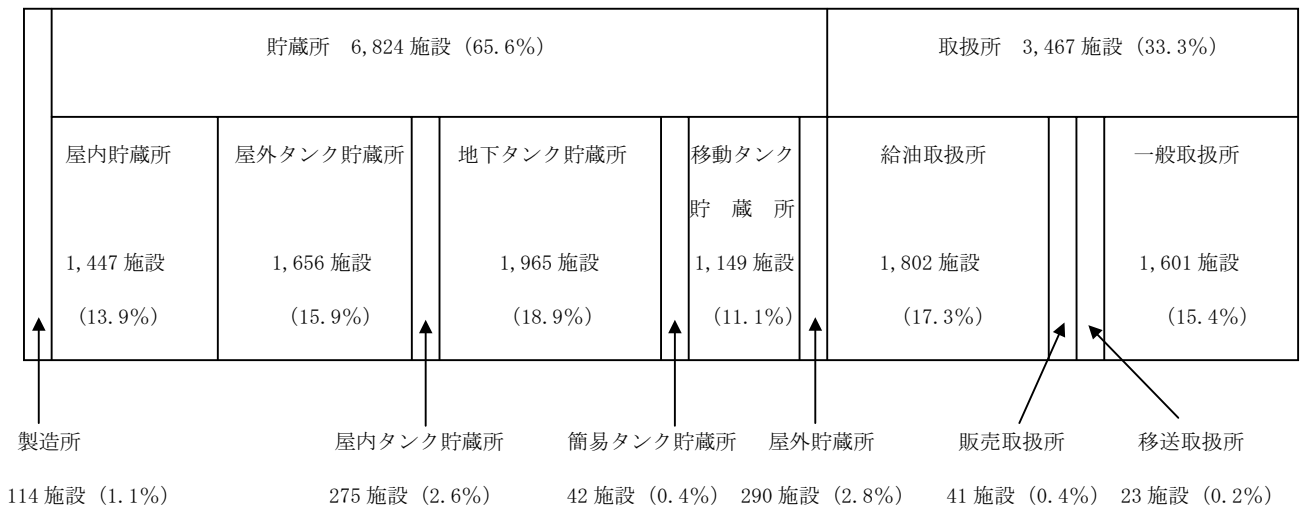


施設の構成を第2図に示す。地下タンク貯蔵所が1,965施設と最も多く、次いで給油取扱所、屋外タンク貯蔵所の順になっている。

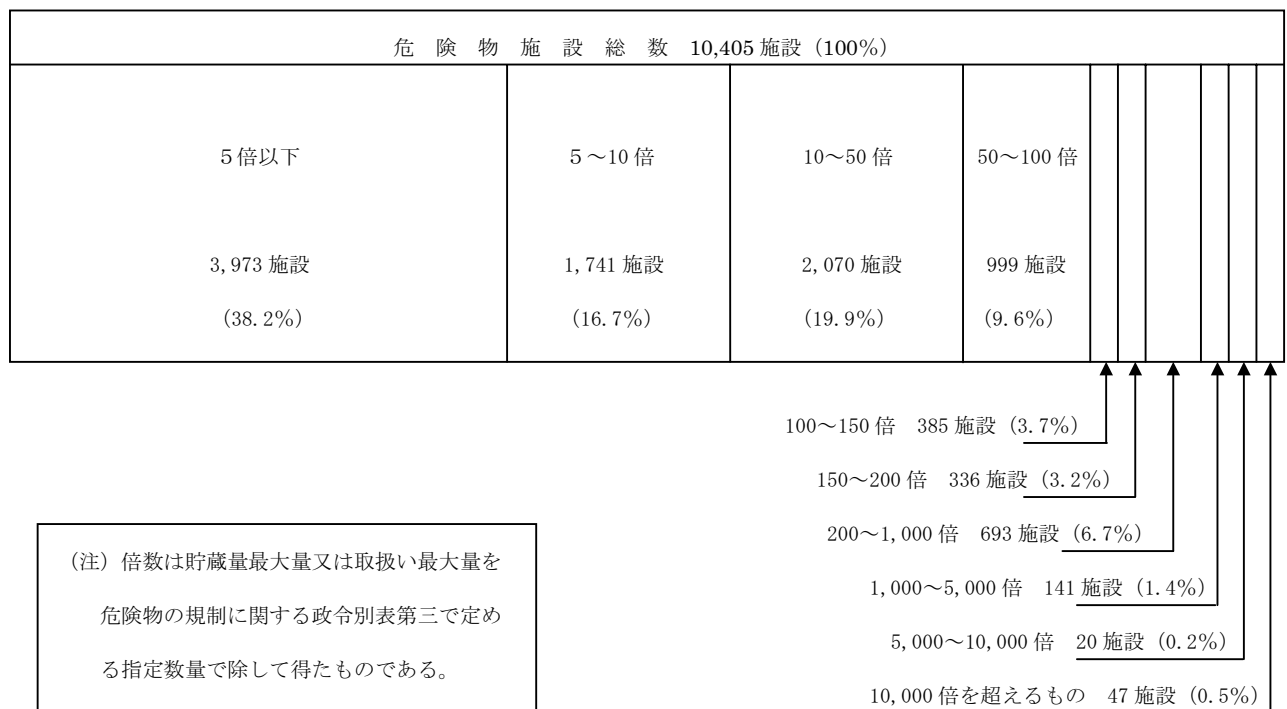
これを施設の規模別にみると、第3図のとおり、指定数量50倍以下の規模のものが全体の74.8%を占め、なかでも5倍以下のものが全体の38.2%を占めている。

危険物の類別でみると、第四類の危険物を扱う施設が97.9%と、そのほとんどを占めている。

第2図 危険物施設の施設別状況（完成検査済証交付施設）



第3図 危険物施設の規模別構成比



3 危険物事業所

平成 19 年 3 月 31 日現在において、危険物施設が設けられている事業所は 4,804 カ所となっている。このうち、消防法で義務づけられた危険物保安統括管理者を要する事業所は 3 カ所、危険物施設保安員を要する事業所は 26 カ所、予防規程を要する事業所は 1,467 カ所である。(第 6-13 表参照)

4 立入検査

平成 18 年度に立入検査を実施した施設数は 4,244 施設 (延 4,541 施設) である。

5 危険物施設等における事故

(1) 平成 18 年の状況

平成 18 年中に発生した危険物施設等の事故件数は 33 件である。

内訳は漏えいが 12 件、施設の破損が 12 件、火災が 7 件、その他が 2 件となっている。これを施設区分毎にみると、給油取扱所 16 件、一般取扱所が 5 件、製造所 3 件、無許可施設 3 件、石油コンビナート地区内非危険物施設が 2 件、地下タンク貯蔵所 2 件、屋外タンク貯蔵所 1 件、移動タンク貯蔵所 1 件の順となっている。

(2) 最近の事故の状況

平成 9 年から 18 年までの最近 10 年間で危険物施設等の事故は 263 件発生している。これを施設区分、事故種別、事故原因でみると次のとおりである。

ア 施設区分

施設毎の事故件数の内訳は給油取扱所が 118 件 (44.9%) とほぼ半数を占め、次いで一般取扱所 51 件となっている。

過去 10 年間の平均で一万施設あたりの事故件数は移送取扱所が最も多く 119.5 件、次いで給油取扱所 60.7 件、製造所 60.3 件、一般取扱所 31.3 件、移動タンク貯蔵所 20.8 件となっている。屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所は 10 件未満である。危険物施設全体でみると、一万施設あたり 24.0 件となっている。

イ 事故種別

事故種別でみると危険物の漏えい 103 件 (39.2%)、次いで破損 76 件 (28.9%) と火災 71 件 (27.0%) が並び、爆発 5 件、その他 8 件 (うち灯油へのガソリン誤混入販売 3 件) となっている。

漏えいは給油取扱所 28 件 (27.2%)、地下タンク貯蔵所 19 件、一般取扱所 18 件、移動タンク貯蔵所 15 件の順で発生している。

破損は給油取扱所で 67 件 (88.2%) 発生しており、そのうち自動車の衝突によるものが 56 件を占めている。

火災は一般取扱所 27 件 (38.0%)、給油取扱所 18 件 (25.4%) で多く発生し、爆発は製造所 2 件、一般取扱所 2 件、給油取扱所で 1 件発生している。

ウ 事故原因

危険物施設の事故は自ら引き起こしたもののほか、他者が原因になるものがある。

(ア) 自ら引き起こしたもの (169 件)

自ら引き起こした事故では、人的要因によるものが 84 件 (49.7%) と物的要因によるものが 85 件 (50.3%) となっている。

○ 人的要因 (84 件)

人的要因のうち、危険物の取扱い中に現場を離れる、あるいは容器を倒すといった不注意によるものが 73 件 (86.9%) とほとんどを占める。その他、バルブ等の操作ミス 6 件、清掃不足 3 件、その他 2 件である。

○ 物的要因 (85 件)

物的要因のうち、地下タンク本体あるいは埋設配管などの腐食が 34 件 (40.0%)、設備の動作不良、運転中の損壊及び施工不良など設備不良によるものが 29 件 (34.1%) と 7 割以上を占め、その他・原因不明のものが 22 件である。

(イ) 他者が原因となるもの (94 件)

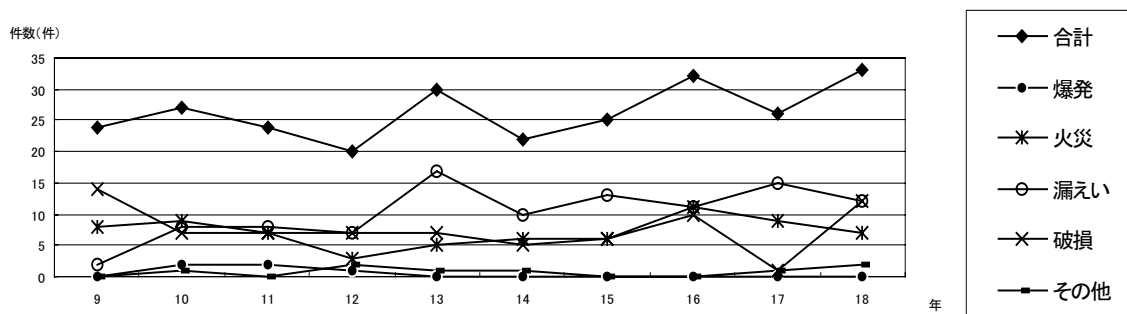
他者が原因となるものでは、給油取扱所における固定給油設備等への衝突 65 件 (69.1%)、移動タンク貯蔵所等の交通事故 16 件、地震等災害 11 件、放火等故意 1 件、セルフ給油取扱所による事故 1 件である。

(3) 事故件数の推移

平成 9 年から 18 年までの危険物施設等における事故件数の推移は、第 4 図のとおりである。

(平成 13 年は芸予地震による事故 4 件 (漏えい) 及び平成 16 年は台風 18 号による事故 5 件 (破損) を含む。)

第 4 図 危険物施設等の事故件数の推移



6 危険物取扱者試験及び危険物取扱者免状

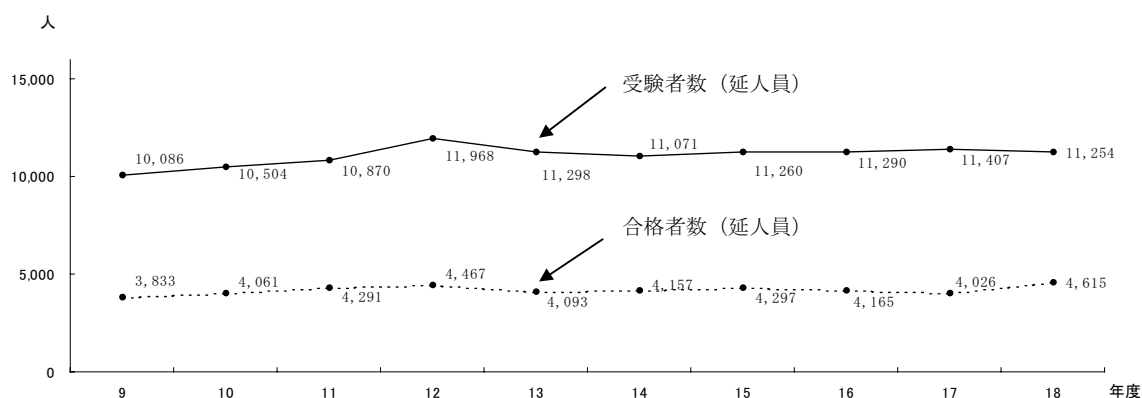
危険物施設で危険物の取扱を行うことができる危険物取扱者は、甲種、乙種、丙種に区分され、乙種はさらに第 1 類から第 6 類に細分されており、それぞれ取り扱える危険物の種類が異なっている。

危険物取扱者試験は、昭和35年以降、毎年県知事が実施していたが、昭和60年度からは（財）消防試験研究センターに試験の実施を委任している。

試験の実施状況は、第4図のとおりである。平成18年度中の危険物取扱者試験の受験者数は11,254人、合格者は4,615人であり、合格者のうち石油類を取り扱うことができる乙種第4類が61.9%、丙種が9.8%で、両者で全体の71.7%を占めている。

平成18年度までの危険物取扱者免状の交付件数は、177,649件である。免状交付数を種類別にみると、乙種第4類が108,798件（全体の61.2%）と最も多く、次いで丙種の42,316件（同23.8%）となっており、この両者で全体の85.0%を占めている。

第5図 危険物取扱者試験実施状況

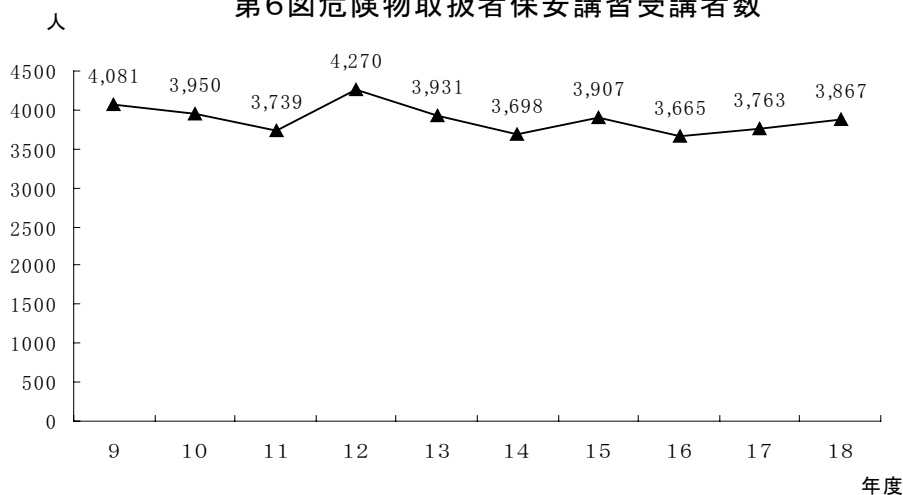


7 危険物取扱者保安講習

危険物施設で現に危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則3年以内ごとに、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

平成18年度は、48回の保安講習を実施し、3,867人が受講した。（第6図）

第6図危険物取扱者保安講習受講者数



第6-1表 危険物施設数（完成検査済証交付施設）

平成19年3月31日現在

製造所等の別 年度別	製造所 総数	貯 蔵 所						取 扱 所												
		小計	屋 貯 蔵 所	内 貯 蔵 所	屋外タンク 貯 蔵 所	タンク 貯 蔵 所	地下タンク 貯 蔵 所	簡易タンク 貯 蔵 所	移動タンク 貯 蔵 所	タンク 貯 蔵 所	外 貯 蔵 所	小計	給 取 扱 所	油 取 扱 所	1種販売 取 扱 所	2種販売 取 扱 所	移 取 扱 所	送 取 扱 所	一 取 扱 所	般 取 扱 所
9	11,607	115	7,652	1,615	1,860	272	2,230	58	1,166	451	3,840	2,110	42	13	26	1,649				
10	11,438	119	7,512	1,557	1,843	262	2,217	55	1,170	408	3,807	2,082	43	12	27	1,643				
11	11,336	115	7,457	1,539	1,831	265	2,208	53	1,157	404	3,764	2,028	42	11	27	1,656				
12	11,163	116	7,340	1,519	1,778	266	2,188	55	1,143	391	3,707	1,983	39	10	27	1,648				
13	11,024	112	7,255	1,512	1,750	259	2,152	51	1,157	374	3,657	1,947	38	10	26	1,636				
14	10,827	113	7,107	1,513	1,701	263	2,148	53	1,160	269	3,607	1,917	37	9	23	1,621				
15	10,731	116	7,044	1,481	1,688	265	2,120	48	1,163	279	3,571	1,883	35	10	24	1,619				
16	10,532	121	6,901	1,448	1,664	267	2,063	45	1,141	273	3,510	1,844	32	10	24	1,600				
17	10,480	119	6,856	1,444	1,666	268	2,022	43	1,125	288	3,505	1,841	31	10	24	1,599				
18	10,405	114	6,824	1,447	1,656	275	1,965	42	1,149	290	3,467	1,802	32	9	23	1,601				

第6-2表 消防本部別危険物施設数（完成検査済証交付施設）

平成19年3月31日現在

製造所等の別 消防本部等の別	製 造 所 数	貯				蔵						所				取				扱				事 業 所 数
		小 計	屋 内 貯 蔵	屋 外 貯 蔵	特 定 貯 蔵	新 法 貯 蔵	旧 法 貯 蔵	特 定 貯 蔵	屋 内 貯 蔵	屋 外 貯 蔵	簡 易 貯 蔵	移 動 貯 蔵	14t以上の タンクを 超える 貯蔵	救 急 引 込 車 型	外 蔵	小 計	給 油	自 家 用 油	1種 取 扱	2種 取 扱	3種 取 扱	送 入 取 扱	一 般 取 扱	
県	10,405	6,824	1,447	1,656	108	100	110	67	275	1,965	42	1,149	140	290	3,467	1,802	636	32	9	23	1,601	4,804		
消防本部設置市計	5,800	3,884	782	1,041	76	69	73	50	172	1,094	19	633	93	143	1,841	944	314	20	4	11	862	2,561		
広島市	1,922	291	130	25	25	4	4	85	479	1	198	17	64	671	397	119	8	3	3	3	263	1,115		
呉市	705	422	115	80	2	1	8	4	23	106	6	74	-	18	283	119	25	5	1	2	156	366		
三原市	612	370	77	93	6	5	-	-	17	125	1	47	-	10	237	130	56	6	-	-	101	249		
大竹市	958	47	756	44	506	31	26	36	22	28	-	166	60	10	155	18	9	-	-	5	132	52		
東広島市	717	7	484	129	70	-	-	-	13	187	5	64	7	16	226	128	50	-	-	-	98	355		
廿日市	416	4	304	47	86	4	4	2	11	89	2	55	9	14	108	64	26	-	-	2	42	213		
安芸高田市	205	-	130	35	14	-	-	-	8	58	4	7	-	4	75	40	15	-	-	-	35	129		
江田島市	265	9	170	44	62	8	8	23	18	22	-	22	-	7	86	48	14	1	-	2	35	82		
消防本部設置町計	242	158	46	30	-	-	-	-	3	62	-	14	-	3	83	40	23	1	-	-	42	94		
府中町	67	41	18	3	-	-	-	-	2	18	-	-	-	-	26	8	3	1	-	-	17	24		
北広島町	175	117	28	27	-	-	-	-	1	44	-	14	-	3	57	32	20	-	-	-	25	70		
一部事務組合合計	4,363	2,782	619	585	32	31	37	17	100	809	23	502	47	144	1,543	818	299	11	5	12	697	2,149		
海田地区消防組合	438	299	80	49	16	16	5	5	3	71	-	87	12	9	139	76	41	-	-	1	62	203		
備北地区消防 広域行政組合	699	1	433	69	56	-	-	-	12	181	8	95	-	12	265	162	61	2	-	-	101	471		
竹原広域行政組合	369	5	252	60	99	1	-	8	1	52	3	23	-	7	112	46	12	1	-	4	61	124		
尾道地区消防組合	475	2	314	86	51	2	2	-	6	93	3	49	2	26	159	97	21	3	1	-	58	257		
山県西部消防組合	174	-	116	13	2	-	-	-	5	80	-	16	-	-	58	40	12	-	-	-	18	81		
福山地区消防組合	2,208	30	1,368	311	328	13	13	24	11	332	9	232	33	90	810	397	152	5	4	7	397	1,013		

第6-3表 指定数量別・類別危険物施設数（完成検査済証交付施設）

平成19年3月31日現在

区分	製造所等の別	総数	製造所	貯蔵										取扱								
				小計	屋内所貯蔵	屋外所貯蔵	専用貯蔵所	特定タンク貯蔵所	特定タンク貯蔵所	特定タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給取	油取扱	1種取扱	2種取扱	売取	移取	送取
総数		10,405	114	6,824	1,447	1,656	108	100	110	67	275	1,965	42	1,149	140	290	3,467	1,802	32	9	23	1,601
指定数量		3,973	11	3,094	754	272	-	-	-	-	155	1,191	42	584	-	96	868	133	16	-	-	719
5倍を超え	10倍以下	1,741	7	1,187	292	241	-	-	-	-	94	408	-	42	-	110	547	158	10	-	-	379
10 "	50 "	2,070	20	1,258	252	480	-	-	-	-	21	305	-	122	4	78	792	433	6	9	1	343
50 "	100 "	999	20	623	65	175	1	-	-	-	-	37	-	345	112	1	356	293	-	-	-	63
100 "	150 "	385	7	164	45	77	-	-	-	-	-	8	-	33	23	1	214	198	-	-	-	16
150 "	200 "	336	5	70	15	33	5	5	-	-	-	6	-	12	1	4	261	244	-	-	-	16
200 "	1,000 "	693	31	267	17	232	83	75	14	14	-	10	-	8	-	-	395	343	-	-	-	49
1,000 "	5,000 "	141	13	105	6	92	19	19	43	21	4	-	-	3	-	-	23	-	-	-	-	14
5,000 "	10,000 "	20	-	18	1	17	-	-	16	6	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1
10,000倍を超えるもの		47	-	38	-	37	-	-	37	26	1	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	8
第一類		6	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第二類		23	1	20	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
第三類		14	-	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5
第四類		10,183	84	6,687	1,335	1,636	108	100	110	67	273	1,965	42	1,149	140	287	3,412	1,802	30	8	23	1,549
第五類		34	2	30	19	9	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
第六類		13	-	12	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
混在		132	27	60	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	45	-	2	1	-	42

第6-4表 容量・類別屋外タンク貯蔵所数（完成検査済証交付施設）

平成19年3月31日現在

区分	形態	総数	第一類	第二類	第三類	第 四 類										第五類	第六類	
						小計	原油	ナフサ	ガソリン	灯油	軽油	重油	第四石油類	アルコール	水溶性			非水溶性
総	数	1,656	-	1	-	1,636	14	7	35	149	69	506	72	106	207	471	9	10
	100 ^{キログラム} 未満	1,136	-	1	-	1,121	-	5	12	125	27	390	62	69	122	309	5	9
	100 ^{キログラム} 以上500 ^{キログラム} 未満	302	-	-	-	297	-	-	13	12	17	67	8	26	59	95	4	1
	500 "	108	-	-	-	108	-	-	4	10	16	34	2	2	8	32	-	-
	1,000 "	73	-	-	-	73	2	2	3	2	4	8	-	5	14	33	-	-
	5,000 "	11	-	-	-	11	-	-	1	-	3	6	-	-	-	1	-	-
	10,000 "	14	-	-	-	14	1	-	2	-	2	-	-	4	4	1	-	-
	50,000 "	12	-	-	-	12	11	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

第6-5表 危険物施設に対する立入検査状況並びに危険物施設及び無許可施設に対する措置命令件数

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	製造所等の区分	総数	製造所	貯 蔵 所				取 扱 所								
				小計	屋貯蔵	屋内貯蔵	地下タンク貯蔵	簡易タンク貯蔵	移動タンク貯蔵	屋外貯蔵	小計	給油取扱所	第1種販売取扱所	第2種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
立入検査	検査施設数	4,244	73	2,564	461	579	83	769	27	601	135	1,607	9	3	8	574
	延回数	4,541	75	2,673	504	594	86	822	27	620	136	1,793	9	3	9	600
命令件数		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第6-6表 形態別危険物規制対象数（完成検査済証交付施設）その1

平成19年3月31日現在

形態区分 製造	貯				廠				所				取							扱			所			
	屋内貯蔵所		屋外		屋内タンク貯蔵所		地下タンク貯蔵所		移動タンク		屋外貯蔵所		吹付	洗淨	焼入	ボイラ	充填	語替	油圧装置	切削装置	循環装置					
	高層式	特定高層式	建築指定	建物内設置	平屋建以外	タンク貯蔵	タンク貯蔵	積載式	積載式	給油タンク	硫黄等															
												高層式										過酸化物	建築物内	タンク貯蔵	積載式	給油タンク
総数	2	153	-	17	1,656	275	97	1,965	1,149	70	4	290	-	1,601	23	1	10	204	35	252	54	1	11	-	-	-
高引火点(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルキルアルミ等(※)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※印は内数

第6-7表 形態別危険物規制対象数（完成検査済証交付施設）その2

平成19年3月31日現在

形態区分 建築物区分	給油取扱所				セルブ
	航空機	船舶	鉄道等	家用	
総数	139	45	8	636	1
屋内(※)	7	-	-	5	-
屋内一方開放上階なし(※)	-	-	-	1	-
屋内二方以上開放上階あり(※)	-	-	-	2	-
屋内一方開放上階あり(※)	-	-	-	-	-

※印は内数

第6-8表 容量別旧法タンクの新基準適合数（完成検査済証交付施設）

平成19年3月31日現在

容量別 区分	総数		小計			10,000 ^{kg} 以上		
	500 ^{kg} 以上 1,000 ^{kg} 未満	1,000 ^{kg} 以上 5,000 ^{kg} 未満	5,000 ^{kg} 以上 10,000 ^{kg} 未満	10,000 ^{kg} 以上 50,000 ^{kg} 未満	50,000 ^{kg} 以上 100,000 ^{kg} 未満	100,000 ^{kg} 以上 200,000 ^{kg} 未満	200,000 ^{kg} 以上	
旧	167	100	51	43	8	16	7	-
新基準適合数(※)	31	5	10	8	2	16	7	-

※印は内数

第6-9表 容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数 (完成検査済証交付施設)

平成19年3月31日現在

危険物の類別 タンク容量の別	総数		鋼製タンク				鋼製二重殻タンク (SSタンク)			鋼製強化プラスチック製二重殻タンク (SFタンク)			強化プラスチック製二重殻タンク (FFタンク)		
	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	タンク室	直接埋立	小計	タンク室	直接埋立	小計	タンク室	直接埋立	小計	タンク室	直接埋立
総数	8,416	7,534	458	6,999	77	120	8	112	738	7	731	24	24	-	24
1 ^{kg} / _{m³} 以下のもの	65	65	6	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 ^{kg} / _{m³} を超え10 ^{kg} / _{m³} 以下	6,763	6,664	291	6,341	32	45	6	39	53	1	52	1	1	-	1
10 ^{kg} / _{m³} を超え30 ^{kg} / _{m³} 以下	1,400	712	144	524	44	75	2	73	600	6	594	13	13	-	13
30 ^{kg} / _{m³} を超え50 ^{kg} / _{m³} 以下	157	71	10	60	1	-	-	-	76	-	76	10	10	-	10
50 ^{kg} / _{m³} を超え100 ^{kg} / _{m³} 以下	31	22	7	15	-	-	-	-	9	-	9	-	-	-	-

第6-10表 施設別の地下貯蔵タンク等の数 (完成検査済証交付施設)

平成19年3月31日現在

施設区分 タンク種別	総数		製造所20号タンク			地下タンク貯蔵所			給油取扱所			一般取扱所20号タンク					
	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	小計	タンク室	直接埋立	漏れ防止	
総数	8,417	2	1	1	-	2,133	378	1,733	22	5,925	83	5,788	54	357	4	351	2
鋼製タンク	7,535	2	1	1	-	2,044	361	1,661	22	5,204	80	5,070	54	285	2	281	2
鋼製二重殻タンク (SSタンク)	120	-	-	-	-	23	7	16	-	97	-	97	-	-	-	-	-
鋼製強化プラスチック製二重殻タンク (SFタンク)	738	-	-	-	-	66	10	56	-	605	3	602	-	67	2	65	-
強化プラスチック製二重殻タンク (FFタンク)	24	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	19	-	5	-	5	-

第6-1-1表 容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数（完成検査済証交付施設）

平成19年3月31日現在

形式別 容量別	総数	単一車形式		被牽引車	
		積載式以外	積載式	積載式以外	積載式
総数	1,125	972	52	153	24
2 ^{キロリットル} 以下のもの	341	341	34	-	-
2 ^{キロリットル} を超え4 ^{キロリットル} 以下	321	321	11	-	-
4 ^{キロリットル} を超え14 ^{キロリットル} 以下	278	272	8	6	4
14 ^{キロリットル} を超え20 ^{キロリットル} 以下	180	68	1	112	3
20 ^{キロリットル} を超え25 ^{キロリットル} 以下	16	-	-	16	10
25 ^{キロリットル} を超え30 ^{キロリットル} 以下	13	1	-	12	8

第6-1-2表 給油危険物別の給油取扱所数（完成検査済証交付施設）

平成19年3月31日現在

給油取扱所の区分	給油危険物の区分	総数	ガソリン		軽油		ガソリン・軽油		メタノール等		ガソリン・メタノール等		ガソリン・軽油・メタノール等	
			固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	固定注油設備	
給油取扱所		1,739	76	28	440	48	1,223	978	-	-	-	-	-	-
(圧縮天然ガス充填設備)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自家用給油取扱所(※)		636	40	-	425	36	171	11	-	-	-	-	-	

※印は内数

第6-1-3表 危険物事業所数

平成19年3月31日現在

事業場 区分	危険物保安統括管理者等を設けなければならない事業所			その他の事業所	
	危険物保安統括管理者	危険物施設保安員	予防規定	自衛消防組織	
総数	3	26	1,467	-	3,337

第6-14表 製造所等の許可、完成検査及び廃止届等の数

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	製造所等の別	総数	貯蔵										取扱					一般取扱所
			製造所	小計	屋内貯蔵	屋内タンク貯蔵	地下タンク貯蔵	簡易タンク貯蔵	移動タンク貯蔵	屋外タンク貯蔵	小計	給取	油取扱	種第1取扱所販売取扱所	種第2取扱所販売取扱所	種第1取扱所	種第2取扱所	
許	置	250	8	170	36	45	12	19	-	42	16	72	26	1	-	-	45	
	更	888	75	281	15	172	5	43	-	42	4	532	243	-	-	15	274	
可	出	76	-	76	-	-	-	-	-	76	-	-	-	-	-	-	-	
	入	90	-	90	-	-	-	-	-	90	-	-	-	-	-	-	-	
完	置	227	1	150	38	22	11	23	-	41	15	76	30	1	-	-	45	
	更	854	72	267	15	159	2	44	-	43	4	515	228	-	-	15	272	
廃	入	86	-	86	-	-	-	-	-	86	-	-	-	-	-	-	-	
	等	317	4	210	36	33	5	82	1	38	15	103	56	-	1	2	44	
取	処	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
分	(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※印は内数

第6-15表 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに小量危険物の状況

区分	圧縮アセチレンガス等						指定可燃物等				小量危険物			
	圧縮アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	毒物	劇物	可燃性固体類	石炭・木炭	可燃性液体	合成樹脂類	その他	指定可燃物に類する物品	移動タンク	
総数	1,060	36	12,680	44	52	183	78	60	148	517	631	76	12,959	1,285

平成19年3月31日現在

第6-1-16表 危険物施設等の事故発生件数の推移（施設別）

年	総計	製造所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	給油取扱所	移送取扱所	一般取扱所	危険物運搬車両	少量危険物施設	無許可施設	非危険物施設
9	24	1	-	-	-	-	19	-	3	-	1	-	-
10	27	1	1	2	2	4	8	-	7	-	-	1	2
11	24	1	-	2	2	3	12	-	2	1	-	1	2
12	20	-	1	-	-	2	12	-	4	1	-	-	-
13	30	-	-	6	6	2	14	1	6	1	-	-	-
14	22	-	2	-	1	2	11	-	4	2	-	-	-
15	25	-	2	-	4	5	7	-	7	-	-	-	-
16	32	-	2	-	1	1	15	2	5	-	-	2	4
17	26	1	1	-	3	4	4	-	8	-	-	-	5
18	33	3	1	-	2	1	16	-	5	-	-	3	2
計	263	7	10	1	21	24	118	3	51	5	1	7	15

第6-1-17表 危険物施設等の事故発生件数の推移（事故種別）

年	総計	爆発	火災	漏えい	破損	その他
9	24	-	8	2	14	-
10	27	2	9	8	7	1
11	24	2	7	8	7	-
12	20	1	3	7	7	2
13	30	-	5	17	7	1
14	22	-	6	10	5	1
15	25	-	6	13	6	-
16	32	-	11	11	10	-
17	26	-	9	15	1	1
18	33	-	7	12	12	2
計	263	5	71	103	76	8

第6-1-18表 危険物取扱者試験実施状況

種別 年度	合計		甲種		乙種第1類		乙種第2類		乙種第3類		乙種第4類		乙種第5類		乙種第6類		丙種										
	受験者	合格率	受験者	合格率	受験者	合格率	受験者	合格率	受験者	合格率	受験者	合格率	受験者	合格率	受験者	合格率	受験者	合格率									
9	10,086	3,833	38.0	393	125	31.8	136	99	72.8	161	115	71.4	139	91	65.5	7,310	2,447	33.5	119	84	70.6	134	90	67.2	1,694	782	46.2
10	10,504	4,061	38.7	414	108	26.1	133	94	70.7	173	88	50.9	140	82	58.6	7,476	2,498	33.4	188	136	72.3	144	104	72.2	1,836	951	51.8
11	10,870	4,291	39.5	469	153	32.6	172	131	76.2	255	154	60.4	199	130	65.3	7,430	2,555	34.4	211	132	62.6	207	127	61.4	1,927	909	47.2
12	11,968	4,467	37.3	436	137	31.4	262	175	66.8	287	186	64.8	298	204	68.5	8,198	2,479	30.2	305	221	72.5	282	190	67.4	1,900	875	46.1
13	11,298	4,093	36.2	425	121	28.5	226	130	57.5	319	188	58.9	279	164	58.8	8,095	2,439	30.1	305	197	64.6	260	190	73.1	1,389	664	47.8
14	11,071	4,157	37.5	426	111	26.1	299	202	67.6	299	196	65.6	257	147	57.2	7,749	2,400	31.0	306	225	73.5	310	211	68.1	1,425	665	46.7
15	11,260	4,297	38.2	446	118	26.5	323	233	72.1	352	217	61.6	284	206	72.5	7,870	2,442	31.0	287	227	79.1	315	217	68.9	1,383	637	46.1
16	11,290	4,165	36.9	490	115	23.5	366	229	62.6	396	246	62.1	303	194	64.0	7,852	2,429	30.9	315	201	63.8	380	249	65.5	1,188	502	42.3
17	11,407	4,026	35.3	417	122	29.3	329	177	53.8	388	235	60.6	293	191	65.2	8,074	2,402	29.7	337	217	64.4	371	217	58.5	1,198	463	38.6
18	11,254	4,615	41.0	451	105	23.3	359	217	60.4	403	272	67.5	321	190	59.2	7,989	2,858	35.8	338	233	68.9	404	287	71.0	989	453	45.8

第6-1-19表 危険物取扱者免状交付状況

免状区分 年度	合計	甲種		乙種						丙種		
		小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第1類	第2類		
9	3,780	124	2,912	99	116	91	2,434	83	89	744		
10	3,979	106	2,964	92	84	81	2,469	135	103	909		
11	4,192	151	3,189	129	154	126	2,524	131	125	852		
12	4,359	137	3,411	176	182	200	2,450	218	185	811		
13	3,988	114	3,258	130	186	159	2,399	196	188	616		
14	4,065	108	3,326	196	196	144	2,355	224	211	631		
15	4,241	115	3,522	232	216	204	2,431	225	214	604		
16	4,087	115	3,502	226	244	192	2,395	199	246	470		
17	3,931	116	3,397	173	230	189	2,369	215	217	422		
18	4,513	103	3,986	217	267	186	2,802	228	286	424		

第6-2-0表 危険物取扱者保安講習受講状況

年度	受講者数
9	4,081
10	3,950
11	3,739
12	4,270
13	3,931
14	3,698
15	3,907
16	3,665
17	3,763
18	3,867

第 7 保 安 行 政

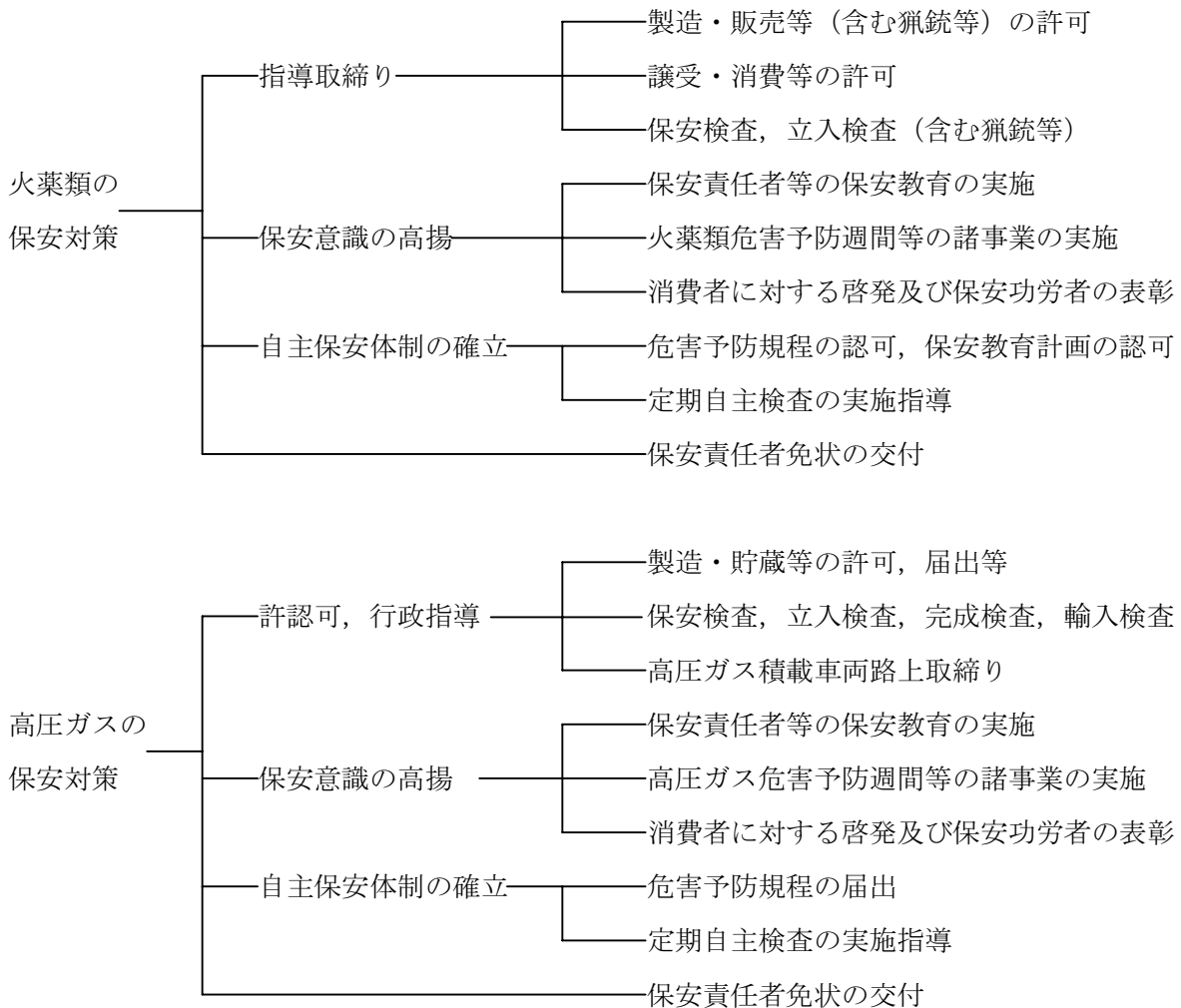
第 7 保安行政

火薬類及び高圧ガス・液化石油ガスの製造・販売・貯蔵等の許認可事務を行うとともに、火薬類及び高圧ガスの製造所・貯蔵所等に立入り「製造施設等の維持状況，保安管理体制」の検査，指導を行っている。また，一般高圧ガス販売所に立入り法令の遵守状況について及び液化石油ガス販売所等に立入り「LPガス消費家庭の保安点検状況，保安啓発状況」について検査・指導を行うとともに，(社)広島県LPガス協会，(社)広島県火薬類保安協会等産業保安の各種協会と連携し，事業所に対して危害予防啓発を行い，災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

平成 17 年度からは，広島県分権改革推進計画に基づき，火薬類及び高圧ガス関係事務について，免状交付等の一部の事務を除き市町への移譲を進めている。

産業保安行政の体系については下記のとおりである。

(産業保安行政体系図)



広島県分権改革推進計画に基づく火薬類及び高圧ガス関係事務の移譲の状況については、下記のとおりである。

市 町 名	移 譲 時 期
三次市・庄原市	平成 17 年 10 月 1 日
竹原市・東広島市・大崎上島町	平成 18 年 4 月 1 日
広島市・海田町・熊野町・坂町・呉市・尾道市・大竹市・江田島市	平成 19 年 4 月 1 日

(実際の事務は市町を所管する消防本部(局)が実施。)

1 火薬類・猟銃保安

(1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類は爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

(2) 火薬類・猟銃等関係事業所の概要

火薬類取締法及び武器等製造法に基づく事業所数及び貯蔵箇所数は第 1 表及び第 2 表のとおりである。

第 1 表 火薬類等関係事業所数

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

区 分	種 類 別	事 業 所 数		
		県 所 管	市町所管	計
火 薬 類 製 造	産 業 火 薬 (※)	-	-	1
	煙 火	1	0	1
	計	1	0	2
火 薬 類 販 売	産 業 火 薬 類	14	2	16
	実包及び猟用火薬類	5	1	6
	建設用鋳打銃用空包	1	0	1
	船 舶 用 火 工 品	10	0	10
	煙 火	1	1	2
	競 技 用 紙 雷 管	38	6	44
	計	69	10	79
猟 銃 等 製 造 販 売	製 造 (修 理) 販 売	8	-	8
	販 売 の み	4	-	4
	計	12	-	12

※ 火薬類製造の産業火薬は国所管

第2表 火薬類関係貯蔵箇所数

(平成19年3月31日現在)

種類別	業種別	所有者数			棟数		
		県所管	市町所管	計	県所管	市町所管	計
1級火薬庫	火薬類製造	1	0	1	24	0	24
	火薬類販売	12	2	14	30(1)	4	34(1)
	建設	1	0	1	2(2)	0	2(2)
	採石	1	1	2	2	2	4
	鉱業	1	3	4	2	8	10
	計	16	6	22	60(3)	14	74(3)
2級火薬庫	建設	0	0	0	0	0	0
3級火薬庫	火薬類製造	1	0	1	3	0	3
	火薬類販売	4	1	5	4(1)	1	5(1)
	その他	2	0	2	2	0	2
	計	7	1	8	9(1)	1	10(1)
水蓄火薬庫	火薬類製造	1	0	1	1	0	1
実包火薬庫	火薬類販売	2	0	2	2	0	2
煙火火薬庫	火薬類製造	1	0	1	6	0	6
	火薬類販売	3	0	3	3	0	3
	その他	3	1	4	3	1	4
	計	7	1	8	12	1	13
合計		33	8	41	84(4)	16	100(4)
火薬庫外貯蔵所	火薬類販売	22	3	25	22	3	25
	建設	0	0	0	0	0	0
	採石	1	0	1	1	0	1
	その他	17	2	19	17	2	19
	計	40	5	45	40	5	45

注：() は、休止中で内数を示す。

(3) 火薬類・猟銃等許認可状況

火薬類取締法及び武器等製造法に基づく平成 18 年度の許可件数は第 3 表のとおりである。

第 3 表 火薬類等関係許可件数

許可区分			許可件数				機 関	
			本 庁	地域事務所 建設局(支局)	市 町		合 計	
					分権改革推進 移 譲 事 務 分	旧移譲事務分		
火 薬 類	譲 受	目 的	建設工事	133	1	32	4	170
			採 石	41	0	7	0	48
			鉱 業	0	0	6	0	6
			そ の 他	17	0	3	0	20
			計	191	1	48	4	244
	譲 渡	目 的	残火薬類の処分	4	0	2	0	6
			そ の 他	6	0	0	0	6
			計	10	0	2	0	12
	消 費	目 的	建設工事	55	1	31	4	91
			採 石	41	0	7	0	48
			そ の 他	10	0	3	0	13
			計	106	1	41	4	152
	そ の 他 の 許 可		製造施設変更	0	-	0	-	0
			火薬庫設置	0	-	0	-	0
		火薬庫変更	0	-	0	-	0	
		煙火消費	48(2)	-	24	18	90(2)	
		火薬類販売	2	-	0	-	2	
		廃 棄	4(2)	-	0	-	4(2)	
		輸 入	0	-	0	-	0	
	計	54(4)	-	24	18	96(4)		
	合 計	361(4)	2	115	26	504(4)		
武 器 等		猟銃等製造	0	-	-	-	0	
		猟銃等販売	0	-	-	-	0	
		合 計	0	-	-	-	0	

注 1 : 地域事務所は、町における 25kg 未満の火薬及び爆薬等の譲渡・譲受・消費許可等を実施。

注 2 : 分権改革推進移譲事務は、広島県分権改革推進計画に基づいて移譲を行った事務をいう。

注 3 : 旧移譲事務は、従来から移譲している 25kg 未満の火薬又は爆薬等の譲渡・譲受・消費許可等。

(広島市における煙火消費許可を含む)

注 4 : () は、承認件数で内数を示す。

(4) 火薬類免状交付状況

火薬類取締法に基づく平成 18 年度の免状交付件数は第 4 表のとおりである。

第 4 表 火薬類取扱保安責任者免状交付件数

種 類	区 分	免 状 交 付 数	免 状 再 交 付 数	計
甲 種		71	10	81
乙 種		16	2	18
合 計		87	12	99

(5) 火薬類・猟銃等保安対策

火薬類並びに猟銃等による災害防止と盗難防止を図るため、火薬庫の保安検査並びに販売所・消費場所等の立入検査を行った。平成 18 年度の実施件数は第 5 表及び第 6 表のとおりである。

なお、立入検査の結果 36 件の法令違反が判明し、是正指導を行った。

第 5 表 火薬庫保安検査実施件数

火 薬 庫 別		1 級	2 級	3 級	水蓄	実包	煙火	計
実 施 棟 数	県 所 管	55	0	8	1	2	12	78
	市 町 所 管	14	0	1	0	0	1	16
	計	69	0	9	1	2	13	94

第 6 表 火薬類立入検査実施件数

		消費場所	火薬庫	火薬庫外貯蔵所	販売所・製造所	計	
火 薬 類	県 実 施	火薬類製造販売	-	71	19	52	142
		建 設	6	-	-	-	6
		採 石	14	2	0	-	16
		そ の 他	7	5	3	-	15
		計	44	78	22	52	179
	市 町 実 施	火薬類製造販売	-	5	3	3	11
		建 設	3	-	-	-	3
		採 石	1	2	-	-	3
		そ の 他	21	9	-	-	30
		計	25	16	3	3	47
合 計		52	94	25	55	226	
武器等	猟銃等製造販売	-	-	-	11	11	

(6) 火薬類災害事故発生件数

近年の災害事故発生状況は第7表のとおり、年間0~3件の間で推移しており大きな変化は見られない。

第7表 火薬類災害事故発生件数

年 別 区 分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
火薬類災害事故件数	0	1	3	0	3	0	1	1	0	1
産 業 火 薬	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1
煙 火	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0
そ の 他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

2 高圧ガス保安

(1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガス保安法は、爆発や火災等の危険性を有している高圧ガスの製造、販売、貯蔵、移動、消費等を規制するとともに、事業者等による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

また、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下液化石油ガス法）は生活の用に供する液化石油ガスの販売等を規制することにより、液化石油ガスによる災害の防止と取引の適正化を図ることを目的としている。

(2) 高圧ガス関係事業所（平成19年3月31日現在）

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可・届出等事業所は第8表及び第9表のとおりである。

第8表 高圧ガス関係事業所（高圧ガス保安法関係）

種別	ガスの種類の別	許可・届出	事業所数		
			県	市町	合計
第一種製造事業所 (法第5条第1項)	特定	許可	11	-	11
	一般		133	31	164
	LP		93	19	112
	一般・LP兼業		18	2	20
	冷凍		139	25	164
	計		394	77	471
第二種製造事業所 (法第5条第2項) ※在宅酸素を除く。	一般	届出	434	83	517
	LP		0	0	0
	冷凍		1,537	205	1,742
	計		1,971	288	2,259
販売所 (法第20条の4)	一般	届出	1,046	62	1,108
	LP		498	71	569
	一般・LP兼業		122	11	133
	冷凍		1	0	1
	計		1,667	144	1,811
第一種貯蔵所 (法第16条)	一般	許可	37	8	45
	LP		25	6	31
	一般・LP兼業		18	1	19
	計		80	15	95
第二種貯蔵所 (法第17条の2)	一般	届出	138	7	145
	LP		15	3	18
	一般・LP兼業		27	0	27
	計		180	10	190
特定高圧ガス 消費事業所 (法第24条の2)	一般	届出	141	24	165
	LP		14	6	20
	一般・LP兼業		28	3	31
	計		183	33	216
容器検査所（法第49条第1項）		登録	47	-	47
合計			4,522	567	5,089

注：表における市町とは、事務移譲を行った市町をいう。

第9表 液化石油ガス関係事業所（液化石油ガス法関係）

事業所区分	登録・認定等	事業所数
液化石油ガス販売事業者	登録	447
液化石油ガス販売事業所		519
認定販売事業者	認定	12
保安機関		453
充てん設備（バルクローリー）	許可	26
特定供給設備		17
合 計		1,474

(3) 高圧ガス関係（高圧ガス保安法，液化石油ガス法）許可・届出等件数

平成18年度における許可・届出等件数は第10表及び第11表のとおりである。

第10表 高圧ガス関係許可件数
（高圧ガス保安法関係）

種別	区分	件数		
		県	市町	計
製造許可	特定	0	-	0
	一般	12	1	13
	LP	3	1	4
	冷凍	1	0	1
貯蔵所許可		4	0	4
製造変更許可	特定	23	-	23
	一般	33	7	40
	LP	29	3	32
	冷凍	15	0	15
貯蔵所変更許可		2	16	18

第11表 液化石油ガス関係許可等件数
（液化石油ガス法関係）

事業所等区分	件数
液化石油ガス販売事業の登録	0
保安機関の認定	1
保安機関の更新認定	8
一般消費者等の数の増加の認可	7
液化石油ガス販売事業者の認定	0
充てん設備の許可	5
充てん設備の変更許可	2
貯蔵施設，特定供給設備の許可	0
貯蔵施設，特定供給設備の変更許可	2

(4) 免状の交付

平成18年度の高圧ガス製造保安責任者免状，高圧ガス販売主任者免状及び液化石油ガス設備士免状の交付件数及び交付累計は第12表のとおりである。

第12表 免状交付件数

種類	区分	免状交付	免状再交付	合計
乙種化学		13	0	13
乙種機械		69	0	69
丙種化学（液化石油ガス）		39	2	41
丙種化学（特別試験科目）		76	5	81
第2種冷凍		39	0	39
第3種冷凍		77	1	78
第1種販売		57	3	60
第2種販売		112	7	119
液化石油ガス設備士		116	10	126
合計		598	28	626

(5) 立入検査等

- ア 高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく許可を受けた事業者は、完成検査に合格した後でなければ施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく完成検査を適宜行っている。
- イ 高圧ガス保安法の第一種製造事業所及び液化石油ガス法の充てん設備について、製造のための施設の位置、構造及び設備に係る基準適合状況について検査するために、定期的に保安検査を行っている。
- ウ 高圧ガスの輸入をした者は、輸入検査に合格した後でなければ移動してはならないこととされており、これらの規定に基づく輸入検査を適宜行っている。
- エ 災害の発生の防止のため、製造事業所、貯蔵所、消費事業所、販売店等に定期的に立入検査を行い、関係帳簿等を検査している。また、高圧ガス移動車両について、関係機関と合同で毎年路上検査を行っている。平成 18 年度に実施した保安検査等実施件数は第 13 表及び第 14 表のとおりである。

第 13 表 高圧ガス保安法に基づく保安検査・立入検査等実施状況（平成 18 年度）

	保安検査	完成検査	輸入検査	立入検査	計
県	51	97	19	209	376
市町	8	23	0	11	42
計	59	120	19	220	418

注：表における市町とは、事務移譲を行った市町をいう。

第 14 表 液化石油ガス法に基づく保安検査・立入検査等実施状況（平成 18 年度）

保安検査	完成検査	立入検査	計
17	9	301	327

(6) 各種講習会の実施状況

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく関係基準の徹底と自主保安の推進による事故防止対策の徹底を図るため、各種講習会を毎年実施している。平成 18 年度の実施状況は第 15 表のとおりである。

第 15 表 講習会実施状況

対象	日時	場所	受講者数
液化石油ガス販売店、 保安機関	7月18日	LPガス会館（広島市）	165
	7月19日	地場産業センター（福山市）	126
	7月25日	ビューポートくれ（呉市）	123
	7月26日	ベイタウン尾道（尾道市）	128
	7月27日	三次市文化会館（三次市）	74
	9月7日	LPガス会館（広島市）	27
製造事業所（冷凍）	11月12日	広島県情報プラザ（広島市）	118
製造事業所（一般）	10月26日	県庁6階講堂（広島市）	156
製造事業所（LP）	10月27日		166
販売・消費・移動事業所	10月27日		130
合 計			1,213

(7) 高圧ガス事故の発生状況

ア 高圧ガス保安法関係

全国の事故は、平成12年から増加傾向にあり、平成18年は過去最高の193件（盗難事故360件を除く。）発生した。県内では、ここ数年は4～8件で推移していたが、平成18年度は13件発生した。

第16表 県内の高圧ガス保安法関係事故発生状況
（故意・いたずら・自然災害・交通事故等を除く。）

年 度		14	15	16	17	18
製 造 事 業 所	冷 凍	0	1	0	0	2
	コンビナート	1	1	1	0	3
	L P	0	0	1	0	1
	一 般	0	0	1	2	5
	計	1	2	3	2	11
移 動	0	0	1	1	1	
消 費	2	3	3	3	1	
そ の 他	0	0	1	1	0	
合 計	3	5	8	7	13	
人身事故件数	0	3	2	1	1	
死 亡(名)	0	0	0	0	0	
重 傷(名)	0	7	0	0	0	
軽 傷(名)	0	3	2	1	1	
死傷者合計(名)	0	10	2	1	1	

イ 液化石油ガス法関係

平成18年の全国での事故は年間219件で、前年に比べ2倍以上に急増し、直近の10年間では最も多い数となった。県内ではここ数年1～10件の間で増減をしており、平成18年度は8件発生した。

第17表 液化石油ガス法関係事故発生状況
（故意・いたずら・自然災害・交通事故等を除く。）

年 度	14	15	16	17	18
件 数	10	5	2	4	8
死 亡(名)	0	1	0	0	0
傷 者(名)	2	6	7	3	4

第 8 教 育 訓 練

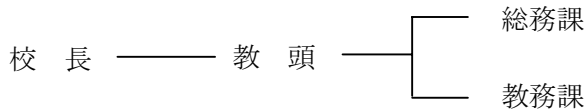
第 8 教育訓練

1 広島県消防学校の沿革

- 昭和 18 年 4 月 広島市加古町に消防訓練所（警察部内）を設置
- 昭和 23 年 4 月 広島県警察部から独立し、広島市霞町に消防学校を設置
- 昭和 34 年 10 月 広島市西区観音新町四丁目に校舎を建設し移転
- 昭和 57 年 4 月 広島市安佐北区倉掛 2 丁目 33 番 2 号に校舎を建設し移転

2 組織及び職員数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

(1) 組織



(2) 職員数

（単位：人）

区分	校長	教頭	課長	主任専門員	主任教諭	教諭	主任	舎監・ 当直専門員	計
総務課	1	1	1	1		1			5
教務課			1		3 (2)	4 (4)		2	10 (6)
計	1	1	2	1	3 (2)	5 (4)		2	15 (6)

※（ ）は県内消防本部からの派遣職員数で内数であり、その内訳は広島市消防局 2，尾道市消防局 1，廿日市市消防本部 1，備北地区消防広域行政組合消防本部 1，福山地区消防組合消防局 1 である。

3 施設の概要

- (1) 土地 36,880.20 m²（平地部 29,277.20 m²，法面 7,603.00 m²）
- (2) 建物等 6,739.85 m²
 - 本館（2 階建） 延 2,222.50 m²
 - 学生寮（3 階建 24 室 収容可能人数 142 人） 延 2,074.59 m²
 - 屋内訓練場（平屋一部 2 階建） 延 1,043.51 m²
 - 屋外訓練場（グラウンド） 延 12,600.00 m²
 - 訓練塔（地上 8 階地下 1 階） 延 756.00 m²
 - 水難救助訓練施設（プール） 12m×25m 深さ 1.1~5.0m（約 900m³）
 - 車庫，その他 643.25 m²

4 教育訓練の概要

(1) 教育訓練の基本方針

社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を満たす消防に係る知識及び技能の効率かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、消防職員及び消防団員の資質を高めることを教育基本方針とする。

(2) 教育訓練の内容

ア 教育訓練の種類

消防職員等に対する教育訓練の種類は、次表のとおりである。

教育訓練の種類	内 容
初 任 教 育	新たに採用した消防職員のすべてに対して行う基礎的教育訓練
基 礎 教 育	任用後経験期間の短い消防団員に対して行う基礎的教育訓練
専 科 教 育	現任の消防職員及び主として基礎教育を修了した消防団員に対して行う特定の分野に関する専門的教育訓練
幹 部 教 育	幹部及び幹部昇進予定者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練
特 別 教 育	上記に掲げる教育訓練以外で、特別の目的のために実施する教育訓練

イ 消防職員に対する教育訓練の内容

消防職員に対する教育訓練の種別毎の科・課程及びその内容は、次表のとおりである。

区 分	内 容	
初 任 教 育	新たに採用された職員及びこれに準ずる職員に対し、消防行政全般にわたる基礎的教育訓練（基礎教育、実務教育、実科訓練等）を行う。	
専 科 教 育	警 防 科	防災関係法令の専門的知識及び災害対策に対する知識を修得させるとともに、各種災害事象に対する基本的消防戦術及び災害現場において適切かつ効果的な指揮ができる知識及び技術を修得させる。
	特 殊 災 害 科	特殊災害に係る専門的知識、消防活動要領を修得させるとともに、災害現場において適切かつ効果的な消防戦術が指揮できる知識・技能を修得させる。
	予 防 査 察 科	査察行政に関する知識、技術及び建築物、消防用設備等に関する知識、技術を修得させるとともに、行政指導、違反処理等について考察を行う。
	危 険 物 科	危険物行政に関する知識及び技術を修得させるとともに、行政指導、違反処理等について考察を行う。
	火 災 調 査 科	火災の原因調査及び火災による損害調査並びに鑑識に関する知識及び技術を修得させるとともに、特異な火災事例の原因、損害調査等について考察を行う。
救 急 科	救急自動車に乗務する救急隊員に必要な資格を取得させるとともに、さらに高度な応急処置等に必要な専門的知識、技術を修得させる。	

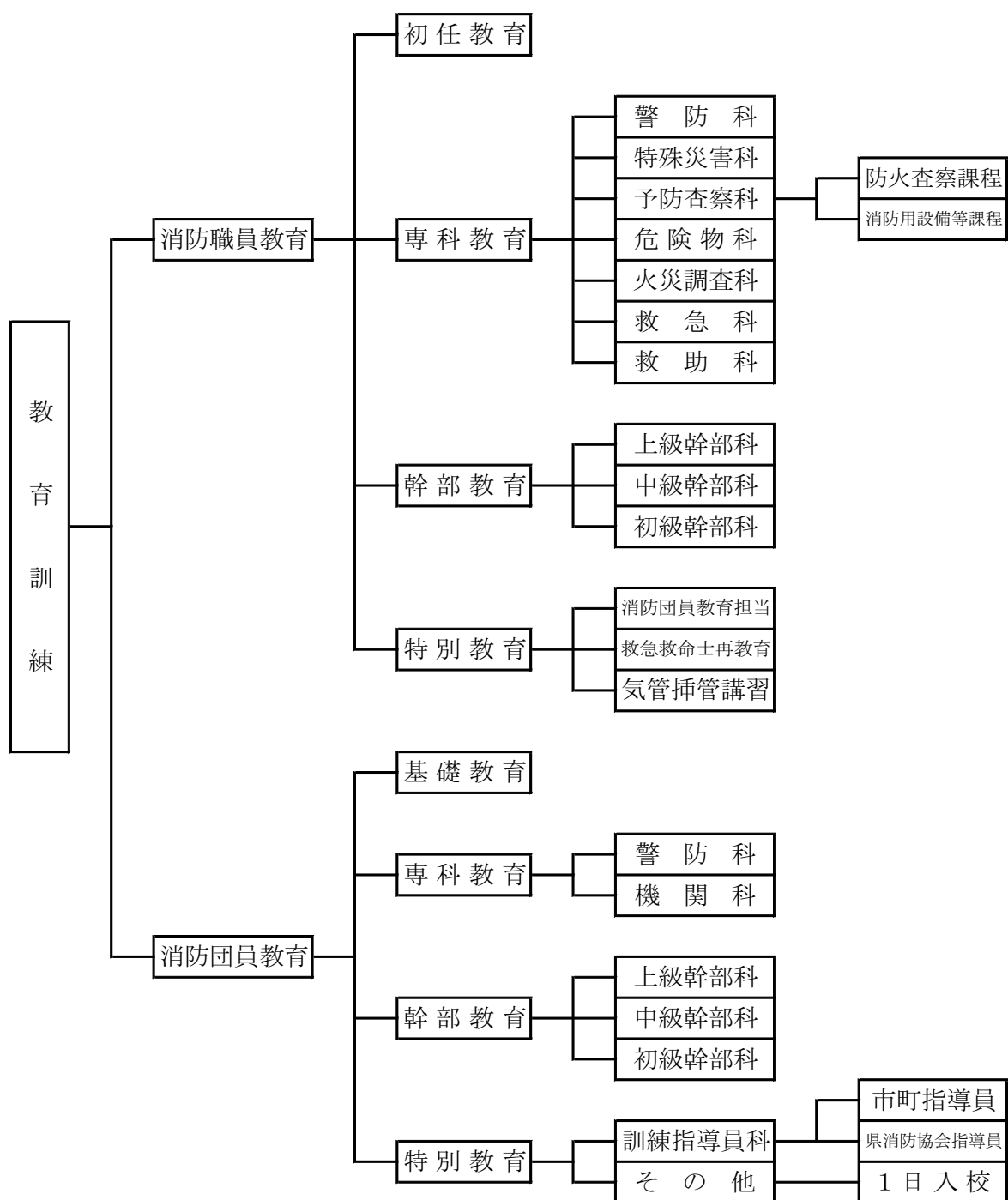
	救 助 科	救助技術に関する知識及び技術を修得させるとともに、おう盛な士気と強じんな体力の養成を図る。
幹部教育	初 級 幹 部 科	初級幹部（主として消防司令補級）に必要な責務、事務管理、指導能力等に関する知識及び技術を修得させる。
	中 級 幹 部 科	中級幹部（主として消防司令級）に必要な責務、事務管理、指導能力等に関する知識及び技術を修得させる。
	上 級 幹 部 科	上級幹部（主として消防司令長以上）に必要な責務、事務管理、指導能力等に関する知識及び技術を修得させる。
特別教育	消防団員教育担当	消防団員の基礎的実科訓練指導に必要な知識及び技術を修得させる。
	救急救命士再教育（JPTEC）	救急救命士の再教育の一環として、病院前における外傷救護の知識及び技術を修得させる。
	救急救命士再教育（二次救命処置）	救急救命士の再教育の一環として、高度救命処置の知識及び技術を修得させる。
	気管挿管講習	救命救急士に気管挿管の知識及び技術を修得させる。

ウ 消防団員に対する教育訓練の内容

消防団員に対する教育訓練の種別毎の科及びその内容は、次表のとおりである。

区 分		内 容
基 礎 教 育		団員としての経験が概ね3年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことがない団員に対し、基礎的教育訓練を行う。
専科教育	警 防 科	警防技術に関する知識及び技術を修得させる。
	機 関 科	消防用車両等の運行及び消防ポンプの運用に関する知識及び技術を修得させる。
幹部教育	初 級 幹 部 科	初級幹部（部長，班長級）に必要な知識及び技術を修得させる。
	中 級 幹 部 科	中級幹部(分団長，副分団長級)に必要な知識及び技術を修得させる。
	上 級 幹 部 科	上級幹部（団長，副団長級）に必要な責務、事務管理、指導能力等に関する知識及び技術を修得させる。
特別教育	訓練指導員科	消防団員に訓練礼式及びポンプ操法を指導する者に対し、より高度な指導技術を修得させる。
	そ の 他	市町からの要請により、消防団員に、火災防ぎょ及び救助等に関する必要な知識及び技術を修得させる。

第1図 消防学校の教育訓練体系図



5 教育訓練の実施状況

平成18年度中における消防職員の教育訓練実績は第1表、消防団員の教育訓練実績は第2表のとおりである。

表1 平成18年度消防本部別入校実績表

(単位:人)

教育名 消防本部名	初任教育 (79期)	防火査察 (1期)	消防用施設等 (1期)	救急科		救助科 (30期)	特別教育						合計
				救急救命士再教育				気管挿管講習 (第1回)	気管挿管講習 (第2回)				
				JPTEC (第1回)	JPTEC (第2回)		二次救命処置 (第1回)			二次救命処置 (第2回)			
広島市消防局	30			15	15	11	8	9	14	14	8	10	134
呉市消防局	9	4	3	7	7	5	5	5	3	3	7	6	64
三原市消防本部	13	1	1	2	2	2	2	4	1	2	4	4	38
尾道市消防局	12	1	1	5	5	4	2	2	3	2	4	4	45
大竹市消防本部	2			2	1	1	1	1	1		1	1	11
東広島市消防局	3	2	2	2		3	2	2	2	2	3	5	28
廿日市市消防本部	3	3	3			4	3	3	2	3	3	3	30
安芸高田市消防本部	1			1	1	2	1				2	1	9
江田島市消防本部	1	1	1	2	2	1	1	1		1	1	1	13
府中町消防本部		1	1	1	1	1	1	1		1			8
北広島町消防本部							1	1	1	1	1	1	6
海田地区消防組合	6	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	2	24
備北地区消防本部	9	1	1	2	2	2	1	1	2	2	3	3	29
竹原広域消防本部	5	1	2	4	1	1	1		1	2	1		19
山県西部消防組合							1	1	1		1		4
福山地区消防組合	3	4	4	6	6	6	3	3	3	2	5	5	50
その他				3									3
合計	97	20	20	54	45	45	35	36	36	36	45	46	515

表2 平成18年度消防団員市町村別教育訓練実績表

(単位:人)

市町村名	上級幹部科	中級幹部科	初級幹部科	県指導員	市町村指導員	一日入校	合計
広島市	1	4		9	18	41	73
呉市	6			8	10		24
竹原市	3	2	2	1	7		15
三原市	3			4	5		12
尾道市	3			7	8	34	52
福山市	2	5		8			15
府中市				4	21	26	51
三次市	1	2	2	5	17	31	58
庄原市	5	8		6	11		30
大竹市	1			2	2		5
東広島市	3			5	8		16
廿日市市	3	4		5	16		28
安芸高田市	1			5	5		11
江田島市		4	4	4	11		23
府中町			2	1		17	20
海田町	1	3		1	3		8
熊野町				1	1		2
坂町	1		1	1	1		4
安芸太田町	5			3	9		17
北広島町	2			3	13		18
大崎上島町	1			3	4		8
世羅町	2			2			4
神石高原町	2	6	6	4	12		30
小計	46	38	17	92	182	149	524

第9 火災概況

火災概況の見かた

この概況は、消防組織法第40条に基づく「火災報告取扱要領（平成6年4月21日付け消防災第100号）」により、市町村から報告された平成18年1月から12月までの火災報告をもとに作成したものである。

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し、若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの又は人の意図に反して発生し、若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 対 象

対象は、広島県内において発生したすべての火災とする。

3 火災の種類

火災は、次の6種に分類する。火災が2種以上にわたった場合は、焼き損害額の大きなものの種別による。

(1) 建物火災

建物又はその収容物が焼損した火災をいう。

「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。

「収容物」とは、原則として柱、壁等の区画の中心線で囲まれた部分に収容されている物をいう。

(2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

(3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

(4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

(5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

(6) その他の火災

(1)から(5)までに掲げる火災以外の火災（空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災）をいう。

4 爆 発

人の意図に反して発生し又は拡大した爆発現象をいう。

5 焼損の程度

建物一棟の焼損程度の区分基準は、次のとおりである。

(1) 全 焼

建物の焼き損害額が火災前建物評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。

(2) 半 焼

建物の焼き損害額が火災前建物評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部 分 焼

建物の焼き損害額が火災前建物評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼ や

建物の焼き損害額が火災前建物評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの、建物の焼き損害額が火災前建物評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの又は収容物のみ焼損したものをいう。

6 建物の焼損面積

(1) 焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合は、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積を平方メートルで表す。

(2) 焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合は、内壁、天井、床板等部分的なものを平方メートルで表す。

7 り災世帯

り災世帯は、次のとおり区分する。

(1) 全 損

建物（収容物を含む。以下この項において同じ。）の火災損害額が火災前建物評価額の70%以上のものをいう。

(2) 半 損

建物の火災損害額が火災前建物評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小 損

建物の火災損害額が火災前建物評価額の20%未満のものをいう。

8 死 者

火災現場において火災に直接起因して死亡した者（病死者を除く。）又は火災により負傷した後 48 時間以内に死亡した者。

9 そ の 他

- (1) 全国数値は、「平成 19 年版 消防白書」による確定数である。
- (2) 第 1 表と第 6 表の損害額は集計方法が異なる。

区 分	第 1 表	附 表 第 1
建 物	建物火災による損害額 + 建物火災（爆発）による損害額	建物火災による損害額
林 野	林野火災による損害額 + 林野火災（爆発）による損害額	林野火災による損害額
車 両	車両火災による損害額 + 車両火災（爆発）による損害額	車両火災による損害額
船 舶	船舶火災による損害額 + 船舶火災（爆発）による損害額	船舶火災による損害額
航空機	航空機火災による損害額 + 航空機火災（爆発）による損害額	航空機火災による損害額
その他	その他の火災による損害額 + その他の火災（爆発）による損害額	その他の火災による損害額
爆 発		建物，林野，車両，船舶，航空機， その他の火災（爆発）による損害額

- (3) 市町別火災発生状況の集計は，平成 18 年中にある行政区域で行った。

*は平成 18 年に合併した市町村で，合併前までの数値を計上。

第9 火災概況

1 火災概況

平成18年中における広島県内の火災概況は、第1表のとおりである。1,296件の火災が発生し、損害額24億1,899万円、死者53人、負傷者220人、焼損棟数1,100棟、建物焼損床面積31,015㎡、建物焼損表面積5,394㎡、林野火災面積13,269a、り災世帯数793世帯で、出火率は4.5であった。

出火原因別では、「こんろ」「たばこ」「放火」の順となっており、この3つで全体の36%を占める。

第1表 平成18年の火災と前年比較

区分	単位	平成18年 A	平成17年 B	増減 A-B	増減率 $\frac{(A-B)}{B} \times 100$	全 国		
						平成18年	増減	増減率
出火件数	件	1,296	1,364	△68	△5.0	53,276	△4,184	△7.3
建物	棟	756	737	19	2.6	31,506	△1,543	△4.7
林野	棟	78	102	△24	△23.5	1,576	△639	△28.8
車両	棟	156	168	△12	△7.1	6,243	△387	△5.8
船舶	棟	3	7	△4	△57.1	102	△22	△17.7
航空機	棟	0	0	—	—	1	△5	△83.3
その他	棟	303	350	△47	△13.4	13,848	△1,588	△10.3
焼損棟数	棟	1,100	1,645	△545	△33.1	42,612	△3,576	△7.7
全焼	棟	231	814	△583	△71.6	—	—	—
半焼	棟	71	67	4	6.0	—	—	—
部分焼	棟	356	345	11	3.2	—	—	—
ぼや	棟	442	419	23	5.5	—	—	—
建物焼損床面積	㎡	31,015	33,404	△2,389	△7.2	1,386,092	△116,689	△7.8
建物焼損表面積	㎡	5,394	4,926	468	9.5	143,185	△12,114	△7.8
林野焼損面積	a	13,269	1,376	11,893	864.3	82,925	△28,660	△25.7
死者	人	53	63	△10	△15.9	2,067	△128	△5.8
負傷者	人	220	187	33	17.6	8,541	△309	△3.5
り災世帯数	棟	793	723	70	9.7	29,144	△808	△2.7
全損	棟	157	164	△7	△4.3	—	—	—
半損	棟	50	49	1	2.0	—	—	—
小損	棟	586	510	76	14.9	—	—	—
損害額	千円	2,418,988	2,278,290	140,698	6.2	114,228,906	△15,869,699	△12.2
建物	千円	2,300,316	2,137,769	162,547	7.6	—	—	—
林野	千円	6,990	1,226	5,764	470.1	—	—	—
車両	千円	67,656	78,979	△11,323	△14.3	—	—	—
船舶	千円	17,033	11,100	5,933	53.5	—	—	—
航空機	千円	0	0	—	—	—	—	—
その他	千円	26,993	49,216	△22,223	△45.2	—	—	—
出火率 (人口1万人当たり)	—	4.5	4.8	0.0	—	4.2	△0.3	—

1日当たりの火災被害は、第2表のとおりである。

県内のどこかで、6時間39分（前年6時間25分）に1件の割合で火災が発生し、32時間（前年35時間2分）に1人の割合で死傷者が発生し、毎日664万円（前年624万円）の財産が焼失したことになる。

第2表 1日当たりの火災被害

区分	単位	平成18年	平成17年
出火件数	件	3.6	3.7
損害額	千円	6,637	6,242
建物焼損棟数	棟	3.0	4.5
建物焼損床面積	m ²	85.0	91.5
林野焼損面積	a	36.4	3.8
り災世帯数	世帯	2.2	2.0
死者	〃	0.15	0.17
負傷者	〃	0.60	0.51

2 出火件数

出火件数を火災種類別にみると、全火災に対する構成比は第3表のとおりである。建物火災が全火災の58.3%で全体の過半数を占めている。

第3表 火災種類別出火件数の構成割合

区分	平成18年		平成17年		全国(平成17年)	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
建物火災	756	58.3	737	54.0	31,506	59.1
住宅	(325)	(25.1)	(308)	(22.6)	(11,996)	(22.5)
共同住宅	(127)	(9.8)	(99)	(7.3)	(5,342)	(10.0)
複合用途(特定)	(66)	(5.1)	(51)	(3.7)	(2,334)	(4.4)
倉庫	(24)	(1.9)	(31)	(2.3)	(525)	(1.0)
工場	(44)	(3.4)	(55)	(4.0)	(2,048)	(3.8)
複合用途(非特定)	(24)	(1.9)	(38)	(2.8)	(1,085)	(2.0)
併用住宅	(16)	(1.2)	(30)	(2.2)	(990)	(1.9)
飲食店	(14)	(1.1)	(9)	(0.7)	(587)	(1.1)
物品店舗	(15)	(1.2)	(6)	(0.4)	(490)	(0.9)
その他	(101)	(7.8)	(110)	(8.1)	(6,109)	(11.5)
林野火災	78	6.0	102	7.5	1,576	3.0
車両火災	156	12.0	168	12.3	6,243	11.7
船舶火災	3	0.2	7	0.5	102	0.2
航空機火災	0	—	—	—	1	0.0
その他火災	303	23.4	350	25.7	13,848	26.0
合計	1,296	100	1,364	100	53,276	100

出火件数を四季別にみると、春季が最も多く 31.7% 占め、次いで冬季、夏季、秋季の順となっている。

第 4 表 四季別出火件数

年別 季節別	平成 18 年				平成 17 年			
	出火件数(件)	割合	損害額(千円)	割合	出火件数(件)	割合	損害額(千円)	割合
春季(3～5月)	385	29.7%	768,805	31.7%	441	32.3%	589,362	25.9%
夏季(6～8月)	262	20.2%	650,497	26.9%	313	22.9%	414,779	18.2%
秋季(9～11月)	276	21.3%	349,062	14.4%	262	19.2%	487,193	21.4%
冬季(12～2月)	373	28.8%	654,196	27.0%	348	25.5%	786,956	34.5%
計	1,296	100.0%	2,422,560	100.0%	1,364	100.0%	2,278,290	100.0%

また、本県の出火率（人口 1 万人当たりの出火件数）は、4.5 で、全国平均を下回った。

（広島県：全国 19 位 全国 1 位：鹿児島県 6.2 最下位：富山県 1.9）

3 損害額

平成 18 年中における火災による損害額は、24 億 2,256 万円（爆発を含む）で、前年より 1 億 4,427 万円減少した。

この損害額は、県民 1 人当たりでは 843 円（前年 794 円）、1 日当たりでは 663 万円（前年 624 万円）、火災 1 件当たりでは 186 万円（前年 167 万円）となっている。

過去 10 年間の火災による損害額の推移をみると第 5 表のとおりである。

第 5 表 損害額の推移

区分 年別	損害額(千円)	左の指数	1件当たりの 損害額(千円)	左の指数
9	3,207,664	100	1,957	100
10	2,144,935	67	1,428	73
11	2,619,832	82	1,720	88
12	3,345,870	104	2,201	112
13	3,831,398	119	2,359	121
14	2,921,520	91	1,799	92
15	2,072,555	65	1,623	83
16	5,857,980	183	4,330	221
17	2,278,290	71	1,670	85
18	2,422,560	76	1,869	96

平成 9 年=100

次に火災による損害額を火災種類別にみると第6表のとおりであり、建物火災が全体の95.0%と大部分を占めている。

第6表 火災種類別損害状況

区 分	損害額(千円)	割合	1件当たりの損害額(千円)
建 物 火 災	2,300,316	95.0%	3,043
林 野 火 災	6,990	0.3%	90
車 両 火 災	67,656	2.8%	434
船 舶 火 災	17,033	0.7%	5,678
航 空 機 火 災	0	0.0%	—
そ の 他 火 災	26,993	1.1%	89
爆 発	3,572	0.1%	—
計	2,422,560	100.0%	1,869

4 出火原因

平成18年中において発生した火災は1,296件のうち失火が746件(54.7%)となっており、火災の多くは火気の手配の不注意や不始末から発生している。

第7表 出火原因別出火件数

区 分	平 成 18 年		平 成 17 年	
	出火件数	割合(%)	出火件数	割合(%)
失 火	746	54.7%	761	55.8%
放火・放火の疑い	228	16.7%	247	18.1%
火 あ そ び	71	5.2%	69	5.1%
自然発火・再燃	33	2.4%	30	2.2%
天 災	0	0.0%	0	0.0%
不 明	218	16.0%	257	18.8%
計	1,296	100.0%	1,364	100.0%

出火原因別では、こんろ（172件、13.4%）が一番多く、以下、たばこ（150件、11.6%）、放火（140件、10.8%）たき火（97件、7.5%）の順になっている。

なお、「放火」と「放火の疑い」を合わせると228件で全体の17.6%となっている。

第8表 出火原因別出火件数

広島県						全国					
平成18年			平成17年			平成18年			平成17年		
原因	件数	構成比	原因	件数	構成比	原因	件数	構成比	原因	件数	構成比
こんろ	174	13.4%	たばこ	172	13.3%	放火	6,649	12.5%	放火	7,225	13.6%
たばこ	150	11.6%	たき火	162	12.5%	こんろ	5,990	11.2%	こんろ	6,026	11.3%
放火	140	10.8%	放火	161	12.4%	たばこ	5,135	9.6%	たばこ	5,914	11.1%
たき火	97	7.5%	こんろ	142	11.0%	放火の疑い	4,619	8.7%	放火の疑い	5,039	9.5%
放火の疑い	88	6.8%	放火の疑い	86	6.6%	たき火	2,630	4.9%	たき火	3,380	6.3%
火あそび	71	5.5%	火あそび	69	5.3%	ストーブ	1,927	3.6%	ストーブ	2,025	3.8%
ストーブ	50	3.9%	ストーブ	60	4.6%	火遊び	1,825	3.4%	火遊び	1,918	3.6%
火入れ	37	2.9%	排気管	37	2.9%	電灯電話等の配線	1,475	2.8%	電灯電話等の配線	1,512	2.8%
電気機器	33	2.5%	配線器具	26	2.0%	火入れ	1,225	2.3%	火入れ	1,272	2.4%
電灯電話等の配線	31	2.4%	火入れ	24	1.9%	配線器具	1,100	2.1%	配線器具	1,122	2.1%
その他(不明調査中含む)	425	32.8%	その他(不明調査中含む)	425	32.8%	その他(不明調査中含む)	20,701	38.9%	その他(不明調査中含む)	22,027	41.3%
計	1,296	100.0%	計	1,364	105.2%	計	53,276	100.0%	計	57,460	107.9%

5 死者・負傷者

平成18年中には、火災により53人の尊い人命が失われた。これは、前年の63人に比べ10人(15.9%)減少した。

また、負傷者は220人となっており、前年の187人と比べ33人(17.6%)増加した。

過去10年間の火災による死傷者の推移は、第9表のとおりである。

第9表 火災による死傷者数の推移

(平成9年=指数100)

区分	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
死者	51	36	48	42	56	55	51	47	63	53
指数	100	71	94	82	110	108	100	92	124	104
負傷者	184	188	187	198	158	208	179	192	187	220
指数	100	102	102	108	86	113	97	104	102	120

火災による死者の火災種類別及び死因別の区分は、第10表のとおりである。

火災種類別では、建物火災による死者が39人で全体の73.6%を占めており、前年の46人より4人減少した。

また、死因別では火傷が24人で全体の45.3%を占め、次に自殺が16人(30.2%)と続いている。

第10表 火災による死傷者数の推移

(平成18年中)

死因 火災	一 炭 窒	酸 中 毒	火	傷	打 骨 折	撲 等	自 殺	そ の 他	不 明	計	火災種類別 構成比(%)
建 物		9	21				7		2	39	73.6%
林 野								1	1	2	3.8%
車 両			1				5			6	11.3%
船 舶											
航 空 機											
そ の 他			2				4			6	11.3%
計		9	24				16	1	3	53	100.0%
死 因 別 構 成 比 (%)	17.0%		45.3%				30.2%	1.9%	5.7%	100.0%	

火災による死者の四季別・月別発生状況は、第11表のとおりである。

第11表 四季別・月別死者発生状況

(平成18年中)

季節別 区分	春 季			夏 季			秋 季			冬 季			計
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
死者(人)	3	7	3	0	3	2	1	4	6	9	7	8	53
	13			5			11			24			
割合	5.7%	13.2%	5.7%	0.0%	5.7%	3.8%	1.9%	7.5%	11.3%	17.0%	13.2%	15.1%	100.0%

火災による死者の死に至った経過及び死者の年齢については、第 12 表のとおりである。

死に至った経過では、逃げ遅れが原因の者が 24 人で、死者全体の 45.3%を占めている。その他の経過としては、放火自殺（自殺の巻添えを含む）が 17 人（32.0%）、その他 12 人（22.6%）となっている。

死者の年齢については、61 歳以上 70 歳までが 14 人（26.4%）と最も多く、次いで 71 歳以上 80 歳までが 13 人（24.5%）、81 歳以上 11 人（20.8%）の順となっている。また、51 歳以上による死者が 44 人と全体の 83.0%を占める。

第12表 経過別・年齢別死者の状況

(平成18年中)

死者の発生した経過			年 齢											計		
区分	経過別	理由別	0 ~ 5	6 ~ 10	11 ~ 20	21 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	51 ~ 60	61 ~ 70	71 ~ 80	81 ~ 90	不 明			
殺人・ 自損行為による死者 心中の道づれ・ 巻添を含む▽ 以外の死者	A 発見が遅れ、気づいた時は火煙が回りすでに逃げ道がなかったと思われるもの(全く気づかなかった場合を含む)。	(発見が遅れた理由) 睡 熟				1		2			3			6	9	
		泥								1				1		
		病 気 ・ 身 体 不 自 由														
		そ の 他									1		1			2
	B 判断力に欠けあるいは体力的条件が悪く、ほとんど避難できなかったと思われるもの。	(判断力・体力的条件の要素) 5歳以下の乳幼児		1											1	4
		泥														
		病 気 ・ 身 体 不 自 由										2			2	
		老 衰														
	C 延焼拡大が早かった等のため、ほとんど避難できなかったと思われるもの。	(逃げる暇がなかった理由) ガス爆発のため														1
		危 険 物 燃 焼 の た め								1					1	
		そ の 他														
	D 逃げれば逃げられたが、逃げる機会を失ったと思われるもの。	(逃げる機会を失った理由) 狼 狽 し て														1
		持出品・服装に気を取られ														
		火災を触れ回っているうちに														
		消 火 し よ う と し て									1				1	
		人 を 救 助 し よ う と し て														
E 避難行動を起こしているが、逃げ切れなかったと思われるもの(一応自力避難したが、避難中、火傷、ガス吸引し病院等で死亡した場合を含む)。	(逃げ切れなかった理由) 身 体 不 自 由 の た め								1	1		2		4	4	
	延 焼 拡 大 が 早 く															
	逃 げ 道 を 間 違 え て															
	出 入 口 施 錠 の た め															
F 一旦屋外避難後再進入したと思われるもの。	(進入した理由) 救助・物品搬出のため									1				1	1	
	消 火 の た め															
G 出火時屋外に出て出火後進入したと思われるもの。	そ の 他														1	
H 着衣着火、火傷(熱傷)あるいはガス中毒により死亡したと思われるもの。	(着衣着火時の状況) 喫 煙 中														4	
	炊 事 中															
	採 暖 中 (たき火を除く)															
	た き 火 中															
	火 あ そ び 中															
I 放火自殺(心中の道づれを含む)	そ の 他 火 気 取 扱 中									1	2	1		4	17	
	そ の 他															
殺人・ 自損	J 放火自殺の巻添者(心中の道づれを除く)							5	3	6	1	1		16	17	
	K 放火殺人の犠牲者											1		1		
その 他	L A~K以外の経過等									1	2	1		4	12	
	M 不 明	N 調 査 中							1	1	3	3		8		
計			1			1		7	6	14	13	11		53		
年 齢 構 成 比 (%)			1.9%			1.9%		13.2%	11.3%	26.4%	24.5%	20.8%		100.0%		

6 平成 18 年中の火災の特色

広島県の火災件数は、平成 14 年まで 1,500～2,000 件の間で推移してきたが、平成 15 年は 1,277 件、16 年 1,353 件、17 年 1,364 件、18 年 1,296 件と 1,500 件を割った。過去 10 年間の出火件数と出火率（人口 1 万人当たり）の推移は、第 7 表のとおりである。

本県では「放火」等が、長く出火原因の 1 位を占めてきたが、平成 17 年は「たばこ」、平成 18 年は「こんろ」が 1 位となった。放火による出火件数は、前年に比べ 21 件（13.0%）減少し、全体に占める割合は 10.8%（前年 11.8%）となった。（第 8 表参照）

また本県は、林野火災の発生件数が多いという特色がある。平成 18 年は 78 件で、全国第 3 位（前年 第 3 位）と依然上位を占めている。

第 13 表 出火件数・出火率の推移

区分		年									
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
広島県	出火件数	1,639	1,502	1,523	1,520	1,624	1,624	1,277	1,353	1,364	1,296
	出火率	5.7	5.2	5.3	5.3	5.7	5.7	4.4	4.7	4.8	4.5
全国	出火件数	61,889	54,514	58,526	62,454	63,591	63,575	56,329	60,387	57,460	53,276
	出火率	4.9	4.3	4.7	5.0	5.0	5.0	4.4	4.8	4.5	4.2

第 14 表 「放火」「放火の疑い」による火災発生の推移

区分		年									
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
広島県	全出火件数	1,639	1,502	1,523	1,520	1,624	1,624	1,277	1,353	1,364	1,296
	放火	177	161	143	149	247	265	202	173	161	140
	構成比(%)	10.8%	10.7%	9.4%	9.8%	15.2%	16.3%	15.8%	12.8%	11.8%	10.8%
	放火の疑い	158	154	127	125	129	171	75	95	86	88
	構成比(%)	9.6%	10.3%	8.3%	8.2%	7.9%	10.5%	5.9%	7.0%	6.3%	6.8%
全国	全出火件数	61,889	54,514	58,534	62,454	63,591	63,651	56,333	63,387	57,460	53,276
	放火	7,222	7,294	7,482	7,817	8,120	8,216	8,354	8,210	7,225	6,649
	構成比(%)	11.7%	13.4%	12.8%	12.5%	12.8%	12.9%	14.8%	13.0%	12.6%	12.5%
	放火の疑い	5,654	5,173	5,357	6,035	6,288	6,337	5,707	5,796	5,039	4,619
	構成比(%)	9.1%	9.5%	9.2%	9.7%	9.9%	10.0%	10.1%	9.1%	8.8%	8.7%

7 過年度特記火災事例

過去10年間に県内で発生した火災のうち3名以上死者の発生した火災は、第15表のとおりである。
また、20ha以上焼損した林野火災は、第16表のとおりである。

第15表 3名以上死者の出た火災

出火日時	出火場所	種別	火災原因	死者
8年4月16日 8時35分	安芸郡江田島町小用五丁目	建物	不明	3
9年4月10日 2時44分	広島市安佐北区口田南二丁目	建物 (爆発)	不明	3
12年10月28日 23時30分	御調郡向島町	建物	放火	3
13年1月17日 3時28分	広島市西区己斐大迫一丁目	建物	不明	3

第9-1表 火災総括表

区分 月	出火件数							焼損棟数					り災世帯数				り災者		
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	り 災 人 員	死 者	負 傷 者
1	89	17	10	1		29	146	23	8	46	51	128	15	6	63	84	233	7	34
2	65	2	10			22	99	24	5	27	37	93	20	6	49	75	174	8	14
3	84	5	10			40	139	20	14	32	50	116	16	8	59	83	174	3	23
4	77	23	16			25	141	28	4	43	40	115	19	4	60	83	177	7	23
5	60	10	13			22	105	24	6	27	28	85	13	2	46	61	151	3	23
6	46	2	11			16	75	13	2	21	31	67	6	2	35	43	110		12
7	50		19			9	78	8	5	16	31	60	5	4	31	40	114	3	13
8	66	1	16			26	109	19	3	35	32	89	16	3	65	84	235	2	11
9	36	2	12	2		23	75	7	5	20	20	52	6	3	31	40	104	1	16
10	45	4	13			40	102	23	2	18	34	77	6	3	23	32	90	4	13
11	62	5	7			25	99	19	5	26	37	87	12	5	44	61	153	6	14
12	76	7	19			26	128	23	12	45	51	131	23	4	80	107	239	9	24
計	756	78	156	3		303	1,296	231	71	356	442	1,100	157	50	586	793	1,954	53	220
構成比	58.3%	6.0%	12.0%	0.2%		23.4%	100%	21.0%	6.5%	32.4%	40.2%	100%	19.8%	6.3%	73.9%	100%			

平成17	737	102	168	7		350	1,364	814	67	345	419	1,645	164	49	510	723	1,804	63	187
16	704	144	153	5		347	1,353	229	59	313	397	998	184	38	519	741	1,758	47	192
15	700	91	168	8		310	1,277	182	55	336	384	957	106	44	479	629	1,548	51	179
14	817	191	156	1		459	1,624	279	80	397	407	1,163	167	45	537	749	1,856	51	208
13	871	146	187	6		414	1,624	260	93	427	434	1,214	171	61	571	803	2,027	56	158
12	836	115	187	6		376	1,520	286	78	396	431	1,191	170	45	534	749	1,937	42	198
11	840	121	182	9		371	1,523	217	90	398	435	1,140	151	65	546	762	2,017	48	187
10	834	137	173	12		346	1,502	198	87	428	403	1,116	133	54	512	699	1,893	36	188
9	871	188	154	8		418	1,639	286	72	475	394	1,227	155	47	564	766	2,137	51	184
8	874	186	151	9		497	1,717	282	79	484	378	1,223	162	56	623	841	2,346	52	230
7	871	233	172	6		529	1,811	275	118	452	416	1,261	178	74	562	814	2,274	42	149
6	867	325	155	8	1	639	1,995	317	106	893		1,316	210	62	663	935	2,618	49	204
5	786	247	142	9		384	1,568	235	80	797		1,112	135	39	521	695	1,966	34	171
4	819	191	136	5		424	1,575	257	108	828		1,193	148	49	497	694	2,060	45	127
3	897	170	139	5		372	1,583	264	96	913		1,273	172	58	597	827	2,348	33	138
2	922	179	158	11		423	1,693	301	94	901		1,296	198	59	636	893	2,581	68	193
元	932	222	155	10		425	1,744	289	118	957		1,364	191	68	609	868	2,581	57	179
昭和63	999	257	151	4		445	1,856	260	137	1,033		1,430	198	76	743	1,017	2,979	57	207
62	932	221	111	2		420	1,686	301	100	925		1,326	219	62	663	944	2,823	46	168
61	964	310	106	9		515	1,904	317	114	955		1,386	206	53	678	937	2,926	49	197
60	922	275	92	4		441	1,734	312	114	910		1,336	220	71	672	963	3,003	38	186
59	945	269	95	9		519	1,837	300	126	924		1,350	208	82	655	945	2,864	41	219
58	907	223	115	6		419	1,670	288	122	886		1,296	197	73	633	903	2,863	46	177
57	883	272	109	17		445	1,726	272	115	807		1,194	190	67	553	810	2,521	47	192
56	946	153	85	12	1	367	1,564	284	109	851		1,244	214	71	604	889	2,753	41	177

年	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38
出火件数	1,608	1,749	2,105	1,773	1,560	1,627	1,926	1,862	1,357	1,561	1,380	1,272	1,096	1,266	1,031	1,172	1,139	1,190

(注) 焼損棟数のうち「ぼや」、負傷者のうち「30日死者」、損害額のうち「爆発」、焼損面積のうち「建物表面積」、爆発の「損害棟数」、

(平成18年中)

損 害 見 積 額 (千円)							焼損面積				
爆 発 を 除 く							爆 発	計	建物 (㎡)		林 野 (a)
建 物	収 容 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他			床 面 積	表 面 積	
156,456	66,579	4,876	1,867	16,740		373	569	247,460	2,964	437	11,949
115,074	55,092		854			1,021		172,041	2,553	356	9
150,389	68,387		2,850			1,692	2,999	226,317	2,492	366	12
210,998	92,720	471	16,799			1,927		322,915	3,942	632	267
117,529	98,338	38	3,069			599		219,573	3,354	1,549	224
47,609	17,889	1,598	7,215			258		74,569	1,412	136	738
171,725	95,495		13,257			52		280,529	1,493	105	
189,546	95,007		4,209			6,637		295,399	3,416	527	2
41,927	33,081		6,761	293		5,303		87,365	742	242	1
69,709	36,524	5	6,051			1,889	4	114,182	3,519	139	9
78,213	58,711		3,553			7,038		147,515	1,892	296	33
164,629	68,689	2	1,171			204		234,695	3,236	609	25
1,513,804	786,512	6,990	67,656	17,033		26,993	3,572	2,422,560	31,015	5,394	13,269
62.5%	32.5%	0.3%	2.8%	0.7%		1.1%	0.1%	100%			

1,274,413	863,354	1,226	78,979	11,100		49,216	2	2,278,290	33,404	4,926	1,376
2,147,051	3,467,172	108,417	58,504	1,209		39,547	36,080	5,857,980	41,047	11,967	43,041
1,037,488	826,609	1,884	56,378	116,116		32,127	1,953	2,072,555	22,536	3,998	1,671
1,561,201	1,227,086	8,754	63,547	44		60,410	478	2,921,520	38,543	5,440	7,542
1,781,931	1,955,835	2,453	64,029	1,697		25,403	50	3,831,398	45,133	6,762	2,321
2,056,396	1,090,433	67,919	73,527	196		48,442	8,957	3,345,870	41,748	5,299	8,016
1,235,125	1,203,425	38,955	100,653	5,672		23,766	12,236	2,619,832	33,209	4,414	16,948
1,161,667	810,686	19,223	76,318	27,517		47,428	2,096	2,144,935	28,846	4,102	4,740
1,747,668	1,280,108	46,224	68,477	7,002		57,197	988	3,207,664	34,773	4,514	40,182
1,553,618	1,241,709	19,252	77,885	4,374		75,818	601,143	3,573,799	35,571	4,953	5,855
1,444,788	1,227,250	7,558	73,250	19,362		42,573	13,398	2,828,179	39,237	5,635	19,966
1,638,817	1,959,932	566,374	128,014	3,838	45,958	40,202		4,383,135	45,396		49,696
1,165,062	1,041,986	195,675	122,484	27,909		100,778		2,653,894	28,102		34,163
1,477,042	1,373,707	9,664	70,813	18,683		18,483		2,968,392	36,298		2,898
1,442,314	1,325,931	5,139	45,573	4,271		32,188		2,855,416	35,603		5,573
1,307,681	1,348,489	4,927	138,507	36,418		30,844		2,866,866	39,752		6,216
1,506,788	1,345,746	6,485	89,948	2,528		78,138		3,029,633	41,534		6,259
1,371,129	1,628,667	46,579	49,742	56,295		46,147		3,198,559	40,258		22,455
1,169,896	1,074,908	10,755	421,535	13,148		14,392		2,704,634	42,569		5,196
1,449,399	1,351,497	66,056	29,194	45,079		59,439		3,000,664	45,567		38,771
1,309,215	1,377,937	21,749	28,680	6,597		12,103		2,756,281	38,394		13,420
1,465,517	1,357,285	95,790	28,109	1,485		11,032		2,959,218	46,762		48,130
1,277,865	1,478,406	50,058	34,965	1,691		88,699		2,931,684	42,879		17,008
1,053,453	956,394	14,965	16,337	5,066		14,096		2,060,311	36,797		9,402
1,113,795	996,866	24,524	21,996	12,327		66,108		2,235,616	38,071		14,199

「車両等数」については、平成7年から統計項目となった。

第9-2表 平成18年中の出火原因別火災件数

全 火 災			建 物			林 野			車
原 因	件 数	割 合	原 因	件 数	割 合	原 因	件 数	割 合	原 因
こ ん ろ	174	13.4%	こ ん ろ	170	22.5%	た き 火	28	35.9%	排 気 管
た ば こ	150	11.6%	た ば こ	89	11.8%	放 火 の 疑 い	18	23.1%	放 火
放 火	140	10.8%	放 火	79	10.4%	た ば こ	7	9.0%	交 通 機 関 内 線 配
た き 火	97	7.5%	ス ト ー ブ	50	6.6%	火 入 れ	7	9.0%	放 火 の 疑 い
放 火 の 疑 い	88	6.8%	放 火 の 疑 い	29	3.8%	火 あ そ び	4	5.1%	内 燃 機 関
火 あ そ び	71	5.5%	配 線 器 具	28	3.7%	放 火	2	2.6%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー
ス ト ー ブ	50	3.9%	火 あ そ び	25	3.3%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	1	1.3%	電 気 機 器
火 入 れ	37	2.9%	電 灯 電 話 等 の 配 線	23	3.0%	焼 却 炉	1	1.3%	衝 突 の 火 花
電 気 機 器	33	2.5%	電 気 機 器	22	2.9%	灯 火	1	1.3%	た ば こ
電 灯 電 話 等 の 配 線	31	2.4%	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	17	2.2%	煙 突 ・ 煙 道	1	1.3%	火 あ そ び
配 線 器 具	31	2.4%	灯 火	14	1.9%	取 灰	1	1.3%	配 線 器 具
排 気 管	29	2.2%	た き 火	13	1.7%				電 気 装 置
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	28	2.2%	溶 接 機 ・ 切 断 機	11	1.5%				
焼 却 炉	17	1.3%	煙 突 ・ 煙 道	10	1.3%				
灯 火	17	1.3%	焼 却 炉	8	1.1%				
不 明 ・ 調 査 中	92	7.1%	不 明 ・ 調 査 中	63	8.3%	不 明 ・ 調 査 中	3	3.8%	不 明 ・ 調 査 中
そ の 他	211	16.3%	そ の 他	105	13.9%	そ の 他	4	5.1%	そ の 他
計	1,296	100.0%	計	756	100.0%	計	78	100.0%	計

両		船 舶			航 空 機			そ の 他		
件数	割合	原 因	件数	割合	原 因	件数	割合	原 因	件数	割合
27	17.3%	こ ん ろ	2	66.7%				た き 火	56	18.5%
21	13.5%	電 気 機 器	1	33.3%				た ば こ	49	16.2%
16	10.3%							放 火	38	12.5%
10	6.4%							火 あ そ び	38	12.5%
7	4.5%							放 火 の 疑 い	31	10.2%
7	4.5%							火 入 れ	24	7.9%
6	3.8%							電 灯 電 話 等 の 配 線	8	2.6%
6	3.8%							焼 却 炉	8	2.6%
5	3.2%							溶 接 機 ・ 切 断 機	5	1.7%
4	2.6%							電 気 機 器	4	1.3%
2	1.3%							マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	3	1.0%
2	1.3%							こ ん ろ	2	0.7%
								灯 火	2	0.7%
								取 灰	2	1.3%
								衝 突 の 火 花	2	1.3%
10	6.4%	不 明 ・ 調 査 中						不 明 ・ 調 査 中	16	10.3%
33	21.2%	そ の 他						そ の 他	15	9.6%
156	100.0%	計	3	100.0%				計	303	100.0%

第9-3表 出火原因別火災件数の推移

平成12年			平成13年			平成14年			平成15年
原因	件数	割合	原因	件数	割合	原因	件数	割合	原因
たばこ	184	12.1%	放火	247	15.2%	放火	265	16.3%	放火
放火	149	9.8%	たばこ	202	12.4%	たばこ	171	10.5%	たばこ
放火の疑い	125	8.2%	放火の疑い	129	7.9%	放火の疑い	171	10.5%	たき火
たき火	113	7.4%	たき火	117	7.2%	たき火	110	6.8%	火あそび
プロパンガス テーブル	80	5.3%	火あそび	107	6.6%	火あそび	106	6.5%	放火の疑い
火あそび	96	6.3%	プロパンガス テーブル	66	4.1%	プロパンガス テーブル	56	3.4%	プロパンガス テーブル
都市ガス テーブル	50	3.3%	都市ガス テーブル	52	3.2%	都市ガス テーブル	54	3.3%	都市ガス テーブル
枯れ草焼き	45	3.0%	枯れ草焼き	44	2.7%	枯れ草焼き	39	2.4%	石油・ガソリン ストーブ (開放式)
排気管	29	1.9%	石油・ガソリン ストーブ (開放式)	27	1.7%	石油・ガソリン ストーブ	31	1.9%	枯れ草焼き
ライター	22	1.4%	プロパンガス コンロ	24	1.5%	直接雷	25	1.5%	排気管
石油・ガソリン ストーブ (開放式)	21	1.4%	排気管	24	1.5%	排気管	22	1.4%	プロパンガス コンロ
交通機関内 配線(その他)	19	1.3%	ライター	20	1.2%	ライター	20	1.2%	たき火の 火の粉
虫焼火	17	1.1%	交通機関内 配線(その他)	19	1.2%	交通機関内 配線(その他)	19	1.2%	ライター
たき火の 火の粉	16	1.1%	火のついたゴミ	19	1.2%	火のついた ゴミ	15	0.9%	電気ストーブ・ 火鉢 (開放式)
電気ストーブ・ 火鉢(開放式)	15	1.0%	ゴミ焼却炉	17	1.0%	その他の裸 火	15	0.9%	交通機関内 配線(その他)
不明 (調査中)	110	7.2%	不明 (調査中)	102	6.3%	不明 (調査中)	98	6.0%	不明 (調査中)
上記以外	429	28.2%	上記以外	408	25.1%	上記以外	407	25.1%	上記以外
計	1,520	100.0%	計	1,624	100.0%	計	1,624	100.0%	計

5 年		平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年		
件数	割合	原因	件数	割合	原因	件数	割合	原因	件数	割合
205	16.1%	放 火	173	12.8%	た ば こ	172	12.6%	こ ん ろ	174	13.4%
134	10.5%	た き 火	154	11.4%	た き 火	162	11.9%	た ば こ	150	11.6%
110	8.6%	た ば こ	135	10.0%	放 火	161	11.8%	放 火	140	10.8%
78	6.1%	こ ん ろ	132	9.8%	こ ん ろ	142	10.4%	た き 火	97	7.5%
74	5.8%	放火の疑い	95	7.0%	放火の疑い	86	6.3%	放火の疑い	88	6.8%
53	4.2%	火あそび	72	5.3%	火あそび	69	5.1%	火あそび	71	5.5%
40	3.1%	ストーブ	41	3.0%	ストーブ	60	4.4%	ストーブ	50	3.9%
27	2.1%	火入れ	36	2.7%	排気管	37	2.7%	火入れ	37	2.9%
26	2.0%	電灯電話等の配線	33	2.4%	交通機関内配	28	2.1%	電気機器	33	2.5%
25	2.0%	電気機器	30	2.2%	配線器具	26	1.9%	電灯電話等の配線	31	2.4%
22	1.7%	排気管	24	1.8%	火入れ	24	1.8%	配線器具	31	2.4%
20	1.6%	交通機関内配	24	1.8%	電気機器	21	1.5%	排気管	29	2.2%
20	1.6%	マッチ・ライター	23	1.7%	マッチ・ライター	21	1.5%	マッチ・ライター	28	2.2%
16	1.3%	溶接機・切断機	22	1.6%	溶接機・切断機	20	1.5%	焼却炉	17	1.3%
15	1.2%	配線器具	19	1.4%	電灯電話等の配線	19	1.4%	灯 火	17	1.3%
85	6.7%	不明 (調査中)	89	6.6%	不明・調査中	82	6.0%	不明・調査中	92	7.1%
327	25.6%	上記以外	251	18.6%	上記以外	234	17.2%	その他	211	16.3%
1,277	100.0%	計	1,353	100.0%	計	1,364	100.0%	計	1,296	100.0%

第9-4表 市町村別火災発生状況

区分 市町村名	出火件数							焼損棟数					り災世帯数				り災者		
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	り 災 人 員	死 者	負 傷 者
広島市	317	2	43			119	481	42	25	102	233	402	50	20	293	363	855	21	101
(中区)	73		12			18	103	3	3	21	56	83	8	2	82	92	197	6	18
(東区)	27		4			7	38	2	3	6	22	33	3	1	19	23	50	1	8
(南区)	41		6			18	65	6	5	14	34	59	9	8	30	47	92	4	12
(西区)	50		4			13	67	4	2	16	39	61	6	2	52	60	158	1	23
(安佐南区)	49	2	6			18	75	17	5	19	33	74	13	2	56	71	180	4	14
(安佐北区)	40		5			23	68	8	4	14	23	49	8	3	23	34	85	2	12
(安芸区)	21		1			7	29	2	1	7	13	23	1	1	13	15	31	2	11
(佐伯区)	16		5			15	36		2	5	13	20	2	1	18	21	62	1	3
呉市	60	8	10	1		28	107	23	3	45	35	106	28	2	62	92	206	3	23
竹原市	2		2			2	6	1		2		3	1		2	3	14	1	1
三原市	14	11	14			15	54	7	1	6	4	18	3		8	11	26	2	3
尾道市	47	1	14	1		7	70	19	3	26	22	70	13	3	38	54	138	5	9
因島市	1						1			1		1							
福山市	94	14	23	1		24	156	34	15	52	45	146	19	10	64	93	271	3	28
府中市	11	2	4			3	20	2	1	6	4	13	1	1	4	6	16	1	2
三次市	23	2	4			3	32	10	2	10	8	30	4	3	11	18	34	2	3
庄原市	19	5	3			4	31	18	1	18	1	38	9	1	7	17	46		3
大竹市	4	1	5			3	13	1		1	2	4	1		11	12	34		1
東広島市	47	10	10			27	94	41	11	21	32	105	15	4	18	37	87	4	15
廿日市市	21	3	5			11	40	2		15	17	34	1	2	12	15	41		4
安芸高田市	10	4	3			10	27	6		5	1	12	2	1	2	5	16	1	5
江田島市	12	2				8	22	7	4	7	5	23	4	1	12	17	45	1	3
府中町	13	1	1			5	20			4	9	13			11	11	26		6
海田町	6	1				3	10	2		6	2	10	1		3	4	4		

No.1

(平成18年中)

損害見積額(千円)								焼損面積			
爆発を除く							爆発	計	建物(m ²)		林野(a)
建物	収容物	林野	車両	船舶	航空機	その他			床面積	表面積	
601,486	406,587	1,598	4,086			3,917	4	1,017,678	7,242	2,573	722
70,306	69,583		773			141		140,803	837	757	
28,926	69,946		335			15		99,222	489	101	
195,112	65,066		690			1,687		262,555	1,361	344	
39,365	34,631		131			1,272		75,399	651	374	
173,798	105,660	1,598	709			237		282,002	2,464	266	721
66,699	52,389		206			540	4	119,838	1,113	239	1
4,372	2,662		13			4		7,051	117	319	
22,908	6,650		1,229			21		30,808	210	173	
90,838	55,784	7	2,558	13		561	6	149,767	3,208	597	36
10,601	3,265		600			325		14,791	335		
43,087	11,456		20,812			1,229		76,584	2,234	8	94
77,744	26,802		6,856	280		1,026		112,708	1,563	122	5
39	3							42		2	
159,631	66,004	4,876	6,347	16,740		6,333	563	260,494	4,429	260	11,929
4,677	12,705		451			945		18,778	145	46	7
42,614	17,455		1,055			4,171		65,295	1,371	67	8
86,691	18,981	38	275			212		106,197	2,409	91	42
3,457	1,121		308					4,886	68		62
142,466	64,111	3	9,271			6,515		222,366	3,248	1,249	44
35,734	11,998		5,220			98		53,050	599	13	5
32,450	16,487		2,856			905		52,698	671	60	24
45,282	3,059					179	2,999	51,519	530	12	2
1,250	305		221			2		1,778	18	41	5
3,779	1,973					80		5,832	35	22	

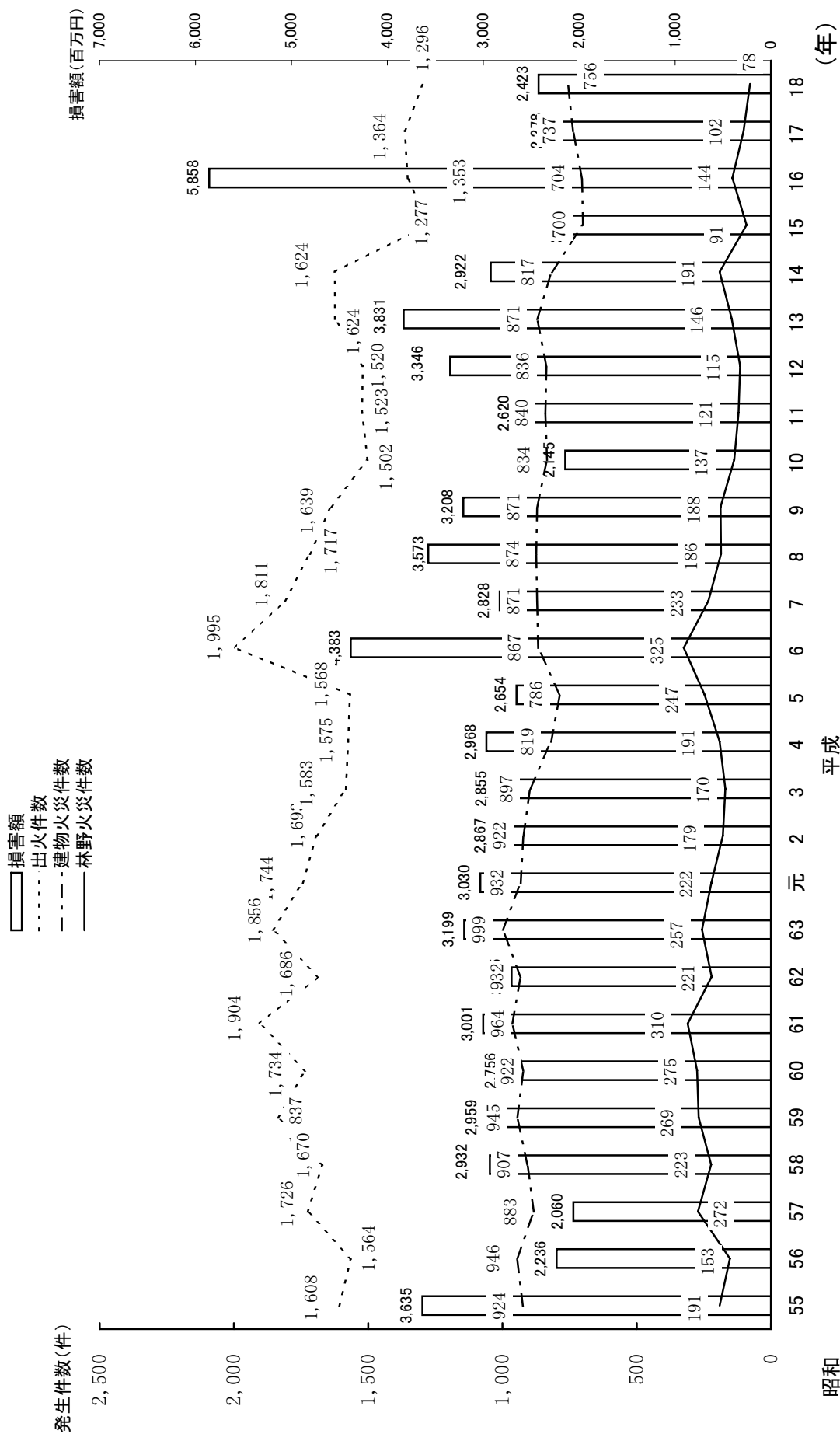
第9-4表 市町村別火災発生状況

区分 市町村名	出火件数						焼損棟数					り災世帯数				り災者		
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	り 災 人 員	死 者	負 傷 者
熊野町	3		2			4	9		2	2	4			4	4	8		4
坂町	8					4	12	1	2	5	8			1	1	4	1	3
広島市(旧湯来町)	5	1				1	7	2	2	1	5			2	2	3		
廿日市市(吉和村)	1	1				1	3		1		1			1	1	4		
北広島町(旧芸北町)	1	1					2		1		1		1	1	2	6		
安芸太田町	3	1					4	1	3		4			3	3	5		
北広島町	4	1	4			6	15		3	2	5			2	2	11	1	1
東広島市(旧安芸津町)	3		2			2	7		1	2	3			2	2	5	1	2
* 瀬戸田町	3						3	1	3		4			1	1	1		
大崎上島町	4	1	1			4	10	4	1	2	1	8	2		2	4	16	2
世羅町	15	2	3			8	28	8	1	6	7	22	2	1	4	7	16	5
* 神辺町	1	1					2				1	1			1	1		
神石高原町	4	2	3			1	10	2	3	1	6	1		4	5	15	1	1

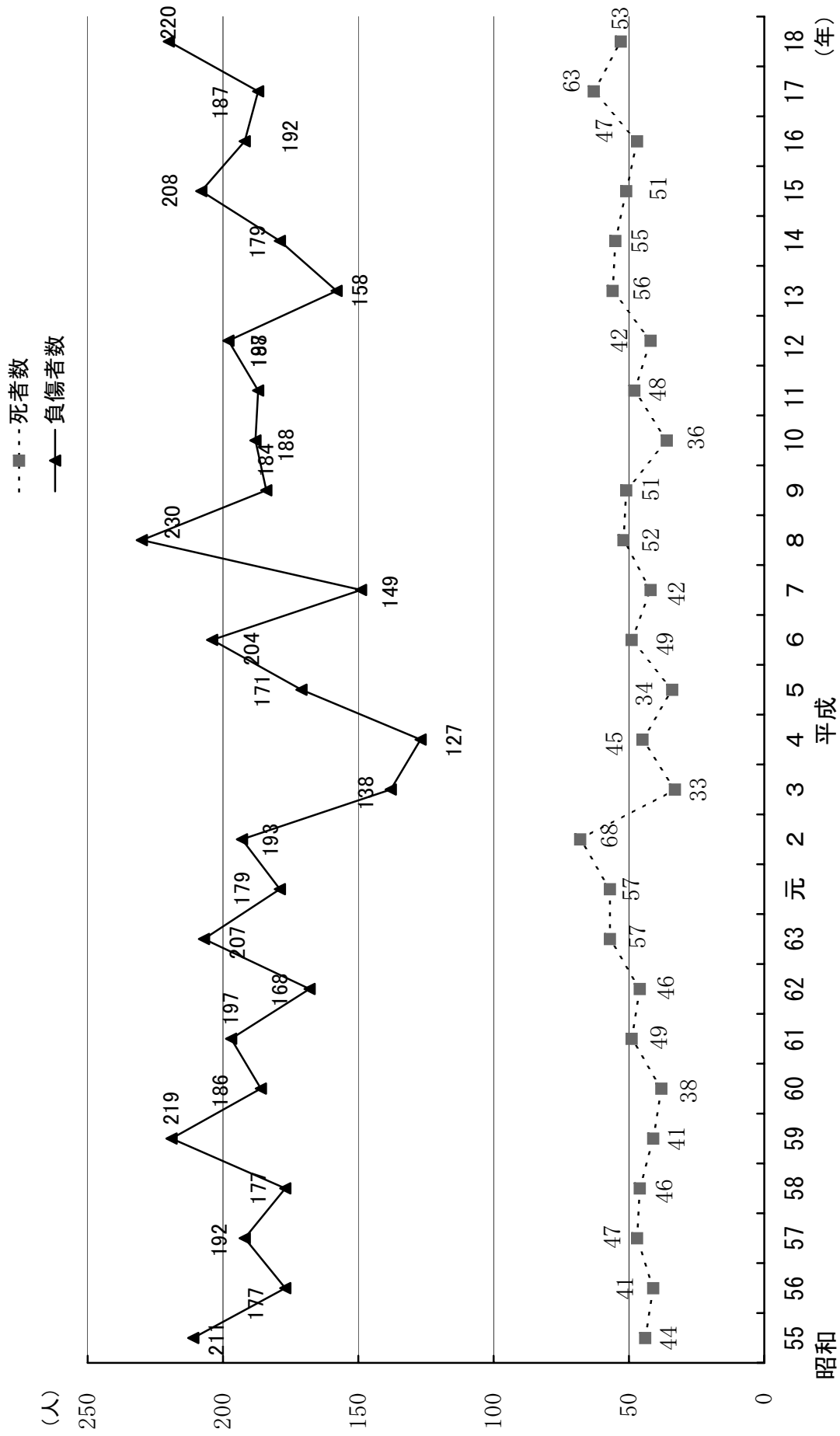
(平成18年中)

損害見積額(千円)								焼損面積			
爆発を除く							爆発	計	建物(m ²)		林野(a)
建物	収容物	林野	車両	船舶	航空機	その他			床面積	表面積	
167	25		55					247	1	5	
3,166	103					55		3,324	197	2	
7,274	11,673							18,947	108	13	1
28	25							53		5	43
3,465	117							3,582	27		9
1,436	312							1,748	57	39	100
72	205	428	3,785			226		4,716		8	77
23	60		29					112		5	
65,198	26,097							91,295	272	105	
20,102	15,341		120			10		35,573	616	20	1
23,236	5,743		1,103			204		30,286	1,274	10	28
3								3			3
7,808	8,715	40	1,648					18,211	358	19	22

0 第9-5表 火災件数・損害額の推移



第9-6表 火災による死者・負傷者の推移



第 10 その他

第10 その他

1 広島県の石油コンビナート等防災区域の概要

(1) 位置図(H19.4.1)



(2) 県の防災対策

- ア 広島県石油コンビナート等防災本部幹事会の開催（毎年度）
- イ 広島県石油コンビナート等防災計画の修正（毎年度）
- ウ 石油コンビナート等総合防災訓練の実施（隔年）

近年の実施状況は次のとおりである。昭和44年の訓練開始以来、平成18年は第19回である。

平成18年10月31日	大竹地区
平成16年10月14日	江田島地区
平成14年10月12日	福山地区
平成12年10月12日	大竹地区
平成10年10月13日	能美地区
平成8年11月8日	福山地区
平成6年10月28日	大竹地区
平成4年10月21日	江田島地区
平成2年10月31日	福山地区
昭和63年10月21日	岩国・大竹地区

エ 防災本部の協議会設置

福山・笠岡地区については岡山県と、また、岩国・大竹地区については山口県と防災本部の協議会を設置し、防災計画の修正及びその実施の推進に当たっている。

(3) 事業所の防災対策

次の2地区に特別防災区域協議会が設置され、活発に活動している。

岩国・大竹地区 昭和53年6月1日設置

福山・笠岡地区 昭和58年10月5日設置（昭和63年4月1日に「福山地区」から名称変更）

(4) 広島県の特別防災区域の概要

(平成18年10月1日現在)

区域名	福山・笠岡 (福山地区のみ)	江田島	能美	岩国・大竹 (大竹地区のみ)	計
指定年月日	昭和62年3月27日	昭和51年7月9日	昭和51年7月9日	昭和51年7月9日	—
消防機関名	福山地区消防組合 消防局	江田島市消防本部	江田島市消防本部	大竹市消防本部	3
市町村名	福山市	江田島市	江田島市	大竹市	3
区域面積 (万㎡)	951	20	39	211	1,221
特定事業所	4	2	1	6	13
レイアウト 事業所	・JFE スチール(株)西日本製鉄所(福山地区) 計 1	—	—	・三菱レイヨン(株)大竹事業所 ・ダイセル化学工業(株)大竹工場 ・三井化学(株)岩国大竹工場 計 3	5
第1種 事業所	・ヤスハラケミカル(株)福山工場 計 1	・伊藤忠ペトロリアム(株)江田島油槽基地 計 1	・エム・シー・ターミナル(株)鹿川事業所 計 1	—	2
第2種 事業所	・日本化薬(株)福山工場 ・日石広島ガスLPGネットワーク(株) 計 2	・海上自衛隊呉造修補給所貯油所支所 計 1	—	・三島製紙(株)大竹工場 ・日本大昭和板紙西日本(株)芸防工場 ・大竹明新化学(株) 計 3	6
石油の貯蔵 取扱量 (千 ³ メートル)	181	103	965	193	1,419
高圧ガスの 処理量 (十立方メートル)	592	—	—	138	730
特別防災区域 協議会の有無	有	無	無	有	—

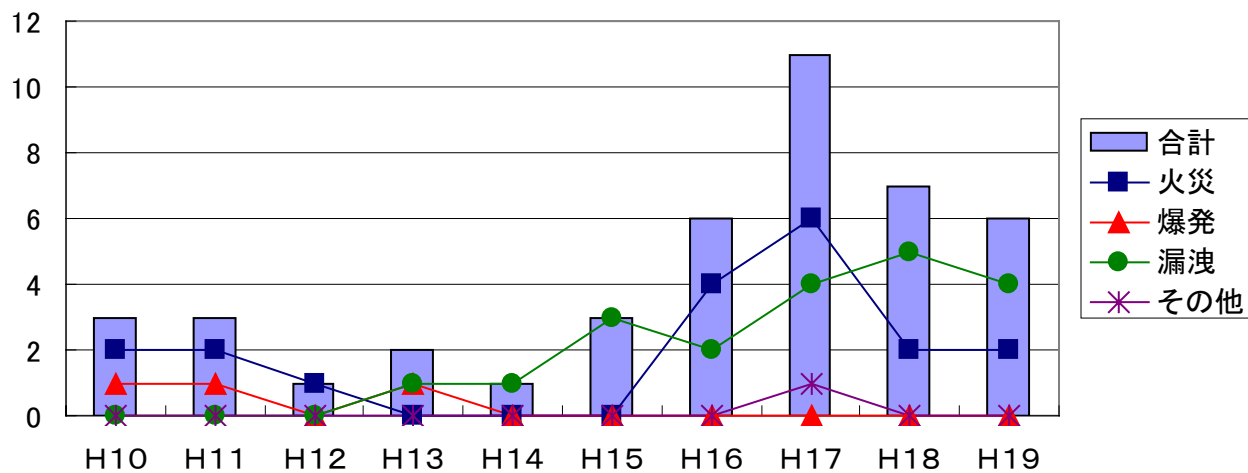
(5) 石油コンビナート等事故件数

年	地区名	福山・笠岡 (福山地区のみ)	江田島	能美	岩国・大竹 (大竹地区のみ)	合 計	事 故 種 別			
							火 災	爆 発	漏 洩	その他
昭和 51年	件数	1				1				
	死傷	傷 7				傷 7	1			
昭和 52年	件数				1	1				
	死傷				死 1	死 1			1	
昭和 53年	件数	1			3	4				
	死傷				傷 2	傷 2	4			
昭和 54年	件数	1		2		3				
	死傷						2		1	
昭和 55年	件数	1		1	2	4				
	死傷						2		2	
昭和 56年	件数				1	1				
	死傷								1	
昭和 57年	件数				1	1				
	死傷						1			
昭和 61年	件数	1				1				
	死傷						1			
昭和 62年	件数	1				1				
	死傷						1			
昭和 63年	件数	3				3				
	死傷	傷 9				傷 9		2	1	
平成 元年	件数	1				1				
	死傷						1			
平成 2年	件数	4				4				
	死傷	傷 4				傷 4	1		2	1
平成 3年	件数	1				1				
	死傷								1	
平成 4年	件数				1	1				
	死傷						1			
平成 5年	件数	1				1				
	死傷	死 1				死 1				1
平成 6年	件数				2	2				
	死傷						2			
平成 8年	件数	3			1	4				
	死傷						4			
平成 9年	件数				2	2				
	死傷				傷 1	傷 1	2			
平成 10年	件数	1			2	3				
	死傷	傷 5			傷 1	傷 6	2	1		
平成 11年	件数	2			1	3				
	死傷				傷 2	傷 2	2	1		
平成 12年	件数				1	1				
	死傷						1			
平成 13年	件数			1	1	2				
	死傷							1	1	
平成 14年	件数				1	1				
	死傷								1	
平成 15年	件数	1			2	3				
	死傷								3	
平成 16年	件数	2			4	6				
	死傷						4		2	
平成 17年	件数	6			5	11				
	死傷						6		4	1
平成 18年	件数	3			4	7				
	死傷	傷 2				傷 2	2		5	
平成 19年	件数	2			4	6				
	死傷						2		4	
合計	件数	36	0	4	39	79				
	死傷	死1傷27	0	0	死1傷6	死2傷33	42	5	29	3

※ 昭和58～60年、平成7年は事故なし。

(6) 最近の事故の状況

平成10年から19年までの最近10年間で石油コンビナート等の事故は、44件発生している。これを事故種別で見ると第1図のとおり、火災及び漏洩事故がそのほとんどを占めている。

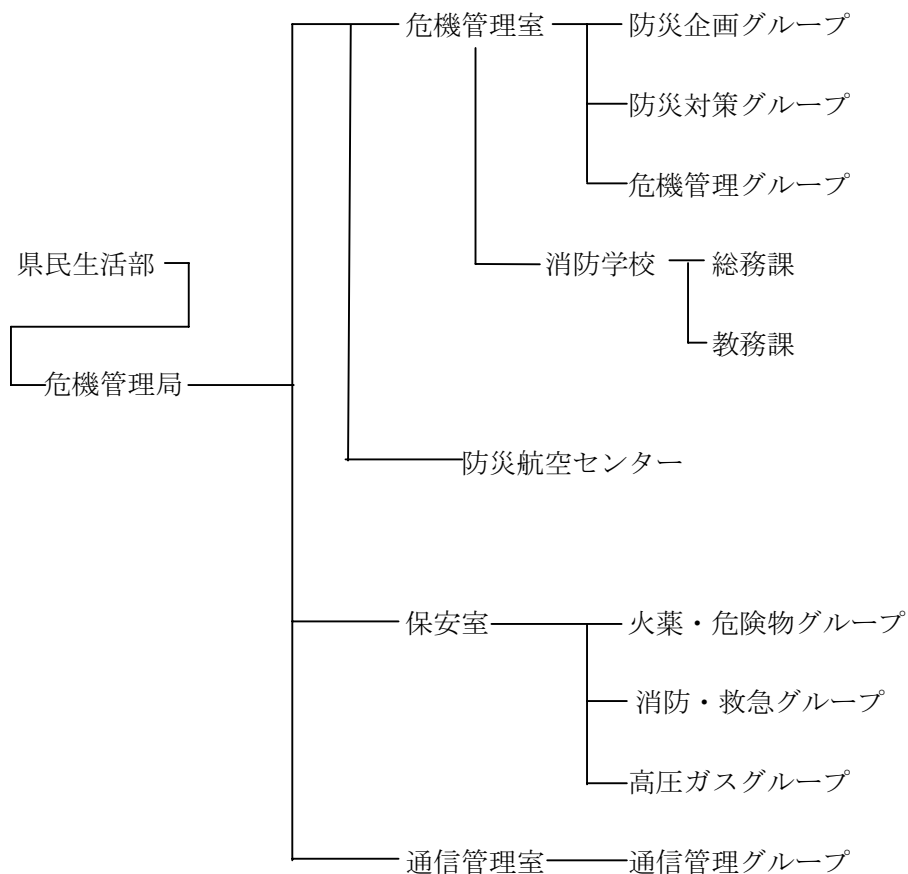


2 危機管理局，防災航空センター及び消防学校の組織（平成19年4月1日現在）

広島県県民生活部危機管理局 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
 電 話 危機管理室 082-513-2784
 消防・保安室 082-513-2790
 通信管理室 082-513-2797
 F A X 各室共通 082-227-2122
 消防防災無線電話 34-89
 消防防災無線F A X 34-84

広島県防災航空センター 〒729-0416 三原市本郷町善入寺 94-22
 代 表 0848-86-8931
 F A X 0848-86-8933

広島県消防学校 〒739-1743 広島市安佐北区倉掛 2 丁目 33-2
 代 表 082-843-1117
 F A X 082-843-1001



消防現況図 (平成19年4月1日現在)

【消防本部等の区分】

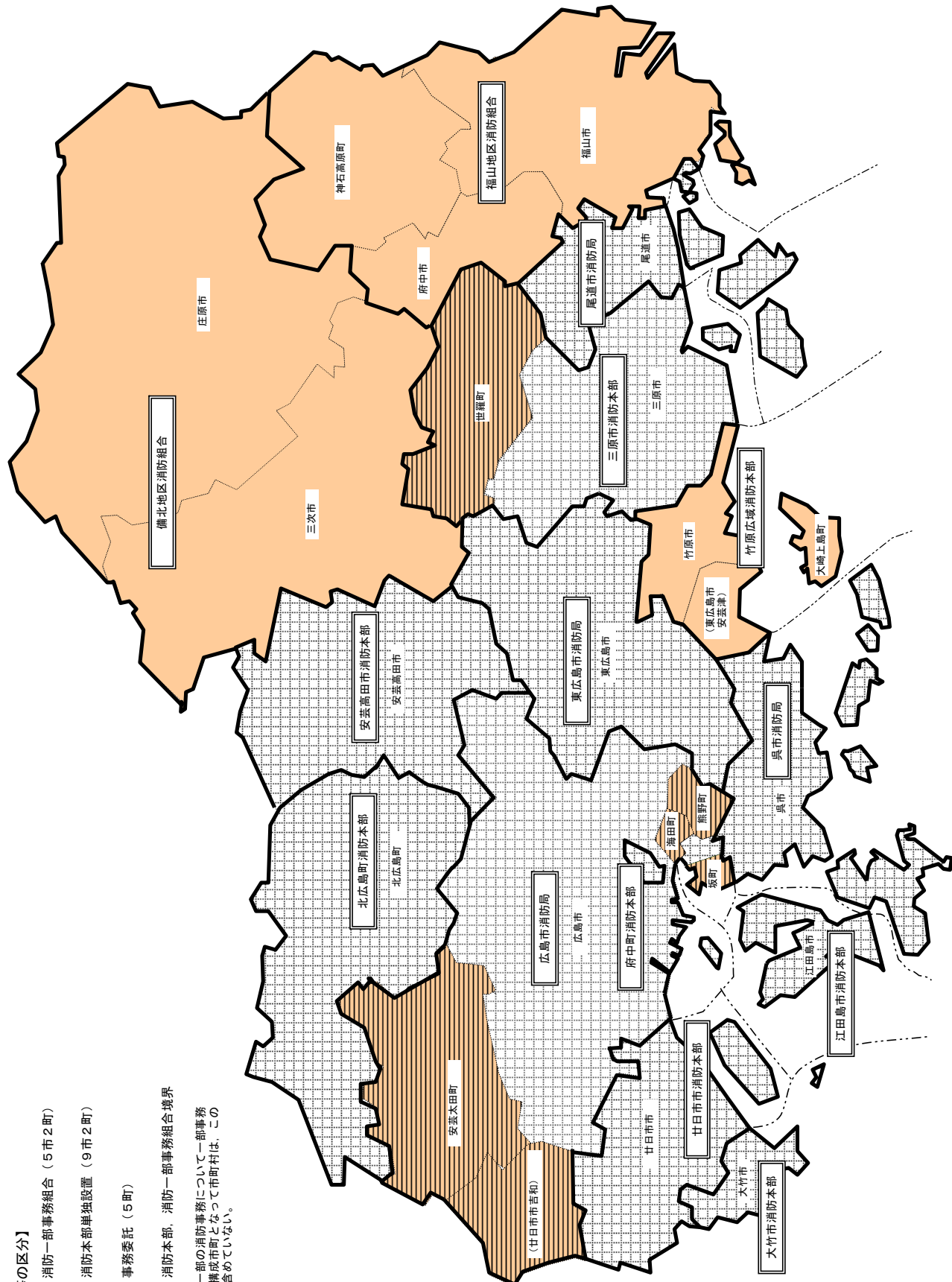
消防一部事務組合 (5市2町)

消防本部単独設置 (9市2町)

事務委託 (5町)

消防本部、消防一部事務組合境界

※ 区域の一部の消防事務について一部事務組合の構成市町となって市町村は、この数字に言及していない。



3 消防機関の名称及び所在地

(平成19年4月1日現在)

消防本部名	施設名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号		
広島市	広島市消防局	730-0051	広島市中区	大手町5-20-12	082-246-8211	082-247-1645	
	消防航空隊	733-0036	〃 西区	観音新町4-10-127	082-546-3454	082-546-3455	
	中消防署	730-0051	〃 中区	大手町5-20-12	082-541-2700	082-542-7720	
	白島出張所	730-0003	〃 中区	白島九軒町12-20	082-223-3107	082-223-3107	
	基町出張所	730-0011	〃 中区	基町20-8	082-223-3451	082-223-3451	
	江波出張所	730-0847	〃 中区	舟入南6-2-1	082-291-0616	082-291-0616	
	東消防署	732-0052	〃 東区	光町2-12-6	082-263-8401	082-263-7489	
	福田出張所	732-0029	〃 東区	福田7-2-10	082-899-5719	082-899-5719	
	温品出張所	732-0033	〃 東区	温品5-3-1	082-289-2790	082-289-2790	
	戸坂出張所	732-0016	〃 東区	戸坂出江2-9-11	082-229-4067	082-229-4067	
	南消防署	732-0824	〃 南区	的場町2-5-14	082-261-5181	082-261-9025	
	水上出張所	734-0011	〃 南区	宇品海岸2-23-39	082-255-6616	082-255-9372	
	青崎出張所	734-0053	〃 南区	青崎1-7-12	082-281-7999	082-281-7999	
	東本浦出張所	734-0025	〃 南区	東本浦町23-6	082-285-6090	082-285-6090	
	日字那出張所	734-0031	〃 南区	日字那町3-6	082-255-7973	082-255-7973	
	宇品出張所	734-0003	〃 南区	宇品東2-1-46	082-255-7493	082-255-7493	
	似島出張所	734-0017	〃 南区	似島町字家下752-74	082-259-2038	082-259-2066	
	西消防署	733-0023	〃 西区	都町43-10	082-232-0381	082-232-3293	
	三篠出張所	733-0003	〃 西区	三篠町3-16-23	082-238-5094	082-238-5094	
	己斐出張所	733-0813	〃 西区	己斐中3-14-2	082-272-0479	082-272-0479	
	庚午出張所	733-0822	〃 西区	庚午中4-21-19	082-272-0463	082-272-0463	
	井口出張所	733-0833	〃 西区	商工センター4-1-1	082-277-9100	082-277-9100	
	安佐南消防署	731-0103	〃 安佐南区	緑井1-10-3	082-877-4101	082-877-9462	
	上安出張所	731-0154	〃 安佐南区	上安5-8-14	082-878-3088	082-878-3088	
	祇園出張所	731-0138	〃 安佐南区	祇園2-48-11	082-874-3511	082-874-3511	
	沼田出張所	731-3161	〃 安佐南区	沼田町大字伴6301-1	082-848-0200	082-848-0200	
	安佐北消防署	731-0223	〃 安佐北区	可部南4-26-13	082-814-4795	082-814-9931	
	白木出張所	739-1411	〃 安佐北区	白木町大字市川1533-5	082-828-0511	082-828-0511	
	高陽出張所	739-1741	〃 安佐北区	真亀1-3-6	082-842-3390	082-842-3390	
	安佐出張所	731-1142	〃 安佐北区	安佐町大字飯室3052-1	082-835-0153	082-835-0153	
	安芸太田出張所	731-3702	山県郡安芸太田町	大字中筒賀345-2	0826-32-2011	0826-32-2013	
	安芸消防署	736-0045	安芸郡海田町	堀川町3-12	082-822-4349	082-822-9119	
	瀬野川出張所	739-0323	広島市安芸区	中野東7-14-23	082-892-0100	082-892-0100	
	矢野出張所	736-0085	〃 安芸区	矢野西2-16-1	082-884-2340	082-884-2340	
	熊野出張所	731-4213	安芸郡熊野町	萩原5738-1	082-854-1103	082-854-1103	
	坂出張所	731-4323	〃 坂町	横浜中央1-1-11	082-885-0100	082-885-0100	
	佐伯消防署	731-5128	〃 佐伯区	五日市中央7-25-18	082-921-2235	082-921-5336	
	八幡出張所	731-5106	〃 佐伯区	利松1-5-24	082-928-0239	082-928-0239	
	海老園出張所	731-5135	〃 佐伯区	海老園1-2-54	082-921-2238	082-921-2238	
	湯来出張所	738-0601	〃 佐伯区	湯来町大字和田224	0829-40-4119	0829-40-4121	
呉市	呉市消防局	737-0051	呉市	中央3-1-34	0823-26-0119	0823-26-0308	
	西消防署	737-0051	〃	〃	0823-22-0119	0823-26-0338	
	狩留賀出張所	737-0862	〃	狩留賀町3-19	0823-26-0316	0823-26-0316	
	昭和出張所	737-0935	〃	焼山中央2-8-21	0823-26-0317	0823-26-0317	
	本通出張所	737-0045	〃	本通8-3-15	0823-26-0318	0823-26-0318	
	南出張所	737-0024	〃	宮原13-2-29	0823-26-0319	0823-26-0319	
	東消防署	737-0112	〃	広古新開2-1-9	0823-74-0119	0823-74-8908	
	阿賀出張所	737-0003	〃	阿賀中央3-3-10	0823-74-8915	0823-74-8915	
	仁方出張所	737-0152	〃	仁方本町1-6-18	0823-74-8916	0823-74-8916	
	長浜出張所	737-0136	〃	広長浜2-1-6	0823-74-8917	0823-74-8917	
	郷原出張所	737-0161	〃	郷原町7100	0823-74-8918	0823-74-8918	
	川尻出張所	729-2603	〃	川尻町西1-1-1	0823-87-2313	0823-87-6657	
	安浦出張所	729-2516	〃	安浦町中央6-2-1	0823-84-6543	0823-84-7643	
	大崎下島出張所	734-0102	〃	豊浜町大字大浜311-1	08466-7-1190	08466-7-1191	
	蒲刈出張所	737-0311	〃	蒲刈町向字小市369-5	0823-74-8921	0823-74-8921	
	音戸消防署	737-1206	〃	音戸町高須2-1-19	0823-51-0119	0823-51-0188	
	倉橋出張所	737-1324	〃	倉橋町本浦1771	0823-53-1909	0823-53-1973	
	三原市	三原市消防本部	723-0015	三原市	円一町2-2-1	0848-62-2101	0848-62-5119
		三原市消防署	723-0015	〃	〃	0848-62-2101	0848-62-5119
		糸崎出張所	729-0324	〃	糸崎町2296-1	0848-62-3218	0848-62-3218
西部分署		729-0414	〃	本郷町下北方299-6	0848-86-2119	0848-86-6794	
大和出張所		729-1492	〃	大和町下徳良125-1	0847-33-0119	0847-35-1017	
北部分署		722-1115	世羅郡世羅町	大字西神崎878-1	0847-22-3737	0847-22-3792	
世羅西出張所		722-1115	〃	大字小国3399-1	0847-37-2717	0847-37-2718	
尾道市		尾道市消防局	722-0024	尾道市	東尾道18-2	0848-55-0119	0848-55-9130
	尾道消防署	722-0024	〃	〃	0848-55-9124	0848-55-9134	
	向島分署	722-0073	〃	向島町5412-2	0848-44-7119	0848-44-1909	
	御調分署	722-0342	〃	御調町大田26-1	0848-76-3119	0848-76-3100	
	西分署	722-0014	〃	新浜1-5-3	0848-22-0119	0848-22-3119	
	北分署	722-0213	〃	美ノ郷町白江507-1	0848-48-6119	0848-48-5610	
	因島消防署	722-2323	〃	因島土生町2574	0845-22-0119	0845-22-8599	
	因北出張所	722-2102	〃	因島重井町1675	0845-25-1500	0845-25-1513	
	瀬戸田分署	722-2415	〃	瀬戸田町中野408-23	0845-27-1631	0845-27-1363	
	大竹市	大竹市消防本部	739-0605	大竹市	立戸1-2-10	0827-54-0119	0827-53-7338
大竹市消防署		739-0605	〃	〃	0827-54-0119	0827-53-2928	

消防本部名	施設名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号	
東広島市	東広島市消防局	739-0006	東広島市	西条上市町4-40	082-422-0119	082-422-7248
	東広島市消防署	739-0006	〃	〃	082-422-0119	082-422-5597
	西分署	739-0145	〃	八本松町宗吉1031-1	082-428-0119	082-428-0119
	南分署	724-0611	〃	黒瀬町大多田1496-5	0823-82-0119	0823-82-0119
	北分署	724-0301	〃	豊栄町乃美1118-3	082-432-2119	082-432-2119
	東分署	729-1108	〃	河内町入野2076-1	082-437-0119	082-437-0119
廿日市市	廿日市市消防本部	738-0033	廿日市市	串戸1-9-33	0829-32-8111	0829-32-4119
	廿日市市消防署	738-0033	〃	〃	0829-32-8111	0829-32-4119
	西分署	738-0053	〃	阿品台4-1-21	0829-38-4131	0829-38-4130
	佐伯分署	738-0222	〃	津田1147-10	0829-72-1312	0829-72-1280
	大野消防署	739-0492	〃	大野1-1-6	0829-55-1119	0829-55-1120
	宮島町消防署	739-0522	〃	宮島381-2	0829-44-2800	0829-44-0460
安芸高田市	安芸高田市消防本部	731-0501	安芸高田市	吉田町吉田751-1	0826-42-0931	0826-47-1191
	安芸高田消防署	731-0501	〃	〃	0826-42-0931	0826-47-1191
江田島市	江田島市消防本部	737-2133	江田島市	江田島町鷺部2-16-12	0823-40-0119	0823-42-3164
	江田島消防署	737-2133	〃	〃	0823-40-0119	0823-42-3164
	能美出張所	737-2302	〃	能美町鹿川1275-3	0823-45-4739	0823-45-5463
府中町	府中町消防本部	735-0022	安芸郡府中町	大通3-5-9	082-286-3119	082-288-6337
	府中町消防署	735-0022	〃	〃	082-286-3119	082-288-6337
北広島町	北広島町消防本部	731-1531	山県郡北広島町	春木516	0826-72-0119	0826-72-5145
	北広島町消防署	731-1531	〃	〃	0826-72-0119	0826-72-5145
	豊平出張所	731-1712	〃	都志見230	0826-83-0119	0826-83-0119
	大朝出張所	731-2103	〃	新庄921-3	0826-82-1119	0826-82-1119
	芸北出張所	731-2323	〃	川小田75-66	0826-36-3119	0826-36-3121
備北地区 消防広域 行政組合	備北地区消防組合消防本部	728-0012	三次市	十日市中3-1-21	0824-63-1191	0824-63-3446
	三次消防署	728-0012	〃	〃	0824-63-1192	0824-63-1196
	甲奴出張所	729-4102	〃	甲奴町西野591-1	0847-67-2282	0847-67-2282
	作木出張所	728-0124	〃	作木町下作木1068-1	0824-55-3109	0824-55-3109
	吉舎出張所	729-4207	〃	吉舎町敷地795	0824-43-3119	0824-43-3119
	三和出張所	729-6615	〃	三和町上板木45-1	0824-52-3119	0824-52-3119
	口和出張所	728-0503	庄原市	口和町大月576-14	08248-7-2455	08248-7-2455
	庄原消防署	727-0004	〃	新庄町396-1	08247-2-9911	08247-2-2200
	西城出張所	729-5744	〃	西城町大屋1956-20	08248-2-2193	08248-2-2193
	高野出張所	727-0412	〃	高野町下湯川362	082486-2955	082486-2955
	東城消防署	729-5121	〃	東城町川東1175	08477-2-4005	08477-2-4037
	竹原広域 行政組合	竹原広域消防本部	725-0026	竹原市	中央4-13-1	0846-22-1378
竹原消防署		725-0026	〃	〃	0846-22-0958	0846-22-9209
安芸津消防署		729-2402	東広島市	安芸津町三津5542-1	0846-45-0119	0846-45-3993
大崎上島消防署		725-0201	豊田郡大崎上島町	東野4152-1	0846-65-2056	0846-65-3519
忠海分署		729-2316	竹原市	忠海中町二丁目25-1	0846-26-0420	0846-26-0420
福山地区 消防組合	福山地区消防組合消防局	720-0825	福山市	沖野上町5-13-8	084-928-1190	084-924-8474
	南消防署	720-0825	〃	〃	084-928-1200	084-921-9360
	鞆出張所	720-0201	〃	鞆町鞆550-12	084-983-5119	084-983-5104
	瀬戸出張所	720-0836	〃	瀬戸町長和246	084-952-0738	084-952-1042
	北消防署	720-0022	〃	奈良津町2-1-1	084-923-3993	084-922-6167
	駅家分署	720-1131	〃	駅家町大字万能倉567-4	084-976-5119	084-976-7175
	東消防署	721-0941	〃	引野町北4-23-9	084-941-3868	084-941-6380
	西消防署	729-0104	〃	松永町3-21-77	084-934-1355	084-934-3297
	沼隈内海出張所	720-0313	〃	沼隈町大字常石1857	084-987-4119	084-987-4188
	今津出張所	729-0111	〃	今津町2153-2	084-934-6119	084-934-2886
	水上消防署	721-0956	〃	箕沖町135	084-954-0821	084-954-6482
	芦品消防署	729-3101	〃	新市町大字戸手780-10	0847-52-4400	0847-52-6879
	深安消防署	720-2123	福山市	神辺町大字川北1402-1	084-962-1234	084-962-3112
	安田出張所	720-1811	神石郡神石高原町	安田160-6	0847-82-0119	0847-82-0199
	府中消防署	726-0005	府中市	府中町堤外119-1	0847-43-7183	0847-43-6661
	小塚出張所	729-3401	〃	上下町小塚543-9	0847-62-2119	0847-62-2606